

平成 30 年度

事務事業評価表、事務事業一覧表

施策別目次

政策	施策	施策 番号	頁
1	健康 — 生涯にわたり健康に暮らせるようにします		
	01	地域ぐるみの健康づくりを展開し、区民の健康づくりを支援します	0101 1
	02	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます	0102 34
	03	生活習慣病について知ることで、区民自らが健康管理できるようにします	0103 35
	04	食育を通じて、心身ともに健康で豊かに生活できるようにします	0104 74
2	医療 — 必要な医療を受けられるようにします		
	01	医療機関との連携を図り、必要な医療を提供できるようにします	0201 82
	02	心の健康を保ち、適切な精神医療につながるようにします	0202 93
	03	医療保険を安定的に運営するとともに、区民が必要な医療を受けられるようにします	0203 100
3	衛生 — 衛生的で快適な環境を整え、健康被害を防止します		
	01	感染症の発生や拡大を抑制します	0301 115
	02	食品の安全を推進します	0302 135
	03	医療と医薬品の安全を推進します	0303 141
	04	生活環境の衛生を維持します	0304 148
4	高齢者支援 — 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるようにします		
	01	高齢者がサークル活動や就労の場を持ち、元気に生活できるようにします	0401 155
	02	高齢者が介護を必要とせずに自立して生活できるようにします	0402 179
	03	高齢者が必要な介護や自立支援を受け、生活できるようにします	0403 190
5	障害者支援 — 障害者が地域社会の中でともに支えあう一員としていきいきと暮らせるようにします		
	01	障害者が自分らしく自立した生活を営めるように支援します	0501 224
	02	障害者が能力を十分に発揮し、いきいきと働き続けられるように支援します	0502 300
	03	発達が心配される児童一人ひとりの発達を支援します	0503 316
6	子ども・家庭支援 — 安心して子どもを産み育てられるようにします		
	01	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます	0601 329
	02	子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします	0602 347
	03	仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます	0603 383
	04	子どもの権利・利益を守り、子どもの健やかな育成が尊重されるようにします	0604 407
7	低所得者支援 — 生活に困窮する区民が安心して生活できるようにします		
	01	生活に困窮する区民が健康で文化的な最低限度の生活を維持できるようにします	0701 426
8	地域福祉 — 支援を必要とする高齢者等が地域社会に支えられ、安心して暮らせるようにします		
	01	福祉サービスを必要とする人が安心してサービスを利用できるようにします	0801 439
	02	支援が必要な高齢者等を地域で支えあうしくみをつくります	0802 447

政策	施策	施策 番号	頁
9	地域街づくり — 区民と協働して地域の特性を活かした活力ある住みよい街をつくります		
	01	計画的な土地利用を進め、建築物等が地域と調和するようにします	0901 469
	02	駅周辺等を、住み、働き、憩う、賑わいのある拠点とします	0902 475
	03	地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます	0903 480
	04	住生活の安定と向上を促進します	0904 486
	05	地域を良好な住環境にします	0905 500
10	防災・生活安全 — 災害や犯罪から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします		
	01	災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります	1001 522
	02	災害に対する確かな対応と迅速な復旧ができる体制にします	1002 537
	03	災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします	1003 556
	04	犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします	1004 580
	05	正しい知識により賢い消費者の目を身につけ、安心して生活できるようにします	1005 591
11	交通 — 安全かつ快適に移動できるまちにします		
	01	交通渋滞の解消と道路の適正な維持管理により、道路を安全かつ快適に通行できるようにします	1101 595
	02	違法な駐車・駐輪を少なくします	1102 624
	03	歩行者・自転車の安全通行の確保や啓発活動を進め、交通事故を少なくします	1103 645
	04	踏切解消など都市基盤整備を進め、安全で利用しやすい公共交通を実現します	1104 651
12	公園・水辺 — 多様な役割を持つ場として、地域の中に公園などの快適空間を整備します		
	01	区民ニーズや地域特性を踏まえた公園を整備し、多くの区民が利用できるようにします	1201 655
	02	河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします	1202 678
13	環境 — 人と自然が共存できる環境を守ります		
	01	環境活動団体等のネットワーク化を図るとともに環境活動の担い手を育成します	1301 687
	02	豊かな自然を守り育てます	1302 688
	03	良好な生活環境が保たれ、快適に住み続けられるようにします	1303 710
	04	温室効果ガスを削減するため、省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進します	1304 723
	05	ごみのない、きれいで清潔なまちにします	1305 736
	06	発生抑制を最優先にごみ減量に地域をあげて取り組めるようにします	1306 744
	07	環境負荷の少ない適正なごみ処理体制を整えます	1307 774
14	産業 — 産業を活性化させ、豊かな地域社会を形成します		
	01	新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します	1401 797
	02	区内の事業所が安定的に経営できるようにします	1402 828
	03	産業に対する区民の理解を深め、産業と調和のとれた地域をつくります	1403 863
	04	区民のキャリアアップと就労を支援します	1404 880

政策	施策	施策 番号	頁
15	観光—まちの魅力を高め、情報を広く発信し、多くの人で賑わうようにします		
	01 観光資源を活かした賑わいのあるまちにします	1501	897
	02 地域ならではのイベントにひかれ、多くの人で賑わうようにします	1502	913
16	人権・平和・ユニバーサルデザイン — 区民一人ひとりの人権が尊重され、平和で暮らしやすい社会を築きます		
	01 すべての人の基本的な人権が尊重され、男女が対等な立場で協力し合えるようにします	1601	925
	02 世界平和を願い、核兵器廃絶を望むようにします	1602	943
	03 すべての人にとって使いやすいデザインやしくみが随所に取り入れられるようにします	1603	945
17	地域活動 — 区民の地域活動への参画のすすめ、住民が主人公となるいきいきとした地域づくりを進めます		
	01 地域団体や市民活動団体等の活動が積極的に行われるようにします	1701	953
	02 利用しやすい地域活動の拠点を提供します	1702	964
18	文化・国際 — 地域に根差した文化と芸術を育み、多文化を理解する地域社会をつくります		
	01 区民の文化・芸術への参加意欲を高め、地域文化・芸術を創造します	1801	969
	02 お互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する地域社会をつくります	1802	987
19	学校教育 — 子どもの基礎学力の向上を図り、自ら考え判断できる生きる力を育てます		
	01 基礎的な学力の向上を図り、生きる力を身につけながら、社会に対応できる能力を育みます	1901	992
	02 社会生活のルールを学び、悩みを解決する中で、心豊かな学校生活を送ることができるようになります	1902	1025
	03 運動を通じて体力を養い、心身ともに健康で健やかな体を育みます	1903	1054
	04 いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます	1904	1060
20	地域教育 — 学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくります		
	01 青少年のための活動機会を整え、活発に活動できるようにします	2001	1080
	02 学校・家庭・地域の連携により、豊かな教育環境をつくります	2002	1107
	03 家庭教育を支援し、親子がともに学び育ちあえるようにします	2003	1115
21	区民学習 — 生涯にわたり主体的に学習を続けられるようにします		
	01 多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します	2101	1119
	02 多様な手段で、図書サービスを受けられるようにします	2102	1161
22	スポーツ — 生涯にわたりスポーツに親しめるようにします		
	01 多様なスポーツの機会を提供します	2201	1178
	02 スポーツを支える基盤を整備します	2202	1204
施策外事業		—	1212

施策番号	0101	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策名	地域ぐるみの健康づくりを展開し、区民の健康づくりを支援します	健康づくりに取り組んでいる区民の割合	%	目標	60.0	61.0	62.0
				実績	59.9	59.7	56.6
		65歳健康寿命	歳	目標	男80.88 女83.01	男80.88 女83.01	男80.98 女83.11
				実績	男80.37 女82.36	男80.53 女82.44	男80.58 女82.47
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	区民健康づくり支援	◎	2
計画	グループ健康づくり支援	◎	4
再掲 2201	計画 高齢者の健康づくりの推進	◎	1180
再掲 2201	計画 区民健康スポーツ参加促進事業	◎	1186
	区民保養施設提供事業	◎	6
	熱中症予防対策事業（高齢者）	◎	8
	健康総合相談	◎	10
	ぜん息教室	◎	12
	ぜん息児水泳教室	◎	14
	音楽訓練教室	◎	16
	公害認定患者家庭療養指導事業	◎	18
	薬物乱用防止啓発	◎	20
	栄養指導事業	◎	22
	健康教育関連事務（学校保健との連携）	◎	24
	歯科健康教育	◎	26
	受動喫煙防止普及啓発事業	◎	28
	熱中症予防対策（保健所）	◎	30
	健康医療推進協議会	○	32
	保健所管理運営	○	32
	衛生統計調査事務	○	33
	国民健康・栄養調査	○	33

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	区民健康づくり支援						担当部	健康部	関係課	健康づくり課、保健センター、生涯スポーツ課
							担当課	地域保健課		
開始年度	平成14年度						個別計画	—		
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(6)
事務事業目的	区民が自らの健康を意識し、健康づくりに取り組むきっかけを作るとともに、健康づくりを実践・継続している区民をさらに増やす。									
実施内容	<p>①健康大学・まちかど健康相談等 健康に関する情報に触れる機会が増えるよう、健康に関する様々な分野の講義を行う健康大学（全5日間）・笑いと健康講座（2回）、区内公共施設や大型商業施設などにおけるまちかど健康相談(20回)を行った。</p> <p>②健幸（健康幸福）マイレージ 健康習慣の定着を促進するため、区の健診等に参加し、ウォーキングや体操などの日々の健康目標を自ら立て、それを達成した日数によりマイルを貯め、応募により抽選で健康関連グッズなどが当たる事業を実施した。応募期間を2回に分け、平成29年7月と平成30年2月に抽選を行った。</p> <p>③かつしか健康チャレンジ事業 専用の活動量計やスマートフォンにて、歩数、歩行時間、消費カロリーなどを計測し、専用のサイトで日々の活動量等を確認しながら、健康習慣の定着を図った。また、参加者のモチベーションの維持・向上のために、個人の歩数、距離等をサイト上で競うウォーキングイベントを開催した。</p> <p>④ウォーキングマップの作成・ウォーキング大会の開催 気軽にウォーキングを楽しむきっかけとなるよう、かつしかウォーキングマップ30,000部を作成し、区施設等で配布した。また、平成30年3月に、ウォーキングイベントを開催した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	健康づくりに取り組んでいる区民の割合	政策・施策マーケティング調査	%	目標	60.0	61.0	62.0
				実績	59.9	59.7	56.6
成果	参加者数	健康大学・まちかど健康相談等、かつしか健康チャレンジ事業、ウォーキング大会の参加者及び健幸マイレージ事業の抽選参加者の延べ人数	人	目標	—	500	2,000
				実績	2,048	2,684	3,508
活動	健康大学・まちかど健康相談等	—	回	目標	—	28	32
				実績	29	38	32
活動	健幸（健康幸福）マイレージ事業	—	—	目標	—	検討・実施	実施
				実績	—	検討・実施	実施
活動	健康チャレンジ事業	—	—	目標	—	検討	実施
				実績	—	検討	実施
活動	ウォーキングマップの作成・ウォーキング大会の開催	—	回	目標	—	マップ作成・大会開催	大会開催
				実績	—	1	1

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	17	3,809	2,362
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	14,934	29,783	35,204	
支出	直接事業費 (b)	2,232	5,863	10,686	
	職員人件費 (c)	12,719	27,729	26,880	
		業務量（人）	1.61	3.51	3.36
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,047	3,159	3,192	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,047	3,159	3,192
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	15,998	36,751	40,758		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ参加者数(人)		
実績数値 (g)	2,048	2,684	3,508
単位あたり区単コスト (a/g)	7,292	11,096	10,035
単位あたりコスト (f/g)	7,812	13,693	11,619

実施状況に対する評価	<p>平成29年度の参加者数は、健幸マイレージ事業及びかつしか健康チャレンジ事業を実施したことにより、昨年度より増えたが、もう一つの成果指標である「健康づくりに取り組んでいる区民の割合」が、平成29年度は56.6ポイントと、目標値より5.4ポイント、前年度より3.1ポイント減少した。</p> <p>また、まちかど健康相談は、高齢者から子育て世代まで幅広く利用できるように、高齢者や子育て世代の興味関心が得られる内容のリーフレットを複数準備した。しかし、子育て世代の利用者も若干見受けられたが、高齢者層の利用が大多数を占めたため、幅広い世代へ健康づくりの機会を提供するため、事業のPRの工夫が必要である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>より多くの区民が、健康づくりを実践・継続していけるよう、各事業のPRを強化していく。</p> <p>まちかど健康相談のPR方法は、広報やチラシを主軸とするため、子育て世代、働き盛り世代の取り込みのためには、チラシ配布の場所を駅や児童館等の関連施設まで拡大するほか、保健所メールマガジンや子育てアプリ等を活用するなど、広報手段を検討する。</p> <p>かつしか健幸マイレージ事業では、健康診査やがん検診の受診率を向上させるため、健康診査やがん検診などの受診にマイレージを付与することを検討する。</p> <p>かつしか健康チャレンジ事業は、集客に向け、プレイベントを実施するなど、事業の周知期間を十分に確保する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	グループ健康づくり支援						担当部	健康部		関係課	地域保健課、健康づくり課、金町保健センター
							担当課	青戸保健センター			
開始年度	平成17年度						個別計画	—			
根拠法令	健康増進法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(7)	
事務事業目的	健康づくり推進員を中心としたグループやその他の自主グループ活動の支援を通して、地域住民の健康を向上させる。										
実施内容	<p>①地域に向いた健康講座・出張健康講座 健康寿命など区民の健康情報を分析することにより、健康課題を抽出し、地域の健康課題に応じた、健康講座を身近な地域で開催した。(116回)</p> <p>②地域の自主グループに対する支援 健康づくりの意識を維持・向上するため、健康講座等の開催を通して、健康づくりに取り組む自主的なグループを組織化し支援した。</p> <p>③町会や高齢者団体等の既存の組織団体に対する健康づくり支援 町会や高齢者団体等の既存の組織団体に対して、健康講話や健康チェックの機会を提供し、健康づくりに取り組むよう働きかけを行った。</p> <p>④「健康づくり推進員」との協働事業の実施 健康づくりに高い関心を持ち、地域で様々な活動を行う「健康づくり推進員」と協働した健康づくり事業を展開した。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	健康づくりに取り組んでいる区民の割合	葛飾区政策・施策マーケティング調査	%	目標	—	61.0	62.0
				実績	59.9	59.9	59.7
成果	支援した自主グループの活動継続率	当該年度中に活動があり休止・解散していないグループ	%	目標	—	80.0	80.0
				実績	—	94.1	98.0
活動	健康課題に応じた健康講座の開催	地域や団体から依頼を受けた健康講座の開催回数	回	目標	70	70	75
				実績	74	82	116
活動	自主グループ活動支援	保健センターが支援を行う自主グループ数	グループ	目標	44	51	55
				実績	45	51	51
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	18,047	41,786	36,187	
支出	直接事業費 (b)	1,299	1,259	1,177	
	職員人件費 (c)	16,748	40,527	35,010	
		業務量（人）	2.12	5.13	4.42
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,378	4,617	4,104	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,378	4,617	4,104	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	19,425	46,403	40,291	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	支援を行った自主グループの延べ数、健康講座開催数、健康講座からの自主グループ育成数、既存の自主グループを支援した延べ数、町会や地域団体へのアプローチ数（回）		
実績数値 (g)	1,017	805	650
単位あたり区単コスト (a/g)	17,745	51,908	55,672
単位あたりコスト (f/g)	19,100	57,643	61,986

実施状況に対する評価	<p>①健康づくりに取り組む区民の割合は、減少することなく横ばいで経過している。 (28年度59.9%、29年度59.7%) これは、健康づくりに区民が高い関心を持ち、自主的に健康づくりに取り組めるよう、あらゆる機会をとらえて、健康についての関心や知識が得られるよう情報提供していることが、減少を防いでいることの一定の効果と判断できる。</p> <p>②出張健康講座実績は、28年度82回に対して、29年度116回と目標値を大幅に上回った。これは、町会や地域の団体に対する働きかけにより、「出張健康講座」の事業の浸透と健康づくりへの関心の高まりとして判断できる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>①職員による出張健康講座については、引き続き町会や地域の団体への働きかけのほか、各事業・イベント毎にチラシの配布やPRを行い、回数を維持する。</p> <p>②自主グループの支援については、51グループが28年度から29年度、途中で終了、消滅することなく維持継続できている。支援方法は、グループの構成員や力量を考慮し、活動の牽引から運営支援や後方支援へとシフトするよう工夫している。</p> <p>今後も、28年度に実施したグループアンケート結果をもとに、グループの凝集性や年齢、力量を目的、参加して期待することなど、多角的視点から考察し、支援方法を検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	区民保養施設提供事業			担当部	地域振興部	関係課	—			
				担当課	地域振興課					
開始年度	昭和55年度			個別計画	—					
根拠法令	葛飾区区民保養施設提供事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	3	目	5	説明等	1
事務事業目的	日常生活圏を一時的に離れ、休養やレクリエーションの機会を提供することにより、区民の心身の健康維持を図る。									
実施内容	<p>民間の旅行業者を活用して旅館・ホテルの一部客室を確保し、区民に安価で提供する。 利用申込受付業務について、旅行業者に委託している。はがき申込（公開抽選）のほか、空室については電話申込も受け付けており、土・日・祝日を問わず、また、来庁することなく手続きが可能である。利用料金は現地での支払いである。 平成29年度区民借上保養施設の内容は、借上施設数12施設（借上部屋数20室・定員107名）、利用料金はランク・人数別料金制をとっている。（例：3人利用で休前日8,000円から11,000円）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	満足度	再度利用希望枚数÷アンケートはがき総枚数×100	%	目標	90	90	90
				実績	92.7	93.8	92.6
活動	部屋稼働率	部屋稼働数／部屋借上数×100	%	目標	70	70	70
				実績	69.1	72.2	74.1
活動	借上施設数	—	施設	目標	12	12	12
				実績	12	12	12
活動	借上部屋数	—	部屋	目標	20	20	20
				実績	20	20	20
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	78,149	78,106	78,187	
支出	直接事業費 (b)	75,779	75,736	75,787	
	職員人件費 (c)	2,370	2,370	2,400	
		業務量（人）	0.30	0.30	0.30
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	195	270	285	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	195	270	285	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	78,344	78,376	78,472		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	サービス提供回数（利用部屋数）（室）		
実績数値 (g)	5,046	5,268	5,406
単位あたり区単コスト (a/g)	15,487	14,826	14,463
単位あたりコスト (f/g)	15,526	14,878	14,516

実施状況に対する評価	広報かつしかや区ホームページ、委託業者による継続的なPR活動等の結果、事業が区民へ周知され、前年度と比較して部屋稼働率が上昇している。
今後の方向性【継続】	利用者アンケートの集計結果や部屋稼働率を基に、施設の一部入替えを毎年行う。これにより、利用者の増加と利用者の満足度の向上を目指す。

事務事業評価表

事務事業名	熱中症予防対策事業（高齢者）				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成23年度				個別計画	—				
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(10)
事務事業目的	気温が高くなる期間に一時涼み所を開設し、熱中症に対する注意を喚起し、高齢者の熱中症を予防する。									
実施内容	外出時に立ち寄ることができる一時涼み所を、総合庁舎や地区センターなどの公共施設をはじめ、区内の民間事業所に設置し、高齢者の熱中症を予防する。 一時涼み所期間中は健康プラザかつしかと憩い交流館（2館）にウォーターサーバーを設置（レンタル）し、一時涼み所を設置する民間事業所には、のぼり旗、竿、台を貸与する。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	一時涼み所 設置か所数	—	か所	目標	143	143	144
				実績	140	144	144
活動	民間事業所設置か所数	—	か所	目標	85	85	85
				実績	81	83	83
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	184	132	108
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	975	923	909	
支出	直接事業費 (b)	369	265	217	
	職員人件費 (c)	790	790	800	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	65	90	95	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	65	90	95
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,224	1,145	1,112	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	一時涼み所開設数（か所）		
実績数値 (g)	140	144	144
単位あたり区単コスト (a/g)	6,964	6,410	6,313
単位あたりコスト (f/g)	8,743	7,951	7,722

実施状況に対する評価	<p>広報紙やホームページ、実施施設ののぼり旗掲示などを通して、一時涼み所の周知と利用を促すことにより、熱中症に陥るリスクの高い高齢者に対して広く熱中症予防の注意喚起をすることができている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も一時涼み所設置場所の協力を得て開設を継続していくことに加え、保健センターが作成する熱中症予防の注意喚起チラシを一時涼み所の協力店舗へ配布し、熱中症とその予防のための知識を普及・啓発するなど、保健センターが実施する熱中症予防対策とも連携しながら、高齢者に対し熱中症の予防を周知していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	健康総合相談						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	地域保健課		
開始年度	平成27年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	区民の一人ひとりの健康に関するあらゆる相談にきめ細やかに応じ、不安や疑問を解消する。									
実施内容	<p>【概要】 「健康ホットラインかつしか」という名称のもとに、健康に関するあらゆる相談に応じる総合相談窓口である。 区民の健康に関する不安、疑問等の相談を保健師が電話で受け、必要な助言や情報提供を行うとともに、相談内容によっては、面接や家庭訪問する。継続的ななかかわりが必要な方には、関係機関や地区の担当保健師に引き継ぎ、継続的な支援を行う。</p> <p>【実施方法】 ①受付・時間 月曜日から金曜日（祝日を除く）午前8時30分から午後5時15分まで。 ただし、水曜日は午後7時30分まで。 ②相談方法 電話による相談、相談内容によっては保健師が家庭訪問を行う。 ③必要時、関係機関と同行訪問等を実施し、関係機関へつなぐ。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	相談を完結した割合	終了件数／相談件数	%	目標	95	95	95
				実績	99	99	100
活動	相談活動延べ件数	—	件	目標	13,880	14,950	16,000
				実績	10,691	10,876	10,596
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	36,892	36,546	36,701	
支出	直接事業費 (b)	6,082	5,736	5,501	
	職員人件費 (c)	30,810	30,810	31,200	
		業務量（人）	3.90	3.90	3.90
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	2,535	3,510	3,705	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	2,535	3,510	3,705
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	39,427	40,056	40,406	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	相談活動延べ件数（件）		
実績数値 (g)	10,691	10,876	10,596
単位あたり区単コスト (a/g)	3,451	3,360	3,464
単位あたりコスト (f/g)	3,688	3,683	3,813

実施状況に対する評価	毎年、相談活動延べ件数は10,000人を超え、ほぼ横ばいで推移している。しかし、目標値を下回っていることから、事業のPRが必要である。
今後の方向性【改善】	<p>平成30年度からは、区民がより専門的な相談を受けられるように、医師や看護師、臨床心理士等の専門職を配置したコールセンターに電話相談業務を委託し、相談時間を午後8時まで延長して実施する。コールセンターで受けた相談のうち、自殺企図や強い育児不安など、継続的な支援を必要とする事例は、保健センターが引き継ぎ、保健センターの保健師が必要に応じ訪問し、必要な支援を行う。</p> <p>区民への周知については、広報紙や区ホームページ、区有施設や区有施設以外の関係機関でのポスター掲示やチラシの配布、町会の回覧等で周知する。</p> <p>また、患者相談窓口との事業の一本化に向け、今後も対応が可能な業者の有無について情報を収集していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	ぜん息教室				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	地域保健課				
開始年度	昭和61年度				個別計画	—				
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	5	説明等	3(2)
事務事業目的	①ぜん息に関する正しい知識を普及し、発作時等における症状の軽減を図る。 ②治療などの参考とする。									
実施内容	専門医・理学療法士等が、講義や事例などを通して、療養生活上の注意、自己管理方法、予防・改善方法など、ぜん息に関する知識の普及や指導を行う。事業として、知識普及講習会と成人ぜん息教室を実施する。 【知識普及講習会】 ぜん息児水泳教室に応募した保護者・一般公募。水泳教室実施場所（セントラルウェルネスクラブ京成小岩）で、医師による指導 （実施実績） ・開催日数 H27年度： 2日、H28年度： 2日、H29年度： 2日 ・参加者数 H27年度： 64人、H28年度： 60人、H29年度： 43人 【成人ぜん息教室】 一般公募。併せて、公害認定患者へも事業周知の案内を送付。 地区センター等で、医師及び理学療法士による指導 （実施実績） ・開催日数 H27年度： 2日、H28年度： 2日、H29年度： 2日 ・参加者数 H27年度： 135人、H28年度： 72人、H29年度： 75人									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	満足度	参加者が役に立つと答えた率（役に立つと回答/アンケート回収数）	%	目標	85	86	90
				実績	92.4	86.7	95.3
活動	参加者数	参加者数（知識普及講習会+成人ぜん息教室）	人	目標	190	195	140
				実績	199	132	118
活動	開催日数	開催日数（知識普及講習会+成人ぜん息教室）	回	目標	4	4	4
				実績	4	4	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	249	209	233
	一般財源 (a)	957	954	956	
支出	直接事業費 (b)	258	215	229	
	職員人件費 (c)	948	948	960	
		業務量（人）	0.12	0.12	0.12
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	78	108	114	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	78	108	114	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,284	1,271	1,303	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ参加者数（人）		
実績数値 (g)	199	132	118
単位あたり区単コスト (a/g)	4,809	7,227	8,102
単位あたりコスト (f/g)	6,452	9,629	11,042

実施状況に対する評価	<p>知識普及講習会について、ぜん息児水泳教室に応募した保護者と一般公募を対象にしているが、一般公募の割合が少なく、参加者数は減少傾向にある。</p> <p>成人ぜん息教室については、高齢者層の需要が高いことから高齢者を中心に案内状を送付したため、近年参加者の固定化が見受けられたが、29年度は公害認定患者の年齢を下げた案内状を送付した。参加者の満足度は、知識普及講習会、成人ぜん息教室ともに向上した。</p>
今後の方向性【改善】	<p>知識普及講習会の参加者数が年々減少傾向にあり、一般公募の参加者数が少ないことが課題であることから、講習会の開催日が決まり次第、保育園や幼稚園、児童館等に早くから周知をするほか、保健所での3歳児やその他の保健事業の様々な機会を利用し、一般公募の参加者増に繋げていく。</p> <p>成人ぜん息教室においては、60歳以下の参加者の割合が低いため、区のフェイスブックやツイッターを通してより多くの人への周知及び参加を促す。</p>

事務事業評価表

事務事業名	ぜん息児水泳教室					担当部	健康部	関係課	—	
						担当課	地域保健課			
開始年度	昭和61年度					個別計画	—			
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	5	説明等	3(1)
事務事業目的	水泳をすることによりぜん息の症状の改善につなげていくことを目的とする。また、本事業への参加をきっかけとして、水泳以外にも定期的に運動を続けるなど継続した体力づくりにつなげる。									
実施内容	<p>■ 事業内容 ぜん息を持つ区内在住の小学生を対象として、ぜん息症状の改善につなげることを目的として、水泳教室を実施するとともに、保護者を対象に知識普及のための講演会を実施するもの</p> <p>■ 経緯 平成17年度より事業開始。当初は区が委託する水泳指導員が指導 平成20年度から民間業者（スポーツクラブ）に業務委託 ※ 区は参加者の募集及び決定を行う。事業実施は医師や看護師の配置、会場（プール）の提供を含め民間業者（スポーツクラブ）に委託している。</p> <p>■ 平成29年度実施状況 【募集方法】医療機関へのポスターの掲示（450枚）、区ホームページ掲示、区内全小学校にリーフレット配布（22,000枚） 【対象者】ぜん息を持つ区内居住の小学校1年生～6年生 【募集数】45人（応募多数の場合は抽選） 【費用】自己負担無（保険料の負担あり） 【時期】6月～3月 毎週月曜日（施設休館日）年間36回 【プログラム】泳力により3～4グループ分けし専任コーチが泳力の向上を指導する。一定期間に泳力を確認し上級のクラスに行く。 【実施場所】セントラルウェルネスクラブ京成小岩（所在地：葛飾区鎌倉4-2-1） 【講演】子どもがプールに入っている間に保護者に対して、専門医を招いてぜん息の検査や診断、発作時の対応と発作を起こさないための治療、環境整備の重要性、健康の管理などについて講演を行っている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	満足度	事業に参加した満足度	%	目標	90	95	95
				実績	84.6	95.2	92.3
活動	参加者数（延人数）	参加者数（延人数）	人	目標	1,040	1,040	1,134
				実績	864	1,124	1,087
活動	開催日数	開催日数	日	目標	36	36	36
				実績	36	36	36
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	3,030	2,759	3,053
	一般財源 (a)	379	378	391	
支出	直接事業費 (b)	3,014	2,742	3,044	
	職員人件費 (c)	395	395	400	
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	33	45	48	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	33	45	48
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	3,442	3,182	3,492	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ参加者数（人）		
実績数値 (g)	864	1,124	1,087
単位あたり区単コスト (a/g)	439	336	360
単位あたりコスト (f/g)	3,983	2,831	3,213

実施状況に対する評価	<p>本事業は平成20年度から民間事業者（スポーツクラブ）に委託して実施している。</p> <p>参加者の「事業に参加した満足度」については「たいへんよかった」「よかった」と回答した割合が、85%～95%と、満足度の高い事業となっている。</p> <p>参加者数について、平成27年度は目標値を下回っているが、これは、実施場所が青戸から江戸川区との境、鎌倉に変更になったためと思われる。また、平成27年度以降は会場が固定化しているため再参加者が多くなっている。なお、平成29年度参加者に占める再参加者の割合は、66%である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>区内複数か所で水泳教室を開催するなどの工夫をすることで、より多くの新規の児童が本事業に参加できる体制を整備していきたいと考えている。</p> <p>また、水泳教室の成果について、受託事業者から児童と保護者に報告する仕組みをすることで、児童や保護者に対して継続的な体力づくりへの動機づけを行える体制を整備していきたいと考えている。</p>

事務事業評価表

事務事業名	音楽訓練教室				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	地域保健課				
開始年度	平成元年度				個別計画	—				
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	5	説明等	3(4)
事務事業目的	①ぜん息児が、腹式呼吸を体得することにより、呼吸機能を向上させ、発作時の症状を軽減させる。 ②保護者が、薬剤に頼るだけでなく、腹式呼吸法の知識を習得し、家庭において実践する。									
実施内容	専門指導員（音楽療法士）が、ぜん息児に歌や踊り、楽器の使用などの指導を通して、自然な形で腹式呼吸を習得する。 保護者にも、腹式呼吸の方法や効果などを説明し、家庭において取り組むことができるよう促す。 【対象者】区内在住で気管支ぜん息の心配のある3歳から小学校2年生とその保護者 【開催】2回開催（1回2日制） 【会場】各地区センター、ウイメンズパル 【募集方法】広報紙・HP掲載、小学校・保育園・医療機関等にチラシ配付 【参加費】無料									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	満足度	参加者が参考になったと答えた率（参考になったと回答／アンケート回収数）	%	目標	98	98	100
				実績	100	100	80
活動	参加者数（延人数）	参加者数（延人数）	人	目標	50	53	40
				実績	30	39	33
活動	開催日数	開催日数	回	目標	4	4	4
				実績	4	4	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	341	344	332
	一般財源 (a)	626	624	651	
支出	直接事業費 (b)	177	178	183	
	職員人件費 (c)	790	790	800	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	65	90	95	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	65	90	95
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,032	1,058	1,078	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ参加者数（人）		
実績数値 (g)	30	39	33
単位あたり区単コスト (a/g)	20,867	16,000	19,727
単位あたりコスト (f/g)	34,400	27,128	32,667

実施状況に対する評価	<p>教室の開催日が葛飾教育の日に重ならないように調整し、小学生が参加しやすい日程を組むなど参加者増に努めるとともに、会場も親子で通い易い場所を選定しているが、参加者数はいずれの年度も目標を下回っている。しかし、参加者アンケートでは、指導内容が参考になったと回答した割合がいずれも高く、満足度の高い事業と言える。</p>
今後の方向性【改善】	<p>教室の開催日が決定次第、保健所での3歳児健診やその他の保健事業、公に開催する健康フェア等の様々な機会を利用し早々からの周知を行う。また、区のフェイスブックやツイッターを通して幅広く周知することで参加者増に繋げていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	公害認定患者家庭療養指導事業						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	地域保健課		
開始年度	昭和50年度						個別計画	—		
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	5	説明等	3(3)
事務事業目的	療養上の悩みなどについて、適切なアドバイスや指導を受けることにより、長期間に渡る療養生活において自己管理能力を高め回復促進を図る。									
実施内容	<p>公害認定患者に対して、保健師が電話または訪問することで、近況の把握とともに、療養上の必要な助言・指導を行う。</p> <p>【時期】 通年（おおむね3年に1回は、助言・指導を行う）</p> <p>【公害認定患者数】 910人（H29年度3月末現在）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	助言・指導率	助言・指導を行った患者数÷公害認定患者数×100	%	目標	40.0	48.0	48.0
				実績	35.2	48.4	54.3
活動	助言・指導を行った患者数	—	人	目標	500	360	446
				実績	345	457	494
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	5	5	4
	一般財源 (a)	998	1,345	1,532	
支出	直接事業費 (b)	7	7	6	
	職員人件費 (c)	996	1,343	1,530	
		業務量（人）	0.17	0.17	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	65	153	171	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	65	153	171	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,068	1,503	1,707	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	相談件数（人）		
実績数値 (g)	345	457	494
単位あたり区単コスト (a/g)	2,893	2,943	3,101
単位あたりコスト (f/g)	3,096	3,289	3,455

実施状況に対する評価	平成27年度については保健センター統廃合もあって保健師による療養指導実績が減少したものの、平成28年度以降は業務が安定し、目標数を上回っている。
今後の方向性【継続】	近年は公害認定患者の高齢化に伴い、医療手帳の更新手続きなど困難をきたしてきている。そのため、保健師が記録している療養指導内容を参考にしながら、きめ細やかな案内を行い、遅延のない更新手続きを目指す。 また、別事業「成人ぜん息教室」では、保健師と連携し開催している。そこで、保健師との連携を強化していくとともに、教室を通して保健師のぜん息に対する知識をより一層深めることで、安定した助言・指導に繋げていく。

事務事業評価表

事務事業名	薬物乱用防止啓発						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	地域保健課		
開始年度	昭和59年度						個別計画	—		
根拠法令	東京都薬物乱用防止条例									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(5)
事務事業目的	①薬物の恐ろしさ・危険性などイベント・薬物乱用防止教室等を通じ、区民に周知・PR活動をしていく。 ②「薬物乱用防止推進葛飾区地区協議会」の活動を活発にしていく。									
実施内容	麻薬・覚せい剤等薬物の乱用防止に関する区民向け啓発活動を、薬物乱用防止指導員と連携して実施。 ①地区協議会定例会の開催（年4～5回） ②地区協議会研修会の開催（年1回） ③区内中学校から薬物乱用防止ポスター・標語の作品募集（年1回） ・優秀作品等は同協議会区民大会、社会を明るくする運動総会会場等で展示啓発活動を実施 ・最優秀作品については、デザイン等を使用し啓発用グッズを作成し、イベント等で配布、区民への啓発 ・最優秀作品については、それぞれ東京都薬物乱用防止推進協議会へ推薦 ④薬物乱用防止葛飾区民大会の開催（年1回） ・基調講演 ・ポスター・標語の入賞者の表彰 ・ポスター・標語入賞作品展示 ⑤その他の啓発活動 ・区内小中学校で「薬物乱用防止教室」の実施 ・子どもまつり、産業フェア、東京拘置所矯正展、各地区まつり等のイベントでチラシ・ティッシュペーパー等を配布 ・区広報紙、FMかつしか、メールマガジン等で広報など ⑥薬剤師会と連携し、薬物相談窓口を設置、区民の相談に応じている									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	葛飾区民大会参加人数	出席者名簿	人	目標	90	90	90
				実績	45	59	62
活動	薬物乱用防止ポスター・標語応募数	ポスター応募者+標語の応募者	件	目標	300	300	300
				実績	969	87	112
活動	子どもまつり等の街頭啓発活動数	活動報告	回	目標	8	8	8
				実績	8	8	8
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,927	1,934	1,924	
支出	直接事業費 (b)	347	354	324	
	職員人件費 (c)	1,580	1,580	1,600	
		業務量（人）	0.20	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	130	180	190	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	130	180	190
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,057	2,114	2,114		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	各参加者数（区民大会、定例会・研修会）（人）		
実績数値 (g)	147	181	160
単位あたり区単コスト (a/g)	13,109	10,685	12,025
単位あたりコスト (f/g)	13,993	11,680	13,213

実施状況に対する評価	<p>区民大会の出席者は増加傾向にあり、その他の啓発イベントに参加した区民からも、薬物に関する質問が寄せられることが多く、関心の高さが伺える。また、近年は若年層の薬物乱用が問題となっていることから、子どもまつりでは簡易なクイズで薬物乱用に関する正しい知識を身に付けるきっかけづくりを行った。</p>
今後の方向性【継続】	<p>近年、大麻や危険ドラッグの乱用等、薬物乱用が社会問題となっており、薬物乱用の防止を訴えていくことは今後とも必要な事業であり、継続していく。</p> <p>また、薬物乱用防止ポスター・標語の募集は、引き続き、区内中学校に協力いただけるよう周知していく。併せて地区協議会の委員からも周知を行い、各校学校からの協力を促進していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	栄養指導事業					担当部	健康部		関係課	保健センター
						担当課	健康づくり課			
開始年度	昭和50年度					個別計画	かつしか健康実現プラン			
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	4(2)
事務事業目的	①健康の維持・増進や生活習慣病予防のための食生活について、区民が理解し実践する。 ②給食施設利用者へ適切に栄養管理された給食が提供されるよう働きかける。									
実施内容	<p>【概要】 生活習慣病予防や健康増進を目的に、食生活の改善について栄養講習会や個別相談を実施する。また、給食施設の喫食者の健康増進を図るため、給食施設の栄養管理者等に講習会等を行う。</p> <p>【活動内容】 ①糖尿病や脂質異常などの生活習慣病予防のための食生活について、広報かつしかやホームページで参加者を募集し、教室や講座を実施する。 ②町会等の依頼により講師を派遣し、保健所外の会場で講座等を実施する。 ③個人に対して、所内や所外の会場で生活習慣病予防等の食生活相談を実施する。 ④給食施設に対して、巡回指導等を実施する。 ⑤給食施設の栄養士等の従事者に対して栄養管理等について、講習会や講演会等を行う。 ⑥給食施設指導の一環として、医療福祉栄養士連絡会を開催する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	講習会参加者の満足度	講習会の内容を家族等に話そうと思う人の割合	%	目標	93.0	93.0	93.0
				実績	92.3	92.2	93.0
活動	栄養指導実施回数	—	回	目標	650	650	650
				実績	677	575	583
活動	給食施設指導実施件数	—	件	目標	800	800	1,000
				実績	1,069	1,035	1,016
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	244	104	111
		その他	26	26	28
	一般財源 (a)	18,958	16,391	18,105	
支出	直接事業費 (b)	656	548	560	
	職員人件費 (c)	18,091	15,484	17,200	
		業務量（人）	2.29	1.96	2.15
	間接費 (d)	481	489	484	
	調整額 (e)	1,489	1,764	2,043	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,489	1,764	2,043	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	20,717	18,285	20,287	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ指導実施回数（栄養指導・給食施設指導等）（回）		
実績数値 (g)	1,746	1,610	1,579
単位あたり区単コスト (a/g)	10,858	10,181	11,466
単位あたりコスト (f/g)	11,865	11,357	12,848

実施状況に対する評価	<p>講習会の実施時期を区民の関心が高まる時期に集中的に設定し、講義だけの内容のものは区民大学の認定講座としたことで、平成28年度と比較し平成29年度は申込みおよび参加者の増につながった。（1回あたり申込み者数29.5人⇒39.5人、参加者数19.5人⇒23.6人）講習会の内容を家族に話そうと思う人は参加者の9割以上であり、参加者から家族や知人、地域は、食生活改善に関する正しい知識の広がりが期待される状況である。</p> <p>栄養相談・指導の実施について、各健診やまちかど相談、イベント等の際に周知し、区ホームページでは通年ページを掲載しているが、栄養指導実施回数は減少傾向にあるため、更なる周知・PR方法の検討が必要である。</p> <p>給食施設指導については、保育園数が増加したため、平成29年度より一斉巡回指導の対象を全数から半数とし、2年に1回ごとの指導としたが、巡回後の個別フォローをより充実させて行ったため、前年度並みの指導件数であった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>講習会については、引き続き、食育月間、食生活改善月間や区民の関心が高まる時期を見越して集中的に実施し、講義のみの講習会については区民大学の認定講座として実施していく。今後は動画配信などでより広くに周知・PRを行っていく方法を検討する。</p> <p>栄養相談・指導の実施について、健診やまちかど相談、イベント、区ホームページなどにて引き続き周知・PRを行う。また、地域の店舗等との協働や他部署施設にて普及啓発運動をするなど、より一層のPR活動を進めていく。</p> <p>給食施設については、引き続き、施設の種類や特性に応じて個別指導を中心に取り組む。また、保育所等栄養士連絡会を開催し、給食施設指導の機会の増加・充実を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	健康教育関連事務（学校保健との連携）					担当部	健康部	関係課	保健センター	
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成13年度					個別計画	—			
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	学校での健康教育が充実されることにより、喫煙が健康に悪影響を及ぼすことを認識させる。									
実施内容	<p>【概要】 保健所と学校の保健分野の連携のための「健康教育推進委員会」に参加し、教師による喫煙防止対策・アルコール対策・薬物乱用防止対策・食育の推進などのモデル授業の実施や保健所と学校が保健医療に関する情報の共有化を図る。</p> <p>【実施内容】 希望する小学校・中学校に対して、その地域を担当する保健師が作成した教材を使って、喫煙防止教室の出前健康教育を実施。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	喫煙をしないという意識をもった児童・生徒の割合	喫煙防止教室後のアンケート調査の結果	%	目標	92.0	93.0	93.0
				実績	87.2	89.9	91.3
活動	喫煙防止教室の実施回数	出前教室を行った回数	回	目標	24	25	25
				実績	19	25	35
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	3,792	2,528	2,365
支出	直接事業費	(b)	0	0	0
	職員人件費	(c)	3,792	2,528	2,365
		業務量（人）	0.48	0.32	0.30
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	312	288	276
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	312	288	276
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	4,104	2,816	2,641

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	喫煙防止教室実施回数（回）			
実績数値	(g)	19	25	35
単位あたり区単コスト	(a/g)	199,579	101,120	67,571
単位あたりコスト	(f/g)	216,000	112,640	75,457

実施状況に対する評価	<p>「喫煙防止教室」受講前のアンケートで「喫煙してみたい」と答えた児童・生徒の割合は5.7%。受講後のアンケートでは「将来喫煙をする」と答えた児童・生徒の割合は0.8%となっており、「喫煙防止教室」において喫煙が身体へ悪影響を与えるという知識が浸透した結果とみられる。</p> <p>今後は、児童・生徒たちが積極的に「喫煙をしない」と答えるようにアプローチをしていく必要がある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>引き続き、教育委員会事務局と連携して、学校における喫煙防止教室や性感染症予防教室などの健康教育を実施していく。</p> <p>近年、受動喫煙対策への動きがみられ、東京都では平成30年4月1日に「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」を施行した。このような状況を踏まえ、喫煙防止教室では、児童への健康教育案に受動喫煙についての現状を知らせる内容を新たに取り入れる。</p> <p>また、児童が、正しい、最新の情報をわかりやすく理解できるよう、古くなってきている教材を補修したり、新しい教材を購入するなどして健康教育を実施する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	歯科健康教育						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	昭和45年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、葛飾区歯科保健相談運営要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	2(1)
事務事業目的	ライフステージに沿った健康教育を行うことにより、8020の実現を目指す区民を増やす。 ※8020運動：80歳になっても自分自身の歯を20本以上保つことを目標とする「生涯を通した歯の健康づくり」のための運動									
実施内容	<p>【概要】 むし歯や歯周病等の歯科疾患の予防や、噛むこと飲み込むことなどの口腔機能の維持に関し、区民の年齢や状況に応じた健康教育および健康相談を行う。</p> <p>【活動内容】 ①所内健康教育・・・保健所・保健センターで実施する歯周病予防教室、各健康教室において、常勤歯科医師・歯科衛生士が実施する。 ②所外健康教育・・・児童館や福祉施設等の依頼に基づき、常勤歯科衛生士が施設を訪問して実施する。 ③健康相談・・・常勤歯科医師・歯科衛生士が来所や電話による個別の相談に対応し、随時必要な指導および助言を行う。</p> <p>【実施実績】 健康教育 ①【所内】 H27 36回 1,222人 H28 30回 1,251人 H29 31回 1,196人 ②【所外】 39回 988人 36回 960人 39回 948人 ③健康相談 【電話】 H27 62件 H28 56件 H29 70件 【来所】 29件 21件 21件</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	健康教育の実践度（フッ化物入り歯磨剤を使用している幼児）	3歳児歯科健診アンケート歯磨剤の使用回数÷受診者数	%	目標	78.0	78.0	78.0
				実績	76.8	77.6	79.9
成果	健康教育の実践度（歯間清掃用具を使用している人）	成人歯科健診・3歳児歯科健診受診者アンケート結果使用者数÷受診者数	%	目標	54.0	54.0	54.0
				実績	54.8	57.3	59.8
活動	健康教育参加者数	参加者実績	人	目標	2,150	2,050	2,050
				実績	2,210	2,211	2,144
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	27	23	15
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	3,075	1,988	1,861
支出	直接事業費	(b)	179	115	116
	職員人件費	(c)	2,923	1,896	1,760
		業務量（人）	0.37	0.24	0.22
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	241	216	209
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		241	216	209
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	3,343	2,227	2,085

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	健康教育延べ参加者数（人）			
実績数値	(g)	2,210	2,211	2,144
単位あたり区単コスト	(a/g)	1,391	899	868
単位あたりコスト	(f/g)	1,513	1,007	972

実施状況に対する評価	<p>所内の健康教育に関しては、H28年度から妊婦歯科健診の開始に伴い、妊婦の健康教室（年6回実施）が廃止になったため回数が減少している。</p> <p>参加者数は目標値を達成しているが、昨年度より減少している。</p> <p>だが教室開催の告知徹底を行ったことにより申込み型の出張教室の回数が増加した。</p> <p>歯磨剤やデンタルフロスの実践度は3年間増加傾向にあり、目標値を大きく上回ることができた。</p> <p>これはパネルなどの視覚的な説明資料を使用することで必要性を伝えられたのと同時に、教室の回数が増えたことにより伝えられる機会が増えたことが目標値達成につながったのではないかとと思われる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>所外の健康教育の回数が増加したが、主に高齢者対象の健康出張講座が増えている。特に高齢者は満足度の高い教室であれば、次年度への申込みにつながったり、他の団体に広めてくれたりと教室開催の頻度を高めてくれる。常に内容を精査し満足度の高い健康教育を開催していく。</p> <p>フッ化物やデンタルフロスについてパネルなどで伝えているが、今後はさらに具体的な使い方や効果を説明できるよう資料を見直していく。とくにフッ化物に関しては使用するタイミングと量を明確にし、誤った使い方をしないよう視覚で理解できるようにしていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	受動喫煙防止普及啓発事業						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成21年度						個別計画	—		
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(8)
事務事業目的	健康増進法第25条で示されている多数の者が利用する施設について、受動喫煙防止対策を行う。									
実施内容	<p>【概要】 受動喫煙により、肺がんをはじめとするがんや虚血性心疾患、脳虚血、呼吸器疾患など、多くの疾患の原因となることが知られている。そこで、受動喫煙防止対策を推進し、区民を受動喫煙の害から守ることを目的に、禁煙・分煙を推進している飲食店、理・美容所、公衆浴場を対象に、禁煙分煙推進店登録制度を実施している。 また、たばこの健康影響についての十分な知識の普及啓発を行ない、受動喫煙防止を推進する。</p> <p>【実施内容】 全面禁煙・完全分煙・時間禁煙の3つの登録要件から店側の申請により、調査及び審査の結果、登録された店舗に対して、受動喫煙を受けずに安心して利用できる店であることがわかりやすいように、店頭貼るステッカーの配布や区のホームページを通じて、店舗の情報提供を行っている。 広報などでたばこの健康影響について普及啓発する。</p> <p>【過去の改善実績】 平成21年度は飲食店のみを対象としていたが、平成22年度からは理・美容所、公衆浴場を対象を拡大した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	広報回数	広報かつしか等への掲載回数	回	目標	6	6	6
				実績	3	3	3
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	9	9	9
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	879	878	1,050	
支出	直接事業費 (b)	19	18	19	
	職員人件費 (c)	869	869	1,040	
		業務量（人）	0.11	0.11	0.13
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	72	99	124	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	72	99	124	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	960	986	1,183	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	禁煙・分煙推進店舗登録制度の登録店数（店）		
実績数値 (g)	53	57	61
単位あたり区単コスト (a/g)	16,585	15,404	17,213
単位あたりコスト (f/g)	18,113	17,298	19,393

実施状況に対する評価	<p>別事業の「食育サポート店」や「かつしかの元気食堂」の登録店に「禁煙・分煙推進店」への登録を呼び掛けた結果、平成29年度は4店舗の登録増となった。</p> <p>世界禁煙デーに合わせて、かつしかFMや広報かつしかで受動喫煙に関する普及啓発を行うとともに、区民ホール及び健康プラザかつしか電光掲示板で世界禁煙デーの周知を行った。また、区内公共施設掲示用に世界禁煙デーのポスターを配布した。</p> <p>社会的にも受動喫煙に対する関心が高まりつつある中、こうした区による普及啓発を継続していくことによって相乗効果となり、区民の受動喫煙に対する意識の向上につながっていくと思われる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>国の健康増進法の改正や都の受動喫煙防止条例の制定に伴い、現在実施している「禁煙・分煙推進店登録制度」のあり方を含め、区として適切な対応ができるよう動向に注視していくとともに、引き続きこの健康影響についての十分な知識の普及行っていく。</p> <p>更に、別事業「健康教育関連事務（学校保健との連携）」で実施している区立小学校における健康教育の際に、引き続き「喫煙防止教室」の開催や受動喫煙の健康被害を伝えるチラシを家庭用に配布することで、若年層に対する健康教育や家庭での受動喫煙の減少につなげる。</p>

事務事業評価表

事務事業名	熱中症予防対策（保健所）						担当部	健康部		関係課	地域保健課
							担当課	青戸保健センター			
開始年度	平成24年度						個別計画	—			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(14)	
事務事業目的	熱中症に注意する季節前から、区民を対象に、講習会や説明会を開催し、広報紙やホームページなどの広報媒体で啓発活動を行い、ハイリスク者には戸別訪問など手厚い活動を行うことで、区民が熱中症にかからないよう行動できることを目的とする。										
実施内容	<p>1 健康講座・健康教育</p> <p>① 地域への健康教育（予防法の説明とチラシ配布、対象…成人・高齢者の自主グループ、地域からの依頼による講習会）81回開催（参加人数合計1,906人）</p> <p>② 保健所・保健センターの既存事業等（母子保健事業【乳幼児健診等】、精神保健福祉事業【家族教室、講演会等】、難病事業【難病リハビリ教室等】）において、健康教育を実施</p> <p>③ 自治町会連合会・地区民生委員協議会の各地区に担当地域の保健師による健康教育を実施</p> <p>2 予防啓発</p> <p>① 広報紙・FMかつしかなどの広報媒体による啓発活動</p> <p>② ポスター（2,500枚）掲示、チラシ（51,204枚）配布による啓発活動</p> <p>③ ハイリスク者（難病患者、公害健康被害患者、在宅重症心身障害者・児、精神障害者など）に対する予防支援活動を実施 （家庭訪問1,807件、所内面接1,377件、電話相談5,329件）</p> <p>3 ミストシャワー（健康プラザかつしか正面玄関前）の稼働</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	熱中症患者搬送数（5月～9月）	環境省提供データ	人	目標	—	—	—
				実績	191	111	135
活動	保健所事業での健康教育回数	開催数	回	目標	380	418	418
				実績	372	475	491
活動	ハイリスク者への予防支援件数	家庭訪問、面接、電話相談等件数	件	目標	3,200	3,520	3,520
				実績	5,340	10,077	13,660
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	6,247	6,988	6,917	
支出	直接事業費 (b)	401	431	487	
	職員人件費 (c)	5,846	6,557	6,430	
		業務量（人）	0.74	0.83	0.83
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	481	747	731	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	481	747	731	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	6,728	7,735	7,648	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	ハイリスク者支援活動件数（件）		
実績数値 (g)	5,340	10,077	13,660
単位あたり区単コスト (a/g)	1,170	693	506
単位あたりコスト (f/g)	1,260	768	560

実施状況に対する評価	<p>熱中症予防は発生時期前から保健センター事業や地区活動の中で、ハイリスク者への注意喚起や知識、予防策の普及に努めて、年々実績を上げている。また、区内の団体（野球連盟、高齢者クラブ、子育てひろば、町会等）から熱中症に関する健康教育の依頼も増加しており、幅広い年齢に対して、注意喚起が来ている。</p> <p>平成29年度も、広報紙やFMかつしか、区のホームページなど広報媒体や防災無線を活用し普及啓発活動を行い、ポスターを学校、医療機関、事業所、保育関連施設、行政施設等に掲示して多くの区民に注意喚起を行った。</p> <p>また、平成29年度から新たな試みとして、民間事業所との連携を行い、駅ビルの電光掲示板を活用し、注意喚起の機会を設けることができた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>ひとり暮らしの高齢者の熱中症死亡のリスクが高いことから、高齢者に対する注意喚起の期間や方法を再構築する必要がある。</p> <p>健康講座や健康づくり自主グループに対しては、対象者が高齢者であるグループが多いため、注意喚起は継続する必要がある。</p> <p>保健師の地区活動の中で、すべての年齢層が熱中症のリスクを持っていることを念頭に置いて、年齢や体力、活動状況等の個々人の状態に応じた知識と対策について情報提供していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)					
				担当課												
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
							H27	H28	H29							
										単位	H27	H28	H29			
健康医療推進協議会				健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	2	2	2
				地域保健課				一般財源	1,019	1,009	998					
一般	5	1	1	1(11)			事業費	229	219	198						
保健医療問題や望ましい地域医療、地域保健のあり方などについて協議し、具体的施策に反映させるための協議会の運営							支出	人件費	790	790	800					
								業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
								間接費	0	0	0					
								調整額	65	90	95					
								トータルコスト (a)	1,084	1,099	1,093					
							単位当たりコスト(円) (a/b)	542,000	549,500	546,500						
保健所管理運営				健康部		—	収入	特定財源	706	598	788	施設面積	㎡	7,255	7,255	7,255
				地域保健課				一般財源	108,834	276,766	376,362					
一般	5	1	2	1(1)			事業費	94,135	260,774	360,350						
保健所・保健センター庁舎等の管理運営を行う。 ①庁舎等管理運営業務 (委託) 庁舎清掃 毎日 樹木剪定 年1～2回 夜間警備 毎日 害虫駆除 室内年2回、樹木年1～2回 ごみ処理等 随時 ②設備保守業務 (委託) 冷暖房設備保守 給排水設備保守 変電施設保守 自動ドア保守 エレベーター保守 消防設備保守 ③各種修繕業務 施設及び備品関連修繕 (委託) ④車両管理業務 (8台) 車両整備及び定期整備 (委託)							支出	人件費	15,405	16,590	16,800					
								業務量(人)	1.95	2.10	2.10					
								間接費	0	0	0					
								調整額	19,399,546	19,400,168	19,400,273					
								トータルコスト (a)	19,509,086	19,677,532	19,777,423					
							単位当たりコスト(円) (a/b)	2,689,054	2,712,272	2,726,040						
							年間利用人数				人	141,707	138,607	124,897		

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
							H27	H28	H29							
											単位	H27	H28	H29		
衛生統計調査事務				健康部		—	収入	特定財源	669	702	850	延べ調査件数	件	22,604	17,088	12,643
				地域保健課				一般財源	4,661	4,712	4,682					
一般	5	1	1	2			事業費	590	674	732						
国からの委託などに基づいた、人口動態調査等の統計調査。 保健衛生行政推進の基礎資料となる。							支出	人件費	4,740	4,740	4,800					
								業務量(人)	0.60	0.60	0.60					
								間接費	0	0	0					
								調整額	390	540	570					
								トータルコスト(a)	5,720	5,954	6,102					
							単位当たりコスト(円)(a/b)	253	348	483						
国民健康・栄養調査				健康部		保健センター	収入	特定財源	308	0	0	延べ調査実施数	件	9	0	0
				健康づくり課				一般財源	1,106	474	480					
一般	5	2	3	4(1)			事業費	308	0	0						
健康増進法により、国民の身体状況・栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。任意に定めた11月中の1日に、医師、管理栄養士、保健師等が、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を行う。調査世帯には、調査結果をもとに食生活改善のきっかけとする。29年度は厚生労働省から調査地区の指定がなく、該当なしのため実施せず。							支出	人件費	1,106	474	480					
								業務量(人)	0.14	0.06	0.06					
								間接費	0	0	0					
								調整額	0	0	57					
								トータルコスト(a)	1,414	474	537					
							単位当たりコスト(円)(a/b)	157,111	—	—						

施策 番号	0102 【0601を再掲】	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策 名	安心して妊娠・出産・ 育児ができるよう、親 と子の心身の健康を支 えます	子育てに自信を持ってない 母親の割合	%	目標	14.8	14.8	14.8
				実績	20.0	20.4	21.7
		0～4歳の死亡率（人口 10万対）	%	目標	76.9	75.2	73.5
				実績	57.1	68.4	45.3
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			区分	頁
再掲 0601	計画	特定不妊治療費助成事業	◎	330
再掲 0601	計画	妊婦歯科健康診査	◎	332
再掲 0601		親子の歯育てすくすくクラブ(すくすく歯育て支援事業)	◎	334
再掲 0601		ハッピーバースデイすくすく歯科健診(すくすく歯育て支援 事業)	◎	336
再掲 0601		すくすく歯育て歯科健診(すくすく歯育て支援事業)	◎	338
再掲 0601		乳幼児事故防止対策	◎	340
再掲 0601		母子健康診査事業	◎	342
再掲 0601		母子保健指導事業	◎	344
再掲 0601		母子医療給付事業	○	346

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

施策番号	0103	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策名	生活習慣病について知ることで、区民自らが健康管理できるようにします	健康診断や人間ドックなどを年に1回は受診している区民の割合	%	目標	71.1	72.9	73.2
				実績	71.3	73.4	73.8
		がん75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	%	目標	85.0	85.3	83.8
				実績	80.2	83.3	79.1
		循環器系疾患75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	%	目標	47.6	47.6	46.5
				実績	46.1	46.3	45.6

事務事業		区分	頁
計画	長寿歯科健康診査	◎	36
計画	かつしか糖尿病アクションプランの推進	◎	38
	20歳代・30歳代健康診査	◎	40
	母親健康診査	◎	42
	骨粗しょう症検診	◎	44
	葛飾区基本健康診査	◎	46
	特定健康診査追加検査	◎	48
	生活習慣病予防教室	◎	50
	眼科健康診査事業	◎	52
	施設通所者健康診査事業（障害者）	◎	54
	成人歯科健康診査事業	◎	56
	胃がん検診	◎	58
	子宮がん検診・子宮頸がん予防ワクチン接種	◎	60
	肺がん検診	◎	62
	乳がん検診	◎	64
	大腸がん検診	◎	66
	前立腺がん検診	◎	68
	がん検診PR事業	◎	70
	健康手帳	◎	72

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	長寿歯科健康診査				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	平成25年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区長寿歯科健康診査事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	7
事務事業目的	40歳から70歳まで5歳刻みで行っている成人歯科健康診査につなげる形で、75歳の高齢者の歯科健診を実施し、治療等につなげることにより、口腔機能の維持を図り高齢者のQOLを高める。									
実施内容	<p>【概要】 75歳の高齢者を対象に、歯科健診と口腔機能のチェックを行い、健診結果に基づき治療勧奨や口腔機能維持を含めた保健指導を行い、口腔機能維持・向上のためのフォロー教室を実施する。</p>									
	<p>【活動内容】 1. 長寿歯科健康診査 葛飾区歯科医師会に委託して実施 対象者：実施年度中に75歳になる区民 実施期間：6月及び7月の2か月間（休診日を除く） 受診方法：対象者全員に受診票を送付し、実施場所で受診 健診項目：硬組織（歯）疾患・歯周組織疾患・口腔粘膜異常・口腔機能チェック 健診費用：無料 実施場所：区内協力歯科医療機関 健診結果：健診終了後、受診者に結果説明と結果を基にした歯科保健指導</p> <p>2. 長寿歯科健康診査後のフォロー教室 対象者：長寿歯科健康診査受診者及び公募による65歳以上の区民 実施時期：6月から8月の間に計2回 実施方法：長寿歯科健診受診者の歯科医師からの勧奨及び広報による公募 実施内容：歯科医師会歯科医師による講話 常勤歯科衛生士による口腔体操等の実習 実施場所：健康プラザかつしか フォロー教室受講者数：H25 29人/4回 H26 23人/2回 H27 26人/2回 H28 44人/2回 H29 39人/2回</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	長寿歯科健康診査受診率	受診者数/対象者数×100	%	目標	23.0	24.0	24.5
				実績	21.2	19.7	21.5
活動	歯科健診の実施	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施
活動	フォロー教室の実施	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施
活動	事業検証のための調査	—	—	目標	—	調査	—
				実績	—	調査	—
活動	年齢拡大検討	—	—	目標	—	検討	検討
				実績	—	検討	検討
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	136	133
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	13,075	13,621	13,392
支出	直接事業費	(b)	12,111	12,672	12,304
	職員人件費	(c)	869	1,027	1,200
		業務量（人）	0.11	0.13	0.15
	間接費	(d)	95	58	21
	調整額	(e)	72	117	143
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		72	117	143
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	13,147	13,874	13,668

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	延べ受診者数（人）			
実績数値	(g)	1,079	1,061	1,101
単位あたり区単コスト	(a/g)	12,118	12,838	12,163
単位あたりコスト	(f/g)	12,184	13,076	12,414

実施状況に対する評価	<p>長寿歯科健康診査受診率は減少傾向にあったが、平成29年度は前年度を上回った。フォロー教室受講者数は若干減少した。</p> <p>平成29年度は、広報の三段記事に長寿歯科健診を含んだ高齢者関係記事の掲載や、受診票を送付する封筒の表に歯科健診の通知と気付くようなイラストを入れ、封筒の裏には歯の有無に関わらず健診が必要であることや、口腔機能も診査する特別な歯科健診という旨を記載し受診勧奨を行った。</p> <p>課題としては、より受診率を上げるための周知方法の検討である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成29年度は、長寿歯科健康診査の問診票及び健診票の内容の見直しを行った。平成30年度以降は、見直した健診内容が正しくスムーズに行われるようにし、健診の精度を向上させていく。</p> <p>さらなる受診率増加を図るために引き続き受診票を送付する封筒に歯科健診の必要性を謳った記載や歯科健診の通知と気付くようなデザインにするとともに、広報も利用する。また、健診対象者の利用する事業、施設等を主管する部署にも広く周知をし、間接的に受診勧奨をすることも検討する。</p> <p>年齢拡大についても引き続き歯科医師会と検討を続けていく。</p> <p>フォロー教室は、平成30年度から歯科健診後の受講対象者を変更したため、歯科医院からの受講勧奨者の数の動向をみていく。さらに、受講者の利便性を考え、別の地区での実施も検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	かつしか糖尿病アクションプランの推進	担当部	健康部		関係課	—				
		担当課	健康づくり課							
開始年度	平成25年度		個別計画	かつしか健康実現プラン						
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	11
事務事業目的	糖尿病治療が必要な方の未受診や、治療の中断を防止するためのフォローアップ体制を構築することにより、合併症を早期に発見し進行を予防する。									
実施内容	<p>【概要】 区内医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図るため、糖尿病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催する。 糖尿病の予防から療養指導までに関する正しい知識を普及啓発するため、イベントの開催やリーフレットの配布を行う。 糖尿病の発症や重症化を予防するため、未受診や治療中断を防止するためのサポート体制を構築する。</p> <p>【活動内容】 ①葛飾区糖尿病対策推進会議 区民が身近な医療機関で質の高い糖尿病診療を受けられることを目指し、区内の医療関係者が糖尿病診療に関する情報を共有し、診療の標準化を図ることにより、糖尿病の発症予防、合併症予防及び重症化予防並びに療養指導に係る糖尿病診療連携について検討を行っている。 ②予防推進医療者講習会の開催 区内の医療従事者が、糖尿病に関する情報を共有し、栄養指導等の知識を高めるとともに、互いの連携を深めることで、区民が身近な医療機関で糖尿病の治療を受けやすくなるよう、講習会を開催している。 ③予防啓発リーフレットの作成・配布 糖尿病予防に関するリーフレットを作成・配布し、区民への普及啓発を行っている。 ④予防啓発イベントの開催 かつしか健康食育フェアを年1回開催し、糖尿病予防について、区民への普及啓発を行っている。 ⑤糖尿病重症化予防事業の実施 ⑤-1糖尿病管理指導事業 糖尿病腎症重症化予防モデル事業実施医療機関において、希望する対象者を区医師会特定保健指導相談室につなげ、食事指導や療養指導を行っている。 ⑤-2糖尿病受診勧奨事業 区特定健康診査の結果から、糖尿病が強く疑われるにも関わらず、治療をしていない区民を受診につなげるため、受診勧奨や療養支援を行っている。 ⑤-3産後糖尿病サポート事業 母親健康診査の結果から、糖尿病が強く疑われる区民を受診につなげるため、受診勧奨や療養支援を行っている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	国民健康保険加入者の内、人工透析を受けている区民の割合	国民健康保険データの加入者数及び人工透析患者数から算出	%	目標	0.40	0.41	0.41
				実績	0.42	0.42	0.43
成果	国民健康保険加入者の内、血糖コントロールが不良な区民の割合	特定健康診査の結果でHbA1c (NGSP) が8.4%以上の区民の割合	%	目標	1.28	1.24	1.23
				実績	1.07	1.11	1.02
活動	糖尿病対策推進会議の運営	—	—	目標	運営	運営	運営
				実績	運営	運営	運営
活動	予防推進医療者講習会の開催	—	回	目標	3	2	2
				実績	2	2	2
活動	予防啓発リーフレットの作成・配布	—	部	目標	15,000	30,000	30,000
				実績	26,000	26,000	26,000
活動	予防啓発イベントの開催	—	回	目標	—	1	1
				実績	—	1	1
活動	糖尿病重症化予防事業の実施	—	—	目標	—	実施	実施
				実績	—	実施	実施

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	1,053	744	689
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	11,851	14,974	15,481	
支出	直接事業費 (b)	6,347	5,994	5,597	
	職員人件費 (c)	6,557	5,767	7,440	
		業務量（人）	0.83	0.73	0.93
	間接費 (d)	0	3,957	3,133	
	調整額 (e)	540	657	884	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	540	657	884
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	13,444	16,375	17,054	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	糖尿病管理指導事業の実施医療機関数（医療機関）		
実績数値 (g)	24	24	24
単位あたり区単コスト (a/g)	493,792	623,917	645,042
単位あたりコスト (f/g)	560,167	682,292	710,583

実施状況に対する評価	<p>糖尿病管理指導事業（糖尿病腎症重症化予防モデル事業）は、参加者が想定していた人数よりも伸びなかったことなどの理由により、平成27年度で新規参加者の受け入れを中止し、平成30年度で事業を終了することとしている。</p> <p>平成28年度より開始した糖尿病受診勧奨事業は、平成28・29年度に連続して受診勧奨した者は、約4割の者に検査数値の改善が見られた。</p> <p>産後糖尿病サポート事業は、平成29年度の受診勧奨者は、想定よりも少ない3名にとどまった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>糖尿病管理指導事業については、平成30年度で事業終了になることから、事業の対象であった者は、糖尿病受診勧奨事業等で、フォローしていく。</p> <p>糖尿病受診勧奨事業については、引き続き、健診結果を比較するなど事業の効果を検証し、区の保健師がより効果的な受診勧奨やサポートを行う。</p> <p>産後糖尿病サポート事業については、将来的に糖尿病になる恐れがある方に対しても、フォローを行っていくことを検討していく。</p> <p>今後は、平成30年3月に策定した「特定健康診査等実施計画（第3期）保健事業実施計画（第1期）」に基づいて、健診データだけでなくレセプトデータを活用して、勧奨効果の高い糖尿病治療放置者、糖尿病治療中断者に勧奨を行うことで、区民の健康寿命の延伸と医療費の抑制を図っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	20歳代・30歳代健康診査				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	平成17年度				個別計画	—				
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(1)
事務事業目的	疾病を早期発見し、早期治療に結びつけるとともに、日常生活習慣の改善や健康意識を向上させる。									
実施内容	<p>【概要】 労働安全衛生法等、法律で定められた健康診査を受診する機会がない若年層の区民に対して、健康診査の受診機会を確保し、疾病の早期発見・早期治療を図る。</p> <p>【実施内容】 ①実施期間 9月～10月 ②実施方法 区医師会等への委託契約により、区内約170か所の医療機関で実施。区の広報紙・ホームページなどで受診希望者を募り、応募のあった該当者全員に受診票を送付。受診者は、医療機関へ予約し、健康診査を受診する。 ③受診料 無料 ④健診結果 医療機関から受診者に説明。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	3.5	3.5	3.0
				実績	2.3	2.1	2.0
成果	要医療者率	要医療者数÷受診者数	%	目標	16.0	16.0	16.0
				実績	17.0	15.5	15.5
活動	受診者数	—	人	目標	3,500	3,000	3,000
				実績	2,524	2,319	2,341
活動	要医療者数	—	人	目標	620	500	500
				実績	429	359	362
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	30,519	28,376	29,177
支出	直接事業費	(b)	28,381	26,247	26,829
	職員人件費	(c)	1,975	1,975	2,160
		業務量（人）	0.25	0.25	0.27
	間接費	(d)	163	154	188
	調整額	(e)	163	225	257
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		163	225	257
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	30,682	28,601	29,434

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	延べ受診者数（人）			
実績数値	(g)	2,524	2,319	2,341
単位あたり区単コスト	(a/g)	12,092	12,236	12,463
単位あたりコスト	(f/g)	12,156	12,333	12,573

実施状況に対する評価	<p>受診者数は近年減少傾向にあるが、要医療者率は目標値に近い値を維持しており、健診の目標である疾病の早期発見につながっている。</p> <p>しかし、若い世代が興味を引きやすい広報手段であるSNSを活用した周知を行ったが、平成29年度は受診率の増加につながらなかった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>今後も、ホームページや広報、SNSでの周知方法の工夫や電子申請の活用等で、申込み方法を簡便にするとともに新たなPR方法を検討し受診率の向上を図っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	母親健康診査				担当部	健康部			関係課	—
					担当課	健康づくり課				
開始年度	平成18年度				個別計画	—				
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(2)
事務事業目的	育兒により健診の受診が難しい3歳未満の子を持つ母親に、通年での健康診査を実施することにより、健診の受診機会を増加させ、疾病の早期発見に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 育兒中の母親の健康診査を実施することで疾病の早期発見、早期治療を図るとともに、正しい健康習慣を確立して生活習慣病を未然に防止することによって、母親が健康的な生活の中で子育てに資することを目的とする。</p> <p>【実施内容】 ①実施期間 通年 ②実施場所 区内医療機関 ③費用 無料 ④診査項目 基本検査及び胸部疾患検診 ⑤診査結果 医療機関から受診者に説明する。必要に応じて治療や精密検査を勧奨する。 ⑥受診票交付 乳児健診（3～4か月）・1歳6か月健診時に交付する。 健診に該当しない方は、随時、健康づくり課・保健センターにおいて窓口配布又は健康づくり課で電話受付後、本人に郵送する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	受診率	受診者数÷応募者数（受診予定者数）	%	目標	31.0	33.0	34.0
				実績	32.0	32.9	31.5
成果	要医療者率	要医療者数÷受診者数	%	目標	9.0	9.0	9.0
				実績	7.5	7.4	8.9
活動	受診者数	—	人	目標	2,500	2,400	2,400
				実績	2,281	2,390	2,250
活動	要医療者数	—	人	目標	225	216	216
				実績	171	180	201
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	11,158	12,589	13,492
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	15,973	17,713	15,814
支出	直接事業費	(b)	25,106	28,094	26,918
	職員人件費	(c)	1,975	1,975	2,160
		業務量（人）	0.25	0.25	0.27
	間接費	(d)	50	233	228
	調整額	(e)	163	225	257
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		163	225	257
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	27,294	30,527	29,563

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	延べ受診者数（人）			
実績数値	(g)	2,281	2,390	2,250
単位あたり区単コスト	(a/g)	7,003	7,411	7,028
単位あたりコスト	(f/g)	11,966	12,773	13,139

実施状況に対する評価	<p>平成28年度から検査項目にヘモグロビンA1cを追加したことにより、健診受診者の疾病発見の上昇が期待されており、要医療者数、要医療者率ともに増加傾向にある。</p> <p>健診の受診機会をより多くするために、年度を越えても使用できる受診票を作成するには至らなかったが、要医療者率は微増し、目標に近づく結果となった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>健康診査の各検査で受診票を配布していることから周知は行き届いていると思われるが、受診機会をより多く確保するために、子どもが3歳未満である限り年度をこえても利用ができる受診票の作成を引き続き検討する。</p> <p>また、周知方法や内容を工夫して受診者数を伸ばしながら、要医療者率を維持・向上させていくことで、疾病の早期発見・早期治療につなげていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	骨粗しょう症検診							担当部	健康部	関係課	—
								担当課	健康づくり課		
開始年度	平成7年度							個別計画	—		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(3)	
事務事業目的	骨粗しょう症を早期発見し、早期治療に結びつける。 日常生活習慣の改善や健康意識を向上させる。										
実施内容	<p>【概要】</p> <p>骨粗しょう症は、年齢や性別、遺伝、体質の他、食生活や運動不足、喫煙、過度の飲酒等の生活習慣が関係して発症するが、発症しても初期症状はない。また、症状が進行し骨がもろくなっている状態で転倒し大腿骨頸部等を骨折すると、長期入院や歩行障害、寝たきりになる可能性もある。そのため、骨密度を測定し、骨の強度を判定することで、骨粗しょう症の早期発見・早期治療に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①対象者：区内在住の18歳以上の方 ②実施期間：通年（年間15回、各回定員60名。検査日は、前月15日号の「広報かつしか」に掲載し、周知） ③申込方法：電話での予約受付。 ④実施場所：葛飾区保健所（「健康プラザかつしか」内） ⑤実施方法：エックス線照射により骨密度を測定。併せて、骨粗しょう症の予防方法に関するパンフレットを配布するとともに、管理栄養士による栄養指導を実施している。 ⑥受診料：有料（1,120円） ⑦受診結果：検診当日に通知</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	要精密検査率	要精密検査者数÷受診者数	%	目標	1.80	1.60	1.60
				実績	1.00	1.00	1.39
活動	受診者数（骨密度検診）	—	人	目標	750	750	750
				実績	731	701	784
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	819	785	878
	一般財源 (a)	1,320	1,890	3,389	
支出	直接事業費 (b)	276	226	1,296	
	職員人件費 (c)	1,863	2,449	2,560	
		業務量（人）	0.35	0.31	0.32
	間接費 (d)	0	0	411	
	調整額 (e)	85	279	304	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	85	279	304	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,224	2,954	4,571	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	731	701	784
単位あたり区単コスト (a/g)	1,806	2,696	4,323
単位あたりコスト (f/g)	3,042	4,214	5,830

実施状況に対する評価	<p>自身の骨密度の基準値を確認してもらうことにより、骨粗しょう症の予防に対する意識付けを行い、骨粗しょう症の知識を身に付けることにより、早期発見・早期治療に結びつけている。</p> <p>現在、受診者数は各回ともに定員60名を下回る状況が続いている。また、骨密度の低下が懸念され、早めの対策が必要な40代・50代の受診者数が男女ともに60代・70代と比較して少ない傾向にある。</p> <p>平成29年度から、骨密度検診に合わせて管理栄養士による相談や栄養指導を行うほか、乳がん検診の受診勧奨の案内に骨密度検診・骨健康度チェックのご案内を同封することにより、区民に日頃の生活習慣の見直しや骨粗しょう症予防への意識付けに取り組むことができた。</p> <p>今後もこれらの取り組みを継続して行うとともに、健康寿命の延伸を図るため、検診結果に基づき、医療機関の受診や生活習慣の改善を促していく必要がある。</p>
今後の方向性【継続】	<p>現行のDXA法による骨密度検診と管理栄養士による相談・指導を継続して実施するとともに、出張健康講座や地区センターまつりのほか、まちかど健康相談でも超音波式の測定器を用いた骨健康度チェックを拡大して行うことにより、自身の骨や骨密度に関心を持っていただくことを通じて、受診者の拡大と、日常の生活習慣の改善や健康意識の向上につなげていく。</p> <p>※「DXA法」：微量なX線をあてて正確な骨密度を測定する検査方法。</p>

事務事業評価表

事務事業名	葛飾区基本健康診査					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成20年度					個別計画	—			
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(4)
事務事業目的	<p>制度上、特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない生活保護受給者等を対象に、年1回の健康診査受診機会を確保することにより、疾病の早期発見、早期治療に結びつける。</p>									
実施内容	<p>【概要】 制度上、葛飾区特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない区民に対して、健康診査受診機会を確保し、疾病の早期発見・早期治療を図る。</p> <p>【対象者】 (1) 40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付者 (2) 40歳以上で4月2日以降の葛飾区国民健康保険新規加入者 (3) 40歳以上で4月2日以降の被用者保険（被扶養者に限る）又は、国保組合加入者</p> <p>【実施内容】 ①実施期間…9月から10月（2か月間） ②実施方法…上記（1）の該当者のうち、前年度受診者及び40歳には受診票を個別送付する。上記（2）及び（3）の該当者には広報紙等で受診希望者を募り、申込みのあった方に受診票を送付する。葛飾区医師会等へ委託し、区内指定医療機関約160カ所で行う。 ③受診料…無料 ④検査結果…各医療機関が受診者に説明する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	受診率	受診者数÷受診票送付者数	%	目標	92.0	92.0	82.0
				実績	80.0	82.0	81.0
成果	要医療者率	要医療者数÷受診者数	%	目標	52.0	47.8	46.9
				実績	56.2	54.5	56.9
活動	受診者数	—	人	目標	2,080	2,090	2,110
				実績	2,028	2,066	2,082
活動	要医療者数	—	人	目標	1,019	1,000	990
				実績	1,140	1,125	1,185
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	10,158	8,041	7,276
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	16,800	20,054	20,943	
支出	直接事業費 (b)	24,463	25,204	25,379	
	職員人件費 (c)	2,370	2,765	2,720	
		業務量（人）	0.30	0.35	0.34
	間接費 (d)	125	126	120	
	調整額 (e)	195	315	323	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	195	315	323	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	27,153	28,410	28,542	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	2,028	2,066	2,082
単位あたり区単コスト (a/g)	8,284	9,707	10,059
単位あたりコスト (f/g)	13,389	13,751	13,709

実施状況に対する評価	<p>制度上、特定健康診査・長寿医療（後期高齢者）健康診査を受診できない区民を対象とした健診のため、受診者の8割以上が生活保護受給者となっている。昨年度は生活保護受給者宛てに東西生活課から送付する封筒に健診のお知らせを印字するとともに、健診のご案内を窓口置き、ケースワーカーを通じて健診受診の働きかけおよび申し込みを受け付けた。しかし、生活保護受給者の健診受診率は約15%と依然として低いため、「葛飾区基本計画」や「かつしか健康実現プラン」で生活習慣病の予防・改善を目標に掲げていることから、東・西生活課と連携して健診の受診率を上げるほか、要医療者率の減少を図る対策を検討する必要がある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>生活保護受給者の増加傾向に伴い、健診対象者が増えることによって要医療者数の増加が見込まれる。このことから、引き続き健診の受診率の増加を目指す一方で、東・西生活課と連携し、日頃から定期的な通院および健康的な生活習慣の実践をケースワーカーから生活保護受給者に働きかけてもらう他、普及啓発のためのチラシ作成等を作成・配布して健康への意識付けを行うことにより、要医療者数の減少を図っていく。また、現在申込方法を郵送によるものとしているが、電子申請による申し込み受付を開始するなど申込方法の種類を増やすことにより、受診者の増加を目指す。</p>

事務事業評価表

事務事業名	特定健康診査追加検査						担当部	健康部		関係課	—
							担当課	健康づくり課			
開始年度	平成21年度						個別計画	—			
根拠法令	健康増進法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(6)	
事務事業目的	医療保険者が実施する被用者保険被扶養者等の特定健康診査に、葛飾区国民健康保険の特定健康診査と同内容の区独自検査を追加することにより、疾病の早期発見に結びつける。										
実施内容	<p>【概要】 区内在住の葛飾区国民健康保険以外の医療保険加入者の被扶養者および国保組合の加入者が特定健診を受診する際、葛飾区独自の国保の被保険者と同等の追加検査を受診できるように特定健康診査追加検査を実施する。</p> <p>【実施内容】 ①実施期間 7月～9月 ②実施方法 区医師会への委託契約により、区内約160か所の医療機関で実施。受診者は、特定健康診査追加検査実施医療機関で、医療保険者が実施する特定健康診査を受診する際に申込み、受診する。 ③受診費用 無料 ④健診結果 医療機関から受診者に健診結果を個々に説明。 健診結果のデータは医療機関から区に取り纏めて報告され、健診データの整理、委託料の支払いを行う。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	広報かつしか掲載回数	—	回	目標	—	2	2
				実績	—	2	2
活動	受診者数	—	人	目標	2,300	2,000	2,050
				実績	1,787	1,708	1,800
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	7,467	7,386	7,751
支出	直接事業費	(b)	6,326	6,090	6,436
	職員人件費	(c)	1,106	1,264	1,280
		業務量（人）	0.14	0.16	0.16
	間接費	(d)	35	32	35
	調整額	(e)	91	144	152
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		91	144	152
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	7,558	7,530	7,903

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	延べ受診者数（人）			
実績数値	(g)	1,787	1,708	1,800
単位あたり区単コスト	(a/g)	4,179	4,324	4,306
単位あたりコスト	(f/g)	4,229	4,409	4,391

実施状況に対する評価	<p>平成27年度から協会けんぽ（社保）が区民を対象に独自で500円の集団健診の実施を始め約200人の区民がこの健診を受診している。引き続き平成28・29年度には墨田区民にも対象を拡大して集団健診を実施している。</p> <p>協会けんぽの被保険者は、追加項目やがん検診が同時に受けられるメリットがあるが自己負担金が3,000円を超える本事業と500円で受けられる協会けんぽ実施の集団健診を年度で使い分けていると思われる。</p> <p>※「協会けんぽ」：全国健康保険協会は、被用者保険者のひとつで、健康保険法に基づき平成20年10月1日に設立された、厚生労働省所管の特別の法律により設立される法人（公法人）。日本最大の保険者（医療保険引受人）である。略称協会けんぽ。前身は社会保険庁が実施していた政府管掌健康保険（政管健保）。</p> <p>27年度の実績の減は日本年金機構の個人情報流出事件の関係で協会けんぽのホームページが改定されなくなり、葛飾区で実施する分の協会けんぽの特定健診の情報が公開されていなかったため。</p> <p>区のホームページで実施医療機関の一覧を載せるなどの対応をしたものの結果としては前年度実績を大幅に割り込むこととなった。</p>
今後の方向性【継続】	<p>最大規模の保険者である協会けんぽの集団健診が引き続き実施された場合、受診者数については現状維持か減の可能性が高いが、協会けんぽが継続して実施する保証がないこと、追加検査を受診している協会けんぽの被保険者および他の保険者の被保険者と葛飾区国民健康保険との健診内容の差を埋めるためにも引き続き利用勧奨を実施する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	生活習慣病予防教室				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	平成27年度				個別計画	—				
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(7)
事務事業目的	地域の健康課題に沿った生活習慣病対策の健康講座を実施し、健康について考え、自分自身や家族の健康づくりを実践していく区民を増加させる。									
実施内容	<p>糖尿病、脳卒中、心臓病、脂質異常症、高血圧、肥満、がんなどの生活習慣病について、区民向けの講座を実施する。</p> <p>毎年2月の生活習慣病予防月間、毎年9月のがん征圧月間及び健康増進普及月間、毎年11月の糖尿病予防月間等の国の健康普及啓発運動に合わせて、地域の健康課題に沿ったわかりやすく区民が参加しやすい健康講座を年2回実施する。</p> <p>1、対象者 一般区民 2、実施場所 保健所及び保健センター 3、周知方法 広報かつしか、HP、案内チラシ</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	満足度	講座参加者のアンケート （「良かった」「まあまあ良かった」の割合）	%	目標	—	80	90
				実績	86.4	93.5	88.6
活動	生活習慣病健康講座の参加者数	—	人	目標	120	120	120
				実績	55	57	49
活動	生活習慣病健康講座の実施回数	—	回	目標	2	2	2
				実績	1	1	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	461	193	226	
支出	直接事業費 (b)	66	35	66	
	職員人件費 (c)	395	158	160	
		業務量（人）	0.05	0.02	0.02
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	33	18	19	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	33	18	19	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	494	211	245	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	生活習慣病健康講座の参加者数（人）		
実績数値 (g)	55	57	49
単位あたり区単コスト (a/g)	8,382	3,386	4,612
単位あたりコスト (f/g)	8,982	3,702	5,000

実施状況に対する評価	参加者に対するアンケートでは、9割近い方々に満足していただいた結果となったが、周知については、広報かつしかに掲載したほか、健康プラザかつしか、各保健センター、区内医療機関へのチラシの配付に留まり、参加者数を増やすことができなかった。
今後の方向性【改善】	より多くの区民に教室への興味を持ち、参加してもらえるようなテーマ、内容を検討するとともに、広報かつしかへの掲載や健康プラザかつしかなどへのチラシ配付以外にも、フェイスブックやツイッター等を利用した事業のPRに努めることで、講座への参加者を増やして、区民の健康意識を更に高め、健康寿命延伸の実現を目指していく。

事務事業評価表

事務事業名	眼科健康診査事業					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成5年度					個別計画	—			
根拠法令	葛飾区眼科健康診査実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	8
事務事業目的	白内障・緑内障・糖尿病網膜症等の眼科疾患を早期に発見し、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 壮年期の45歳及び罹患率の高い60歳の区民に対して、眼科健康診査を実施することで区民の眼の病気の早期発見及び早期治療を図る。</p> <p>【実施内容】 ①対象者…45歳・60歳 ②実施期間…10月から11月（2か月間） ③実施方法…対象者には9月下旬に受診票を送付し、受診勧奨を行う。葛飾区医師会に委託し、区内指定医療機関（約28か所）で実施する。 ④検査料…無料（区民の負担額なし） ⑤検査項目…矯正視力検査・精密眼圧検査・精密眼底検査・細隙燈顕微鏡検査を基本項目とし、医師の判断により眼底カメラ検査を実施する。 ⑥受診結果…各医療機関が受診者に説明。治療が必要な方には、治療や二次医療機関への紹介を行う。</p> <p>【過去の改善実績】 平成22年度から、対象を罹患率の高い60歳にも拡大するとともに、受診者の利便性を向上させるため実施期間を1か月から2か月に延長した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	24.0	24.0	24.0
				実績	23.0	22.0	21.0
成果	要医療者率	要医療者数÷受診者数	%	目標	5.1	4.0	4.0
				実績	4.0	4.0	4.0
活動	受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	3,000	3,000	3,000
				実績	2,861	2,808	2,637
活動	要医療者数	区が把握している要医療者数	人	目標	152	140	140
				実績	122	121	95
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	24,164	23,716	22,459	
支出	直接事業費 (b)	23,179	22,729	21,419	
	職員人件費 (c)	948	948	1,040	
		業務量（人）	0.12	0.12	0.13
	間接費 (d)	37	39	0	
	調整額 (e)	78	108	124	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	78	108	124	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	24,242	23,824	22,583	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	2,861	2,808	2,637
単位あたり区単コスト (a/g)	8,446	8,446	8,517
単位あたりコスト (f/g)	8,473	8,484	8,564

実施状況に対する評価	<p>平成27年度から29年度の3年間で要医療として指導を受けた区民は338人であり、平成24年度から平成26年度の3年間の456人と比較して減少傾向を示している。</p> <p>これは、特定健診・基本健診等の成人病に関する健診の実施により、該当年齢で要治療の状態まで目の病気が悪化する区民が減少している傾向を示している。</p> <p>要医療者数が減少しているとはいえ、この3年間で年平均112人の要医療者を発見することができ、眼科疾患の早期発見・早期治療に寄与している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も広報やホームページ等を通じた健診PRに努め、受診率の向上を図ることにより、壮年期45歳及び罹患率の高くなる60歳区民の、眼科疾患の早期発見及び早期治療に結びつけていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	施設通所者健康診査事業（障害者）				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	平成12年度				個別計画	—				
根拠法令	地域保健法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	2	説明等	2
事務事業目的	区内の障害者施設の通所者が、適切な定期健康診査を受診することにより、健康的な生活を送ることができるようにする。									
実施内容	<p>【概要】 区内の障害者施設の通所者で身体的状況等により、医療機関での健康診査が困難な者で施設でまとめて健診を希望する者の健康診査を行う。</p> <p>【実施内容】 ①実施期間 通年 ②実施場所 区内障害者施設及び 葛飾区保健所・金町保健センター ③費用 証明手数料一人あたり300円 ④検査項目 特定健康診査に準ずる内容 ⑤検査結果 施設を通じて本人に個別に渡す。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	生活習慣の改善に留意している受診者の割合	問診で生活習慣改善に留意していると回答した者 ÷ 受診者数	%	目標	50.0	50.0	51.0
				実績	44.1	44.4	42.0
活動	受診者数	—	人	目標	530	750	750
				実績	680	756	747
活動	実施回数	—	回	目標	30	30	30
				実績	31	33	33
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	201	225	222
	一般財源 (a)	12,332	12,865	12,615	
支出	直接事業費 (b)	10,175	10,641	10,437	
	職員人件費 (c)	2,358	2,449	2,400	
	業務量 (人)	0.34	0.31	0.30	
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	169	279	285	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	169	279	285	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	12,702	13,369	13,122	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	680	756	747
単位あたり区単コスト (a/g)	18,135	17,017	16,888
単位あたりコスト (f/g)	18,679	17,684	17,566

実施状況に対する評価	<p>地域住民の健康保持・増進のため、障害のある方にも健康診査の機会を提供している事業である。</p> <p>疾患の予防・早期発見に役立つ健康診査は、健康維持のため必要であり、区民の誰もが受診できることが重要である。車いす使用や、慣れない場所で大声を出してしまうなど、身体・知的・精神に障害のある方にとって、一般の医療機関利用者と混同しないこの事業は、障害者施設通所者が無理なく健康診査を受診できる機会のため必要である。</p> <p>しかし、本事業は保健所だけでなく、生活介護、就労継続支援A、B型、就労移行支援の通所施設において実施しており、健診受診者には比較的軽度から重度の障害のある方がおり、設備の問題で、重度の障害のある方が受けることができない健診項目が発生している。</p> <p>健康診査事業の検査項目や実施方法などについて、他区の施設通所者健康診査の状況についての情報を収集し、検討していくことも必要である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>今後は、立位姿勢のとれない方にも胸部レントゲン撮影ができるよう回診式レントゲン機器等の導入を検討したり、他区の施設通所者健康診査の状況についての情報を収集し、健康診査事業の項目や実施方法などを検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	成人歯科健康診査事業		担当部	健康部		関係課	—			
			担当課	健康づくり課						
開始年度	平成4年度		個別計画	—						
根拠法令	地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、葛飾区成人歯科健康診査事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	6
事務事業目的	歯科健診や歯科保健指導の機会を提供することにより、歯周病などの疾病を早期発見するとともに、歯と口腔の健康を守る習慣を定着させる。									
実施内容	<p>【概要】</p> <p>歯科健診により、歯周疾患の予防や早期発見に努めるとともに、健診を契機として、かかりつけ歯科医の定着を図り、区民の保健向上に寄与する。</p> <p>【活動内容】</p> <p>葛飾区歯科医師会に委託して実施 対象者：実施年度中に40歳, 45歳, 50歳, 55歳, 60歳, 65歳, 70歳になる区民 実施期間：9～11月の3か月間（休診日を除く） 受診方法：対象者全員に受診票を送付し、実施場所で受診 健診項目：硬組織(歯)疾患・歯周組織疾患・口腔粘膜異常・顎関節異常 健診費用：無料 実施場所：区内協力歯科医療機関 健診結果：健診終了後、受診者に結果説明と結果に基づいた歯科保健指導</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	喫煙が歯周病のリスクであることを知っている人の割合	成人歯科健診受診者アンケート結果	%	目標	—	50.0	50.0
				実績	—	47.3	52.2
成果	かかりつけ歯科医をもっている受診者の割合	成人歯科健診受診者アンケート結果	%	目標	—	71.0	71.0
				実績	—	70.4	67.0
活動	受診率	成人歯科健診受診者数÷成人歯科健診対象者数	%	目標	16.5	16.5	16.5
				実績	15.5	15.2	15.1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	659	671
		都道府県支出金	7,210	12,905	12,832
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	53,407	46,997	51,119	
支出	直接事業費 (b)	57,963	57,748	61,903	
	職員人件費 (c)	2,607	2,765	2,640	
		業務量（人）	0.33	0.35	0.33
	間接費 (d)	47	48	79	
	調整額 (e)	215	315	314	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	215	315	314	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	60,832	60,876	64,936	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	6,446	6,397	6,824
単位あたり区単コスト (a/g)	8,285	7,347	7,491
単位あたりコスト (f/g)	9,437	9,516	9,516

実施状況に対する評価	<p>平成28年度に成果指標の見直しを行い、新たな成果指標で2年目となるが、「喫煙が歯周病のリスクであることを知っている者」については、かなり上がった。しかし「かかりつけ歯科医を持つ者」については、下がった。</p> <p>また活動目標である受診率については、今年度も目標を下回り、昨年と変わらなかった。平成29年度より新たな取り組みとして、広報紙やホームページでの周知方法を大幅に見直し、受診者へは勧奨用チラシを配布した。受診率への直接効果はなかったが、受診時のアンケートより「喫煙者と歯周病の関係性を知る」者の割合が増加した。</p> <p>*参考：平成28年度47.3%、平成29年度52.2%</p>
今後の方向性【改善】	<p>今年度新たな取り組みとして、受診勧奨を目的としたチラシを受診票送付の際に同封した。また広報も掲載面を広げて受診勧奨を行い、ホームページに加えてフェイスブックやツイッターにも掲載を試みた。受診率に直接効果はみられなかったため、今一度チラシの内容や広報、ホームページも検討し、受診率向上へ向けて、あらゆる方法を行っていく。</p> <p>またかかりつけ歯科医を持つことの重要性についても、この健診を機会に区民に広く周知し、全身疾患とも関係の深い歯周病を予防し、健康長寿に繋げていけるようにする。</p>

事務事業評価表

事務事業名	胃がん検診				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	昭和52年度				個別計画	—				
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(1)
事務事業目的	疾病を早期発見し、早期治療に結びつけるとともに、日常生活習慣の改善や健康意識を向上させる。									
実施内容	<p>●胃がん（X線検査）検診 【概要】 胃がん（X線検査）検診を実施することにより、胃がんの早期発見・早期治療を促し、区民の健康維持と健康増進に資することを目的としている。なお、本検診は、国の指針に基づき死亡率の減少効果が確立している公共的な予防対策（対策型検診）として推奨されている。</p> <p>【実施内容】 ①対象者：35歳以上の区民②実施期間：通年③実施場所：保健所、金町・水元保健センター、南綾瀬・新小岩北・高砂地区センター：④定員：保健所・金町保健センターは100名、その他は50名：⑤費用：1,000円⑥検査方法：バリウム飲用でのX線間接撮影⑦検査結果：受診者へ結果通知を郵送する。必要に応じて精密検査を勧める⑧申込方法：電話申込、ハガキによる申込及び区ホームページからの電子申請⑨委託先：（撮影委託）民間事業者（読影委託）民間事業者及び葛飾区医師会。</p> <p>【改善実績】 ①平成23年度から「はなしょうぶコール」への電話申込と区ホームページの電子申請を開始し、いつでも検診を申し込みできる体制とした。</p> <p>②平成23年度から区民が目にする広報かつしかへ継続的な掲載や封筒等印刷物に受診勧奨のキャッチコピーを入れる等受診率向上のための周知啓発を図った。</p> <p>●胃がんハイリスク検診 【概要】 ピロリ菌感染の有無（ピロリ菌抗体検査）と胃粘膜萎縮の程度（ペプシノゲン検査）を測定することで、胃がんの発生病リスクを判定し、そのリスクに応じて内視鏡検査等を行うことで、より効果的に胃がんの予防や早期発見を図ることを目的とする。</p> <p>【実施内容】 ①対象者：葛飾区国民健康保険に加入している40歳・50歳・60歳の区民②実施期間：6月～8月③実施場所：区内医療機関④費用：1,000円⑤検査方法、血液検査（葛飾区特定健康診査時に採取した血液を使用する）⑥検査結果：医療機関から受診者に説明し、必要に応じて精密検査を勧める⑦周知方法：対象者に郵送で個別にお知らせする。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	受診率（公募X線検診）	受診者数÷対象人口	%	目標	1.8	1.6	1.6
				実績	1.5	1.8	1.3
成果	精密検査受診率（公募X線検診）	精密検査受診者数（区が把握している受診者数）÷要精密検査者数	%	目標	95.0	91.0	91.0
				実績	90.3	91.6	88.6
成果	受診率（ハイリスク検診）	受診者数÷40・50・60特定健診対象者	%	目標	—	20.4	20.5
				実績	20.3	20.8	21.4
成果	精密検査受診率（ハイリスク検診）	精密検査受診者数（区が把握している受診者数）÷要精密検査者数	%	目標	—	55.0	55.0
				実績	48.5	54.9	46.2
活動	受診者数（公募X線検診）	—	人	目標	3,197	2,710	2,796
				実績	2,674	3,117	2,328
活動	受診者数（ハイリスク検診）	—	人	目標	1,200	1,300	1,300
				実績	1,002	920	931

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	22	56	3
		都道府県支出金	24	32	43
		その他	2,675	3,117	2,328
	一般財源 (a)	23,243	36,699	30,060	
支出	直接事業費 (b)	20,128	34,745	26,757	
	職員人件費 (c)	5,120	4,740	5,200	
	業務量 (人)	0.70	0.60	0.65	
	間接費 (d)	716	419	477	
	調整額 (e)	390	540	618	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	390	540	618	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	26,354	40,444	33,052	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	バリウム検査とハイリスク検査の受診者数（人）		
実績数値 (g)	3,676	4,037	3,259
単位あたり区単コスト (a/g)	6,323	9,091	9,224
単位あたりコスト (f/g)	7,169	10,018	10,142

実施状況に対する評価	<p>胃がん検診については、国の指針が改正され、新たに胃内視鏡検査が推奨されたが、本区では導入を検討中の段階である。</p> <p>また、国のがん検診の受診率の目標値は50%となっているが、本区の受診率は大幅に下回っている状況である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成28・29年度の2か年度にわたり、葛飾区がん対策あり方検討委員会において検討を行った結果、胃がん検診については、①検査項目は、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査に変更、②対象者は50歳以上の区民に変更、③検診間隔は2年に1回に変更することとなった。</p> <p>今後は、胃内視鏡検査については、医師会等の関係機関と協議を進め、制度の導入を図ることとする。対象年齢については、平成30年度に35歳以上から40歳以上に引き上げ、その後、段階的に対象年齢を50歳まで引き上げていく。</p> <p>また、胃がんハイリスク検診については、胃がん検診と緊密に連携し、効率的・効果的な実施を図っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	子宮がん検診・子宮頸がん予防ワクチン接種				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	【がん検診】昭和59年度 【ワクチン】平成23年度				個別計画	—				
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法、予防接種法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(2)
事務事業目的	若い世代にり患率の高い子宮頸がんの発症を予防するとともに、子宮頸がんのり患者を早期に発見し、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】</p> <p>子宮がん検診は20歳以上の女性を対象とし、細胞診検査を行い子宮がんの早期発見及び早期治療を促す。子宮頸がん予防ワクチン接種は、小6～高校1年相当の女性を対象とし、子宮頸がんの原因となるウイルスの感染を予防する。</p> <p>【方法】</p> <p>1 子宮がん検診</p> <p>①申込方法…はなしょうぶコール・電子申請・はがき・窓口で申込を受け付け、受診票を送付する。（申込期間：3月1日から12月31日まで）</p> <p>②実施方法…区内の指定医療機関で実施する（20か所）。</p> <p>③検査内容…子宮頸がん検診（細胞診）を実施。（ただし6か月以内に不正出血があった者で（1）～（4）に該当するものは子宮体がん検診も実施する。（（1）年齢50歳以上の方（2）未妊娠であって、月経不規則な方（3）閉経以後の方（4）医師が必要と認めた場合。）</p> <p>④受診者負担額…1,000円</p> <p>2 子宮頸がん予防ワクチン接種</p> <p>①申込方法…健康づくり課の電話・窓口で申込を受け付け、接種票を送付する。</p> <p>②実施方法…区内の指定医療機関（約60か所）で、6ヶ月の間にワクチンを3回接種する。</p> <p>③受診者負担額…無料</p> <p>【過去の改善実績】</p> <p><がん検診>平成21年度から平成25年度まで、国の施策により、20・25・30・35・40歳の方にクーポン券による無料検診を実施した。平成26年度には、過去に無料クーポン券の配布対象であった方と20歳の方に対し、受診勧奨を行った。国の補助対象は子宮頸がん検診のみであるが、区の負担で体がん検診も無料で実施した。区の負担は増加したが精度向上に努めた。平成27年度、28年度には20歳の方にクーポン券による無料検診を実施した。また、2年前の子宮がん、乳がん検診の受診者で20歳以上の方へも、受診勧奨のため個別送付を行った。平成24年度から検診結果の分類方法を従来の日母分類（日本独自）から国際標準のベセスダシステムに変更した。</p> <p><予防ワクチン>平成23年度から、任意接種として、予防効果が高いとされる中学1年～高校1年相当の区民（女性）に対して予防接種を開始した。平成25年度より予防接種法第5条に基づく定期接種として実施しているものの、重い副作用が生じたため、平成25年6月の国の勧告に基づき積極的な受診勧奨を差し控えている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	16.0	13.2	13.3
				実績	13.1	12.7	11.2
成果	精密検査受診率	精密検査受診者数（区が把握している受診者数） ÷要精密検査者数	%	目標	80.0	80.0	80.0
				実績	38.2	49.9	83.2
活動	受診者数	—	人	目標	18,768	15,537	15,643
				実績	16,509	16,052	14,366
活動	精密検査受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	246	280	282
				実績	137	171	278
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	1,664	955	745
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	52	0
	一般財源 (a)	143,779	135,883	120,900	
支出	直接事業費 (b)	141,026	133,295	117,613	
	職員人件費 (c)	4,345	3,555	4,000	
		業務量（人）	0.55	0.45	0.50
	間接費 (d)	72	40	32	
	調整額 (e)	358	405	475	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	358	405	475
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	145,801	137,295	122,120	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	16,509	16,052	14,366
単位あたり区単コスト (a/g)	8,709	8,465	8,416
単位あたりコスト (f/g)	8,832	8,553	8,501

実施状況に対する評価	受診者数は平成28年度から横ばいにあるが、受診率は微減傾向にある。 精密検査未受診者への受診勧奨や、精密検査結果の追跡を行い、結果把握に努めている。
今後の方向性【改善】	平成28・29年度の2か年度にわたり、葛飾区がん対策あり方検討委員会において検討を行った結果、子宮がん検診については、①検診項目は、子宮頸がん検診に、②検診間隔は2年に1回に変更することとされた。 平成30年度からは、検診項目を子宮頸がん検診に変更するとともに、新たに22歳から40歳の偶数歳の女性、45歳から65歳までの5歳間隔で2年前に乳がん検診を受診していない女性、40歳から69歳で2年前に乳がん検診か子宮がん検診を受診した女性を対象に受診勧奨を行っていく。

事務事業評価表

事務事業名	肺がん検診				担当部	健康部			関係課	—
					担当課	健康づくり課				
開始年度	昭和62年度				個別計画	—				
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(3)
事務事業目的	肺がんり患者を早期に発見し、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 肺がん検診は、40歳以上の区民を対象として、胸部エックス線検査及び喀痰検査を実施することにより、肺がんの早期発見及び早期治療を促し、区民の健康維持及び増進に資することを目的とする。</p> <p>【方法】 ①特定健診、長寿健診等と同時に（健診の際に撮影した胸部エックス線フィルムを利用）又は単独で実施し、2名以上の医師による胸部エックス線フィルムの読影を行う。 ②問診や胸部エックス線フィルムを読影した結果、喀痰細胞診が必要と認められた方については、検査機関を通して喀痰検査を実施する。 ③上記検査の結果、精密検査を必要とする者には、二次検査のための二次検診依頼書を発行する。 ④受診者負担額は、単独で行う胸部エックス線検査1,000円、喀痰検査500円とする。</p> <p>【過去の改善実績】 肺・大腸・前立腺がん検診の健診同時実施。同がん検診の受診票一体化。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	45.0	41.8	42.0
				実績	41.8	40.9	40.5
成果	精密検査受診率	精密検査受診者数（区が把握している受診者数） ÷要精密検査者数	%	目標	70.0	70.0	75.0
				実績	57.2	69.9	62.1
活動	受診者数	—	人	目標	77,424	72,595	72,925
				実績	72,535	71,779	71,695
活動	精密検査受診者数（エックス線）	区が把握している受診者数	人	目標	628	930	935
				実績	694	831	742
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	43	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	102,927	103,381	102,309	
支出	直接事業費 (b)	100,958	101,284	99,796	
	職員人件費 (c)	1,580	1,580	2,000	
		業務量（人）	0.20	0.20	0.25
	間接費 (d)	389	560	513	
	調整額 (e)	130	180	238	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	130	180	238
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	103,057	103,604	102,547	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	72,535	71,779	71,695
単位あたり区単コスト (a/g)	1,419	1,440	1,427
単位あたりコスト (f/g)	1,421	1,443	1,430

実施状況に対する評価	<p>受診者数は横這い状況にある中、受診率は目標未達成となっているものの、他区との比較では大変高くなっている。</p> <p>精密検査受診率については、「精検結果を区が把握した率」となるが、肺がん検診は他の検診と異なり、精密検査が数次にまで及び、区外の高度医療機関での最終診断となることが多いため、区が精検結果を把握しきれないケースもあり、わずかに目標値を達成することができなかった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成28・29年度の2か年度にわたり、葛飾区がん対策あり方検討委員会において検討を行った結果、肺がん検診については、喀痰細胞診検査の対象者が国の指針と異なっているため、国の指針で示される対象者で実施していくこととされた。</p> <p>平成30年度からは、喀痰細胞診検査について、国の指針どおり「50歳以上、喫煙指数600以上」を対象者として実施する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	乳がん検診				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	昭和59年度				個別計画	—				
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(4)
事務事業目的	乳がんのり患者を早期に発見し、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 40歳以上の女性を対象として、視触診検査及び乳房エックス線検査を実施することにより、乳がんの早期発見及び早期治療を促し、区民の健康維持及び増進に資することを目的とする。</p> <p>【方法】 ①前年度未受診者を対象として実施（2年に1回受診）。 ②はなしょうぶコール・電子申請・はがき・窓口で申込を受け付け、受診票を送付する。（申込期間：3月1日から12月31日まで） ③区内指定医療機関（23か所）で実施。 ④40歳以上の方及び30歳代で視触診検査の結果「異常なし」で乳腺症の既往歴や乳がんの家族歴があり、医師の指示があった方は、保健所・保健センター等でマンモグラフィ検査を実施する。 ⑤受診者負担額は視触診検査（無料）、乳房エックス線検査（1,000円）とする。</p> <p>【過去の改善実績】 国の施策により、平成21年度から平成25年度まで40・45・50・55・60歳の方にクーポン券による無料検診を実施した。平成26年度には、過去に無料クーポン券の配布対象であった方と40歳の方に対し、受診勧奨を行った。 平成27年度、28年度には40歳の方にクーポン券による無料検診を実施した。また、2年前の乳がん検診の受診者で40歳以上の方へも、受診勧奨のため個別送付を行った。 平成23年度には乳房エックス線機器をデジタル化し、より鮮明な画像撮影が可能となった。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	18.0	18.9	19.0
				実績	17.9	17.7	16.2
成果	精密検査受診率	精密検査受診者数（区が把握している受診者数） ÷要精密検査者数	%	目標	83.0	83.0	83.0
				実績	79.8	79.4	77.6
活動	受診者数	—	人	目標	15,840	9,958	10,011
				実績	10,560	9,927	9,031
活動	精密検査受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	658	517	520
				実績	634	510	455
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	2,662	1,458	1,085
		都道府県支出金	0	0	49
		その他	5,350	5,513	5,094
	一般財源 (a)	110,726	94,129	86,704	
支出	直接事業費 (b)	98,978	87,941	79,384	
	職員人件費 (c)	18,844	12,324	12,880	
		業務量（人）	3.06	1.56	1.61
	間接費 (d)	916	835	668	
	調整額 (e)	1,144	1,404	1,530	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,144	1,404	1,530	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	119,882	102,504	94,462	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	10,560	9,927	9,031
単位あたり区単コスト (a/g)	10,485	9,482	9,601
単位あたりコスト (f/g)	11,352	10,326	10,460

実施状況に対する評価	<p>マンモグラフィ予約をコールセンター活用により年中無休受付とし、休日のマンモグラフィ検査日を設けるなど、区民の利便性の向上を図っているが、受診者数、受診率ともに微減傾向にある。</p> <p>精密検査未受診者へは、医療機関からの情報提供や個人宛にはがきで受診勧奨や結果の追跡を行い、結果把握に努めているが、精密検査受診者数、精密検査受診率ともに微減傾向にある。</p> <p>受診率を向上させるため、受診勧奨後の再勧奨や、勧奨のタイミング・方法などについて更なる工夫・検討を行う必要がある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成28・29年度の2か年度にわたり、葛飾区がん対策あり方検討委員会において検討を行った結果、乳がん検診については、①対象者は、40歳以上の区民に変更、マンモグラフィの対象者年齢の上限を撤廃する、③視触診検査は推奨しないこととされた。</p> <p>平成30年度からは、対象者を40歳以上に変更し、マンモグラフィの対象者年齢の上限を撤廃するとともに、新たに45歳から65歳までの5歳間隔で前年度に乳がん検診を受診していない女性、40歳から69歳で2年前に乳がん検診か子宮がん検診を受診した女性を対象に受診勧奨を行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	大腸がん検診					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	昭和62年度					個別計画	—			
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(5)
事務事業目的	大腸がんり患者を早期に発見し、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 大腸がん検診は、40歳以上の区民を対象として、便潜血反応検査を実施することにより、大腸がんの早期発見及び早期治療を促し、区民の健康維持及び増進に資することを目的とする。</p> <p>【方法】 ①特定健診、葛飾区基本健診等と同時に又は単独で実施する。 ②採便容器を使用し、便潜血反応検査を行う。 ③検査結果は、健診同時実施の場合は医療機関から受診者へ説明し、検査結果が陽性となった者には、精密検査受診の指導を行い、単独実施の場合は区が結果を受診者に郵送し、検査結果が陽性となった者には、精密検査受診勧奨も行う。 ④受診者負担額は500円。</p> <p>【過去の改善実績】 肺・大腸・前立腺がん検診の健診同時実施。同がん検診の受診票一体化。 平成23年度から平成27年度まで、国の施策により、40・45・50・55・60歳の方にクーポン券の個別送付による無料検診を実施した。 平成25年度から対象年齢の上限を撤廃した。 平成29年度から、受診券シールを特定健康診査のご案内に同封した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	23.0	22.9	22.9
				実績	22.8	20.9	21.6
成果	精密検査受診率	精密検査受診者数（区が把握している受診者数） ÷要精密検査者数	%	目標	70.0	70.0	70.0
				実績	64.4	60.3	47.0
活動	受診者数	—	人	目標	34,799	37,532	37,548
				実績	37,592	34,857	36,322
活動	精密検査受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	1,314	2,149	2,149
				実績	1,968	1,591	1,386
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	3,779	180	106
		都道府県支出金	274	230	237
		その他	731	1,083	793
	一般財源 (a)	46,659	33,563	34,491	
支出	直接事業費 (b)	45,022	29,766	29,612	
	職員人件費 (c)	5,515	4,740	5,440	
		業務量（人）	0.75	0.60	0.68
	間接費 (d)	906	550	575	
	調整額 (e)	423	540	646	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	423	540	646	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	51,866	35,596	36,273	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	37,592	34,857	36,322
単位あたり区単コスト (a/g)	1,241	963	950
単位あたりコスト (f/g)	1,380	1,021	999

実施状況に対する評価	<p>平成27年度まで実施していた無料クーポン事業が廃止となったこともあり、平成28年度は受診者数・受診率・精検受診者数とも減少したが、平成29年度から開始した受診券シールを特定健康診査のご案内に同封したことにより、受診者数・受診率ともに前年度を上回る増加に転じることができた。</p> <p>精検受診率についても、精検実施医療機関からの結果連絡を受けることに加え、精検対象者本人へも個別通知し精検受診勧奨及び精検結果連絡依頼を行っているが、受診率は減少した。</p> <p>がんによる死亡率減少につなげるためには、受診率を高め、検診の精度管理を高めることが不可欠であり、受診率向上について検討する必要がある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成28・29年度の2か年度にわたり、葛飾区がん対策あり方検討委員会において検討を行った結果、大腸がん検診については、検査項目・対象者・検診間隔ともに国の指針の沿った検診となっているため、現在と同じ内容で実施することとなった。</p> <p>今後については、精密検査受診率を高めるために、検診未受診者に対するフォローアップについて、しっかりとした対策をとっていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	前立腺がん検診				担当部	健康部			関係課	—
					担当課	健康づくり課				
開始年度	平成18年度				個別計画	—				
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(6)
事務事業目的	前立腺がんり患者の早期発見及び前立腺に関わる疾患の早期発見に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 前立腺がん検診は、60～74歳の男性を対象として、血液中のPSA検査を実施することにより、前立腺がんの早期発見及び早期治療を促し、区民の健康維持及び増進に資することを目的とする。</p> <p>【方法】 ①特定健診・葛飾区基本健診等と同時に又は単独で実施する。 (健診同時実施分は健診通知に案内を同封し周知。単独実施分は区広報紙・区ホームページ・はなしょうぶコール等で希望者を募集。) ②検査結果は実施医療機関から受診者へ説明し、検査結果が要医療となった者には、精密検査受診の指導を行う。 ③受診者負担額は1,000円とする。</p> <p>【過去の改善実績】 肺・大腸・前立腺がん検診を同時実施とし、受診票も一体化した。平成23年度より、対象年齢の下限を50歳から60歳に引上げ、不必要な精密検査の減少を図り、がん発見の効率性を高めた。 平成29年度から特定健康診査のご案内に、受診券シールを同封した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	19.0	16.6	16.8
				実績	16.6	16.6	18.4
成果	精密検査受診率	精密検査受診者数(区が把握している受診者数)÷要精密検査者数	%	目標	64.0	64.0	64.0
				実績	56.4	44.4	19.7
活動	受診者数	—	人	目標	7,861	6,731	6,808
				実績	6,869	6,786	7,641
活動	精密検査受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	409	347	351
				実績	322	252	132
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	16,150	16,031	17,172	
支出	直接事業費 (b)	15,323	15,188	16,159	
	職員人件費 (c)	790	790	960	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.12
	間接費 (d)	37	53	53	
	調整額 (e)	65	90	114	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	65	90	114	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	16,215	16,121	17,286	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	6,869	6,786	7,641
単位あたり区単コスト (a/g)	2,351	2,362	2,247
単位あたりコスト (f/g)	2,361	2,376	2,262

実施状況に対する評価	<p>受診者数、受診率については、対象人口の減少に伴い目標値を見直したことにより、目標を達成している。</p> <p>目標値については、平成28年度に、長期的な目標数値から年間で達成可能な数値に変更した。</p> <p>平成29年度から開始した受診券シールを特定健康診査のご案内に同封したことにより、受診者数・受診率ともに前年度を上回る増加に転じることができた。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成28・29年度の2か年度にわたり、葛飾区がん対策あり方検討委員会において検討を行った結果、前立腺がん検診については、国の指針外の検診であり、具体的には、がんが発見されている人が毎年一定数いる現状がある一方で、人により毎年受診する必要のない場合もあるため、区民へ適切な検査についての周知をする必要があるとされた。</p> <p>また、実施にあたり、検診の不利益（過剰診断・偽陽性）についても検討が必要であるとされた。</p> <p>今後、これらの点を踏まえ、検診のあり方について検討していく。</p> <p>※「偽陽性」：本当はがんになっていないのに、陽性の結果が出てしまうこと。</p>

事務事業評価表

事務事業名	がん検診PR事業					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成23年度					個別計画	—			
根拠法令	健康増進法・がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(7)
事務事業目的	より多くの区民が受診するよう促し、がんり患者の早期発見及び早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 がん検診の受診率向上のため様々な方法によりがん検診に関する普及啓発を行っている。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 広報への繰り返しの掲載、ホームページ・FMの活用を行う。その他区民が目にする印刷物（受診票送付用封筒）などにごがん検診受診勧奨のキャッチコピーを入れる。</p> <p>② 各種健康診査と同時のがん検診受診体制（健診通知に案内同封）、女性特有のがん検診及び大腸がん検診の無料クーポン送付など、個別送付によるPRを行っている。</p> <p>③ P T Aへのパンフレット配付を行い、がん検診対象初期年齢層へのPRを行う。</p> <p>④ はなしょうぶコールを活用し、電話での年中無休の受付を実施している。</p> <p>⑤ 保健師との連携により、乳がんの自己触診の方法など、がん対策の周知を行う。</p> <p>【過去の改善実績】</p> <p>① 予防できる子宮がんを若い女性に知ってもらい、検診とワクチンの2本立てで子宮頸がん撲滅を目指す「Whats 子宮頸がん？」というパンフレットを作成し、検診及びワクチンの受診向上を図った。</p> <p>② 平成22年度においては、「あと20年生きたらのに…がんによる早すぎる死を受け入れられますか。」という斬新なキャッチコピーを用いたパンフレットの全戸配布を行い、がん検診への認識を広めた。</p> <p>③ がん検診の検査の様子がイラストで理解できるパンフレットを新たに作成し、健康食育フェア等で配布した。</p> <p>④ 平成28年は健康食育フェアで、がん検診コーナーを設置し、啓発ポスター、パネルの展示、リーフレット等の配布を行った。</p> <p>⑤ 平成29年の健康食育フェアでは、Ruban Rose(リュバン・ローズ)と協会けんぽの協力を得て、アロマ石けんの手作り体験と乳房視触診モデルを展示したがん検診コーナーを設置することにより、普及啓発を行った。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	受診率（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）の平均	—	%	目標	20.5	19.5	20.2
				実績	19.7	19.2	18.9
活動	がん検診のべ受診者数	—	人	目標	161,555	145,063	145,732
				実績	146,798	142,198	141,185
活動	広報記事掲載のべ回数及びエフエム放送回数	—	回	目標	77	77	77
				実績	56	61	64
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	3,430	396
		都道府県支出金	0	0	479
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	1,044	11,342	3,971
支出	直接事業費	(b)	491	12,876	2,846
	職員人件費	(c)	553	1,896	2,000
		業務量（人）	0.07	0.24	0.25
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	46	216	238
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		46	216	238
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	1,090	14,988	5,084

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	がん検診のべ受診者数（人）			
実績数値	(g)	146,798	142,198	141,185
単位あたり区単コスト	(a/g)	7	80	28
単位あたりコスト	(f/g)	7	105	36

実施状況に対する評価	<p>特定健診等との同時実施（肺、大腸、前立腺）や単独実施分のコールセンターでの受け付けを行うほか、平成29年度から新たにがん検診受診者が受けることのできるがん検診をシール化した受診券シールを特定健診等の受診票に同封することにより、受診手続きを簡便にして受診率の向上を図っているものの、受診率はほぼ横ばいで推移している。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成30年度から、乳がん検診についてはこれまでの40歳到達者への無料クーポン送付および2年前受診者に勧奨を行うことに加え、新たに45・50・55・60・65歳に新たに受診勧奨を行うとともに、受診勧奨した未受診者に再勧奨を行う。また、子宮頸がん検診については、これまでの20歳到達者への無料クーポン送付および2年前受診者に勧奨を行うことに加え、新たに22歳～40歳の偶数歳、45・50・55・60・65歳に受診勧奨を行うことにより、受診率の向上を図る。なお、昨年度から開始したがん検診受診者が受けることのできるがん検診項目を個別にシール化した受診券シールについては引き続き案内に同封し、受診手続きの更なる簡便化を図ることで、がん検診受診率の向上を図っていく。</p> <p>また、乳・子宮がん検診の受診券シールの平成31年度実施に向け、平成30年度から着手していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	健康手帳						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	昭和58年度						個別計画	—		
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に資することを目的とする。									
実施内容	A 6.64ページ、本人の健康記録、健診の結果等を記入するほか、健康に関する情報を掲載。40歳以上の希望者に、健康づくり課、青戸保健センター、新小岩保健センター、金町保健センター、水元保健センターの窓口で配布。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	交付件数	健康手帳の窓口交付枚数	冊	目標	100	150	150
				実績	92	102	71
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	79	158	80
支出	直接事業費	(b)	0	0	0
	職員人件費	(c)	79	158	80
		業務量（人）	0.01	0.02	0.01
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	7	18	10
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		7	18	10
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	86	176	90

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	手帳配布数		
実績数値 (g)	92	102	71
単位あたり区単コスト (a/g)	859	1,549	1,127
単位あたりコスト (f/g)	935	1,725	1,268

実施状況に対する評価	<p>健康手帳は、紙方式での交付から、厚生労働省ホームページからのダウンロードにより利用を促すものと改正されたことから、本区での交付方法を在庫での配布対応が終了した時点で紙方式での交付を廃止し、厚生労働省提供の健康手帳については、別事業において区民自らの健康管理に活用できる方法を検討した。</p> <p>その結果、ホームページからのダウンロードは、時間の制約なく入手することができるというメリットがある反面、インターネットを利用できる環境がなかったり、インターネット操作を苦手とする方もいることから、健康手帳の利用を希望する一部の区民への支援についても検討する。</p> <p>◆平成29年度末在庫204冊。</p>
今後の方向性【改善】	<p>これまでの配付実績数の傾向を把握して、一定数の健康手帳を区で印刷しながら在庫管理を行い、引き続き、希望者には紙方式での配布を継続するとともに、厚生労働省ホームページから健康手帳をダウンロードすることができるようになったことについて区ホームページ等を活用して広く周知して、より多くの区民に健康手帳を活用していただき、自らの健康管理に役立てていただく。</p>

施策 番号	0104	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策 名	食育を通じて、心身と もに健康で豊かに生活 できるようにします	食育に関心を持っている 区民の割合	%	目標	64.3	66.2	68.1
				実績	65.0	63.0	65.2
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	かつしかの元気食堂推進事業	◎	76
	食育月間等普及啓発	◎	78
	親と子の食育推進事業	◎	80

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	かつしかの元気食堂推進事業					担当部	健康部		関係課	保健センター
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成25年度					個別計画	葛飾区食育推進計画			
根拠法令	食育基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	1(1)
事務事業目的	区民が身近な飲食店で栄養バランスの整った食事がとれるよう、健康づくりのための食環境整備に取り組むとともに、食育の情報提供を行う。									
実施内容	<p>【概要】 健康づくりの観点から外食の食環境をより一層整備するため、栄養バランスの整った食事と健康情報を提供する「かつしかの元気がでる食堂」、健康的な食事の量や味付けなどが選択できる「わたしの街のえらべる食堂」、一定量の野菜を使用した料理がある「プラス一皿の野菜料理があるお店」を「かつしかの元気食堂」として認定し、PRする。また、「かつしかの元気食堂」を広くPRするために食育ボランティアの育成を進める。</p> <p>【活動内容】（平成29年度） ① 「かつしかの元気食堂」推進協議会の実施 ② 「かつしかの元気食堂」認定 ③ ヘルシーメニューカード作成及び配布 ④ 試食会及びキャンペーンの実施 ⑤ フードフェスタへの出展・PR ⑥ 栄養相談コースの実施 ⑦ 食育ボランティアの研修会と定例的な連絡会の実施 ⑧ 「かつしか知っ得メモ」の作成と普及 ⑨ 食育サポート店(かつしか知っ得メモ設置店)の登録 *平成24年度までの食育サポーター事業を、本事業に統合した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	「かつしかの元気食堂」数	「元気がでる食堂」「わたしの街のえらべる食堂」「プラス一皿の野菜料理があるお店」の飲食店登録の延べ数	店	目標	25	63	86
				実績	26	65	86
成果	食育ボランティア登録数	食育ボランティア登録者の延べ人数	人	目標	24	24	32
				実績	20	20	24
活動	かつしかの元気食堂協議会	—	—	目標	運営	運営	実施
				実績	運営	運営	実施
活動	ガイドラインの評価・改定	—	—	目標	評価・改定	評価・改定	評価・改定
				実績	改定	評価	評価
活動	かつしかの元気食堂の認定	—	—	目標	認定	認定	認定
				実績	認定	認定	認定
活動	食育ボランティア育成・登録	—	—	目標	育成	登録	登録
				実績	育成	登録	登録

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	1,840	2,376	2,626
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	13,170	15,254	14,303	
支出	直接事業費 (b)	3,681	4,753	4,849	
	職員人件費 (c)	11,218	12,877	12,080	
		業務量（人）	1.42	1.63	1.51
	間接費 (d)	111	0	0	
	調整額 (e)	923	1,467	1,435	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	923	1,467	1,435
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	15,933	19,097	18,364		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	「かつしかの元気食堂」＋「食育サポート店」（店数）		
実績数値 (g)	267	327	367
単位あたり区単コスト (a/g)	49,326	46,648	38,973
単位あたりコスト (f/g)	59,674	58,401	50,038

実施状況に対する評価	<p>飲食店への事業説明会を年6回開催、SNS等の投稿を13回実施し、周知PRを強化した。区民へのかつしかの元気食堂の周知を図るため、キャンペーン等のPR事業を行った。また、栄養講習会でも参加者へ元気食堂のレシピを配布しPRした。</p> <p>食育ボランティアの活動について、登録店が増え、かつしかの元気食堂としてのサービス内容を維持し続けられるように登録店との密な連絡をとることを活動として続けてきた。また、かつしかの元気食堂PRを充実するため認定店を取材し、（仮称）元気食堂通信の作成に取り組む準備を進めた。</p>
今後の方向性【改善】	<p>周知PR 飲食店等への事業説明会の実施や広報紙への掲載方法を見直して周知PRを強化する。 区民への「かつしかの元気食堂」の一層の周知を図るため、キャンペーン等のPR事業を実施するとともに、他の事業と連携したPRも検討する。</p> <p>食育ボランティアの活用 登録店がかつしかの元気食堂としてのサービス内容を維持し続けられるように、食育ボランティアを活用し状況確認をすすめる。 食育ボランティアの活動について、かつしかの元気食堂PRを充実するため認定店を取材し、（仮称）元気食堂通信の作成に取り組む。</p>

事務事業評価表

事務事業名	食育月間等普及啓発						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成21年度						個別計画	葛飾区食育推進計画		
根拠法令	食育基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	1(3)
事務事業目的	区民が食育を理解し、取り組むために必要な情報を、様々な機会や手段で提供する。									
実施内容	<p>【概要】 区民に対して、食育月間や各種イベントなどの機会をとらえて、食育に関する様々な情報を発信し、理解と取り組みを促すことを目的に実施する。</p> <p>【活動内容等】 ①6月の食育月間に、区民ホールや中央図書館などでパネル等の展示を行うとともに、広報紙やかつしかFMで食育に関する事業や月間の取り組み等を紹介する。 ②健康・食育フェアを食育推進ネットワークと協働で開催し、様々な分野における食育の取り組みを紹介する。 ③産業フェア、消費生活展などのイベントに参加して、パネル等の展示やクイズを実施する。 ④ホームページで食育情報を発信する。</p> <p>【過去の改善実績】 産業フェアでは、平成23年度から金曜日と土曜・日曜日で来場者に応じて、内容を変えた展示やクイズを実施している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	朝食の欠食割合	乳幼児健診時に実施する保護者を対象とした朝食摂取状況アンケート	%	目標	—	—	25.1
				実績	25.3	25.2	25.6
活動	イベント参加者数	—	人	目標	7,000	7,000	5,000
				実績	6,572	6,658	3,338
活動	パネル展等実施回数	—	回	目標	15	15	15
				実績	15	15	16
活動	食育コンテンツ更新回数	—	回	目標	39	39	40
				実績	44	36	41
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	237	171	150
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	7,269	7,282	6,786	
支出	直接事業費 (b)	475	501	616	
	職員人件費 (c)	7,031	6,952	6,320	
	業務量 (人)	0.89	0.88	0.79	
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	579	792	751	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	579	792	751	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	8,085	8,245	7,687	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	イベント参加者数（人）		
実績数値 (g)	6,572	6,658	3,338
単位あたり区単コスト (a/g)	1,106	1,094	2,033
単位あたりコスト (f/g)	1,230	1,238	2,303

実施状況に対する評価	<p>健康・食育フェアの開催や産業フェアなどの区のイベント等に参加し、多くの区民に食育の普及啓発を図った。</p> <p>ホームページ作成や更新とSNSの投稿（13回）を実施し、食育について効果的に普及・啓発に取り組んだ。</p> <p>消費生活展や聖栄葛飾祭では骨健康度チェックを実施し、新たにパネルや配布物を作成したほか食育に関するPRを多くの区民の方へ働きかけた。</p> <p>来場者の多い中央図書館や区民ホールでの展示や健康・食育フェアの実施により、クイズやゲーム参加等、食育に関心を持つきっかけづくりができた。</p>
今後の方向性【改善】	<p>引き続き、健康・食育フェアの開催や産業フェアなどの区のイベント等に参加し、多くの区民に食育の普及啓発を図る。</p> <p>ホームページやSNSの充実、機会を捉えてチラシ等の配布を実施することで、より効果的に食育について普及・啓発に取り組んでいく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	親と子の食育推進事業				担当部	健康部		関係課	保健センター、 保育課	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	平成20年度				個別計画	葛飾区食育推進計画				
根拠法令	食育基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	1(2)
事務事業目的	保育園等と連携して保護者と園児を対象に事業を実施し、園及び家庭における食育を推進する。									
実施内容	<p>【概要】 家庭及び保育園等での食育推進を目的に、園児の保護者に対する食育教室を実施するとともに園児への食育の取り組み支援として、職員向け講習会の実施や指導媒体の貸し出し及び教材の提供等を行う。</p> <p>【活動内容等】 ①園児の保護者に対して、保健所職員が保育園等へ出向いて、食事バランスガイドや家庭での食育の取り組み等について教室を実施する。 ②保育園等の職員に対して、幼児向け食事バランスガイド等を利用した園児への指導方法について講習会を実施する。 ③保育園等へ幼児向け食事バランスガイドコマ等の指導媒体の貸し出しや料理シールなどの指導教材を提供し、保育園等での園児に対する食育の取り組みを支援する。</p> <p>【過去の改善実績】 平成25年度、保護者、園等へのアンケートから教室の内容、教材等を見直した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	満足度	保護者向け教室参加者アンケート（「参考になった」「だいたい参考になった」と回答した人の割合）	%	目標	90.0	90.0	90.0
				実績	97.2	93.2	96.4
活動	保護者向け教室参加人数	—	人	目標	300	300	300
				実績	344	272	348
活動	保護者向け教室実施回数	—	回	目標	22	22	22
				実績	25	20	26
活動	幼児向け教室参加人数	—	人	目標	2,800	2,800	2,800
				実績	2,644	3,007	2,959
活動	幼児向け教室実施回数	—	回	目標	150	120	120
				実績	122	155	162
活動	指導媒体貸し出し回数	—	回	目標	120	120	120
				実績	100	155	162

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	250	250	250
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	6,097	6,729	6,252	
支出	直接事業費 (b)	501	501	502	
	職員人件費 (c)	5,846	6,478	6,000	
		業務量（人）	0.74	0.82	0.75
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	481	738	713	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	481	738	713
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	6,828	7,717	7,215	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ参加者数（保護者向け教室＋幼児向け教室）（人）		
実績数値 (g)	2,988	3,279	3,307
単位あたり区単コスト (a/g)	2,040	2,052	1,891
単位あたりコスト (f/g)	2,285	2,353	2,182

実施状況に対する評価	<p>保護者向け教室の実施について、食育実施者説明会等と併せて保育課を通じて周知することで、定例的な事業として、全園に周知できている。</p> <p>保護者向け教室、幼児向け教室の実施回数はいずれも目標を上回っている。</p> <p>保護者向け教室については、満足度が90%以上で参加者に好評である。</p> <p>指導媒体の貸出については、貸出期間や借りる際の手間を懸念する園もあるが、媒体の貸出回数、それを利用した幼児向け教室の参加人数はいずれもなだらかな増加傾向である。一定以上の保育園等での食育に寄与し定着してきていると考えられる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>保護者向け教室については、引き続き保育課を通じて周知・PRを行い、実施園および参加者への働きかけを行っていく。</p> <p>指導媒体の貸出については、別事業「栄養指導事業」の給食施設への巡回指導や講習会・連絡会等の際に、新設の保育園や子ども園等へ事業周知を行い、貸出回数の増を図っていく。また、貸出期間や貸出場所については、園の要望に合わせて柔軟に対応していく。</p>

施策 番号	0201	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策 名	医療機関との連携を図り、必要な医療を提供できるようにします	かかりつけ医を持っている区民の割合	%	目標	74.8	75.4	76.0
				実績	70.3	69.4	71.5
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業	区分	頁
看護師等養成事業費助成	◎	84
歯科医療連携推進事業	◎	86
地域医療連携協議会	○	88
休日・土曜応急診療事業（固定診療所）	○	88
休日応急診療事業（輪番制）委託	○	88
小児初期救急平日夜間診療事業委託	○	89
地域医療保健衛生従事者表彰事務	○	89
ねたきり高齢者歯科診療	○	90
障害児・者歯科診療	○	90
在宅難病患者一時入院	○	91
精神障害者医療保護入院（区長同意）	○	91
精神障害者措置入院	○	92

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	看護師等養成事業費助成			担当部	健康部	関係課	—			
				担当課	地域保健課					
開始年度	平成3年度			個別計画	—					
根拠法令	葛飾区看護師等養成所研究・研修事業補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(10)
事務事業目的	看護専門学校教材や研修活動の充実を助け、学生の区内医療機関への就職を促し、地域医療に貢献する。									
実施内容	看護師等の養成のための研究・研修事業に要する経費の一部を補助する。補助の対象は、葛飾区医師会附属看護専門学校の研究・研修活動費（講演会開催経費及び外部研修費用など）、教材費（実習用、備品・消耗品類の購入）及び図書資料費。補助金額は、補助対象経費の1/3の金額で、200万円を限度とする。（年1回補助）									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	卒業生の区内医療機関就職率（看護師課程）	区内就職者数÷卒業者数	%	目標	70	70	60
				実績	58.8	37.1	53.6
成果	卒業生の区内医療機関就職率（准看護師課程）	区内就職者数÷卒業者数	%	目標	70	70	60
				実績	48.5	39.7	50.0
活動	在籍看護学生数	葛飾区看護師等養成所研究・研修事業実績報告書	人	目標	230	230	230
				実績	245	231	229
活動	補助金額	葛飾区看護師等養成所研究・研修事業実績報告書	万円	目標	200	200	200
				実績	200	200	200
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	2,395	2,395	2,400
支出	直接事業費	(b)	2,000	2,000	2,000
	職員人件費	(c)	395	395	400
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	33	45	48
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		33	45	48
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	2,428	2,440	2,448

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	在籍看護学生数（人）			
実績数値	(g)	245	231	229
単位あたり区単コスト	(a/g)	9,776	10,368	10,480
単位あたりコスト	(f/g)	9,908	10,563	10,690

実施状況に対する評価	在籍学生数は概ね目標と同数であるが、卒業者の区内医療機関就職率は、看護師課程、准看護師課程ともに前年の実績を上回ったものの目標には達していない。
今後の方向性【継続】	本助成の現在の対象校は、葛飾区医師会付属看護専門学校である。区として直接的な就職先の斡旋はできないが、前年度に比べ区内医療機関への就職率が向上したことから、引き続き医師会に働きかけるなどして、区内医療機関就職率の向上を図る。

事務事業評価表

事務事業名	歯科医療連携推進事業						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成12年度						個別計画	—		
根拠法令	葛飾区歯科医療連携推進事業実施要領									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	4(3)
事務事業目的	葛飾区かかりつけ歯科医紹介窓口の運営									
実施内容	<p>【概要】 障害のある方やねたきりの方で、一般の歯科医院等での治療が困難な方に、症状に応じて往診による治療や、通院での治療を受けることのできる歯科医院を紹介する。 歯科医師会委託事業</p> <p>【活動内容】 葛飾区歯科医師会に委託して実施 受付時間：月曜～金曜 午前10時から正午 午後1時から4時 受付場所：たんぼぼ歯科診療所内かかりつけ歯科医紹介窓口</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	かかりつけ歯科医紹介数	希望者数	人	目標	—	—	—
				実績	116	103	129
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	439	597	440
支出	直接事業費	(b)	360	360	360
	職員人件費	(c)	79	237	80
		業務量（人）	0.01	0.03	0.01
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	7	27	10
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		7	27	10
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	446	624	450	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	利用者数（人）			
実績数値	(g)	116	103	129
単位あたり区単コスト	(a/g)	3,784	5,796	3,411
単位あたりコスト	(f/g)	3,845	6,058	3,488

実施状況に対する評価	<p>紹介数は、前年度より増加した。歯科治療を必要としているものの一般の歯科医院等での治療が困難な方に必要な情報が届くよう周知を図った取り組みとしては、「葛飾区在宅療養かわら版」にかかりつけ歯科医紹介窓口の紹介記事をイラストを交えて分かりやすく掲載したり、広報にも特集記事の掲載をし周知を行ったので、その成果もあったのではないかとと思われる。在宅療養の高齢者や障害者のうち、当該事業の対象となる区民の状況については実数を把握していないが、一般の歯科医院等での治療が困難な方の治療機会の確保に資するものである。</p>
今後の方向性【改善】	<p>歯科治療を必要としているものの一般の歯科医院等での治療が困難な方に必要な情報が届くよう周知を図る。 広報紙のみならず、ホームページを見直し充実を図ることや、介護保険課や障害福祉課等の関係部署を通じて在宅介護医療関係者に広く周知できるよう検討していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29				
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）														
事業内容														
地域医療連携協議会	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	5	1	1	
	地域保健課				一般財源	13,149	2,424	821						
一般	5	1	1	1(12)										
医療を地域で適切に受けられることができるよう、医療機関の相互の連携について検討するための協議会等の運営				支出	事業費	509	54	21	—	—	—	—	—	
					人件費	12,640	2,370	800						
				業務量(人)	1.60	0.30	0.10	—	—	—	—			
				間接費	0	0	0							
				調整額	1,040	270	95							
				トータルコスト(a)	14,189	2,694	916							
				単位当たりコスト(円)(a/b)	2,837,800	2,694,000	916,000							
休日・土曜応急診療事業 (固定診療所)	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	受診者数	人	11,833	12,006	12,260	
	地域保健課				一般財源	132,485	130,140	131,238						
一般	5	1	4	1(1)										
一般医療機関が休診となる休・祝日や夜間等に、医療が必要となった区民（急病患者）に、救急医療サービスを提供するため、立石休日応急診療所（葛飾区医師会館内）と金町休日応急診療所（金町地区センター内）を設置し、応急診療を行う。診療所は区が設置し、葛飾区医師会へ運営委託している。利用者は受診にあたり、保険診療の自己負担分を負担する。施設の利用案内については、毎号の広報紙、葛飾区公式ホームページ、テレホンサービス（ひまわり）などで情報提供する。				支出	事業費	131,300	128,955	130,038	開設日数	日	123	123	122	
					人件費	1,185	1,185	1,200						
				業務量(人)	0.15	0.15	0.15	—	—	—	—			
				間接費	0	0	0							
				調整額	1,802	1,839	1,847							
				トータルコスト(a)	134,287	131,979	133,085							
				単位当たりコスト(円)(a/b)	11,349	10,993	10,855							
休日応急診療事業（輪番制）委託	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	受診者数	人	14,939	13,829	13,341	
	地域保健課				一般財源	82,154	81,915	80,993						
一般	5	1	4	1(2)										
一般の医療機関が休診となる休日や祝日に、医療が必要となった区民（急病患者）に、身近な地域で救急医療サービスを提供する。区が葛飾区医師会、葛飾区歯科医師会、葛飾区休日接骨師連合会に委託し、各会員（医療機関）の診療所を順番に開き、救急患者の診療を行う。休日・祝日ごとに開業する施設の利用案内については、毎号の広報紙、葛飾区公式ホームページ、テレホンサービス（ひまわり）などで情報提供する。				支出	事業費	81,364	81,125	80,193	診療日数（医科のみ）	日	71	72	72	
					人件費	790	790	800						
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—			
				間接費	0	0	0							
				調整額	65	90	95							
				トータルコスト(a)	82,219	82,005	81,088							
				単位当たりコスト(円)(a/b)	5,504	5,930	6,078							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
小児初期救急平日夜間診療 事業委託 一般 5 1 4 1(3) 立石休日急急診療所（葛飾区医師会館内）の施設を利用し、平日の夜間に小児を対象とした初期救急医療サービスの提供や電話による医療相談に対応する。診療所の運営は、区から委託を受けた葛飾区医師会が行い、医師会会員である区内小児科医を中心に診療を行う。重篤者等緊急対応が必要な患者については、東京慈恵会医科大学葛飾医療センター・東部地域病院と連携し対応している。なお、施設の利用案内については、毎号の広報紙、葛飾区公式ホームページ、テレホンサービス（ひまわり）などで情報提供する。 診療・受付日時は、月～金曜日・午後7時30分～9時45分。	健康部		—	収入	特定財源	3,675	3,659	3,659	受診者数	人	1,434	1,439	1,190
	地域保健課				一般財源	5,708	5,554	5,626					
				事業費	8,593	8,423	8,485						
				人件費	790	790	800						
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10						
				間接費	0	0	0						
				調整額	65	90	95						
		トータルコスト(a)	9,448	9,303	9,380								
		単位当たりコスト(円)(a/b)	6,589	6,465	7,882								
地域医療保健衛生従事者表彰事務 一般 5 1 1 1(15) 功績があった区内の地域医療・保健衛生業務従事者の表彰を行う。表彰は、区が主催するものと、医師会及び歯科医師会等の関係機関が実施する表彰を区が後援して、併せて表彰するものがある。 【区主催による表彰】 ①地域医療功労者表彰（内規該当者6名程度、年1回実施） 【関係機関が実施する表彰を区が後援して併せて表彰】 ①救急医療従事者表彰（葛飾救急業務連絡協議会主催、10名程度、年1回実施） ②地域医療功労者表彰・永年勤続職員表彰（葛飾区医師会主催、医師30名・職員390名程度、年1回実施） ③永年功労者表彰（葛飾区歯科医師会主催「先輩に感謝する会」、歯科医師15名程度、年1回実施）	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	表彰者数	人	365	408	449
	地域保健課				一般財源	679	660	664					
				事業費	284	265	264						
				人件費	395	395	400						
				業務量(人)	0.05	0.05	0.05						
				間接費	0	0	0						
				調整額	33	45	48						
		トータルコスト(a)	712	705	712	表彰式開催回数			回 4 4 4				
		単位当たりコスト(円)(a/b)	1,951	1,728	1,585								

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
ねたきり高齢者歯科診療	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ受診者数	人	1,322	1,378	1,461
	健康づくり課				一般財源	69,019	72,591	69,336					
一般	5	1	3		事業費	67,755	71,248	67,976					
【概要】				支出	人件費	1,264	1,343	1,360	—	—	—	—	—
ねたきり等により、一般の歯科医療機関で歯科医療を受けることが困難な区民に対しての歯科診療 (歯科医師会委託事業)					業務量(人)	0.16	0.17	0.17					
【活動内容】				トータルコスト	間接費	0	0	0	—	—	—	—	—
①固定診療方式：在宅ねたきり高齢者等で、移動可能な患者に対して、区が提供する歯科診療所において診療を行う					調整額	104	153	162					
②訪問診療方式：在宅ねたきり高齢者等で、移動不可能な患者に対して、自宅または居所に訪問して診療を行う				(a)	69,123	72,744	69,498						
診療時間：①、②ともに土曜日 (午後2時～5時)、日曜日 (午前9時30分～午後12時30分)				単位当たり									
				コスト(円) (a/b)	52,287	52,790	47,568						
障害児・者歯科診療	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ受診者数	人	1,427	1,373	1,378
	健康づくり課				一般財源	53,515	60,110	50,828					
一般	5	1	3		事業費	52,251	59,004	49,868					
【概要】				支出	人件費	1,264	1,106	960	—	—	—	—	—
障害等により、一般の歯科医療機関で歯科診療を受けることが困難な区民に対しての歯科診療 (歯科医師会委託事業)					業務量(人)	0.16	0.14	0.12					
【活動内容】				トータルコスト	間接費	0	0	0	—	—	—	—	—
障害児・者に対し、区の提供する歯科診療所において診療を行う。					調整額	104	126	114					
診療時間：土曜日 (午後2時～5時)、日曜日 (午前9時30分～午後12時30分)				(a)	53,619	60,236	50,942						
				単位当たり									
				コスト(円) (a/b)	37,575	43,872	36,968						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課		H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												
事業内容												
在宅難病患者一時入院	健康部 保健予防課	保健センター	収入	特定財源	—	0	0	進達件数	件	12	11	11
—	—	—	一般財源	—	474	960						
【概要】 難病患者の在宅生活を支えている家族等の介護者が、自身の病気や事故等の理由によって一時的に介護ができなくなった場合に、指定の医療機関に入院できる。（原則1か月以内） 【活動内容】 申請を受け、書類を東京都に進達する。			支出	事業費	—	0	0	—	—	—	—	
			人件費	—	474	960						
			業務量(人)	—	0.06	0.12						
			間接費	—	0	0						
			調整額	—	54	114						
			トータルコスト(a)	—	528	1,074						
			単位当たりコスト(円)(a/b)	—	48,000	97,636						
精神障害者医療保護入院 (区長同意)	健康部 保健予防課	—	収入	特定財源	—	0	0	精神障害者医療保護入院 (区長同意)	件	26	30	29
—	—	—	一般財源	—	790	800						
【概要】 医療保護入院とは、精神障害者の入院形態の一つである。自傷他害のおそれはないが、医療および保護のため入院を必要とする精神障害者で任意入院を行う状態ではない者が対象となる。医療保護入院は家族等の同意を要件としているが、家族等がない場合または家族等の全員が意思を表示することができない場合に、区長同意するもの。 【活動内容】 医療保護入院の要件を確認のうえ区長同意を行う。			支出	事業費	—	0	0	—	—	—	—	
			人件費	—	790	800						
			業務量	—	0.10	0.10						
			間接費	—	0	0						
			調整額	—	90	95						
			トータルコスト(a)	—	880	895						
			単位当たりコスト(円)(a/b)	—	29,333	30,862						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課		H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												
事業内容												
精神障害者措置入院	健康部 保健予防課	—	収入	特定財源	—	0	0	警察官通報（23条）件数	件	85	94	84
—	—	—	一般財源	—	790	800						
【概要】 精神保健福祉法第22条は「精神障害又はその疑いのある者を知った者は、誰でも、その者について指定医の診察及び必要な保護を都道府県知事に申請することができる」、第23条は「警察官は、職務を執行するに当たり、異常な挙動その他周囲の事情から判断して、精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認められる者を発見したときは、直ちに、その旨を最寄りの保健所長を経て都道府県知事に通報しなければならない。」としている。 【活動内容】 精神保健福祉法第23条に基づく対象者について葛飾区保健所では、受理者の入院の有無にかかわらず、医療を継続させ生活支援を行うため、本人及び家族に連絡し介入する。	—	—	事業費	—	0	0	—	—	—	—	—	
	—	—	人件費	—	790	800						
	—	—	—	業務量(人)	—	0.10	0.10	—	—	—	—	—
	—	—	—	間接費	—	0	0					
	—	—	—	調整額	—	90	95	—	—	—	—	—
	—	—	—	トータルコスト (a)	—	880	895					
—	—	—	単位当たり コスト(円) (a/b)	—	9,362	10,655	—	—	—	—	—	

施策 番号	0202	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策 名	心の健康を保ち、適切な精神医療につながるようにします	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条に基づく同一人物による再通報数	件	目標	0	0	0
				実績	4	4	4
		自殺率（人口10万対）	%	目標	19.0	19.0	18.5
				実績	23.8	21.0	18.4
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	自殺・うつ対策事業	◎	94
	精神保健教室	◎	96
	精神保健相談	◎	98

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	自殺・うつ対策事業				担当部	健康部		関係課	保健センター、 地域保健課	
					担当課	保健予防課				
開始年度	平成23年度				個別計画	—				
根拠法令	自殺対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5(11)
事務事業目的	自殺予防について普及啓発を行うことにより、自殺者数の減少を目指す。 自殺未遂者に対する支援を行うことにより、完遂を防止する。									
実施内容	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自殺防止に向けて、自殺に関する普及啓発を行う。 ○「うつ」対策を推進し、一般区民の認識を深めるとともに、患者やその家族等一人一人にきめ細かに対応する。 ○自殺未遂者に対する支援を行う。 <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①普及啓発 自殺予防及び「うつ」についての正しい知識の普及と、地域社会や職場の環境づくりのため、講演会、研修、リーフレット配布、キャンペーン実施等の啓発を行う。 ②相談体制の強化 自殺の危険性や抑うつ状態に本人や周囲の人が気づき、適切に対処するための支援として、相談体制の整備、関係機関の連携、ゲートキーパー研修等を行う。 ③医療機関と連携し、自殺未遂者の支援を行う。 									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	ゲートキーパー育成数	ゲートキーパー研修受講者の延べ人数	人	目標	950	1,390	1,300
				実績	962	1,231	1,431
活動	講演会の開催	開催回数	回	目標	3	1	3
				実績	1	2	2
活動	リーフレット等の作成・配布	作成・配布したリーフレット等の数	部	目標	8,000	10,000	8,000
				実績	10,000	10,000	10,000
活動	ゲートキーパー研修の実施	開催回数	回	目標	4	5	5
				実績	4	5	5
活動	ゲートキーパーの育成	職員、区民、民生委員等	人	目標	—	500	500
				実績	—	269	200
活動	救急病院との連携	連携病院数	数	目標	—	2	3
				実績	—	1	2
活動	相談窓口連携会議の運営	開催の有無	—	目標	—	—	運営
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	593	931	679
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	8,927	8,709	6,729	
支出	直接事業費 (b)	1,082	1,861	1,353	
	職員人件費 (c)	8,216	7,584	6,055	
		業務量（人）	1.04	0.96	0.77
	間接費 (d)	222	195	0	
	調整額 (e)	676	864	703	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	676	864	703	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	10,196	10,504	8,111	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	ゲートキーパー研修参加者数（人）		
実績数値 (g)	472	269	200
単位あたり区単コスト (a/g)	18,913	32,375	33,645
単位あたりコスト (f/g)	21,601	39,048	40,555

実施状況に対する評価	<p>本区では、自殺対策を、「うつ」対策として進めてきているが、自殺の原因は精神疾患だけではなく、失業、経済問題、人間関係などの社会的背景が大きいと言われている。自殺を防止するためには、保健、医療分野だけでなく、教育、保育、経済、福祉などのあらゆる分野において自殺を防ぐ仕組みを持つ必要があり、全庁的な推進体制の構築が求められる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>平成18年に自殺対策基本法が制定され、さらに社会状況の変化を踏まえて、平成28年3月22日に改正自殺対策基本法が成立した。この中で自殺対策の理念が明確化され、都道府県と市町村には地域自殺対策計画策定が義務づけられた。</p> <p>本区においても、平成31年度に地域自殺対策計画を策定する予定である。平成30年度にはその準備として、区民を対象とした区民調査を実施するとともに、自殺防止に関する推進体制を構築するため、会議体の設置する予定である。</p>

事務事業評価表

事務事業名	精神保健教室			担当部	健康部	関係課	保健センター			
				担当課	保健予防課					
開始年度	昭和54年度			個別計画	—					
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5(1)
事務事業目的	<p>① 精神保健講演会 精神的健康の保持増進、心の健康づくりについて、区民の理解と実践をめざす。</p> <p>② 家族教室 患者家族が病気や治療を理解し、日常生活上の家族の役割を実践できるようにする。</p> <p>③精神障害者に対する地域住民の関心と理解を深める。</p>									
実施内容	<p>【概要】 区民がこころの健康に関心を持ち、精神的健康の保持増進ができるよう、こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発を行う。 また、精神障害者に対する誤解や偏見を取り除き、精神障害者の社会復帰及び自立・社会参加に対する地域住民の関心と理解を深めるため、講演会の開催等による正しい知識の普及を図る。</p> <p>【活動内容】 精神保健講演会、精神障害者の家族を対象とした家族教室、思春期の発達等に関する思春期講演会等を開催する。</p> <p>①心の健康づくり 精神疾患に関する理解を深める講演会を開催。 ②家族教室 精神障害者の家族を対象に疾病理解や社会資源の紹介等を講義内容として開催。 ③思春期講演会 思春期の子どもを持つ親を対象に、思春期の発達等に関する講義・懇談会を開催。 ④酒害講演会 アルコール依存症に関する講義と回復者との懇談会を開催。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	精神保健講演会・家族教室 参加者延人数	—	人	目標	700	700	700
				実績	795	795	780
活動	開催回数	—	回	目標	17	17	17
				実績	19	19	21
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	95	150	86
		都道府県支出金	81	75	43
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	2,127	5,148	4,334	
支出	直接事業費 (b)	486	475	493	
	職員人件費 (c)	1,817	4,898	3,970	
		業務量（人）	0.23	0.62	0.54
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	150	558	418	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	150	558	418
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,453	5,931	4,881	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ参加者数（講演会、家族教室等）（人）		
実績数値 (g)	795	795	780
単位あたり区単コスト (a/g)	2,676	6,475	5,556
単位あたりコスト (f/g)	3,085	7,460	6,258

実施状況に対する評価	多様な精神保健福祉の課題に対応するため、講演会・家族教室等の開催回数を増やすとともに、講演会のテーマも時代の関心に沿ったものを柔軟に選んできた。その結果、延べ参加者数の目標を上回ることができた。
今後の方向性【継続】	引き続き、その時代の課題に沿ったテーマで講演会を開催し、こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発を行う。また、精神障害者に対する誤解や偏見を取り除き、精神障害者の社会復帰及び自立・社会参加に対する地域住民の関心と理解を深めるために事業を実施する。

事務事業評価表

事務事業名	精神保健相談						担当部	健康部	関係課	保健センター、 地域保健課
							担当課	保健予防課		
開始年度	昭和50年度						個別計画	—		
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5(9)
事務事業目的	<p>広範にわたる精神保健や精神障害に関する相談をし、悩みや不安を解消する。精神疾患を早期に発見し、適切な医療や福祉サービスを受けることにつなげる。</p>									
実施内容	<p>【概要】 精神科医師による来所相談、及び保健師による家庭訪問、面接相談、電話相談等による相談を実施する。 精神疾患や精神障害のある方が医療を継続しながら地域で生活できるように、保健所・保健センターでは、医療機関等の関係機関と連携し、医療継続支援や生活支援を行う。</p> <p>【活動内容】 ①医師による相談 保健所・保健センターで月1回から3回、予約により精神科医師による来所相談（心の相談及び受診等）を実施。また、必要に応じ医師と保健師による同行訪問を実施する。 ②保健師による相談 保健所・保健センターで随時、面接・電話・訪問による相談・指導や関係機関と連携し保健指導を実施する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	相談者の相談目的達成率	目的達成者／相談者×100	%	目標	96	96	96
				実績	94.6	95.0	95.0
活動	医師による相談件数（延）	—	件	目標	430	430	430
				実績	459	376	383
活動	保健師による相談・指導件数（延）	—	件	目標	20,000	20,000	20,000
				実績	24,381	28,079	28,265
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	36	37	36
		都道府県支出金	18	19	18
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	54,269	55,733	53,428	
支出	直接事業費 (b)	228	142	185	
	職員人件費 (c)	50,355	51,745	49,600	
		業務量（人）	6.40	6.55	6.34
	間接費 (d)	3,740	3,902	3,697	
	調整額 (e)	4,128	5,895	5,719	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	4,128	5,895	5,719	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	58,450	61,684	59,201	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ相談件数（総数）（件）		
実績数値 (g)	24,381	28,079	28,265
単位あたり区単コスト (a/g)	2,226	1,985	1,890
単位あたりコスト (f/g)	2,397	2,197	2,094

実施状況に対する評価	<p>精神保健福祉に関する相談件数は、年々増加しており、保健所では区民の多様な相談に対応している。</p> <p>精神保健相談の相談後の目的達成率については、ほとんどの方が相談することによって目的が達成できたと回答しており、悩みや不安の解消につながっていると考える。</p>
今後の方向性【継続】	<p>精神保健福祉については、措置入院患者の退院後支援や長期入院患者の支援等、今後ますます相談件数は増加し、多様な相談に対応していく必要があることから、本事業は継続する必要がある。</p>

施策番号	0203	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策名	医療保険を安定的に運営するとともに、区民が必要な医療を受けられるようにします	必要な時に、必要とする医療を受けている区民の割合	%	目標	84.7	—	—
				実績	84.6	84.6	83.5
		一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰入れ率	%	目標	8.45	—	—
				実績	5.92	4.63	3.67
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業	区分	頁
一般事務（国民健康保険）	◎	102
保険給付（国民健康保険）	◎	104
特定健康診査・特定保健指導事業	◎	106
一般事務（後期高齢者医療事業）	◎	108
健康診査事業（後期高齢者医療事業）	◎	110
心身障害者医療費助成	○	112
国民健康保険事業趣旨普及	○	112
公害健康被害補償事業	○	113
大気汚染障害者認定審査会事務	○	113
自立支援医療（精神通院医療）	○	114
難病等医療費助成	○	114

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	一般事務（国民健康保険）						担当部	福祉部	関係課	収納対策課
							担当課	国保年金課		
開始年度	昭和34年度						個別計画	—		
根拠法令	国民健康保険法									
予算説明書	会計	国保	款	1	項	1	目	1	説明等	2(1) 等
事務事業目的	国民健康保険事業の持続的健全運営を図る。									
実施内容	<p>国民健康保険資格の取得・喪失等の各種届出を受理し被保険者証を交付するとともに資格の適正管理を行う。また、70歳～74歳の方に高齢受給者証を交付する。</p> <p>被保険者数及び所得・住民税額を把握して保険料を決定し、収納管理する。収納率向上対策として、口座振替の勧奨、休日納付相談（年4回）、短期証の発行等を実施している。</p> <p>特に口座振替については、平成29年1月に「葛飾区国民健康保険料の普通徴収の納付方法に関する要領」を策定し、普通徴収での徴収方法を原則口座振替とし、国保年金課窓口における新規加入受付者に対し、口座勧奨を行っている。</p> <p>平成30年度から国民健康保険の広域化（財政主体の都道府県化）が実施されたが、被保険者である区民と保険者である区の関係は従来どおりで変更はない。また、保険料については、被保険者1人当たり給付費が増えていること等から今後も微増傾向が続くものと予想される。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	現年保険料収納率	現年収納額を現年調定額で除したもの	%	目標	—	—	85.3
				実績	83.9	85.3	85.8
成果	口座振替加入率	—	%	目標	—	—	40
				実績	29.81	29.83	32.27
活動	加入世帯数（年度平均）	—	世帯	目標	—	—	—
				実績	79,992	77,797	75,000
活動	被保険者1人あたりの給付額	診療報酬保険者負担総額／被保険者数	千円	目標	—	—	—
				実績	235	238	241
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	20,677	9,097	8,636
		都道府県支出金	39,325	119,646	115,374
		その他	206	151	133
	一般財源 (a)	366,957	256,770	353,563	
支出	直接事業費 (b)	133,809	115,879	190,033	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	37.60	33.60	35.60
		間接費 (d)	4,076	4,345	6,373
	調整額 (e)	22,750	30,240	32,870	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	22,750	30,240	32,870	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	449,915	415,904	510,576	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	加入世帯数（年度平均）（世帯）		
実績数値 (g)	79,992	77,797	75,000
単位あたり区単コスト (a/g)	4,587	3,301	4,714
単位あたりコスト (f/g)	5,624	5,346	6,808

実施状況に対する評価	口座振替原則化の取組や現年保険料の滞納処分等により、現年保険料の収納率は着実に上昇している。
今後の方向性【改善】	口座振替原則化の取組については、今年度中に戸籍住民課の窓口においても勧奨を開始する予定である。 また、現年保険料の滞納処分も引き続き実施し、収納率の向上につなげていく。 平成30年1月から業務委託を導入することで、窓口での待ち時間の短縮や区民満足度の上昇等、更なる区民サービスの向上を目指していく。

事務事業評価表

事務事業名	保険給付（国民健康保険）				担当部	福祉部	関係課	—
					担当課	国保年金課		
開始年度	昭和34年度				個別計画	—		
根拠法令	国民健康保険法							
予算説明書	会計	国保	款	2	項	目	説明等	等
事務事業目的	被保険者の適切な医療を確保するため、医療給付及び現金給付を行う。適切に医療給付を行うため、医療費を適正化する。							
実施内容	<p>【概要】 被保険者が医療給付を受けられるよう、保険医療機関からの請求を審査し、医療費を支払う。また、出産育児一時金等の給付を行う。</p> <p>【事業内容】 東京都国民健康保険団体連合会を経由して、保険医療機関が請求する診療等の医療給付を、資格審査・内容審査のうえ医療機関に支払うとともに、区に直接申請のあった高額療養費、療養費等を世帯主に支払う。 第三者行為の求償、一部負担金の減免等を行う。 医療費適正化については、レセプト点検員による診療報酬明細書の内容点検を強化する。医療費と自らの健康に関する認識を持ってもらうために医療費通知を被保険者に発送する。また、薬剤費の本人負担額を減らすとともに更なる医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品差額通知を被保険者に発送し、ジェネリック医薬品の使用を促進していく。</p>							

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	給付件数	療養の給付等件数	件	目標	—	—	—
				実績	2,035,166	1,951,915	1,841,836
活動	レセプト点検による財政効果率	(内容点検調査による調整金額/診療報酬保険者負担総額) × 100	%	目標	—	—	—
				実績	0.51	0.47	0.36
活動	医療費通知（発送世帯数）	(前期発送通数+後期発送通数) / 2	世帯	目標	70,000	70,000	70,000
				実績	65,596	63,516	56,952
活動	ジェネリック医薬品差額通知	発送数	通	目標	6,460	7,220	7,700
				実績	5,993	7,055	6,004
活動	ジェネリック医薬品	使用率（数量シェア）	%	目標	60	65	70
				実績	59.2	63.5	66.5
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	7,998,887	7,768,333	7,457,930
		都道府県支出金	1,850,635	1,790,722	1,651,696
		その他	19,494,441	19,155,746	19,247,616
	一般財源 (a)	4,800,838	4,103,101	2,908,574	
支出	直接事業費 (b)	34,034,787	32,702,302	31,151,959	
	職員人件費 (c)	108,930	115,600	108,850	
		業務量（人）	14.10	15.10	14.00
	間接費 (d)	1,084	0	5,007	
	調整額 (e)	8,775	12,780	12,445	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	8,775	12,780	12,445	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	34,153,576	32,830,682	31,278,261	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	給付件数（件）		
実績数値 (g)	2,035,166	1,951,915	1,841,836
単位あたり区単コスト (a/g)	2,359	2,102	1,579
単位あたりコスト (f/g)	16,782	16,820	16,982

実施状況に対する評価	<p>医療費の給付件数は、年々減少している。これは、被保険者数の減少によるものである。レセプト点検による財政効果率は、23区の中でもトップレベルである。財政効果率が若干減少したのは、従来の取組が効果を及ぼしてきた結果であると分析している。</p> <p>医療費通知は、被保険者自身の健康に関する認識を持ってもらうとともに、不正請求を発見する機会にもなっており、医療費の適正化につながっている。また、平成29年度から通知書に記載する情報を一部追加すれば、確定申告の医療費控除の添付資料として使用できるようになった。医療費控除の添付資料として使用できるよう改訂できたのは23区中、本区の外1区のみである。</p> <p>ジェネリック医薬品差額通知は、薬剤費の本人負担額を減らすとともに更なる医療費の適正化を図る効果が認められる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>医療費通知は、被保険者自身の健康に関する認識を持ってもらうとともに、不正請求の発見をする機会にもなり、医療費の適正化につなげるため、引き続き実施していく。</p> <p>新たに、残薬調整支援事業について、平成31年度からの事業化を目標に検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	特定健康診査・特定保健指導事業				担当部	福祉部	関係課	健康づくり課
					担当課	国保年金課		
開始年度	平成20年度				個別計画	葛飾区特定健康診査等実施計画		
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律							
予算説明書	会計	国保	款	8	項	目	説明等	
事務事業目的	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することで、健康の保持・増進と医療費増加の抑制を図る。							
実施内容	<p>区内の医療機関（特定健康診査約180か所、特定保健指導約80か所）に委託して実施。被保険者の自己負担はない。</p> <p>（1）特定健康診査（6月～8月） メタボリックシンドローム及びその予備群に着目し、国が定める健診項目（身長、体重、腹囲、血圧、脂質、血糖など最大22項目）に加えて、区独自に胸部エックス線等を実施。医師が健診結果を説明するとともに生活習慣病予防のパンフレットを渡す。対象者には5月末に受診券を送付する。</p> <p>（2）特定保健指導（6月～翌年6月） ①医師等が初回面接し、話し合いのうで行動目標・行動計画を作成する。 ②動機付け支援の場合は、被保険者が自主的に行動計画に沿った取組を行い、積極的支援の場合は、医師等が継続的に取組を支援する。 ③医師等が指導開始から6か月後に、保健指導の効果について最終評価する。</p>							

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	特定健康診査受診率	受診者数／対象者数×100（※29年度実績は暫定値）	%	目標	50	—	—
				実績	49	50	49
成果	特定保健指導利用率	利用者数／対象者数×100（※29年度実績は暫定値）	%	目標	20	—	—
				実績	18	14	13
活動	特定健康診査受診勧奨ハガキの送付	40歳到達者、新規加入者及び2か年連続で特定健康診査未受診の者への送付数	通	目標	18,500	22,200	21,000
				実績	20,011	18,660	20,166
活動	自治町会を通じた事業周知チラシ回覧	—	枚	目標	16,000	16,000	16,000
				実績	16,482	16,288	16,862
活動	特定保健指導未利用者へ利用勧奨通知の送付	—	通	目標	6,200	5,500	5,500
				実績	4,221	4,022	4,013
活動	特定健康診査未受診者及び特定保健指導未利用者への電話勧奨	—	件	目標	12,000	9,000	8,500
				実績	8,958	7,491	9,840

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	106,197	110,891	100,225
		都道府県支出金	166,236	181,880	176,856
		その他	100,601	106,597	95,101
	一般財源 (a)	167,975	122,634	138,796	
支出	直接事業費 (b)	526,052	507,054	495,434	
	職員人件費 (c)	14,852	14,852	15,440	
		業務量（人）	1.88	1.88	1.93
	間接費 (d)	105	96	104	
	調整額 (e)	1,222	1,692	1,834	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,222	1,692	1,834	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	542,231	523,694	512,812	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	特定健康診査受診者数と特定保健指導利用者数の合計人数（人）		
実績数値 (g)	39,271	40,641	39,182
単位あたり区単コスト (a/g)	4,277	3,017	3,542
単位あたりコスト (f/g)	13,807	12,886	13,088

実施状況に対する評価	<p>特定健康診査の受診率は23区中、平成27年度は2位、平成28年度は1位と上位を維持し、市町村国保全体の受診率平均（36.3%/平成27年度確報値）を上回っている。しかしながら特定健康診査等実施計画に定める受診率には届いていないため、目標値に向けた更なる取り組みが必要である。</p> <p>特定保健指導の利用率は、平成28年度に比べ平成29年度は1ポイント下がっており、また、市町村国保全体の実施率平均（23.6%/平成27年度確報値）にも届いていないことから、利用率向上が課題となっている。</p>
今後の方向性【改善】	<p>特定保健指導の利用率向上の取り組みとして、引き続き未利用者に対する個別の利用勧奨（電話及び通知の送付）を行うことで保健指導の必要性をお知らせする等、利用を促していく。また、利用勧奨の方法等を引き続き検討し、未利用者に保健指導のPRを行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	一般事務（後期高齢者医療事業）					担当部	福祉部		関係課	収納対策課	
						担当課	国保年金課				
開始年度	平成20年度					個別計画	—				
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律										
予算説明書	会計	後期	款	1	項	1	目	1	説明等	2(1)	等
事務事業目的	後期高齢者医療事業の持続的健全運営を図る。										
実施内容	<p>後期高齢者医療制度の資格の取得・喪失等の各種届出を受付するとともに、被保険者証の引渡し及び回収を行う。 保険料徴収及び保険料額に係る通知書の引渡し等を行う。 保険給付に係る各種届出受付、葬祭費支給等を行う。 収納率向上対策として、口座振替の勧奨、休日納付相談（年4回）、短期証の引渡し等を実施している。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	現年保険料収納率	現年収納額を現年調定額で除したもの	%	目標	—	—	98.8
				実績	98.62	98.74	98.88
成果	口座振替加入率	—	%	目標	—	—	55
				実績	54.94	54.40	54.45
活動	被保険者数（年度平均）	—	人	目標	—	—	—
				実績	50,759	52,474	54,162
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	132,153	138,103	137,956
	一般財源 (a)	162,225	198,098	183,768	
支出	直接事業費 (b)	204,150	238,241	222,524	
	職員人件費 (c)	90,060	97,960	99,200	
		業務量（人）	11.40	12.40	12.40
	間接費 (d)	168	0	0	
	調整額 (e)	7,410	11,160	11,780	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	7,410	11,160	11,780	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	301,788	347,361	333,504	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	被保険者数（年度平均）（人）		
実績数値 (g)	50,759	52,474	54,162
単位あたり区単コスト (a/g)	3,196	3,775	3,393
単位あたりコスト (f/g)	5,946	6,620	6,158

実施状況に対する評価	口座振替加入率はほぼ横ばいであり、登録勧奨をより強く進めていく必要がある。なお、収納率は当初の目標通り推移している。
今後の方向性【改善】	平成30年10月のシステムリプレイスに伴い、時効管理が容易となり、滞納処分を行う環境が整う。そこで、滞納処分を前提とした整理方針に改め、さらなる収納率の向上を目指していく。 平成30年1月から業務委託を導入することで、窓口での待ち時間の短縮や区民満足度の上昇等、更なる区民サービスの向上を目指していく。

事務事業評価表

事務事業名	健康診査事業（後期高齢者医療事業）				担当部	福祉部		関係課	健康づくり課
					担当課	国保年金課			
開始年度	平成20年度				個別計画	—			
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律								
予算説明書	会計	後期	款	3	項		目		説明等
事務事業目的	疾病の予防や早期に発見することで、健康の保持・増進と医療費増加の抑制を図る。								
実施内容	<p>健診事業の実施者である東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、区内の医療機関（約180か所）に委託して実施している。被保険者の自己負担はない。</p> <p>長寿医療健康診査（9月～10月）として、広域連合が定める健診項目（身長、体重、血圧、脂質、血糖など15項目）に加えて、区独自に胸部エックス線等を実施している。対象者には8月末に受診券を送付する。</p>								

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	長寿医療健康診査受診率	受診者数／対象者数×100	%	目標	67	—	—
				実績	66	65	64
成果	直近3年間の継続受診率	受診者のうち3か年連続受診者／受診者×100	%	目標	—	—	—
				実績	—	73	73
活動	長寿医療健康診査受診者数	—	人	目標	33,835	34,840	35,696
				実績	31,789	32,616	33,364
活動	長寿医療健康診査受診勧奨ハガキの送付	75歳到達者、新規加入者及び2か年連続で長寿医療健康診査未受診の者への送付数	通	目標	12,600	12,400	12,200
				実績	12,010	11,404	11,830
活動	自治町会を通じた事業周知チラシ回覧	—	枚	目標	16,000	16,000	16,000
				実績	16,482	16,288	16,862
活動	健診周知ポスターの掲示	—	件	目標	—	200	200
				実績	—	211	213

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	193,595	198,607	203,186
	一般財源	(a)	195,614	201,655	207,701
支出	直接事業費	(b)	379,649	390,704	400,797
	職員人件費	(c)	9,480	9,480	10,000
		業務量（人）	1.20	1.20	1.25
	間接費	(d)	80	78	90
	調整額	(e)	780	1,080	1,188
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	780	1,080	1,188
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	389,989	401,342	412,075

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	長寿医療健診受診者数（人）			
実績数値	(g)	31,789	32,616	33,364
単位あたり区単コスト	(a/g)	6,154	6,183	6,225
単位あたりコスト	(f/g)	12,268	12,305	12,351

実施状況に対する評価	<p>平成25年度からは、75歳到達者と2年間連続未受診者へ受診勧奨はがきを送付することにより未受診防止に努めるとともに、自治町会を通じて事業周知チラシの回覧を行った。平成28年度からは、受診率の向上を図るためポスター掲示を開始している。また、21年度以降、葛飾区における実績は引き続き23区中トップであり、23区の平均受診率よりも10%以上高い実績を維持しており、事業の実施状況はおおむね良好であると評価できる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き受診率の維持向上を図るため、健診を呼びかけるポスターの作成、医療機関等や長寿医療健康診査の対象者が目にしやすい場所へ掲示することで健診の受診を呼びかけていく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
心身障害者医療費助成	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	0	0	0	審査件数	人	4,153	4,109	4,063
—	—	—	—	一般財源	10,270	10,270	9,200						
【概要】 心身障害者に対し、医療費の一部を助成することにより、心身障害者の保健の向上に寄与するとともに、心身障害者の福祉の増進を図る。 【活動内容】 1 現物給付 医療保険の自己負担額を医療機関等の窓口で負担するのではなく、一部負担金等相当額のみを支払う。都外契約医療機関においても同様。 2 現金給付 医療保険の自己負担額を医療機関の窓口で支払い、領収書を添付して医療助成費の支給申請を行い、償還を行う。国保加入者については東京都から執行委任を受け助成を行い、社保・後期高齢加入者については、東京都が直接助成を行っている。 3 住民税非課税者は負担なし。住民税課税者は1割負担。	—	—	—	支出	事業費	0	0	0	医療費助成件数	件	3,099	3,250	3,104
				人件費	10,270	10,270	9,200						
				業務量(人)	1.30	1.30	1.15						
				間接費	0	0	0						
				調整額	845	1,170	1,093						
				トータルコスト	(a)	11,115	11,440	10,293					
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	2,676	2,784	2,533					
国民健康保険事業趣旨普及	福祉部 国保年金課		—	収入	特定財源	0	0	0	国保だよりの配布部数	部	95,000	95,000	95,000
国保	1	1	3	一般財源	2,142	2,102	2,399						
【概要】 印刷物や広報紙等を活用して、国民健康保険の制度概要や給付内容、保険料計算方法、各種届出及び健康増進に関する情報を被保険者に提供する。 【事業内容】 ①制度の概要や給付内容、各種届出等を詳しく説明する小冊子「国保のしおり(約60頁)」を新規加入者、希望者に国保年金課・区民事務所等の窓口で配布する。 ②保険料決定通知書の見方や保険料の計算・納付方法等を案内するチラシ「国保だよりのしおり」を6月発送の保険料決定通知に同封し、被保険者全世帯に配布する。 ③広報かつしか、区ホームページ、かつしかFM等で届出等に関する情報を発信する。	—	—	—	支出	事業費	1,352	1,312	1,599	国保のしおりの配布部数	部	21,000	21,000	22,000
				人件費	790	790	800						
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10						
				間接費	0	0	0						
				調整額	65	90	95						
				トータルコスト	(a)	2,207	2,192	2,494					
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	23	23	26					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
自立支援医療（精神通院医療）	健康部 保健予防課		保健センター	収入	特定財源	122	148	4,921	自立支援医療費更新・変更など受付件数	件	11,634	12,169	11,791
	一般	5			1	3	一般財源	23,918					
【概要】 平成18年4月1日施行の障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）に基づき、区内に居住する精神障害のある方に対し、通院医療費を助成するための事務を行う。 【活動内容】 精神障害のある方が通院医療費助成を受けるための支給認定申請書を受け取り、審査のうえ東京都へ進達する。東京都が審査決定した後、本人宛、医療受給者証を発送する。				支出	事業費	46	50	214	新規申請受付件数	件	710	765	898
					人件費	23,994	24,483	25,310					
					業務量(人)	3.66	3.67	3.61					
					間接費	0	0	5,691					
					調整額	1,599	2,313	2,461					
					トータルコスト(a)	25,639	26,846	33,676					
					単位当たりコスト(円)(a/b)	2,204	2,206	2,856					
難病等医療費助成	健康部 保健予防課		保健センター	収入	特定財源	3,214	3,564	3,463	難病医療費助成申請件数	件	4,832	5,135	4,939
	一般	5			2	3	一般財源	24,599					
【概要】 区内の難病患者が難病医療費助成、小児慢性特定疾病医療費助成を申請・更新等する場合、その受付事務を行う。 【活動内容】 難病医療費助成、小児慢性特定疾病医療費助成等の申請書（新規・更新・変更等）を受け取り、確認のうえ東京都へ進達する。東京都において診断基準等を審査し、認定した場合は医療受給者証（医療券）を申請者あて郵送により交付し、その医療に必要な費用の自己負担部分の一部を助成する。非認定の場合は、都が申請者に通知を行う。不服申し立ては直接東京都に行われる。				支出	事業費	4,550	1,466	380	小児慢性特定疾病・小児精神病医療費助成申請件数	件	297	277	282
					人件費	23,264	18,727	19,950					
					業務量(人)	3.36	2.63	2.66					
					間接費	0	0	2,319					
					調整額	1,664	1,917	0					
					トータルコスト(a)	29,478	22,110	22,649					
					単位当たりコスト(円)(a/b)	6,100	4,306	4,586					

施策番号	0301	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策名	感染症の発生や拡大を抑制します	結核罹患率（人口10万対）	%	目標	20.0	20.0	20.0
				実績	21.7	19.7	24.0
		第1期麻しん予防接種の接種率	%	目標	95.0	95.0	97.0
				実績	94.3	97.4	98.2
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業	区分	頁
公害認定患者インフルエンザ予防接種費支給	◎	116
肝炎ウイルス検査事業	◎	118
緊急肝炎ウイルス検査事業	◎	120
エイズ・性感染症対策	◎	122
子どもの予防接種事業	◎	124
高齢者の予防接種事業	◎	126
感染症予防対策	◎	128
結核患者の治療成功率向上事業	◎	130
結核予防事業	◎	132
東京都夜間休日連絡通報受理業務委託	○	134
結核医療公費負担事業	○	134

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	公害認定患者インフルエンザ予防接種 費支給				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	地域保健課				
開始年度	平成18年度				個別計画	—				
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	5	説明等	3(5)
事務事業目的	インフルエンザ予防接種の受診を促し、予防接種を受けることにより、被認定者のインフルエンザり患を防止する。									
実施内容	<p>【目的】 インフルエンザに罹患することにより、ぜん息等の症状が悪化することが懸念されるため、被認定者に対してインフルエンザの予防接種の自己負担金を助成することにより、ぜん息患者の健康の増進を図る。</p> <p>【助成金額】 1名1年度につき1回自己負担額を限度とする。</p> <p>【公害認定患者数】 910人（H29年度3月末現在）</p> <p>※ 平成22年度実績より対象者が拡大。（65歳以上の被認定者から全被認定者）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	予防接種率	予防接種実施者÷公害認定患者数×100	%	目標	37	37	37
				実績	37.2	37.6	37.1
活動	対象者数	予防接種対象者数	人	目標	965	945	930
				実績	964	951	929
活動	助成者数	予防接種助成者数	人	目標	360	350	344
				実績	359	358	345
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	963	967	934
	一般財源 (a)	1,020	1,023	1,027	
支出	直接事業費 (b)	1,351	1,358	1,321	
	職員人件費 (c)	632	632	640	
		業務量（人）	0.08	0.08	0.08
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	52	72	76	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	52	72	76	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,035	2,062	2,037	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ助成件数（人）		
実績数値 (g)	359	358	345
単位あたり区単コスト (a/g)	2,841	2,858	2,977
単位あたりコスト (f/g)	5,669	5,760	5,904

実施状況に対する評価	<p>予防接種率は、目標を達している。</p> <p>また、保健師が公害認定患者に対して訪問・電話指導を行う際に、医療機関へ予防接種の相談等を促していることもあり、助成者のうち65歳以上の接種率が伸びている。(H27年度：50%、H28年度：51%、H29年度：53%)</p>
今後の方向性【継続】	<p>別事業「公害認定患者家庭療養指導事業」で保健師が公害認定患者に対して訪問・電話指導を行う際に、併せて本事業についても、医療機関へ予防接種の相談等を行うよう促すことで、公害認定患者の健康管理に繋げる。</p>

事務事業評価表

事務事業名	肝炎ウイルス検査事業				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	平成14年度				個別計画	—				
根拠法令	肝炎対策基本法・健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(5)の一部
事務事業目的	保健所及び指定医療機関にてB型・C型肝炎ウイルス検査を実施することにより、早期発見・早期治療へつなげ肝がんへの進行を防ぐ。									
実施内容	<p>【概要】 B型・C型肝炎ウイルス検査未実施者の希望者に対して検査を実施する。</p> <p>【活動内容】 ①葛飾区特定健康診査、長寿健康診査及び葛飾区基本健康診査と同時に、40歳の方、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方などを対象に実施（無料）。 ②40歳の方には受診票・受診勧奨リーフレットを個別通知している。 ③平成29年度より、受診できるがん検診とともに、肝炎検査の受診券シールを案内に同封し、受診への意識付けを行うことで受診率の増を図っている。 ④医療機関から受診者に結果を説明し、陽性者には肝臓専門医療機関を紹介するとともに、適切な治療法などを説明する。結果は区に報告され、検診データの整理、委託料の支払いを行う。 ⑤健診との同時実施の他に、保健所において年一回健康増進法に基づき40歳以上を対象に肝炎検査を実施する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	陽性者率	陽性者数÷受診者数	%	目標	—	1.20	1.20
				実績	1.29	1.03	1.14
活動	受診者数	—	人	目標	6,000	6,000	6,000
				実績	5,043	5,029	5,707
活動	陽性者数	—	人	目標	—	70	70
				実績	65	52	65
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	10,152	7,363	7,440
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	7,856	10,035	11,757	
支出	直接事業費 (b)	16,789	16,528	18,724	
	職員人件費 (c)	1,185	790	400	
		業務量（人）	0.15	0.10	0.05
	間接費 (d)	34	80	73	
	調整額 (e)	98	90	48	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	98	90	48	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	18,106	17,488	19,245	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	5,043	5,029	5,707
単位あたり区単コスト (a/g)	1,558	1,995	2,060
単位あたりコスト (f/g)	3,590	3,477	3,372

実施状況に対する評価	<p>特定健康診査および基本健康診査対象の40歳到達者に対し、受診票とともに肝炎検査の受診勧奨リーフレットを送付することにより、肝炎検査受診への意識付けを行ったことにより、受診者増につながった。</p> <p>この他、毎年、肝炎検査の陽性者に対し、重症化予防のため精密検査費用の助成制度の案内を送付するとともに、適宜保健師によるフォローアップを行い、医療機関での適切な治療につなげることができた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も、陽性者に対しては都が実施している「精密検査費用の助成制度のお知らせ」と「陽性者フォローアップ事業参加同意書」を送付して、陽性者のフォローアップ事業を勧奨していくとともに、陽性者の治療状況の把握に努めていく。</p> <p>平成29年度は普及啓発の効果もあり、受診者数が大幅に増加したため、引き続き受診者数の増加を図るため、普及啓発活動等を実施していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	緊急肝炎ウイルス検査事業						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	保健予防課		
開始年度	—						個別計画	—		
根拠法令	肝炎対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(5) の一部
事務事業目的	特定感染症検査等事業に基づく肝炎ウイルス検査を実施することにより、早期発見・早期治療へつなげ肝がんへの進行を防ぐ。									
実施内容	<p>【肝炎ウイルス検査】 本検査の受検を希望し、過去に保健所が実施する無料検査を受検したことがない者を対象とし、医師会と委託契約を結び、区内の医療機関158箇所(平成28年度末現在)にて検査を実施する。 また、本検査の陽性者に対し、東京都ウイルス性肝炎重症化予防推進事業(※)の案内を行うことにより、陽性者を治療につなげる。</p> <p>※東京都では、検査費用の助成を申請した者が確実に治療につながるよう、その後の受診状況や治療内容について確認等のフォローアップを行っている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	受診者数	本検査を受診した人数	人	目標	—	—	—
				実績	195	187	182
活動	陽性者の数	本検査を受診した結果、陽性だった人数	人	目標	—	—	—
				実績	4	9	5
活動	実施医療機関数	実施医療機関数	箇所	目標	—	—	—
				実績	154	158	154
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,344	1,447	970
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	402	277	625	
支出	直接事業費 (b)	1,351	1,329	1,195	
	職員人件費 (c)	395	395	400	
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	33	45	48	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	33	45	48
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,779	1,769	1,643	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	検査受診件数（件）		
実績数値 (g)	195	187	182
単位あたり区単コスト (a/g)	2,062	1,481	3,434
単位あたりコスト (f/g)	9,123	9,460	9,027

実施状況に対する評価	随時の肝炎ウイルス検査受診者数は年々減少しているものの、区民の受診機会を確保するため、実施医療機関数の増を図った。
今後の方向性【継続】	今後とも、事業対象者について受検を呼びかけるとともに、陽性者に対しては医療機関の受診状況及び診療状況を確認し、必要に応じて専門医療機関の受診を勧奨していく。

事務事業評価表

事務事業名	エイズ・性感染症対策						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	保健予防課		
開始年度	昭和63年度HIV検査、平成12年度性感染症検査						個別計画	—		
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	1(1)
事務事業目的	エイズや性感染症について正しい知識の普及啓発をし、感染予防と不安の軽減を図る。検査陽性者を早期発見し、適切な医療につなげ治療を勧める。									
実施内容	<p>エイズや性感染症の蔓延を予防し、正しい知識の普及啓発のために性感染症予防相談、抗体検査を実施している。</p> <p>また療養支援ネットワークの確立を図り、エイズ患者及びHIV感染者を総合的に支援していくために、エイズ連携会議を開催している。</p> <p>○HIV即日検査、性感染症（クラミジア・梅毒）検査 対象者：検査を希望する者（匿名） 費用：無料 検査日：通年月1回（原則第一金曜日） 検査会場：健康プラザかつしか（保健所） 定員：40名（先着順） 検査方法：採血（HIV検査、梅毒）、採尿（クラミジア） 併せて、エイズ・性感染症の予防等の相談指導を行う。</p> <p>検査結果：HIV即日検査の検査結果は、当日受検者に医師より伝える。判定保留の場合は、確認検査を行い、2週間後に受検者に来所してもらい、医師より結果を伝える。梅毒、クラミジア検査結果は、2週間後に受検者に来所してもらい、医師より伝える。</p> <p>陽性者への対応：紹介状を発行し、専門医療機関受診に向け、相談支援する。</p> <p>○普及啓発、健康教育 エイズ・性感染症に関する情報を区民に発信する。 中学校、高校の学校保健と協働し、エイズ・性感染症予防について、健康教育を実施する。大学の学園祭に出展し、パネルを展示、チラシやパンフレットを配布するなど、情報を提供する。</p> <p>○連携会議 HIV感染者、エイズ患者にかかわる保健、医療、福祉の関係機関のネットワークをつくる。感染拡大の予防や療養支援の対策を検討し、すすめる。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	HIV陽性者の医療機関紹介率	(当年紹介数者数÷当年HIV陽性者数)×100	%	目標	100	100	—
				実績	100	0	100
活動	エイズ・性感染症検査件数と相談件数	HIV・性感染症検査件数+電話相談件数	件	目標	540	540	—
				実績	433	418	398
活動	普及啓発健康教育参加者数	受講者数	件	目標	1,370	1,370	—
				実績	1,594	1,932	2,633
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	1,387	1,469	1,611
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	8,333	8,196	6,649	
支出	直接事業費 (b)	968	795	861	
	職員人件費 (c)	7,633	7,712	6,205	
		業務量（人）	1.07	1.08	0.78
	間接費 (d)	1,119	1,158	1,194	
	調整額 (e)	566	792	732	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	566	792	732	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	10,286	10,457	8,992	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	検査・相談件数（エイズ・性感染症検査件数＋相談件数）（件）		
実績数値 (g)	433	418	398
単位あたり区単コスト (a/g)	19,245	19,608	16,706
単位あたりコスト (f/g)	23,754	25,017	22,592

実施状況に対する評価	<p>輸血による感染事例が発生したことでマスコミ等の報道が後押しとなり、平成25年度、26年度はHIV即日検査の受検者数が増加したが、27年度以降、徐々に減少している。</p> <p>一方、HIV陽性者数は受検者数の0.5%以下で推移。平成28年度はHIV陽性者が1人いたが、2週間後の確認検査結果日に現れず、医療機関紹介に至らなかったため、紹介率が0%であったが、平成29年度については、陽性者1名へ紹介状を発行し、専門医療機関を受診できた。</p> <p>また、近年、都内において梅毒患者の報告数が急増していることから、性感染症について関心を高めるとともに、検査による早期発見・早期治療が必要な状況にある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>エイズ・性感染症予防の普及啓発のため、保健所以外の公共施設へ啓発用チラシやパネルを設置し、学校関係者と学校における効果的な啓発方法を検討する。また、区ホームページを検査案内だけでなく、発生動向、予防方法などを掲載し、より検査の必要性を理解しやすいページを新設するとともに、若年層に馴染みやすい「葛飾区総合アプリ」への掲載を検討する。</p> <p>梅毒検査方法の変更については先行自治体の受検状況を検証し、導入効果を判断していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	子どもの予防接種事業				担当部	健康部		関係課	地域保健課、保健センター		
					担当課	保健予防課					
開始年度	昭和23年度				個別計画	かつしか健康実現プラン					
根拠法令	予防接種法、麻しんに関する特定感染症予防指針										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	2	の一部
事務事業目的	感染症の地域的な流行や蔓延を防止する。										
実施内容	<p>【概要】 予防接種法に基づいた定期予防接種の実施及び任意予防接種の費用助成により、感染症のまん延を防ぐとともに疾病の重篤化を防止する。</p> <p>【手段】 ①DPT-IPV(ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)、ヒブ感染症、小児用肺炎球菌、B型肝炎は生後2か月時に接種票を郵送し医療機関で接種 ②MR第1期・水ぼうそう、おたふくかぜは1歳になる前月に接種票を郵送し医療機関で接種(任意予防接種のおたふくかぜは、接種費用の一部を助成) ③日本脳炎、MR2期、DT2期は接種票を個別郵送し医療機関で接種 ④麻しん対策として、医療機関、保育園に周知用ポスターを掲示、保育園に協力を依頼しMR1期、2期対象者にチラシを配付した。また、MR1期、2期未接種者に対し、接種を勧奨するハガキを送付した。 ⑤平成28年10月1日から開始したB型肝炎予防接種のうち、接種期間が1年位満たない平成28年4月1日～平成28年7月31日生まれの児を対象に接種期間を拡大した。 ⑥里帰り先等で接種した予防接種費用の助成を開始した。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	第1期麻しん予防接種率	麻しんに関する特定感染症予防指針、かつしか健康実現プラン	%	目標	97.0	97.0	97.0
				実績	94.3	97.4	98.2
活動	子どもの予防接種件数	—	件	目標	85,850	95,000	95,000
				実績	77,439	85,076	88,645
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	332	1,152	1,340
		都道府県支出金	11,757	12,747	21,572
		その他	50,260	48,126	52,225
	一般財源 (a)	869,650	935,289	947,081	
支出	直接事業費 (b)	913,733	977,130	1,003,303	
	職員人件費 (c)	17,166	19,044	17,735	
		業務量（人）	2.64	2.94	2.58
	間接費 (d)	1,100	1,140	1,180	
	調整額 (e)	1,131	1,728	1,663	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,131	1,728	1,663	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	933,130	999,042	1,023,881	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	予防接種件数（件）		
実績数値 (g)	77,439	85,076	88,645
単位あたり区単コスト (a/g)	11,230	10,994	10,684
単位あたりコスト (f/g)	12,050	11,743	11,550

実施状況に対する評価	<p>B型肝炎予防接種の接種期間を拡大した任意予防接種及び里帰り先等で接種した予防接種の費用助成を実施し、さらに予防接種を受けやすい環境を整備を図った。</p> <p>また、これまでどおり、リーフレットやチラシなどで予防接種をわかりやすく案内するとともに、対象者等からの予防接種に関するお問い合わせ、相談を受け、対応することによって、安心して、接種を受けることをすすめることができた。</p> <p>これらの結果、目標値は下回ったものの、予防接種数（全体）は増加した。</p> <p>一方、平成28年度に一部地域での麻しんが流行したことから、接種への関心が高まり、麻しんの率が前年と比べ、さらに上昇した。ただし、MRワクチン第2期の接種率は麻しんの感染防御効果のある95%を下回っている。MRワクチン第2期接種率向上のためにさらなる取り組みが必要である。</p>
今後の方向性【継続】	<p>国は、厚生労働省の諮問機関である厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会の「予防接種制度の見直しについて（第二次提言）」を踏まえ、予防接種施策の総合的な推進を図るために見直しをしている。今後も国の動向を注視し、対象とする疾病、ワクチンについて適切に実施していく。</p> <p>また、対象者が適切に接種することができるように、予防接種の広報等を工夫し、周知や接種勧奨をさらに図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	高齢者の予防接種事業						担当部	健康部	関係課	保健センター	
							担当課	保健予防課			
開始年度	平成13年度						個別計画	—			
根拠法令	予防接種法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	2	の一部
事務事業目的	感染症の地域的な流行や蔓延を防止する。										
実施内容	<p>【概要】 予防接種法に基づき定期予防接種を実施し、感染症による疾病の重篤化を防止する。 B類疾病の定期予防接種は、主に個人予防目的のために行うものであり、接種対象者が自らの意思と責任で接種を希望する場合に接種を行う。</p> <p>【手段】 ① B類疾病の定期予防接種のインフルエンザについては、過去3年の接種歴がある者と平成29年度より新たに65歳になる者と申請者へ接種票を発送し、医療機関で接種 ② B類疾病の定期予防接種の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種については、対象年齢の時期に個別郵送し、医療機関で接種</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	高齢者インフルエンザ予防接種票の発送件数	—	件	目標	55,000	55,700	60,000
				実績	53,769	53,722	56,622
活動	高齢者の予防接種件数	—	件	目標	52,000	52,560	53,500
				実績	51,336	51,871	50,657
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	11,423	12,117	13,828
	一般財源 (a)	179,741	184,458	178,937	
支出	直接事業費 (b)	185,442	191,798	187,800	
	職員人件費 (c)	5,722	4,777	4,965	
		業務量（人）	0.88	0.75	0.73
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	377	423	456	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	377	423	456
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	191,541	196,998	193,221	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	予防接種件数（件）		
実績数値 (g)	51,336	51,871	50,657
単位あたり区単コスト (a/g)	3,501	3,556	3,532
単位あたりコスト (f/g)	3,731	3,798	3,814

実施状況に対する評価	<p>平成29年度は、前年度から引き続き、高齢者インフルエンザについての臨時のコールセンターを設置し、申請、問合せに対応し、利用者の利便性を高めるとともに、区内医療機関に協力依頼し、接種を呼びかける周知用のポスターを掲示し、接種勧奨を図った。また、広報かつしかやホームページでも接種勧奨をし、接種率向上に努めた。</p> <p>29年度より、新たに高齢者インフルエンザ対象となる65歳の全対象者に接種票を郵送することにより、65歳接種率が例年10%程度のところが、25.1%と上昇したが、接種件数は、前年度比べ、やや減少した。</p>
今後の方向性【改善】	<p>対象者が適切に接種することができるように、周知用ポスターの掲示箇所を増やし、広報に接種勧奨の記事を複数回掲載するなど工夫し、周知や接種勧奨をさらに図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	感染症予防対策							担当部	健康部	関係課	保健センター 生活衛生課
								担当課	保健予防課		
開始年度	平成11年度:感染症発生時防疫活動 昭和55年度:感染症サーベイランス 昭和52年度:健康診断(腸内細菌検査)							個別計画	—		
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	1(2)	
事務事業目的	発生届により、感染源調査と感染症まん延予防のために積極的疫学調査、2次感染予防対策を実施し、区民への感染症拡大防止する。										
実施内容	<p>【概要】 平常時については、感染症予防について普及啓発及びサーベイランスを活用し監視を行う。発生時には、速やかにその原因の究明及び感染拡大防止に努める。</p> <p>【手段】 ①感染症発生時には、当該者及び家族・関係者に対し、医師、保健師、事務担当(必要に応じて食品・環境衛生監視員等)で、初動チームを編成し、速やかに原因の究明と感染拡大防止のための積極的疫学調査・指導を実施する。また、患者の医療等について感染症の診査に関する協議会に諮問し処遇を決定する ② 感染症サーベイランス(発生動向調査)事業により、発生動向を把握し、感染症まん延予防のため、関係機関との連携を図る。 ③平常時の2・3類感染予防として、又発生時の感染拡大防止のため腸内細菌検査を(原則有料)実施する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	2・3類感染症2次感染発生件数	患者家族、接触者への感染件数(結核を除く)	件	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
成果	2・3類患者関係者検査実施率	(検査実施件数÷対象者)×100(結核を除く)	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	感染症発生届数	感染症法に基づく1~3類までの発生届け出数(結核を除く)	件	目標	10	10	10
				実績	10	8	15
活動	疫学調査実施件数	疫学調査実施件数(結核を除く)	件	目標	50	50	50
				実績	44	29	37
活動	2・3類感染症関係者検便、健康診断延べ受診者数(結核を除く)	—	件	目標	—	—	—
				実績	51	18	47
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	758	374	251
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	3,730	3,677	3,333
	一般財源 (a)	20,294	19,559	20,675	
支出	直接事業費 (b)	11,412	10,161	9,623	
	職員人件費 (c)	13,370	13,449	14,080	
		業務量（人）	1.90	1.91	1.76
	間接費 (d)	0	0	556	
	調整額 (e)	975	1,359	1,672	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	975	1,359	1,672
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	25,757	24,969	25,931		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ受診者数（2・3類患者関係者検便実施件数、健康診断）（人）		
実績数値 (g)	51	18	47
単位あたり区単コスト (a/g)	397,922	1,086,611	439,883
単位あたりコスト (f/g)	505,039	1,387,167	551,713

実施状況に対する評価	<p>2類、3類感染症については、各年度とも、患者家族、接触者への感染件数は0であった。また、感染症患者及び患者者関係者への検査実施率は100%を維持できた。</p> <p>疫学調査実施件数については、平成29年度はやや増加したものの、感染症発生時には速やかに調査を実施している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、感染症発生時には速やかに積極的疫学調査、指導を実施し、感染症拡大防止に努める。また、平常時には発生動向を把握し、関係機関との連携を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	結核患者の治療成功率向上事業				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	保健予防課				
開始年度	平成18年度				個別計画	—				
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	2	説明等	1(2)
事務事業目的	①結核患者が治療を中断することなく、必要な期間適正な医療を受け治癒を目指す。 ②特に、糖尿病など合併症のある者や治療中断者の経験を持つハイリスク者保健指導を強化し、治療中断させないようにする。 ③このことにより、結核患者を救命し、感染源をなくしかつ薬剤耐性結核の発生を防止する。									
実施内容	<p>【事務事業の実施内容、手段】</p> ①結核患者に家庭訪問や面接相談の方法により、治療の継続ができるよう保健指導、療養の支援を行う。 ②DOTS（直接服薬確認治療）検討会を実施し、医療機関、薬局等の関係機関と連携し地域におけるDOTSを推進する。 ③結核患者の評価を行い、治療を中断してしまう可能性が高い者については、毎週1回以上の訪問を行う等、個人にあわせた保健指導を実施する。 ④治療成功に向けて、より質の高いDOTSのしくみづくりをする。 <p>【DOTSとは】</p> 結核という病気は、治療薬を定められた6か月以上期間中飲み続ければほとんど治癒する。これを中断すると結核菌は、治療薬に対する耐性を持ってしまう。これは、薬剤耐性結核菌と呼ばれ、この菌に対する治療方法は、確立されていない。治療中断や薬事体位性結核菌を作り出さないためには、医師、看護師、保健師、家族等、患者を取り巻く周囲の人々の支援が重要である。患者やその家族及び医療機関、薬局等の関係機関と連携をとり、服薬を完了させるしくみのことをDOTS（Directly Observed Treatment, Short Course）という。 <p>【過去の改善実績等】</p> ①喀痰塗抹陽性患者から全結核患者に対象をひろげた。 ②結核患者の発生率が高い高齢者と接する機会の多い介護、福祉分野等の職員を対象とした講演会を実施し、結核治療継続の重要性について知識の普及を図っている。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	治療中断者数	中断者とは、医師の診断による服薬義務を果たさずに自己判断で中断した者（連続60日以上あるいは2月）。治療中に死亡した者などは対象外とする。	人	目標	5以下	5以下	5以下
				実績	2	2	2
活動	地域の医療機関、薬局等とのDOTSカンファレンス年間開催数	指定医療機関とのカンファレンスの開催回数	回	目標	3	3	3
				実績	1	1	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,460	1,106	1,053
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	8,435	7,976	8,348	
支出	直接事業費 (b)	1,205	392	601	
	職員人件費 (c)	8,690	8,690	8,800	
		業務量（人）	1.10	1.10	1.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	715	990	1,045	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	715	990	1,045
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	10,610	10,072	10,446	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ相談件数（家庭訪問、面接、電話相談の総数）（件）		
実績数値 (g)	1,005	972	1,120
単位あたり区単コスト (a/g)	8,393	8,206	7,454
単位あたりコスト (f/g)	10,557	10,362	9,327

実施状況に対する評価	<p>週1回以上の訪問を行う者、月1～2回の面接を実施する者など、患者の状態に合わせ全患者にDOTSを実施したことにより、平成27年度には服薬中断者が減少し、28年度以降、同数を維持している。多剤耐性結核患者の発生や大規模な接触者健診事例が相次ぎ、早急な対応の実施が必要があり、また、各事例を通し、関係者間で個別に、その都度カンファレンスすることができ、個々のDOTSの体制が安定していたことから、地域の医療機関、薬局等とのDOTSカンファレンスと講演会が未実施となった。</p> <p>但し、治療が長期となり、困難になりやすい多剤耐性結核患者が複数発生していることから、これまでのDOTSの仕組みを継続していくとともに、さらに多剤耐性結核患者のDOTS体制については、別途検討、構築が必要である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>引き続き、結核患者への家庭訪問や面接、関係機関と連携したDOTSの仕組みづくりにより、個々人に合わせた保健指導を実施することで、結核患者の治療成功率向上に努める。併せて、多剤耐性結核患者のDOTSの課題を明らかにし、仕組みづくりをすすめる。</p>

事務事業評価表

事務事業名	結核予防事業						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	保健予防課		
開始年度	昭和26年度						個別計画	—		
根拠法令	予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	2	説明等	2
事務事業目的	① 乳児のBCG接種により、結核の免疫力を付け結核発病時の重篤化を防ぐ。 ② 結核感染が疑われる者に健診を行い、結核の早期発見とまん延防止をする。									
実施内容	<p>【概要】 乳児にBCG接種を積極勧奨することにより、結核の免疫力を高め小児の結核性髄膜炎の発病を予防する。また、結核患者の発生した場合は、積極的疫学調査をし、同居等の家族や接触者等の健診を実施し、結核の予防と早期発見に努める。</p> <p>【手段】 ①結核患者発生時に、疫学調査を実施し、結核患者との接触者には健診を行う。 ②対象者にBCG予防接種票を生後2カ月時に郵送し、医療機関にて満1才に至るまでに接種する。 (BCG接種は、平成26年度まで、4か月健診時に行っていたが、BCGの標準接種期間の変更及び他の小児の予防接種が増えたことから、区民の利便性を図るため、平成27年4月1日より集団接種を廃止し、医療機関における個別接種を開始している。)</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	BCG接種実施率	(BCG接種数÷BCG接種対象児数)×100	%	目標	99	99	99
				実績	95.3	97.0	97.9
成果	接触者健診実施率	(受診者数÷健診対象者数)×100	%	目標	97	97	97
				実績	94.3	85.1	90.5
活動	BCG接種実施者数	—	人	目標	3,500	3,500	3,500
				実績	3,635	3,653	3,614
活動	患者家族等健診者数	—	人	目標	600	600	600
				実績	696	690	715
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,337	1,358	1,981
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	1,576	1,828
	一般財源 (a)	44,380	47,638	46,095	
支出	直接事業費 (b)	32,595	38,029	38,199	
	職員人件費 (c)	11,729	11,188	10,400	
		業務量（人）	1.63	1.52	1.30
	間接費 (d)	1,393	1,355	1,305	
	調整額 (e)	878	1,188	1,235	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	878	1,188	1,235	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	46,595	51,760	51,139	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	BCG接種件数（件）		
実績数値 (g)	3,635	3,653	3,614
単位あたり区単コスト (a/g)	12,209	13,041	12,755
単位あたりコスト (f/g)	12,818	14,169	14,150

実施状況 に対する評価	BCGは毎年度高い接種実施率を維持しており、小児の結核の発病及び重篤化を予防している。また、結核患者発生時には、疫学調査を実施するとともに、結核患者との接触者には健診を実施し、感染拡大を予防している。
今後の方向性 【継続】	引き続き、BCGの接種率の維持に努める。 また、結核患者の発生時には速やかに積極的疫学調査を実施するとともに、家族や接触者の健診を実施し、結核の予防と早期発見に努める。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
東京都夜間休日連絡通報受理業務委託	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	委託日数	日	366	365	365
	地域保健課				一般財源	1,619	1,584	1,582					
一般	5	1	1		事業費	1,224	1,189	1,182					
1(4)					人件費	395	395	400					
<p>連絡通報受理業務委託契約を結んでいる「東京都保健医療情報センター」において、区民等からの緊急通報の受理及び関係機関への連絡等を行う。センターから連絡を受けた区は、適切・必要な対応を行う。</p> <p>1 感染症発生時の処理 2 食中毒発生時の処理 3 こう傷犬等の処理 等</p>				支出	業務量(人)	0.05	0.05	0.05	—	—	—	—	—
					間接費	0	0	0					
					調整額	33	45	48					
					トータルコスト (a)	1,652	1,629	1,630					
					単位当たりコスト(円) (a/b)	4,512	4,463	4,464					
結核医療公費負担事業				収入	特定財源	19,433	18,869	18,884	結核医療費の公費負担件数	件	1,144	1,184	1,204
健康部		—	一般財源		16,772	15,740	16,500						
保健予防課			1(1)(3)		事業費	23,975	22,379	23,384	結核医療費の公費負担実人数	人	210	208	218
一般	5	2	2	人件費	12,230	12,230	12,000						
<p>【概要】 感染性があり入院治療が必要となった結核患者は、当該患者の入院の医療費の原則全額を、その他の結核患者については指定医療機関で受ける結核の医療に要する費用（医療保険を利用した後の自己負担分）を公費負担する。</p> <p>【手段】 結核の発生届により疫学調査を実施し、周囲への感染を広げる恐れのある結核患者には、入院の勧告を行う。入院の場合は医療費の全額を公費負担する（ただし世帯の収入状況により自己負担が生じる場合あり）。通院治療の結核の医療費については、医療保険と合わせて95%について公費負担する。ただし本人の収入状況により自己負担分5%についても公費で負担する（葛飾区の国民健康保険による給付又は東京都による助成）。これらについては、「結核の診査に関する協議会」に諮問する。</p>				支出	業務量(人)	1.60	1.60	1.50					
					間接費	0	0	0					
					調整額	975	1,350	1,425					
				トータルコスト (a)	37,180	35,959	36,809						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	32,500	30,371	30,572						

施策 番号	0302	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策 名	食品の安全を推進しま す	食品の安全に関心を持つ ている区民の割合	%	目標	90.0	90.5	91.0
				実績	89.7	87.8	90.0
		食品等の収去検査適合率	%	目標	97.5	99.0	99.0
				実績	98.1	97.1	99.1
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業	区分	頁
食品衛生協会助成	◎	136
食品衛生普及・啓発	◎	138
食品衛生許認可事務・監視指導	○	140

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	食品衛生協会助成						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	生活衛生課		
開始年度	昭和57年度						個別計画	—		
根拠法令	葛飾区補助金等交付規則									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	1	説明等	1(3)
事務事業目的	保健所と連携して食中毒などの未然防止に努め、食品の安全確保、危害発生の防止に向けた活動を行っている食品衛生協会の自主的な取り組みの充実に資するため。									
実施内容	<p>葛飾区食品衛生協会は、区内の食品関係事業者及び従事者のうち、一般社団法人東京都食品衛生協会から委嘱された食品衛生自治指導員を中心に、自主的衛生管理を推進するために次の活動を行っている。</p> <p>(1) 自治指導員による巡回衛生指導 自治指導員が、食品衛生協会の会員の施設を巡回し、東京都食品衛生協会等が発行するお知らせ版等を配布し、会員の衛生知識の向上を図っている。また、保健所とタイアップした一斉監視指導を行っている。</p> <p>(2) 自治指導員講習会等活動事業 自治指導員の資質の向上や知識を深めることを目的として、自治指導員講習会や区外の優良な食品事業者の施設等の見学会を行っている。</p> <p>(3) 食品衛生責任者再教育講習会 食品衛生責任者としての知識の向上を図るために、また、食品衛生の最新情報を得るために毎年1回食品衛生責任者の再教育講習会を行っている。</p> <p>(4) 食品衛生該当相談事業 産業フェアにの会場内にブースを設置し、食品衛生に関する消費者からの質問を受けて回答し、食品衛生知識の普及啓発に努めている。</p> <p>その他には、葛飾区食品衛生推進員設置要綱に基づいて食品衛生推進員を設置しているが、葛飾区食品衛生協会長からの推薦を受けた同会員を食品衛生推進員として委嘱し、区が実施するリスクコミュニケーションなど、食品衛生に関する普及啓発活動に協力している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	食品営業施設への巡回指導実施件数	巡回指導実施	件	目標	400	400	220
				実績	220	219	210
活動	食品営業者向け講習会参加者数	営業者向け講習会	人	目標	1,200	1,200	800
				実績	857	815	771
活動	食品営業者向け事業実施回数	営業者向け事業実施	回	目標	32	32	32
				実績	31	28	31
活動	一般区民向け事業開催数	区民向け事業開催	回	目標	7	7	4
				実績	5	4	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	695	695	1,100	
支出	直接事業費 (b)	300	300	300	
	職員人件費 (c)	395	395	800	
		業務量（人）	0.05	0.05	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	33	45	95	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	33	45	95	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	728	740	1,195	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ助成団体数（団体）		
実績数値 (g)	1	1	1
単位あたり区単コスト (a/g)	695,000	695,000	1,100,000
単位あたりコスト (f/g)	727,500	740,000	1,195,000

実施状況に対する評価	<p>少子高齢化を取り巻く環境の変化による区民の生活様式の多様化により、区民から求められる食品販売店のニーズも変化しており、過去に繁栄を極めていた商店街が宅地化するなど、食品事業者の取り巻く環境は厳しい状況が続いている。このような状況下にあっては、食品衛生協会の会員の食品店舗についても例外ではなく、経営環境の厳しさを理由に後継者に引き継ぐことなく廃業する店舗が多く、食品衛生協会の会員も減少の一途をたどっている。そのため、活動指標全項目について、活動指標の目標値の達成が困難な状況が続いている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>食品衛生協会においては、高齢化や後継者不足に伴う会員数の減少には歯止めがかからない現状ではあるが、本区の食品衛生事業を行っていく上では、保健所と食品衛生自治指導員とで合同で行う巡回指導や業態別講習会の開催など、食品衛生協会の協力は不可欠であり、今後も引き続き助成金を交付して、その活動を支援していく必要がある。</p>

事務事業評価表

事務事業名	食品衛生普及・啓発						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	生活衛生課		
開始年度	昭和50年度						個別計画	—		
根拠法令	食品衛生法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	1	説明等	1(2)
事務事業目的	区民や食品事業者等の食品衛生に関する知識の向上を図り、食中毒など食品による健康被害の発生を予防する。									
実施内容	<p>(1) 食品事業者対象講習会 葛飾区食品衛生実務講習会実施要領に基づいて食品衛生実務講習会を開催し、食中毒防止対策や関係法令の改正など、食品事業者への食品衛生に関する最新情報の提供に努めている。とりわけ食中毒のリスクが高い業態については、重点監視対象施設として監視指導を行い、少なくとも年1回は食品衛生実務講習会を受講するよう勧奨している。その他の業態の食品事業者については、営業許可更新時に、食品衛生実務講習会を受講するよう通知している。</p> <p>(2) リスクコミュニケーション及び区民向け講習会 消費者・食品事業者・行政担当者の3者で、食品のリスクに関する情報や意見を交換するリスクコミュニケーションを開催し、相互に食品衛生に関する理解を深めている。また、区民からの依頼を受けて地域に出向き、要望のあったテーマで食品衛生に関する出張講習会を開催し、区民に食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を図っている。</p> <p>(3) 食品衛生に関する情報発信 食中毒の発生防止を目的とし、区ホームページ等の電子媒体を積極的に活用し、食品事業者及び区民に食品衛生に関する最新方法を幅広く迅速に周知している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	講習会の理解度（食品等事業者）	理解度アンケートの実施	%	目標	—	—	80.0
				実績	—	—	98.2
成果	講習会の理解度（区民）	理解度アンケートの実施	%	目標	80.0	81.0	82.0
				実績	96.4	98.9	96.7
活動	情報の発信回数	—	回	目標	34	68	68
				実績	66	63	69
活動	リスクコミュニケーション等の開催回数	—	回	目標	7	7	7
				実績	7	9	4
活動	食品事業者対象講習会の出席率	食品衛生講習会の受講割合	%	目標	57.0	58.0	58.0
				実績	58.9	54.3	53.9
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	12,487	12,228	12,759
支出	直接事業費	(b)	603	724	979
	職員人件費	(c)	11,884	11,504	11,780
		業務量（人）	1.66	1.56	1.56
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	884	1,224	1,292
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		884	1,224	1,292
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	13,371	13,452	14,051

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	延べ参加者数（講習会等）（人）			
実績数値	(g)	3,479	3,756	3,437
単位あたり区単コスト	(a/g)	3,589	3,256	3,712
単位あたりコスト	(f/g)	3,843	3,581	4,088

実施状況に対する評価	<p>リスクコミュニケーションや出張講習会などに参加する区民は元々、食品衛生に関する意識が高い層であることが多く、講師目線から受講者の熱心さが伝わってくる。そのため、参加者の95%を超える理解度は、妥当な結果と思われる。しかし、これらの講習会等に参加する区民はごく一部であり、より一層、区の公式サイト等での効果的な情報発信が望まれる。</p> <p>また、食品等事業者対象の講習出席率に関しては、昨年度同様に目標値に届かなかった。そのため、従来より、許可更新申請時の講習会に参加できなかった事業者については、申請受付時に講習会日程表を手渡し、別の日程の講習会を受講しているほか、主に講習会未受講者を対象とした講習会に参加するよう通知しているが、参加者は、ここ数年、ほぼ横ばいで推移している。食品事業者の営業形態は、多様化しており、一律に平日の午後に開催する方法では、劇的に出席率を上げるのは限界があるものとする。一方、ソフトやハードの面からも、多様な開催方法を探るのは困難であり、現状の一律に平日に開催する方法を変更するのは現実的ではない。ただ、29年度から成果指標に追加した食品等事業者の理解度は98%を超えており、受講した者に対しては、事業の目的を達成しているものとする。</p>
今後の方向性【継続】	<p>食品等事業者対象の講習会については出席率の向上を図る必要があるが、可能な限りの対応を講じているが手詰まり感がある。しかし、少なくとも参加者のアンケート調査からは概ね好評であることが伺えることもあり、また、理解度が高いことを維持することが食中毒予防に資するために、継続して行う必要がある。</p> <p>また、平成29年度の食品の安全に関心を持っている区民の割合は90.0%と高く、こういった区民の関心に応えるためにも、区民対象の出張講習会等も引き続き行う必要がある。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容					H27	H28	H29						
食品衛生許認可事務・監視 指導	健康部		—	収入	特定財源	17,584	17,483	16,500	営業許可数(新規・更新)	件	1,597	1,550	1,439
	生活衛生課				一般財源	98,621	94,019	98,785					
一般	5	3	1										
【許認可事務】 食品等を調理、加工、製造及び販売する場合には、食品衛生法等に基づく営業許可や届出が必要となる。事前相談を受け、営業許可申請時に書類審査等をして実地調査を行う。営業設備の構造・材質等により査定を行い、許可処分をしている。				支出	事業費	13,989	12,706	14,065	食品関係営業施設等(報告を含む。)の監視指導等件数	件	61,800	55,515	57,967
【監視指導】 食品製造販売施設等に立ち入り、食品の取扱方法や施設設備面について監視指導を行い、区内で製造販売されている食品等の収去検査等を実施している。					人件費	102,216	98,796	101,220					
					業務量(人)	14.34	13.44	13.44					
					間接費	0	0	0					
					調整額	7,566	10,476	11,058					
					トータルコスト (a)	123,771	121,978	126,343					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	77,502	78,695	87,799					

施策番号	0303	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策名	医療と医薬品の安全を推進します	医薬品の安全に関心を持っている区民の割合	%	目標	84.4	84.6	84.8
				実績	84.0	84.4	82.3
		薬局等の法令適合率	%	目標	96.5	97.0	99.0
				実績	96.8	97.1	99.0
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	患者相談窓口の運営	◎	142
	薬事衛生普及・啓発	◎	144
	医務許認可事務・監視指導	○	146
	薬事衛生許認可事務・監視指導	○	146
	特定保険医療材料価格調査	○	147

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	患者相談窓口の運営						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	生活衛生課		
開始年度	平成25年度						個別計画	—		
根拠法令	医療法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	1(4)
事務事業目的	医療の安全を確保するために、医療に関する苦情や相談を受け、患者や住民が医療に関する問題を自ら解決するための助言を行い、患者と医療機関等との信頼関係の構築を支援する。									
実施内容	<p>(1) 事業実施内容</p> <p>① 区民等からの医療相談等への対応（原則として電話のみの対応）</p> <p>② 医療相談等に伴う医療提供施設に対する助言又は情報提供</p> <p>③ 医療関係団体との連絡調整</p> <p>④ 相談者に対する医療安全に係る啓発</p> <p>⑤ 医療相談業務に必要な情報の収集及び整理</p> <p>(2) 手段</p> <p>当該相談業務に豊富な人材を供給できる事業者に業務を委託する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	患者相談窓口受付相談件数	()は、受付相談件数のうち、困難相談の件数	件	目標	700 (100)	700 (100)	700 (100)
				実績	380 (127)	448 (135)	384 (75)
成果	困難相談納得度	納得件数（納得+概ね納得）／困難相談件数×100	%	目標	50	70	70
				実績	61	76	60
活動	患者相談窓口の運営	—	—	目標	運営	運営	運営
				実績	運営	運営	運営
活動	患者相談の実施状況の情報提供	—	—	目標	—	実施	実施
				実績	—	実施	実施
活動	医療の安全に関する研修会の実施	—	—	目標	—	検討	実施
				実績	—	検討	実施
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	6,284	6,571	6,561
支出	直接事業費	(b)	4,704	4,833	4,641
	職員人件費	(c)	1,580	1,738	1,920
		業務量（人）	0.20	0.22	0.24
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	130	198	228
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		130	198	228
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	6,414	6,769	6,789

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	相談受付件数（件）			
実績数値	(g)	380	448	384
単位あたり区単コスト	(a/g)	16,537	14,667	17,086
単位あたりコスト	(f/g)	16,879	15,109	17,680

実施状況に対する評価	<p>平成29年度は成果指標である相談実績及び困難相談納得度ともに目標値を下回ってしまった。本事業の目的は、『患者や住民が医療に関する問題を自ら解決するための助言を行い、患者と医療機関等との信頼関係の構築を支援すること』である。そのため、問題を根本的に解決する窓口ではなく、納得を得がたい事案もある。しかし、相談員の医療に関する知識や解決へのアプローチ方法等を改善していくことで、納得度の向上は可能と考える。</p> <p>相談件数については、認知度が低い可能も考えられるため周知方法を増やす必要がある。</p> <p>一部実施内容が重複する健康ホットラインかつしかとの窓口の一本化については、現時点では両業務を同時に扱える委託業者が見つからず、現状では一本化が難しい状況である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>困難事例納得度改善に向けて、本事業の参考となり自治体職員のみが利用できる医療安全支援センター総合支援事業事務局のホームページを閲覧できるようにし、さらに行政向けの講習会へも同行させるなど、相談員の知識の向上に努めていく。また、本業務の委託業者の選定にあたっては、委託業者自身の研修実施状況や他自治体での受注実績等を仕様書に盛り込んでいきたい。</p> <p>今後、利用者数を増やすために、患者相談窓口の事業内容について『わたしの便利帳』に掲載し、認知度のアップを図っていく。</p> <p>健康ホットラインかつしかとの事業の一本化に向けては、今後も対応可能業者の有無について情報を収集していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	薬事衛生普及・啓発						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	生活衛生課		
開始年度	平成9年度						個別計画	—		
根拠法令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、薬剤師法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	1(2)
事務事業目的	区民の健康被害の防止や安全に資するために、各々の薬事関係事業者の取扱品目である医薬品、毒物・劇物などの安全性の確保、適正使用、事故防止などの内容で講習会を実施する。									
実施内容	<p>特別区6区合同薬事講習会の実施 旧東部薬事衛生事務所管轄7区のうち6区（中央区、台東区、墨田区、江東区、足立区及び葛飾区）の薬事主管課長名で「特別区6区合同薬事講習会運営規約」を定め、薬事講習会を運営している。平成28年度に江戸川区が7区の枠組みから離脱したのを機に平成29年度を最後にこの取り組みを中止することとなった。その代案として、平成30年度より、一般社団法人葛飾区薬剤師会が定期的に行っている研修会に講師として参加し、行政からの情報発信を行うこととして、これを活動指標とする。</p> <p>1 実施回数 6区合同で年度毎に1回実施する。</p> <p>2 対象 6区内に施設のある(1)薬局、(2)医薬品販売業（店舗販売業）、(3)毒物劇物販売業者 (29年度は医薬品販売業者、28年度は薬局、27年度は毒物劇物販売業者が対象)</p> <p>3 内容 (1) 薬局における医薬品等の安全な取り扱い (2) 医薬品販売業における適正な販売方法の促進 (3) 毒物劇物の保管・管理の徹底や毒物劇物による事件・事故の防止措置</p> <p>4 会場 6区の持ち回りで、幹事区を定めて、幹事区の区内の施設で行っていたが、墨田区内にどの区からも比較的利便性が良く、無料で利用できる適当な施設があったので、平成28年度から墨田区の会場で実施している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	講習会参加率（H27毒劇、H28薬局、H29販売業）	（講習会参加施設数÷全施設数）×100	%	目標	50	50	30
				実績	34.07	48.70	9.20
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	1,640	614	701
支出	直接事業費	(b)	60	61	61
	職員人件費	(c)	1,580	553	640
		業務量（人）	0.20	0.07	0.08
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	130	63	76
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	130	63	76
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	1,770	677	777

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	参加者数			
実績数値	(g)	46	112	7
単位あたり区単コスト	(a/g)	35,652	5,482	100,143
単位あたりコスト	(f/g)	38,478	6,045	111,000

実施状況に対する評価	<p>薬局（231軒）、毒物劇物販売業者（121軒）、医薬品販売業者（75軒）を3年サイクルで講習を行っており、平成29年度は医薬品販売業者が対象であった。同様の講習会を東京都においても実施していること、業態により意識に差があることなどにより出席率が9.2%と低い値であった。出席率の改善に向けて6区で調整していたが、受講者の距離的な利便性などから自由度を上げるために、この枠組みを廃止し、各区で個別に講習会等を実施することとなった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成29年度をもって6区合同で実施していた本講習会は中止となった。今後、区単独で講習会を開催することは、人員等の面で厳しいため、平成30年度より、一般社団法人葛飾区薬剤師会が開催している講習会に講師として出席し、薬事関係事業者に対して情報提供を行うこととする。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部			関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）								
	担当課							単位	H27	H28	H29						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																	
事業内容												単位	H27	H28	H29		
医務許認可事務・監視指導 一般 5 1 3 1(3) （１）診療所、歯科診療所、助産所、施術所等の施設に関する開設、廃止等の届出受理と東京都経由事務として、病院・療養型病床群の開設・廃止等の届出受理等を行う。 （２）医療施設等が関係法令に適合するよう施設を実査し、医療に従事する者の資格を確認する。 （３）医師法等の身分法に基づく医師、歯科医師、薬剤師、保健師・助産師・看護師、放射線技師等の医療関係従事者に関する免許の申請交付事務を行う。	健康部			—	収入	特定財源	220	314	220	開設届等各種届出数及び監視指導件数	件	1,456	1,444	1,412			
	生活衛生課					一般財源	7,726	7,158	7,426								
					支出	事業費	46	46	46		医務施設等に関する相談件数	件	1,269	1,257	1,131		
						人件費	7,900	7,426	7,600								
					トータルコスト	業務量(人)	1.00	0.94	0.95			—	—	—	—		
						間接費	0	0	0								
					単位当たり	調整額	650	846	903		コスト(円) (a/b)	5,904	5,760	6,054			
						トータルコスト	8,596	8,318	8,549								
薬事衛生許認可事務・監視指導 一般 5 1 3 1(1) （１）薬局、麻薬小売業、薬局製剤医薬品製造業・販売業許可、管理医療機器販売業・貸与業の届出(平成17年度開始)、医薬品販売業の許可、医薬品等の収去検査、監視指導（平成9年度開始）、高度管理医療機器等販売業・貸与業の許認可・監視指導（平成27年度開始）を薬事監視員5名で行っている。 （２）毒物劇物販売業者の登録（平成12年度開始）、毒物劇物業務上取扱者の登録、シアン検査、監視指導（平成17年度開始）を毒物劇物監視員(薬事監視員が兼務)5名で行っている。 （３）有害物質を含有する家庭用品の試買検査、監視指導（平成12年度開始）を家庭用品監視員(薬事監視員が兼務)4名で行っている。	健康部			—	収入	特定財源	3,133	3,674	2,859	監視指導数+収去・試買検査数	件	16,852	18,961	16,667			
	生活衛生課					一般財源	27,963	29,201	29,692								
					支出	事業費	2,656	2,987	2,711		許可・更新数+薬事関係業の届出数	件	1,878	1,901	1,902		
						人件費	28,440	29,625	29,840								
					トータルコスト	業務量(人)	3.60	3.75	3.73			—	—	—	—		
						間接費	0	263	0								
					単位当たり	調整額	2,340	3,375	3,544		コスト(円) (a/b)	1,984	1,912	2,166			
						トータルコスト	33,436	36,250	36,095								

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
特定保険医療材料価格調査	健康部	生活衛生課	—	収入	特定財源	—	0	0	特定保険医療材料価格調査 査客体精密化調査数	件	—	34	—
一般	5	1	3	一般財源	—	158	0						
1(5)				支出	事業費	—	0	0					
<p>本調査は、統計法に基づく国の固有事務であるが、調査対象が医薬品医療機器等法で都道府県の許可が必要な事業者であったために、国が通知で都道府県に要請して委託契約していた。しかし、平成27年4月1日より当該許可の許認可監督権者が保健所設置市及び特別区になったために、国が新たな通知を発出し、1年間の経過措置を経て、平成28年度より特別区が受託するようになった。</p> <p>受託する調査内容は、調査対象事業者から調査対象品目の販売価格を調査すること、また、調査対象事業者名簿の事業者の新規追加や廃止削除の加除修正であったが、28年度については対象名簿の加除修正のみ実施することになった。</p>				人件費	—	158	0						
				業務量(人)	—	0.02	0.00						
				間接費	—	0	0						
				調整額	—	18	0						
				トータルコスト (a)	—	176	0						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	—	5,176	—						

施策 番号	0304	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策 名	生活環境の衛生を維持 します	環境衛生施設の検査適合 率	%	目標	90.00	91.40	91.50
				実績	90.70	90.11	90.79
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業	区分	頁
環境衛生普及・啓発	◎	150
動物適正飼養推進	◎	152
環境衛生許認可事務・監視指導	○	154
狂犬病予防事業	○	154

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	環境衛生普及・啓発				担当部	健康部	関係課	—		
					担当課	生活衛生課				
開始年度	昭和50年度				個別計画	—				
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	3	説明等	1(2)
事務事業目的	区民の生活に欠かせない営業施設の管理者に正しい知識を普及することにより衛生水準の向上につなげる。水道施設や共同住宅の管理者・居住者に正しい知識を普及することにより安全・快適な居住環境、飲用水を確保する。衛生的な環境を維持して、快適に暮らすことのできるまちをつくる。									
実施内容	<p>【概要】</p> ①営業施設の衛生保持のため、営業者に対して衛生知識を普及する。 ②よりよい居住環境確保のため、区民に対して必要な衛生知識を普及する。 ③公共溝渠・雨水マスからの蚊の発生を防ぐ。 <p>【活動内容】</p> (1) 衛生講習会の実施 ① 営業施設に対する保健所主催の衛生講習会を実施 ② 環境衛生協会、同業組合主催講習会への講師派遣 ③ 保育園等シラミ防除講習会、ねずみ防除講習会等、区民向け衛生講習会の開催 (2) 貯水槽を使用する施設に対しての衛生管理指導 小規模な貯水槽水道施設に対し、衛生管理指導要綱に基づきパンフレットを配布 (3) 区民からの相談の受付 ① ダニや害虫などの防除法に関する相談受付、必要に応じて、害虫の駆除器具を貸し出し ② 室内で発生する有害物質に関する相談の受付 (ホルムアルデヒドに関しては必要に応じて濃度の簡易測定を実施) ③ ねずみの発生を防除するため、被害にあった方に殺鼠剤を配布するほか、捕獲器の貸し出しを実施 (4) 蚊の駆除及び発生防除を目的とする、公共溝渠・雨水マスへの薬剤散布 区が管理する道路の雨水マスからの蚊の発生を抑制するために、業者委託により成長抑制剤を散布									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	相談件数の減少率	相談件数の減少割合 = (前年度相談数 - 今年度相談件数) ÷ 前年度相談数 × 100	%	目標	5.0	5.0	5.0
				実績	12.3	10.7	14.8
活動	薬剤散布箇所数	薬剤散布箇所数 = 業者委託薬剤散布箇所数 + 苦情による散布箇所数	箇所	目標	46,000	26,000	21,600
				実績	47,600	26,200	14,900
活動	苦情・相談件数	害虫、害獣相談数 + 生活衛生関連苦情相談数	件	目標	665	632	600
				実績	469	419	357
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	16,291	13,999	15,666
支出	直接事業費	(b)	2,101	2,149	2,066
	職員人件費	(c)	14,190	11,850	13,600
		業務量（人）	1.90	1.50	1.70
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	1,105	1,350	1,615
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		1,105	1,350	1,615
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	17,396	15,349	17,281

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	薬剤散布箇所数（箇所）			
実績数値	(g)	47,600	26,200	14,900
単位あたり区単コスト	(a/g)	342	534	1,051
単位あたりコスト	(f/g)	365	586	1,160

実施状況に対する評価	<p>平成29年度は、平成28年度と同様に、環境への配慮や散布の効率化を考慮の上、区が管理する道路の雨水マス等の散布場所の見直しを行い、散布箇所の適正化を図った。</p> <p>ただし、散布範囲が区内全体に渡るため、業務量の減にはつながらないため、1箇所あたりのコストは上昇する結果となっている。</p> <p>なお、翌年度については、今回と同様の散布箇所を想定しているが、今後も、区が管理する道路の雨水マス等への薬剤散布に関する区民から要望に対しては、適切に対応していく。</p>
今後の方向性【改善】	<p>区が管理する道路が整備され、害虫が発生する雨水マス等は少なくなっていることから、今後も適宜このような場所の散布の必要性を見直し、散布箇所を減少させていく。</p> <p>その反面、区民からの害虫防止に伴う薬剤散布に関する要望は多く、新たに散布を必要とする場所も増えているため、区民からの要望にも適切に対応していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	動物適正飼養推進						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	生活衛生課		
開始年度	平成18年度						個別計画	—		
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	2	説明等	1(2)
事務事業目的	動物愛護意識の高揚及び生活環境の向上。									
実施内容	<p>(1) 捕獲犬・負傷動物の公示事務 東京都動物の愛護及び管理に関する条例第24条により、都が収容した所有者不明の犬、猫等を公示（2日間）する。</p> <p>(2) 動物に関する苦情・相談事務 犬の鳴き声や猫のふん等に関する苦情を区民から受け付け、飼い主の適正飼養を指導する。</p> <p>(3) 動物飼養に関するチラシや啓発プレートの配付・設置事務 ①犬の狂犬病予防集合注射のお知らせを送付する際に、犬の適正飼養のチラシを同封する。 ②犬の登録や注射済票の発行時に犬の適正飼養のチラシを窓口（保健所、区民事務所）で配布する。 ③啓発プレートを区民の苦情等により、保健所、区民事務所、地域振興課、すぐやる課、道路保全事務所等で配布する。</p> <p>(4) 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成事業 区民が、区内の飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を区内の動物病院で受けた際、その費用の一部を助成する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	苦情・相談件数（犬に関するもの）	—	件	目標	100	100	100
				実績	76	87	75
成果	苦情・相談件数（猫に関するもの）	—	件	目標	150	150	150
				実績	127	132	104
活動	普及啓発活動件数（啓発プレート配布数）	配布枚数	枚	目標	1,300	1,300	1,300
				実績	1,521	1,167	1,075
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	984	927	1,007
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	19,961	17,571	14,898	
支出	直接事業費 (b)	2,380	2,303	2,886	
	職員人件費 (c)	18,565	16,195	12,800	
		業務量（人）	2.35	2.05	1.60
	間接費 (d)	0	0	219	
	調整額 (e)	1,528	1,845	1,520	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,528	1,845	1,520	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	22,473	20,343	17,425	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	周知件数（普及啓発活動件数）（件）		
実績数値 (g)	1,521	1,167	1,075
単位あたり区単コスト (a/g)	13,124	15,057	13,859
単位あたりコスト (f/g)	14,775	17,432	16,209

実施状況に対する評価	<p>飼い主のいない猫に関する苦情のうち、猫のふん尿による被害を訴えるものが多い。</p> <p>飼い主のいない猫の不妊去勢手術を行うボランティアは、手術後は飼い主を見つけることになるが、ほとんどが元の場所に戻すだけである。そのため、現状では、苦情が減っていない。</p> <p>猫の手術は、確実に増えているが、それ以上に猫が生まれているため、爆発的な増加を防いでいるのみ。執行率は上がっており、認知度も上がったと思われる。</p> <p>犬に関しては、一部の飼い主のふん尿の放置による苦情が多い。平成28年度は自治町会長からの希望で、マナー啓発のポスターを掲示板用に、チラシを回覧板用に配布した。平成29年度は未配付。現在、自治町会からの追加配布の要望もないため、今後の配布は未定。</p> <p>また、飼い主がしつけの必要性を理解し、マナー向上に取り組めるよう、平成29年度は、飼犬手帳を17,000冊、飼猫手帳を5,000冊印刷した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>飼い主のいない猫の不妊去勢手術の助成については、猫の増加を少しでも減らすために継続していく。手続きについては、動物病院で費用を差し引き、代理受領による請求方式とし、区民の事務負担を軽減したいが、動物病院の事務が増えることから実施困難。そのため、窓口申請時にその場で承認書を発行できるように申請書を複写式（公印刷込み）に変更する。</p> <p>また、飼い犬に関する苦情については、自治町会用にマナー啓発のポスター及びチラシを定期的に配布していく。</p> <p>犬の手帳については、平成30年度以降は、新規登録者に対して配布する。</p> <p>猫の手帳については、在庫は多く、問い合わせも少ない。平成30年度印刷予定の5,000冊については、印刷を見合わせている。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）									
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29							
事業内容																		
環境衛生許認可事務・監視指導 一般 5 3 3 【概要】 法律に基づき、営業施設等に対するの許認可及び監視指導を実施するもの。 【活動内容】 ①理容所、美容所、公衆浴場、プールなど多くの人が利用する施設の許認可や監視指導（水質検査、空気検査等）の実施 ②3,000㎡以上の店舗等のビル（特定建築物）の立入検査（施設検査、空気環境測定等）の実施 ③墓地、納骨堂、火葬場の許可、届出等の受付事務 ④水道施設（簡易専用水道施設等）について、水道法及び指導要綱に基づく、衛生管理指導の実施 ⑤コインランドリー等の衛生管理指導の実施 ⑥飲用水等の安全を確保するため、水の衛生に関する相談の受付	健康部 生活衛生課			—	収入	特定財源	919	1,159	1,151	営業施設の監視指導数	件	14,110	11,579	10,122				
					収入	一般財源	38,387	28,284	34,920									
					支出	事業費	2,296	1,793	1,671									
					支出	人件費	37,010	27,650	34,400	許認可件数	件	489	533	621				
					支出	業務量(人)	5.10	3.50	4.30									
					支出	間接費	0	0	0									
					支出	調整額	2,795	3,150	4,085									
					トータルコスト(a)		42,101	32,593	40,156									
					単位当たりコスト(円)(a/b)		2,984	2,815	3,967									
	狂犬病予防事業 一般 5 3 2					健康部 生活衛生課			—	収入	特定財源	9,063	9,528	9,451	申請・処理件数（狂犬病予防注射済票交付件数）	件	10,676	10,552
				収入	一般財源	3,921	1,166	6,500										
				支出	事業費	1,924	2,004	2,132										
				支出	人件費	11,060	8,690	13,600										
				支出	業務量(人)	1.40	1.10	1.70										
				支出	間接費	0	0	219										
				支出	調整額	910	0	0										
				トータルコスト(a)		13,894	10,694	15,951										
				単位当たりコスト(円)(a/b)		1,301	1,013	1,456										

施策番号	0401	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策名	高齢者がサークル活動や就労の場を持ち、元気に生活できるようにします	60歳以上の区民のうち、サークル活動や就労の場を持っている人の割合	%	目標	40.8	41.0	41.3
				実績	47.7	48.6	51.0
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			区分	頁
再掲 2201	計画	高齢者の健康づくりの推進	◎	1180
		I T・活動情報サロン	◎	156
		社会参加セミナー	◎	158
		シニア就業支援事業	◎	160
		シルバーカレッジ	◎	162
		生きがい支援講座事業	◎	164
		異世代・地域交流事業	◎	166
		シニア向けパソコン講座等運営委託	◎	168
		維持管理（シニア活動支援センター）	◎	170
		高齢者クラブ助成	◎	172
		高齢者クラブ連合会助成	◎	174
		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定	○	176
		くつろぎ入浴事業	○	176
		ゲートボール場維持管理	○	177
		シルバー人材センター助成	○	177
		はり・灸・マッサージ事業	○	178
		長寿慰労事務	○	178

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	I T・活動情報サロン							担当部	福祉部	関係課	—
								担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成15年度							個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(1)	
事務事業目的	I T・活動情報サロンの運営やシニアを対象とした事業を通して、シニアが地域活動に積極的に参加できるように支援する。										
実施内容	<p>【概要】 シニア活動支援センターに、ボランティアや生きがいを求めてやってくるシニアのための相談・情報基地として、施設地階をサロンとして開放する。シニアに関する情報の提供や各種事業、交流支援等を実施するとともに、シニアのパソコンのスキルアップをするための講座や相談業務を行う。</p> <p>【運営】 NPO法人葛飾アクティブ・COMに委託</p> <p>【開室時間】 毎週日曜日～木曜日 午前9時～午後4時（木曜日のみ午後8時まで） ※ 30年度より木曜日夜間の開室は廃止</p> <p>【事業内容】 ・喫茶軽食カフェ「Cha!Cha!Cha!」の運営 ・健康ダーツ、健康麻雀等の高齢者の仲間づくりや交流の支援 ・ボランティア活動等の情報提供やアドバイス ・シニアフォーラムの開催、ヒーリングミュージック、布ぞうり等の体験講座 ・パソコン講座の開催およびパソコンに関する相談業務 ・メールマガジン、情報誌「KACニュース」、ミニコミ誌「かつしかまちナビ」の発行 ※ 30年度よりシニア活動支援センター情報誌「じぶんすたいる」を発行</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	延べ来場者数	—	人	目標	13,500	13,500	13,500
				実績	12,845	13,276	17,014
活動	I T・活動情報サロン内のパソコン講座・パソコン相談数	パソコン講座参加者、相談者の延べ人数	人	目標	750	700	700
				実績	671	546	539
活動	パソコン教室コース数	—	コース	目標	24	24	100
				実績	78	116	219
活動	体験講座の回数	—	回	目標	5	20	20
				実績	20	18	19
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	2,873	3,388	3,385
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	8,247	5,883	5,245	
支出	直接事業費 (b)	6,775	6,776	6,770	
	職員人件費 (c)	4,345	2,495	1,860	
		業務量（人）	0.55	0.35	0.30
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	358	270	190	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	358	270	190
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	11,478	9,541	8,820	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ利用者数（人）		
実績数値 (g)	12,845	13,276	17,014
単位あたり区単コスト (a/g)	642	443	308
単位あたりコスト (f/g)	894	719	518

実施状況に対する評価	<p>「シニアを元気に!!」を合言葉に、豊富な経験や知識を持つシニアが各々の力を発揮し、シニアの生活と地域社会の活性化を図るために地道な活動を実践している。</p> <p>29年度はシニア活動支援センターの1階ホールのレイアウト変更に合わせて、地階サロンの大幅なレイアウト変更を実施し、多くのシニアが気軽に立ち寄れる居場所づくりを行った。</p> <p>また、運営団体設立の契機となった区主催の社会参加セミナーを自ら企画し、シニアの中のキーパーソンとなる人材の発掘事業を実施した。シニア活動支援センター施設の情報誌発刊を提案し、30年度からの施設と協働して情報誌の発行を実現した。</p> <p>近年はシニアの介護予防にも力を入れ、定期的に「認知症サポーター養成講座」を開くなど、これからの超高齢社会を見据え、活動内容も社会の変化に柔軟に対応している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>NPO法人葛飾アクティブ・COMは、シニア活動支援センターの協働のパートナーとして欠かせない存在になっている。</p> <p>行政がなかなか実現できないことも、そのスピードと経験、マンパワーにより、これまでできなかったことが徐々に実現してきている。</p> <p>今後は、さらに多くのシニアに地階のIT・活動情報サロンの存在を知ってもらうため、シニア活動支援センターとあわせ、情報誌を活用した施設のPRを積極的に行っていく。また、大きな波及効果があると思われる事業については、積極的に区とコラボしていく。</p> <p>益々増え続ける元気な高齢者の活動の受け皿として期待されるため、着実な事業の実施に努めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	社会参加セミナー							担当部	福祉部	関係課	—
								担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成14年度							個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(3)	
事務事業目的	シニア世代の社会参加のきっかけ・仲間づくりや、ボランティアなど地域活動のための知識や技術を習得することを支援する。										
実施内容	<p>【概要】</p> <p>1 セミナー実施 シニアの方々を対象に、社会参加のきっかけ・仲間づくりや、「会社」から「地域」への活動基盤の転換をはかり、講座修了後に地域で活動を始められるように各種のシニアボランティア養成講座を実施する。</p> <p>2 自主グループの支援 セミナー終了後に具体的なボランティア活動を行う受け皿としての自主グループ作りを支援する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 セミナー実施 1回2時間を基本として数回に分けて開催する。 講座は発表会や体験活動等、ボランティア活動に繋がる内容で行う。 受講料は、講師謝礼の1/2を受講者人数で割った金額を設定している。</p> <p>2 自主グループの支援 自主グループ設立の際に必要な会則制定やグループ運営上の助言、活動の場を確保するための情報提供などを行う。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	社会参加活動開始率	活動開始者数/セミナー参加者数×100	%	目標	60	70	70
				実績	77	82	100
活動	セミナー参加者数	—	人	目標	60	64	20
				実績	60	51	6
活動	設立支援を行った自主グループ数	—	グループ	目標	3	3	1
				実績	3	3	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	90	98	42
		その他	131	120	13
	一般財源 (a)	7,989	7,999	6,843	
支出	直接事業費 (b)	310	317	98	
	職員人件費 (c)	7,900	7,900	6,800	
		業務量（人）	1.00	1.00	0.85
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	650	900	808	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	650	900	808	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	8,860	9,117	7,706		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	セミナー参加者数（人）		
実績数値 (g)	60	51	6
単位あたり区単コスト (a/g)	133,150	156,843	1,140,500
単位あたりコスト (f/g)	147,667	178,765	1,284,333

実施状況に対する評価	<p>本事業は、平成14年から、シニア世代が社会参加や仲間づくりのきっかけとしての講座を開催するとともに、終了後はボランティアなどの地域活動を継続できるよう、必要な知識や技術を取得するために実施している。</p> <p>平成27年度及び28年度は3講座（バルーンアート、花壇づくり及び絵本読み聞かせのボランティア養成）を、29年度は花壇づくりボランティア養成講座を1講座開催し、それぞれ経験豊富な専門の講師がわかりやすい指導を行い、受講終了後のアンケートにおいても受講生の高い評価を得た。</p> <p>また、各講座とも、当初の予定どおり自主グループを立ち上げることができ、修了者のグループ参加率も高い水準で推移している。</p> <p>事務担当者が、参加しやすい、活動しやすい分野の講座内容を選ぶ工夫をするとともに、講座終了前から、自主グループが円滑に立上るようきめの細かい支援を行っている成果が表れているものと考えます。</p>
今後の方向性【改善】	<p>本事業は平成14年度の開始以来、高齢者の社会参加のきっかけづくりとして様々な講座を実施しており、講座修了者が継続してボランティア活動をするために団体を結成したケースも多数にのぼる。</p> <p>現在活動している団体の中には自らボランティア養成を進めている団体がある。今後、そのような団体や類似の事業との連携を図り、より多くの区民が社会参加できるしくみへと改善していきたい。</p>

事務事業評価表

事務事業名	シニア就業支援事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成15年度						個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	シニア就業支援事業補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(4)
事務事業目的	高齢者の経済的な自立や健康・生きがいのために、身近な地域での就業やボランティア等の相談、情報提供、斡旋等を行う。									
実施内容	<p>【事業実施者】 葛飾区社会福祉協議会に対し、区が補助金を交付して、無料職業紹介所「ワークスかつしか」を運営している。</p> <p>【事業内容】 就労情報の提供、求職者のニーズに応じた就業斡旋・就業相談、起業やNPO等、多様な働き方に関する情報提供、区内事業所を対象として雇用開拓等を行う（対象年齢は概ね55歳以上）。</p> <p>【事業実施場所】 シニア活動支援センター内1階</p> <p>【相談時間】 月曜～金曜 午前9時～午後4時</p> <p>【周知方法】 ・区広報紙、社協だよりへの掲載 ・区役所、ハローワーク等でのリーフレット配布</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	就職率	新規求職者数に対する就職者数の割合	%	目標	20	20	20
				実績	18.10	11.81	17.49
活動	就職者数	就業斡旋を受けて就職した人数	人	目標	160	160	135
				実績	118	84	123
活動	求職者数	「ワークスかつしか」に 来所して就業相談・就業 斡旋を受けた人数	人	目標	2,600	2,600	2,300
				実績	1,750	1,790	1,699
活動	求人開拓件数	「ワークスかつしか」が 独自に求人開拓した件数	件	目標	900	1,000	1,300
				実績	940	1,119	1,427
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	5,658	5,839	5,667
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	8,029	7,419	7,267	
支出	直接事業費 (b)	11,317	11,678	11,334	
	職員人件費 (c)	2,370	1,580	1,600	
		業務量（人）	0.30	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	195	180	190	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	195	180	190	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	13,882	13,438	13,124		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	求職者数（人）		
実績数値 (g)	1,750	1,790	1,699
単位あたり区単コスト (a/g)	4,588	4,145	4,277
単位あたりコスト (f/g)	7,933	7,507	7,725

実施状況に対する評価	<p>平成29年度実績を見ると、前年度に比べ就職者数が増加した。ワークスかつしかの職員が、求職者個人に適した職種を厳選して薦めたことが、就職者数の増加に結びついたと思われる。</p> <p>また、求職者数については平成27年度以降2,000人を下回っている。これについては、求人開拓件数の伸びが示すように、ワークスかつしか職員が積極的に企業を訪問して求職者と就職先を結び付ける取り組みを行っているものの、昨今は企業においても高齢者層の雇用が進んでいること、スマートフォン等使用しての求人検索が普及していること、求人数が多くなっており、職業紹介所利用をしなくてもチラシ等から情報を得ることが容易な状況となっていることが、シニア世代の再就職希望者の減少傾向に影響していると考えられる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>運営主体の社会福祉協議会では、第3次葛飾区地域福祉活動計画においてもシニア就業支援事業を健康づくり・生きがいづくりを推進する事業に位置付け、よりPRに努めて来所者や就職者数の確保を目標に掲げている。</p> <p>今後はワークスかつしかをさらに周知するため、これまで配布してこなかった公共施設でのポスター掲示やパンフレット配布を進めたり、平成31年1月に東京しごと財団が主催する「シニア生涯ワーキングセミナー」において、区外からも含め受講者へパンフレットを配布し、ワークスかつしかのPRを行う。</p> <p>区も第7期高齢者保健福祉計画において、本事業を社会参加促進の施策と位置づけている。</p> <p>葛飾区社会福祉協議会が引き続きワークスかつしかを円滑に運営できるよう、区は今後も補助金の交付を通して支援をするとともに、公益財団法人東京しごと財団やハローワーク墨田とも連携してPRに努め実績数の増加を目指していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	シルバーカレッジ							担当部	福祉部	関係課	—
								担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成3年度							個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(5)	
事務事業目的	シニアの生涯学習意欲を高める。										
実施内容	<p>【概要】 シニアが生きがいを持って豊かな生活を営むことができるようにテーマを選定して、生涯学習の機会を確保する。区民大学単位認定講座。 講師は大学教授や専門講師による。</p> <p>【事業内容】</p> <p>①講座 シルバーカレッジ：4講座(1コース4回) 各定員80名 受講料500円 ※ 受講料は事業経費(講師報償費) 1/2程度を受益者負担として設定</p> <p>②対象者 区内在住の55才以上</p> <p>③募集方法 広報かつしか、チラシ、区ホームページ等で周知し、往復はがき、電子申請による申込み。 応募者が定員を上回った場合は抽選。 ※ 4講座中、2講座で要約筆記を取り入れている。 ※ 他事業の移管に伴う講座数(7→4)の減。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	満足度	講座内容が良いと答えた方÷アンケート総数×100	%	目標	95	95	95
				実績	92	90	96
活動	講座参加者数	—	人	目標	500	500	320
				実績	556	473	308
活動	講座開催数	—	回	目標	7	7	4
				実績	7	7	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	118	337	156
		その他	230	237	124
	一般財源 (a)	5,727	3,624	2,016	
支出	直接事業費 (b)	832	912	436	
	職員人件費 (c)	5,243	3,285	1,860	
		業務量 (人)	0.70	0.45	0.30
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	410	360	190	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	410	360	190	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	6,485	4,557	2,486	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	参加者数（人）		
実績数値 (g)	556	473	308
単位あたり区単コスト (a/g)	10,300	7,661	6,546
単位あたりコスト (f/g)	11,664	9,634	8,071

実施状況に対する評価	<p>全事業（4講座）の定員320名に対して306名が受講しており、各講座の応募者数も80名から159名までと数が多いため抽選を行っており、内容に対する受講者の満足度も高い。</p> <p>シニアの関心は、歴史や文学、古典、美術について関心がある。専門講師は、中高年の社会参加を支援する「NPO法人シニア大楽」からの選定が多い。</p> <p>29年度は、他事業（ふれあい銭湯事業）の移管に伴う全体事業量の調整を行ったため、講座数を7から4講座に減らした。また、要約筆記を予定していた講座の講師が、体調不良により講座開催が急遽中止となったため、要約筆記の実施が1講座となった。</p>
今後の方向性【継続】	<p>区民大学単位認定講座の講座数の拡大が求められており、シニアの学習意欲も高いことから、30年度は1増の5講座で実施する。今後については、他事業との調整も含めてタイムリーなテーマを検討し着実な実施に努める。</p>

事務事業評価表

事務事業名	生きがい支援講座事業						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成3年度						個別計画	高齢者保健福祉計画			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(6)	
事務事業目的	シニアが生きがいを持って生活し、社会的活動への関心を促すためのきっかけづくりの場として各種講座を実施する。										
実施内容	<p>【概要】 シニアが生きがいを持って生活し、社会的活動への関心を促すためのきっかけづくりの場として各種講座を実施する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>① 実施講座 「日本の歌百選を楽しもう」「ゼロからはじめるシニアの英語」など16講座 ② 回数 1講座2～8回 ③ 受講料 事業経費（講師報償費）の1／2程度を受益者負担として設定（別途教材費） ④ 募集方法 広報かつしか、チラシ、区ホームページ等で周知し、往復はがき、電子申請による申込み。応募者が定員を上回った場合は抽選。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	満足度	講座内容が良いと答えた方÷アンケート総数×100	%	目標	95	95	97
				実績	96	97	98
活動	講座参加者数	—	人	目標	900	900	600
				実績	811	567	548
活動	講座開催数	—	回	目標	30	16	17
				実績	29	18	16
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	639	581	427
		その他	1,208	1,034	779
	一般財源 (a)	15,326	13,316	10,387	
支出	直接事業費 (b)	2,537	2,196	1,633	
	職員人件費 (c)	14,636	12,735	9,960	
		業務量（人）	1.99	1.75	1.40
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,131	1,350	1,045	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,131	1,350	1,045
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	18,304	16,281	12,638	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	参加者数（人）		
実績数値 (g)	811	567	548
単位あたり区単コスト (a/g)	18,898	23,485	18,954
単位あたりコスト (f/g)	22,570	28,715	23,062

実施状況に対する評価	<p>29年度は、16講座を実施した。全事業の定員547名に対して548名が受講しており、ほとんど全ての講座で応募者数が多いため抽選を行っており、参加者の満足度も高い。</p> <p>本講座で実施していた「レクササイズ」を東京都長寿医療センターとの連携により、29年度から介護予防チャレンジ事業に変更した。</p> <p>歌やダンス、また趣味や教養に関するシニアの関心は高い。参加者は女性が9割近くを占め、男性の参加者は少ない。</p>
今後の方向性【改善】	<p>継続実施していた「シニア向け簡単スマートフォン講座」は、メーカーや販売店との役割の見直し、また、センター地階のIT・活動情報サロンとの役割分担を進め、30年度の廃止を検討する。</p> <p>女性が多く集まる歌やダンス等の講座のほかに、男性シニアに向けた講座の開発が必要である。</p> <p>専門講師がここ数年固定されてしまっている状況もあるので、これまで実施してきた事業の成果や他部署で実施している講座の状況も踏まえて、新たな講師による新たな教室、講座の実施を検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	異世代・地域交流事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	—						個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(8)
事務事業目的	異世代間や地域との交流を通じて相互の理解を深めるとともに、シニア世代が蓄積してきた知識の継承や、囲碁・将棋を通じた交流を図る。									
実施内容	<p>【概要】 異世代間や地域との交流を通じて相互の理解を深めるとともに、シニア世代が蓄積してきた知識の継承や、囲碁・将棋を通じた交流を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>(1) 回想法を通じた若い世代との交流 ① 葛飾総合高校生、東京都済生会看護専門学校生との回想法による交流 計7回</p> <p>(2) 囲碁、将棋を通じた地域交流 ① 葛飾区囲碁連盟、葛飾区将棋連盟に講師を依頼して実施 各4回 計8回 ※ 29年度より、従来の大会形式から教室形式に変更した。</p> <p>(3) シニアフェアによる地域交流 ① 9月の老人週間に合わせて、シニアフェアを実施 2日間 9/13・9/14 ※ シニアフェアでの回想法体験や回想法展示による交流回数はこちらに含む。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	満足度	内容が良いと答えた方÷アンケート総数×100	%	目標	90	90	90
				実績	85	90	90
活動	異世代・地域交流参加者数	異世代・地域交流事業の参加者数(延べ)	人	目標	1,450	1,450	1,450
				実績	1,444	1,393	974
活動	実施回数	—	回	目標	20	20	17
				実績	20	18	17
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	6,031	5,358	3,467
支出	直接事業費	(b)	121	113	167
	職員人件費	(c)	5,910	5,245	3,300
		業務量（人）	0.80	0.75	0.50
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	455	540	285
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		455	540	285
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	6,486	5,898	3,752	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	参加人数（人）			
実績数値	(g)	1,444	1,393	974
単位あたり区単コスト	(a/g)	4,177	3,846	3,559
単位あたりコスト	(f/g)	4,492	4,234	3,852

実施状況に対する評価	<p>29年度の回想法は、事業自体が本来少人数で実施するため、高校の授業の一環として多人数の生徒を受け入れることがむずかしくなり、葛飾総合高校のみの実施となった。</p> <p>9月のシニアフェアでは、平日の2日間で延べ916名の参加があった。</p> <p>さらに、29年度よりシニア囲碁将棋大会を廃止し、それに代わる事業として初心者を対象とした囲碁と将棋の教室を各4回実施した。前年度実施したシニア囲碁将棋大会の参加者数が総勢48名であったのに対し、囲碁教室には応募者が56名（定員30名）、また将棋教室は53名（定員20名）の応募者があり、前年度の大会参加者数を大きく上回り、囲碁と将棋のブームに乗った形になった。</p> <p>また、将棋教室から新たに自主サークルが生まれ、現在、シニア活動支援センターで定期的に活動を行っている。</p>
今後の方向性【改善】	<p>回想法については、東京都済生会看護専門学校が29年度をもって閉校になるため、同学校の以後の事業は廃止となる。回想法事業において、高校生などとの異世代交流の実施がむずかしいため、新たな事業の計画を検討する。</p> <p>シニアフェアの開催日を平日から土・日曜日の開催にし、異世代がイベントに参加しやすいような日程の変更も検討する。</p> <p>初心者将棋教室と初心者囲碁教室は、今後も継続して開催し、近い将来、教室参加者による新たな大会開催も検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	シニア向けパソコン講座等運営委託						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成16年度						個別計画	—			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(10)	
事務事業目的	シニアの生きがいややりがいづくり、脳の活性化を図るとともに、運動や趣味の講座を通じて、シニア世代間の交流を図る。										
実施内容	<p>【概要】 様々な知識や経験を持つNPO法人の高齢者が同世代に教えることで、指導する者の生きがいと参加者の介護予防の相乗効果を生む取り組みとして、パソコン講座を開催する。また、憩い交流館等では、シニア同士で地域交流を図るための事業を実施する。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憩い交流館等でパソコン講座、パソコン相談の実施 ・高齢者の交流を目的とした墨彩画やリンパ体操、健康ダーツ等の地域福祉事業の実施 ・都立農産高校生との交流を目的とした押し花作品づくり、クリスマスリースづくりの実施 <p>【受講料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン講座は月2回～4回実施し、1回あたり平均1,000円程度 ・リンパ体操や趣味の講座は400円～1,500円 										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	満足度	内容が良いと答えた方÷ アンケート総数×100	%	目標	90	90	90
				実績	87	82	91
活動	パソコン何でも相談延べ件数	—	件	目標	1,000	1,000	1,000
				実績	1,331	1,315	1,423
活動	パソコン講座延べ参加者数	—	人	目標	900	1,000	1,000
				実績	1,147	806	959
活動	地域福祉事業延べ参加者数	—	人	目標	900	900	1,000
				実績	1,532	1,770	2,146
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	1,977	1,857	1,896
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	2,988	2,773	2,956	
支出	直接事業費 (b)	3,836	3,715	3,792	
	職員人件費 (c)	1,129	915	1,060	
		業務量（人）	0.21	0.15	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	72	90	95	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	72	90	95
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	5,037	4,720	4,947	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ参加者数（人）		
実績数値 (g)	4,010	3,891	4,528
単位あたり区単コスト (a/g)	745	713	653
単位あたりコスト (f/g)	1,256	1,213	1,093

実施状況に対する評価	<p>近年はiPad講座等、定員の4～5倍を超える応募があるなど、モバイル系パソコンの需要が高い。また、シニアに対するスマホ販売店やメーカーの対応が十分でないため、シニアから新たに購入したスマホの相談も多い。</p> <p>ノートパソコンでシニアが常時エクセルやワードを使う機会は多くなく、手持ちのタブレットやスマホの相談も多いため、ノートパソコンでの講座から、タブレットパソコンやスマホでの講座数を増やして対応している。</p>
今後の方向性【改善】	<p>ノートパソコンの賃貸借契約が30年度いっぱい終了するため、31年度からノートパソコンからタブレットパソコンへの移行を検討する。</p> <p>地域福祉事業については、都立農産高校との交流事業を更に進め、地域のニーズに合った多彩な講座の実施に向けて検討を進めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	維持管理（シニア活動支援センター）				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成3年度				個別計画	—				
根拠法令	老人福祉法、葛飾区シニア活動支援センター条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	2	説明等	1
事務事業目的	① シニア活動支援センターで安全に快適な時間を過ごせるようにする ② 生きがいを持って生活していけるようにする ③ 要介護状態にならないようにする									
実施内容	<p>【概要】 シニアが生きがいを持って生活を営めるよう、シニア向け事業の企画運営とともに活動の場としての施設の維持管理を行う。老人福祉法による老人福祉センターA型として設置運営している。</p> <p>【事業内容】 ① シニアの方が安全で快適な時間を過ごせるよう、施設の設備保全と管理を行う。 ② 介護予防及び生きがい支援事業の企画・運営、予算管理等を行う。 ※ 施設：休養施設(レクリエーションホール・大広間)、団体活動施設(研修室・団体活動室) ※ 施設内他運営団体：シニア就業支援室、NPO法人葛飾アクティブ.COM、葛飾区高齢者クラブ連合会</p> <p>【開館日・開館時間】 年末年始及び特別清掃日を除く通年、9:00～21:00 ※浴室は、祝日、年末年始を除く平日、12:00～15:00</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	施設利用率	利用者数÷開館日数÷利用定員(292)×100	%	目標	100	100	100
				実績	94	93	93
成果	団体活動施設利用率	団体利用使用数÷利用可能コマ数×100	%	目標	50	50	50
				実績	46	52	51
活動	年間利用者数	—	人	目標	105,000	100,000	100,000
				実績	96,979	95,819	94,516
活動	年間団体活動施設利用数	研修室・団体活動室の利用(全体で2,130の使用区分あり)	数	目標	1,400	1,400	1,400
				実績	982	1,017	1,071
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	30	27
	一般財源 (a)	52,468	48,286	52,617	
支出	直接事業費 (b)	50,442	44,241	48,384	
	職員人件費 (c)	2,026	4,075	4,260	
		業務量 (人)	0.29	0.55	0.60
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	560	809	788	
		減価償却費	0	0	0
		金利	404	359	313
		退職給与引当	156	450	475
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	53,028	49,125	53,432	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	年間個人利用者数（人）		
実績数値 (g)	96,979	95,819	94,516
単位あたり区単コスト (a/g)	541	504	557
単位あたりコスト (f/g)	547	513	565

実施状況に対する評価	<p>29年度の夜間（17:00～21:00）の施設利用については、団体利用として研修室（定員100名）の利用率は約64%、団体活動室（定員12名）は約20%にとどまっている。夜間の個人利用者は10～30名程度と少ない。</p> <p>一般開放していない部屋（大広間・洋室1）を関係団体（NPO法人葛飾アクティブ・COM）に貸出し、団体のイベントや講座、会議などで有効活用している。</p> <p>多くのシニアの方が施設に入りやすく、表示や動線をわかりやすくするため、1階ロビーと地階のサロンを合わせたレイアウトの変更を行った。新たな表示サインの設置やコミュニケーションマークの製作など、利用率を向上させるための改善を行った。</p>
今後の方向性【継続】	<p>1階ロビーのレイアウトについては、年2回程度変更し、見直しを図っていく。また、シニアの社会参加や介護予防事業の拠点として、施設の事業情報に限らず、多くのシニアの方が求める地域情報を収集し、提供していく。</p> <p>夜間の施設利用については、シニアの生活様態からこれ以上のシニアの利用は見込めない。シニア以外の利用により、利用率の向上も図れるよう引き続き検討を行う。</p> <p>福祉避難所に指定されているため、防災関連設備（非常用火災報知設備、避難階段など）の機能の安全を計画的に確保していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	高齢者クラブ助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	昭和38年度				個別計画	高齢者保健福祉計画				
根拠法令	老人福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	3(1)
事務事業目的	高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢者の生活を豊かなものとするとともに、地域における高齢者クラブ活動の活発化を促す。									
実施内容	概ね60歳以上で、会員構成人数が30人以上の高齢者団体に以下の助成を行う。 ① 団体助成：高齢者クラブの種々の活動のうち、社会奉仕活動・生きがいを高める活動・健康づくり活動の事業を対象にして、クラブ会員数規模による月額単価で団体運営費を助成する。 ② 事業助成：友愛実践活動事業助成、地域福祉活動事業助成を行う。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	会員増減率	各年度末現在の会員数比	%	目標	1	1	1
				実績	-1.6	-2.6	-2.2
成果	活動実施率	各クラブからの事業報告による	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	助成件数	高齢者クラブ数	件	目標	155	155	155
				実績	152	150	151
活動	高齢者クラブ会員加入率	高齢者クラブ会員数/60歳以上の区民人口×100	%	目標	10	10	10
				実績	8.1	7.9	7.7
活動	高齢者クラブの会員数	—	人	目標	11,500	11,500	11,500
				実績	11,093	10,802	10,565
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	4,377	4,312	4,320
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	31,693	32,460	32,577	
支出	直接事業費 (b)	34,930	34,842	34,747	
	職員人件費 (c)	1,140	1,930	2,150	
		業務量（人）	0.30	0.40	0.40
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	0	90	95	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	0	90	95
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	36,070	36,862	36,992		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	助成件数（件）		
実績数値 (g)	152	150	151
単位あたり区単コスト (a/g)	208,507	216,400	215,742
単位あたりコスト (f/g)	237,303	245,747	244,980

実施状況に対する評価	<p>高齢者クラブ(以下「クラブ」という。)の中には、パソコン・スマホ操作や、認知症など健康に関する学習会の開催、脳トレ、筋トレ等の活動を行っている所もある。</p> <p>また、一人暮らし高齢者の安否を確認するなどの友愛活動にも熱心に取り組んでいるクラブも多い。</p> <p>団塊の世代が70歳を超えている中で、クラブは地域において会員の健康の維持・増進や、安全・安心の取り組みなど、地域貢献の担い手として評価され、活躍が期待されている。</p> <p>これらの役割を果たす地域の団体として、会員数増加の取組みを成果へとつなげているクラブもあるが、全体としては、会員数が漸減の傾向にある。</p> <p>クラブの運営にあたっては、後継者を計画的に育成し、クラブ活動の魅力を的確に地域に発信する等の取り組みが求められている。</p> <p>区は、高齢者クラブ連合会（以下「葛高連」という。）と連携して、資金面での助成とあわせて、必要な情報の提供、活動への助言等に努めていく必要がある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成30年度に開始した生活支援体制整備事業においてクラブは貴重な社会資源である。</p> <p>クラブの中には、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の安否の確認、話し相手や簡単な日常生活の支援などの友愛実践活動を行うクラブも多いが、高齢者が住み慣れた街で暮らし続けることができるよう、葛高連とも連携しながら友愛実践活動を広める取組を行っていく。</p> <p>また、友愛実践活動以外にも、地域福祉活動や介護予防へと結び付く各種活動の充実が図れるよう必要な支援を行っていく。</p> <p>例えば、先進的に行っているクラブの事例や新たな軽スポーツを各クラブに紹介するなどの取組を既に行っているが、引き続き様々な方法を検討していく。</p> <p>さらに、未加入者に高齢者クラブの魅力を伝えることや、クラブのない地域でのクラブ結成、後継者不足で休廃止を余儀なくされたクラブの再開などについても、会員増へ結びつく取組として、地域の自治町会の協力を得ながら、葛高連と連携して進めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	高齢者クラブ連合会助成						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	昭和38年度						個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	老人福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	3(2)
事務事業目的	高齢者クラブ連合会の活動に対し、助成金を交付することにより、その円滑な運営を図るとともに、単位クラブの充実に資する。									
実施内容	<p>高齢者クラブ連合会が行う次の事業に要する経費を助成する。</p> <p>1 助成内容</p> <p>ア 一般事業</p> <p>① 連合会の運営事業</p> <p>② 連合会会員の福祉向上と親睦に関する事業</p> <p>③ 連合会会員の知識の向上に関する事業</p> <p>④ その他連合会の目的達成に必要な事業</p> <p>イ 特別事業</p> <p>① 指導者育成研修事業</p> <p>② 軽スポーツ事業</p> <p>③ 教養文化事業</p> <p>④ 連合会主催の事業</p> <p>ウ 管理運営費</p> <p>① 什器・備品</p> <p>2 交付額</p> <p>助成金の交付額は、一般事業費と特別事業費、管理運営費の合算額とする。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	高齢者クラブの団体数	—	クラブ	目標	155	155	155
				実績	152	150	151
活動	高齢者クラブの会員数	—	人	目標	11,500	11,500	11,500
				実績	11,093	10,802	10,565
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	755	742	730
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	3,029	3,320	3,536	
支出	直接事業費 (b)	1,854	2,132	2,116	
	職員人件費 (c)	1,930	1,930	2,150	
		業務量（人）	0.40	0.40	0.40
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	65	90	95	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	65	90	95
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	3,849	4,152	4,361		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ助成団体数（件）		
実績数値 (g)	152	150	151
単位あたり区単コスト (a/g)	19,928	22,133	23,417
単位あたりコスト (f/g)	25,322	27,680	28,881

実施状況に対する評価	<p>葛飾区高齢者クラブ連合会(以下「葛高連」という。)は、区内の高齢者クラブ（以下「クラブ」という。）の連合体として、各クラブの指導育成と、クラブ相互の親睦及び連絡調整を図ることを目的として活動している。</p> <p>高齢者が、住み慣れた地域で社会参加しつつ自立した日常生活を送るためには、高齢者クラブの活動が活発になり、会員も増えていくことが望ましい。</p> <p>そのため葛高連では、クラブ相互の親睦を図るための事業や、認知症講座等新たな事業を取り入れるなど、活動の活性化を図ってきた。</p> <p>また、各クラブから会の運営に関する相談に応じたり、自治町会との連絡など、クラブの存続や設立に向けた協力も行っている。</p> <p>葛高連の活動は、他区の高齢者クラブ連合会と比較して、より自立していて、常設の事務局で会の運営を行っている。平成29年度は、城東ブロックの幹事区として、葛高連の役員が中心となり、ブロック会議や事業の運営を行った。</p> <p>これらの実績を踏まえ、さらに活動を活発化するため、区も支援を継続していくことが必要と考える。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成30年度に開始した生活支援体制整備事業においてクラブは貴重な社会資源である。</p> <p>クラブの中には、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の安否の確認、話し相手や簡単な日常生活の支援などの友愛実践活動を行うクラブも多いが、高齢者が住み慣れた街で暮らし続けることができるよう、友愛実践活動を広める必要がある。</p> <p>また、友愛実践活動以外にも、クラブの活動の活性化を図るため、各クラブが実施している活動の中で、先進的な事例や、新しい軽スポーツを紹介するなど、クラブに対し現在の活動内容の再点検を促しつつ、活動の魅力を伝えていく必要がある。</p> <p>これらの取組は葛高連が主体となって進める必要があり、会員の裾野を広げるためクラブのない地域での新規設立、後継者がいない等の事由で休会しているクラブの再開や既存クラブの会員増への取組も含め、葛高連があらゆる場で指導力を発揮できるよう、区は引き続き必要な支援をしていく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
高齢者保健福祉計画・介護 保険事業計画策定 一般 4 2 1 1(6) ・第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定 ・第6期高齢者保健福祉計画（平成27年度～29年度）の推進、進 行管理及び事業間の調整 ・高齢者実態調査、ひとり暮らし高齢者及び75歳以上の方のみの 世帯実態調査実施	福祉部		介護保険課、 高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	4	6	6
	福祉管理課				一般財源	848	6,629	16,559					
			事業費	58	3,469	6,959							
			人件費	790	3,160	9,600							
			業務量(人)	0.10	0.40	1.20							
			間接費	0	0	0							
			調整額	65	360	1,140							
			トータルコスト (a)	913	6,989	17,699							
			単位当たり コスト(円) (a/b)	228,250	1,164,833	2,949,833							
くつろぎ入浴事業 一般 4 2 1 5(2) 70歳以上の希望する区民に、区内の公衆浴場を、半額の1回 230円で利用できる「くつろぎ入浴証」を発行している。区は、 くつろぎ入浴事業を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合葛飾支部 に委託している。	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	年間延べ利用者数	人	624,901	540,396	472,205
	高齢者支援課				一般財源	151,141	131,249	115,151					
			事業費	148,771	128,879	112,751							
			人件費	2,370	2,370	2,400							
			業務量(人)	0.30	0.30	0.30							
			間接費	0	0	0							
			調整額	195	270	285							
			トータルコスト (a)	151,336	131,519	115,436							
			単位当たり コスト(円) (a/b)	242	243	244							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
ゲートボール場維持管理 一般 4 2 1 7(7) 区が公有地や民間の土地を活用してゲートボール場を設置し、管理している。 (内訳) ・公有地2か所（上千葉、西亀有） ・民有地1か所（上平井） ・法人（京成電鉄）1か所（立石） 区は、主にハード面の維持管理を行う（土地、看板、コート、水飲み場等）。その他、民間土地の一部について、土地の賃借料と維持費を支出している。利用調整及び清掃用具等の管理は、当該ゲートボール場を利用する高齢者クラブ等の団体間で行っている。	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源	0	0	0	ゲートボール場維持管理 数	箇所	4	4	4
					一般財源	1,482	1,378	1,307					
					事業費	502	398	282					
					人件費	980	980	1,025					
					業務量(人)	0.15	0.15	0.15					
					間接費	0	0	0					
					調整額	65	90	95					
					トータルコスト (a)	1,547	1,468	1,402					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	386,750	367,000	350,500					
シルバー人材センター助成 一般 4 2 1 3(3) 【目的】 シルバー人材センター事務局運営にかかる経費の一部を補助すること等により、就業を希望する多くの高齢者に適切な就業機会を提供するとともに高齢者の社会参加・生きがいを支援するもの。 【事業内容】 ・事務局及び作業所の職員人件費や管理運営費等に対する補助 ・作業所は、区とシルバー人材センターの間で公有財産無償貸付契約を締結	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源	12,495	13,891	13,785	会員数（各年度3月31日 現在）	人	2,871	2,857	2,839
					一般財源	64,187	67,006	63,162					
					事業費	75,892	80,107	76,147					
					人件費	790	790	800					
					業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
					間接費	0	0	0					
					調整額	65	90	95					
					トータルコスト (a)	76,747	80,987	77,042					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	26,732	28,347	27,137					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
はり・灸・マッサージ事業	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	年間延べ利用者数	人	467	439	309
	高齢者支援課				一般財源	1,651	1,836	1,704					
一般	4	2	1	7(9)									
【概要】				支出	事業費	940	921	644	—	—	—	—	—
葛飾区鍼灸マッサージ師会及び葛飾区視覚障害者福祉協会と協定を結び、シニア活動支援センター及び憩い交流館（18館）において、はり・灸・マッサージを実施している。					人件費	711	915	1,060					
【事業内容】				業務量(人)	0.09	0.15	0.20	—	—	—	—	—	—
・実施日前日の午前11時から午後5時まで、電話受付（先着順）				間接費	0	0	0						
・6月、9月、11月、3月の年4回、各回定員5～25人にて実施				調整額	59	90	95	トータルコスト (a)	1,710	1,926	1,799	—	—
・利用者負担1回1,500円（施術者が直接徴収）				単位当たりコスト(円) (a/b)	3,662	4,387	5,822						
・施術者報酬1人3,200円（区負担金1,700円）													
※26年度は三療開始日に施術による事故が生じ、6月の第1週のみの実施となった。													
27年度は、26年度の事故を踏まえ、協定の内容を見直し、施術者の保険加入や事前問診の徹底などの再発防止策を強化した。													
長寿慰労事務	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	贈呈者総数	人	1,984	2,129	2,137
	高齢者支援課				一般財源	50,601	54,405	54,719					
一般	4	2	1	5(1)									
88歳、99歳、100歳以上の誕生日を迎えた区民及び最高齢の方に、民生委員を介し長寿のお祝いとして祝金や寿状を贈呈する。祝金は88歳：20,000円、99歳：30,000円、100歳：50,000円、101歳以上：30,000円。寿状は、88歳、99歳、100歳に贈呈。100歳の方へは、本人が希望すれば区長が訪問してお祝いする。9月1日で区内最高齢の方には、本人が希望した場合、9月1日から敬老の日までの間に区長が訪問し、記念品を贈呈する。この事業は、祝金贈呈の際に主として民生委員が直接本人と面接するなど、本人の状況把握を行うことも目的としている。				支出	事業費	45,071	48,085	48,319	—	—	—	—	—
					人件費	5,530	6,320	6,400					
				業務量(人)	0.70	0.80	0.80	—	—	—	—	—	
				間接費	0	0	0						
				調整額	455	720	760	トータルコスト (a)	51,056	55,125	55,479	—	—
				単位当たりコスト(円) (a/b)	25,734	25,892	25,961						

施策 番号	0402	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策 名	高齢者が介護を必要とせず自立して生活できるようにします	60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合	%	目標	46.6	47.1	47.6
				実績	50.6	49.3	51.9
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	区民と取り組む介護予防事業	◎	180
計画	介護予防チャレンジ事業	◎	182
	介護予防・生活支援サービス事業	◎	184
	介護予防普及啓発事業	◎	186
	介護支援サポーター事業	◎	188

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	区民と取り組む介護予防事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成27年度						個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	2	目	1	説明等	1(1)
事務事業目的	身体機能の維持や認知症予防等の介護予防に取り組む高齢者を増やす。									
実施内容	<p>【筋力向上トレーニング】 (1) 筋力向上トレーニング 5コース各30回 (2) リーダー養成講座 1講座 12回 (30年度より毎年実施) (3) スキルアップ講座 3講座各2回 (29年度未実施、隔年実施)</p> <p>【脳力トレーニング】 (1) 脳トレ学園 (簡単な計算や音読の学習療法等) 7コース各11回 (2) 友遊クラブ (手指の運動や左右非対称の運動) 5コース各10回 (3) リーダー養成講座 1講座 15回 (30年度より毎年実施) (4) スキルアップ講座 2講座各3回 (29年度未実施、隔年実施)</p> <p>【回想法】 (1) 回想法教室 2教室 各12回 (2) 思い出語りの会 2コース各18回 (3) トレーナー養成講座 1講座 6回 (30年度より毎年実施) (4) スキルアップ講座 1講座 4回 (29年度未実施、隔年実施) ※30年度より「回想法教室」と「思い出語り」を統合して「おもいで走馬燈」として実施する。</p> <p>【うんどう教室】 公益財団法人法人体力づくり指導協会に教室の運営と地域指導員の養成を委託している。 高砂北公園は25年11月、お花茶屋公園と間栗公園は27年11月から自主活動を開始した。 東金町四丁目平成公園は28年11月より、青戸平和公園で29年10月より新規に開始した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	60歳以上の区民の内、介護予防に取り組んでいる人の割合	葛飾区政策・施策マーケティング調査	%	目標	47.0	51.0	51.3
				実績	50.6	49.3	51.9
成果	うんどう教室参加者のうち、体力測定結果が前年度よりも向上した人の割合	うんどう教室体力測定	%	目標	—	88.0	89.0
				実績	87.8	93.8	81.4
活動	延べ参加者数	—	人	目標	13,000	18,920	19,545
				実績	17,324	18,759	25,478
活動	自主団体数	シニア活動支援センターから発生した自主団体数	団体	目標	80	80	110
				実績	75	106	104
活動	リーダー養成数	リーダー養成講座を修了した数	人	目標	90	30	30
				実績	33	33	52
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,102	695	1,469
		都道府県支出金	639	348	735
		その他	2,204	1,391	3,673
	一般財源 (a)	64,708	78,222	95,923	
支出	直接事業費 (b)	4,589	8,916	12,540	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	8.00	10.00	12.10
			間接費 (d)	0	0
	調整額 (e)	5,097	7,740	9,500	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	5,097	7,740	9,500	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	73,750	88,396	111,300	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	教室等参加者数（人）		
実績数値 (g)	17,324	18,759	25,478
単位あたり区単コスト (a/g)	3,735	4,170	3,765
単位あたりコスト (f/g)	4,257	4,712	4,368

実施状況に対する評価	<ol style="list-style-type: none"> リーダーの担い手不足 リーダー不在のグループが出てくるなど、自主グループ活動に支障を来すことがある。リーダー養成講座（脳トレ・回想法）を受講しても地域での活動を辞退する人がいる。 自主グループ構成員の減少 1 団体あたりの構成人数が減少している。新しい人が入らない、活動状況がシニアに十分伝わっていない状況がある。とくに回想法のグループに顕著である。 上記1及び2に対応するため、職員を派遣してグループ活動を支えている。 29年10月から、区内5ヶ所目となる「うんどう教室」を青戸平和公園で開始した。
今後の方向性【改善】	<ol style="list-style-type: none"> 地域の要請による介護予防リーダーの派遣 リーダーの担い手不足から、30年度より3年間、筋トレ・脳トレ・回想法についてリーダー（トレーナー）を養成する。また、従来から支援している自主グループへのリーダー派遣とあわせて、地域の関係機関、団体などからの派遣要請にも対応できるよう検討を行う。 自立のための支援 回想法について、区と葛飾回想法トレーナーの会との役割分担の整理を行う。地域住民だけで活動の継続ができるよう、引き続き、自主グループの運営や相談等の支援を行う。 うんどう教室 青戸平和公園が31年10月より地域指導員の自主活動に移行されるため、これまでの4公園とあわせて、今後のうんどう教室の自主運営方法について検討する。

事務事業評価表

事務事業名	介護予防チャレンジ事業							担当部	福祉部	関係課	—
								担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成15年度							個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	8(2)	
事務事業目的	身体機能の維持や認知症予防等の介護予防に取り組む高齢者を増やす。										
実施内容	<p>【シニア活動支援センターを中心に行っている各種の事業】 要介護・要支援状態の予防若しくは軽減を目的に、「レクササイズ」「まちかどエクササイズ」「スポーツボイスフィットネス」「健美操」「ポールウォーキング」「頭脳スポーツ」「音楽de脳トレ」「音楽療法」「大人の塗り絵」及び「笑いヨガ」等を実施している。</p> <p>【運動習慣推進プラチナ・フィットネス】 高齢者の運動習慣定着化を目的に、専門トレーナーの支援による運動を区内9か所のフィットネス・クラブと協働で実施している。</p> <p>【シニア版ポニースクール】 参加者一人ひとりに介護予防への意欲を高めてもらうことを目的に、区内乗馬施設で2時間×3回を1クールとし、介護予防に関する講話やポニー乗馬(引き馬)を通じて腹筋や背筋の強化、足腰のトレーニングを通じて正しい姿勢を保持することや、ポニーへの餌やり等の手入れを実施している。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合	葛飾区政策・施策マーケティング調査	%	目標	46.6	51.0	51.0
				実績	50.6	49.3	51.9
成果	運動習慣推進プラチナ・フィットネス終了者のうち、筋肉量が増えた人の割合	プラチナ・フィットネス参加1回目と最終回の体力測定の結果	%	目標	—	50.0	50.0
				実績	48.1	41.9	64.6
活動	延べ参加者数	—	人	目標	—	7,380	7,530
				実績	5,469	6,085	5,376
活動	(うち 運動習慣推進プラチナ・フィットネス参加者数)	—	人	目標	11,340	4,550	4,550
				実績	2,945	2,482	2,166
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	853	1,046	1,581
		その他	853	1,100	757
	一般財源 (a)	22,007	19,925	18,795	
支出	直接事業費 (b)	6,096	5,701	6,053	
	職員人件費 (c)	17,617	16,370	15,080	
		業務量 (人)	2.00	2.00	2.60
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,638	1,710	1,330	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,638	1,710	1,330	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	25,351	23,781	22,463		

単位当たりコスト (円)	H27	H28	H29
単位の定義	介護予防チャレンジ事業延参加者数 (人)		
実績数値 (g)	5,469	6,085	5,376
単位あたり区単コスト (a/g)	4,024	3,274	3,496
単位あたりコスト (f/g)	4,635	3,908	4,178

実施状況に対する評価	<p>1 介護予防に効果があると立証されている若しくは効果があると見込まれている事業を行っている。</p> <p>2 専門の講師（トレーナー等を含む）により、事業内容の充実を図っている。</p> <p>○運動習慣推進プラチナ・フィットネス 利用者の拡大を図るため、広報かつしかへの年4回掲載、シニアフェア（平成29年9月）でのパンフレットの配布、東京都シルバーパス手続きにおけるパンフレットの配置、くつろぎ入浴券申請書への案内チラシの同封等、周知活動に尽力した。また、次年度へのさらなる利用者の拡大に向けて、平成29年度末に新パンフレットを作成した。</p>
今後の方向性【改善】	<p>1 30年度の実施について ゲーム性の高い「頭脳スポーツ」は、生きがい支援講座に移行した。 29年度に「健美操」指導員を養成し、30年度より指導員による教室を開始した。事前申込みのない施設での先着順で参加者を募り、施設のPRと使われていない施設の有効利用と絡めて事業を実施している。</p> <p>2 今後の見直しについて 応募状況の低い事業や実施年数の長い事業を廃止し、新たな講師による新たな介護予防事業を発掘する。</p> <p>3 運動習慣推進プラチナ・フィットネスの利用要件の緩和及びさらなる広報強化 平成30年4月から、過去に本事業を利用した区民でも「同一年度内に1人1回」までと利用要件を緩和する。加えて、利用者向けの新パンフレットを区内全自治町会に回覧または民生委員児童委員、高齢者クラブ等に配布するとともに、広報かつしかの掲載回数を増やし、さらなる事業の周知活動を強化する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成28年度						個別計画	—		
根拠法令	介護保険法第115条の45									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	1	目	1	説明等	
事務事業目的	区市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする。									
実施内容	<p>1 経過</p> <p>介護予防・生活支援サービス事業は、介護保険法（以下、「法」という。）第115条の45の規定に基づく地域支援事業として実施しているものである。</p> <p>当該条文は、平成26年6月に改正され、27年4月から施行されているもので、それまで全国一律の基準により運営されていた介護予防給付のうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護を、各自治体がサービス内容や利用料を定めることができる地域支援事業のサービスに移行するものである。これは、政令により、27年4月から29年4月までの間に、準備の整った自治体から順次実施することとされていたことから、本区では平成27年第1回定例区議会で葛飾区介護保険条例を改正し、27年度1年間を準備期間と定め、28年4月から実施している。</p> <p>但し、平成29年6月の法改正及び30年4月の組織改正を受け、訪問型サービス（A型）と通所型サービス（A型）は介護保険課に事務移管した。</p> <p>2 平成29年度の実施内容</p> <p>① 訪問型サービス（A型） ヘルパーが利用者の自宅に伺い、主に買い物や調理、清掃や洗濯などの家事を支援するもの。</p> <p>② 通所型サービス（A型） 利用者がデイサービスに通い、リハ職等の支援を受け、重度化防止のための訓練を受けるもの。</p> <p>③ 通所型サービス（C型） 利用者の自立支援を目的に、リハ職等の支援により、3～6ヶ月の間、身体機能等の維持・向上に取り組むもの。</p> <p>※平成27年度は「いきいき元気事業」として実施</p> <p>また、通所型サービス（C型）は29年度の行政評価委員会の答申並びに介護保険事業審議会での審議を受け、29年度末で廃止した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合	政策・施策マーケティング調査	%	目標	47	51	51
				実績	51	49	52
成果	65歳以上の区民のうち、介護を必要としない人の割合	介護保険事業状況報告	%	目標	83	83	83
				実績	83	82	81
活動	A型サービスの利用者	サービスの延利用者数	人	目標	—	—	32,794
				実績	—	18,006	37,744
活動	C型サービスの利用者	サービスの延利用者数	人	目標	220人(70%)	294人(70%)	294人(70%)
				実績	223人(71%)	264人(63%)	254人(60%)
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	16,722	119,935	229,115
		都道府県支出金	8,361	59,967	114,557
		その他	33,445	239,869	458,841
	一般財源 (a)	13,891	78,927	128,347	
支出	直接事業費 (b)	66,889	479,738	916,480	
	職員人件費 (c)	5,530	18,960	14,380	
		業務量（人）	0.70	2.40	2.00
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	455	2,160	1,615	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	455	2,160	1,615
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	72,874	500,858	932,475		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	介護予防・生活支援サービスの延利用者数（人）		
実績数値 (g)	—	18,270	37,998
単位あたり区単コスト (a/g)	—	4,320	3,378
単位あたりコスト (f/g)	—	27,414	24,540

実施状況に対する評価	<p>A型サービスについては、介護予防給付からの移行者が全て介護予防・生活支援サービスを利用するようになった平成29年度では、介護予防給付を実施していた平成27年度に比べ、利用者数は増加しているが、給付費は下回っている結果となり、全体の給付費抑制につながっている。</p> <p>平成27年度 利用者数 29,006人／年 給付費 735,774,586円／年 平成28年度 利用者数 32,224人／年 サービス費 676,682,135円／年 (対前年比+3,218人) (対前年比△59,092,451円) 平成29年度 利用者数 37,744人／年 サービス費 708,991,722円／年 (対前年比+5,520人) (対前年比+32,309,587円)</p> <p>C型サービスについては、平成29年度行政評価委員会での答申のとおり、対象者が限定され、参加者が少ない上に、短期集中予防サービスとしての結果が得られておらず、単位当たりコストが割高になっていることを受けて、見直しを図る結果となった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>A型サービスについては、平成30年度より介護保険課に業務移管した。</p> <p>C型サービスについては、行政評価委員会の答申並びに、介護保険事業審議会の審議を受け、平成29年度をもって廃止とし、平成30年度から新しくB型サービス（住民主体サービス）を実施し、実施場所の拡大、参加対象者の制限緩和、継続的に参加できるようなサービスへ再構築し、介護予防事業のさらなる拡充を図ることとする。</p> <p>※「住民主体サービス」とは、地域の団体やNPO法人等が自主的に実施する、介護予防の要素を含んだ活動。</p>

事務事業評価表

事務事業名	介護予防普及啓発事業					担当部	福祉部		関係課	—
						担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成18年度					個別計画	高齢者保健福祉計画			
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	2	目	1	説明等	1(2)
事務事業目的	介護予防に関する活動の普及及び啓発を行う。									
実施内容	<p>【目的】 65歳以上の高齢者が、本事業に参加することで、介護予防について関心を持ち、日常生活に介護予防をとり入れられるようになる。</p> <p>【実施内容】 ふれあい銭湯事業 (1) 区内9銭湯で月1回、開店前の時間に銭湯の脱衣所を活用して、健康体操やレクリエーションなどを行う。 (2) 参加者への指導は、スポーツ指導員（生涯スポーツ課）と健康づくり推進員（健康づくり課）が行っている。 ※ 30年度からは、健康づくり推進員のみによる指導に移行。 (3) 区職員は、参加者の見守りのため、各銭湯に出張している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	65歳以上の区民のうち、介護を必要としない人の割合	介護保険事業状況報告	%	目標	83	83	83
				実績	82	82	81
活動	事業参加人数	—	人	目標	1,000	1,000	1,000
				実績	1,203	1,018	876
活動	事業実施回数	—	回	目標	440	108	108
				実績	506	106	101
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	3,855	544	521
		都道府県支出金	1,928	272	264
		その他	7,711	1,359	1,302
	一般財源 (a)	9,037	3,950	6,156	
支出	直接事業費 (b)	15,421	2,175	2,084	
	職員人件費 (c)	7,110	3,950	6,160	
		業務量（人）	0.90	0.50	1.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	585	450	380	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	585	450	380
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	23,116	6,575	8,624	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	介護予防普及啓発事業回数（回）		
実績数値 (g)	506	106	101
単位あたり区単コスト (a/g)	17,860	37,264	60,951
単位あたりコスト (f/g)	45,684	62,028	85,383

実施状況に対する評価	<p>28年度より銭湯組合への事業委託から区が直接事業を実施する形態に変更した。29年度からは、事業ごとに毎回（9銭湯×12月）職員が会場に向き、教室前後の挨拶と参加者の「見守り」を担当している。</p> <p>参加者が固定する傾向にあり、常連の参加者が複数の銭湯を回っている。会場となる銭湯脱衣場も限られた広さの中で行うため、参加人員も限られてしまい、費用対効果の面から事業効果は薄い。</p> <p>会場により専門指導員と公募区民が行っており指導内容に差が生じている。30年度から健康づくり推進員のみによる指導に移行している。</p>
今後の方向性【改善】	<p>29年6月に参加者へのアンケートを実施したが、参加者は健康づくりや運動を楽しみたい等の目的で参加している。参加者数は少ないが、参加者はそれなりに現在の実施について満足している。</p> <p>30年度より、参加者の指導を専門講師であるスポーツ指導員から公募区民の健康づくり推進員が行っている。そのため、健康づくり推進員の指導力向上について、レベルアップが求められる。</p> <p>健康づくり推進員の指導状況や参加者の反応等を勘案し、今後の指導のあり方を検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	介護支援サポーター事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成21年度						個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	2	目	1	説明等	1(3)
事務事業目的	高齢者等が、区内の介護施設等での日常生活支援活動や介護予防事業の運営・指導に従事することを通して、社会参加や地域貢献への参加を促し、本人自身の介護予防を図る。									
実施内容	<p>葛飾区の介護保険第1号被保険者であって、現に葛飾区内に住所を有する者が、管理機関（社会福祉協議会かつしかボランティアセンター）が実施する研修を受講し、登録した後に、管理機関が紹介する受入施設で日常生活支援活動に従事した場合に、活動実績に応じてポイント（1回の活動＝1スタンプ＝100ポイント＝100円相当）を付与し、年度末に集計して獲得ポイントに応じて換金する（年間上限5,000円）。</p> <p>また、平成27年度からは、上記制度に加え、区が実施する介護予防を目的とした以下に掲げるいずれかの講座を修了した者が、管理機関に登録した上で、当該事業の運営・指導に従事した場合に、活動実績に応じてポイント（1回の活動＝1スタンプ＝100ポイント＝100円相当）を付与し、年度末に集計して獲得ポイントに応じて換金する制度を新たに設けた（年間上限5,000円）。</p> <p>ア 筋力向上トレーニングリーダー養成講座 イ 回想法トレーナー養成講座 ウ 脳力トレーニングリーダー養成講座 エ うんどう教室地域指導員養成講座</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	介護支援サポーター登録者数	委託実績報告書	人	目標	510	580	650
				実績	497	534	589
活動	介護支援サポーター受入施設数	—	施設	目標	60	70	80
				実績	66	75	77
活動	介護支援サポーター説明会・基礎研修会実施回数	委託実績報告書	回	目標	5	5	5
				実績	5	5	5
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	2,235	2,723	2,332
		都道府県支出金	1,117	1,361	1,166
		その他	4,471	5,446	4,665
	一般財源 (a)	2,070	2,312	2,291	
支出	直接事業費 (b)	8,943	10,892	9,329	
	職員人件費 (c)	950	950	1,125	
		業務量（人）	0.25	0.25	0.25
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	0	0	0	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	9,893	11,842	10,454		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	サポーター登録者数（人）		
実績数値 (g)	497	534	589
単位あたり区単コスト (a/g)	4,165	4,330	3,890
単位あたりコスト (f/g)	19,905	22,176	17,749

実施状況に対する評価	<p>施設支援を行うサポーターの登録者数については横ばい傾向（平成27年度251人、28年度246人、29年度254人）だが、区の介護予防事業で地域のリーダーとして活動しているサポーターの登録者数は年々増加しており（平成27年度246人、28年度288人、29年度335人）、全体の登録者数は589人と過去最高となった。</p> <p>本事業を通して介護施設等で活動をしたり、介護予防事業の自主グループ運営に携わることによって、はつらつとした日常生活を送る高齢者が増えている形になっており、事業実施の意義は引き続き高いものと考えている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>登録者数が横ばい傾向にある施設支援のサポーターについては、登録の入り口である研修会を受講しやすくなるよう、受託者が研修会の開催場所や時期を計画的に調整しているほか、区でも会場周辺地域の自治町会・高齢者クラブなどに開催案内を集中的に行うなどの協力を行っているが、引き続き両者が連携して登録者を増やす取り組みを行っていく。</p> <p>本事業は第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、地域包括ケアシステムを推進する事業の一つとして位置づけている。</p> <p>今後も、高齢者の社会参加、介護予防、生活支援を進める取組として、サポーターの活動意欲をさらに高めるポイント付与のありかたを検討するなど、ボランティア活動により換金可能なポイントを付与するという特性を生かした事業展開を図っていく。</p>

施策番号	0403	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策名	高齢者が必要な介護や自立支援を受け、生活できるようにします	介護や高齢者福祉サービスが受けられる環境が整っていると思う区民の割合	%	目標	43.0	43.3	43.5
				実績	38.5	43.2	44.4
		要介護認定を受けている65歳以上の区民のうち、在宅で介護サービスを利用している人の割合	%	目標	72.0	72.3	72.6
				実績	71.2	75.3	75.9
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			区分	頁
計画	認知症対策の強化		◎	192
再掲0802	計画	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化	◎	448
再掲0802	計画	地域包括ケアシステムの推進	◎	450
		介護相談員事業	◎	194
		高齢者総合相談事業	◎	196
		見守り型緊急通報システム使用料助成（高齢者）	◎	198
		生活支援ショートステイ	◎	200
		徘徊高齢者早期発見・早期支援事業	◎	202
		介護人材スキルアップ研修委託	◎	204
		介護人材雇用促進事業	◎	206
		介護人材キャリアアップ事業	◎	208
		介護ロボット導入助成事業	◎	210
		一般事務（介護保険）	◎	212
計画		特別養護老人ホームの整備支援	○	214
計画		認知症高齢者グループホームの整備支援	○	214
計画		小規模多機能型居宅介護施設の整備支援	○	214
計画		定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援（定期巡回・随時対応サービス）	○	215
		短期入所生活介護施設整備費助成	○	215
		特別養護老人ホーム等大規模改修費助成	○	216
		おむつ支給・使用料助成（高齢者）	○	216
		シルバーカー給付事業	○	216
		家庭用卓上電磁調理器購入費助成	○	217
		補聴器購入費助成（高齢者）	○	217

事務事業	区分	頁
救急医療情報キット給付事業	○	217
高齢者自立支援住宅改修費助成	○	218
高齢者住宅設備改修費助成	○	218
出張理美容事業（高齢者）	○	219
寝具乾燥消毒委託（高齢者）	○	219
特別永住者給付金事業	○	220
特別養護老人ホーム等措置	○	220
養護老人ホーム措置	○	220
配食サービス事業（高齢者）	○	221
困難者等利用者負担額軽減	○	221
介護認定審査会運営	○	221
介護認定調査	○	222
保険給付（介護保険）	○	222
高額介護サービス費等貸付金	○	222
家族介護慰労金支給	○	223

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	認知症対策の強化				担当部	福祉部		関係課	—		
					担当課	高齢者支援課					
開始年度	平成27年度				個別計画	—					
根拠法令	介護保険法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	1(9)	等
事務事業目的	医療・介護の連携により認知症高齢者を早期に発見し、早期の治療並びに本人及び家族の早期の支援につなげる。										
実施内容	<p>1 認知症サポーター養成講座 認知症への理解を深めるための普及・啓発の取り組みである。講座は1回60～90分間で、認知症の基礎知識、対応方法等について講義を行う。</p> <p>2 もの忘れ予防健診 区内在住の68歳から72歳までの区民27,253人（H28年度は66歳から70歳までの29,404人）に医療機関で問診と簡易な検査を受けてもらい、認知症の早期診断・治療につなげる。高齢者総合相談センターによる相談支援が必要な方については、健診情報をもとに、本人や家族の支援、必要な介護サービス等の調整を行う。 また、認知症予防プログラム等の紹介が効果的と見込まれる受診者については、予防事業の紹介チラシ(2枚)を渡し、説明指導を行う。</p> <p>3 認知症アウトリーチ事業 区の認知症支援コーディネーターが、東京都認知症疾患医療センターと連携し、認知症の疑いのある人の自宅へ訪問・アセスメントを実施し早期の診断につなげ、状態に応じて適切な医療・介護サービス等に結びつける。</p> <p>4 もの忘れ相談会 本人や家族からの物忘れや認知症に関する相談に、認知症サポート医等が答える。高齢者総合相談センターや公共施設等にて実施している。</p> <p>5 認知症カフェ 孤立しがちな認知症の方やそのご家族、地域の方、専門スタッフなどが集い、お茶を飲みながら会話を楽しむもの。もの忘れや認知症に関する相談ができる。</p> <p>6 認知症ケアパス作成 区民を対象に、認知症を正しく理解し、進行度に応じて必要な支援がわかるガイドブックであるケアパスを作成し、関係機関に配布した。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	認知症サポーター養成人数	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	—	1,700	1,750
				実績	2,412	3,072	2,970
成果	認知症カフェ延べ利用者	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	—	200	250
				実績	2,530	5,101	6,091
活動	もの忘れ予防健診受診者数(1次健診)	—	人	目標	—	—	—
				実績	3,623	2,333	1,857
活動	認知症アウトリーチ事業による支援者数	認知症支援コーディネーター実績報告書	人	目標	12	18	24
				実績	20	30	45
活動	もの忘れ相談会で相談を受けた件数	高齢者総合相談センター実績報告	件	目標	—	—	—
				実績	43	38	39
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	929	1,173	2,377
		都道府県支出金	2,148	2,524	3,102
		その他	1,859	2,164	2,658
	一般財源 (a)	6,681	6,721	10,539	
支出	直接事業費 (b)	3,717	4,682	7,476	
	職員人件費 (c)	7,900	7,900	11,200	
		業務量（人）	1.00	1.00	1.40
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	650	900	1,330	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	650	900	1,330	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	12,267	13,482	20,006		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	認知症関連事業の総利用者数（人）		
実績数値 (g)	8,628	10,574	11,002
単位あたり区単コスト (a/g)	774	636	958
単位あたりコスト (f/g)	1,422	1,275	1,818

実施状況に対する評価	<p>1 認知症サポーター養成講座の受講者は、目標値を上回っていて、確実に増えている。</p> <p>2 もの忘れ予防健診の受診者数の減少については、前年度と比べ受診対象者数が減ったこと、受診の必要性の周知が十分でないことなどが主な原因と思われるが、認知症に対するマイナスイメージ等の理解不足等も影響していると思われる。</p> <p>3 認知症アウトリーチ事業では、高齢者総合相談センターが認知症の疑いで対応困難な高齢者を認知症支援コーディネーターに繋ぎ、早期に発見するようになってきたと評価できる。</p> <p>4 もの忘れ相談会の相談件数については、前年度と横ばいである。</p> <p>5 認知症カフェは、徐々に広く区民に受け入れられるようになっており、高齢者総合相談センターを知る良いきっかけにもなっていると思われる。</p> <p>6 認知症支援ガイドブックの側面だけでなく、認知症当事者・ご家族のインタビューを掲載し、認知症を前向きに考えるケアパスを作成した。</p>
今後の方向性【改善】	<p>1 認知症サポーター養成講座は、目標値は上回っているが、スキルアップ講座も併せて企画し、今後も区民への普及啓発を強化していく。</p> <p>2 もの忘れ予防健診は、医療機関との連携を深めつつ、受診率向上を図るため、健診対象者に発送している受診券等の同封物に受診勧奨チラシを追加し、封筒の色も目立つオレンジ色に変更するとともに、広報やFMかつしか、民間のフリーペーパーへの記事掲載等で普及啓発をしていく。</p> <p>3 認知症アウトリーチ事業については、平成30年4月に設置された認知症初期集中支援チームと役割分担を行いながら事業を進めていく。</p> <p>4 もの忘れ相談会については、広報等での周知を行いつつ、高齢者総合相談センターで把握している対象者の中から相談が必要な方を見極めて積極的に繋げていく。</p> <p>5 認知症カフェは、認知症当事者や家族が更に気軽に参加できるような環境作り、相談しやすい雰囲気作りにも力を入れ、地域に根差したカフェにしていく。</p> <p>6 ケアパスは各関係機関に配布を行い、認知症のガイドブックとして活用していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	介護相談員事業					担当部	福祉部		関係課	—
						担当課	福祉管理課			
開始年度	平成17年度					個別計画	—			
根拠法令	葛飾区介護相談員事業実施要綱									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	3	目	1	説明等	3(1)
事務事業目的	介護保険法に規定する居宅サービスまたは施設サービスを提供する葛飾区内の事業所に介護相談員を派遣することにより、事業所の提供するサービスの質の向上に資する。									
実施内容	<p>1 概要 介護相談員が、介護相談員の派遣を希望する事業所を定期的に訪問し、利用者の相談に応じたり、利用者の希望、疑問等を介護保険サービス提供事業所に伝える橋渡し役として活動を行う。</p> <p>2 介護相談員の活動内容 (1) 利用者または利用者の家族等の話を聞き、相談に応じる。 (2) 派遣事業所の行事に参加する。 (3) サービスの現状把握に努める。 (4) 派遣事業所の管理者や職員と意見交換を行う。 (5) その他サービスの質の向上のために必要な活動を行う。</p> <p>3 介護相談員の委嘱等 (1) 介護相談員の選考、委嘱 区内在住で、活動の実施にふさわしい人格と熱意を有し、継続的に活動できる67歳以下の方（区内の介護保険サービス提供事業所に勤務する方を除く）から、作文・面接により選考し介護相談員養成研修を受講後、区長が委嘱する。 (2) 定員 30人以内 (3) 任期 2年(再任あり)</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	介護相談員派遣回数	—	回	目標	1,300	1,300	1,300
				実績	1,246	1,129	1,036
活動	利用者の意向を施設に伝えた件数	—	件	目標	200	100	100
				実績	98	87	60
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	1,108	1,032	950
		都道府県支出金	554	517	475
		その他	625	583	536
	一般財源 (a)	2,529	2,491	2,474	
支出	直接事業費 (b)	2,841	2,648	2,435	
	職員人件費 (c)	1,975	1,975	2,000	
		業務量（人）	0.25	0.25	0.25
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	163	225	238	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	163	225	238	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	4,979	4,848	4,673	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	介護相談員派遣回数（回）		
実績数値 (g)	1,246	1,129	1,036
単位あたり区単コスト (a/g)	2,030	2,206	2,388
単位あたりコスト (f/g)	3,996	4,294	4,511

実施状況に対する評価	<p>平成29年度は24名の介護相談員でスタートしたが、6月に1名、10月に2名、2月に1名、3月に1名の介護相談員が辞任した。11月から新規の介護相談員4名が活動を開始したものの、新規介護相談員数を辞任介護相談員数が上回ったことや、数名の介護相談員が傷病や家族の介護等を理由に数か月間活動を休んだことが大きく影響し、活動回数は目標値よりも下回った。</p> <p>介護相談員不足が続いているが、29年度もできるだけ多くの施設に相談員を派遣できるように、暫定的な対応策として、改善の進んでいる施設への派遣回数を月2回から1回に減らし、派遣休止施設の解消に努めた。</p> <p>利用者の意向を施設に伝えた件数が目標値を下回っているが、これは、10年以上派遣継続している施設が全体の約70%を占めていることから、長期に亘る活動の成果として、各施設でのサービス内容の改善が進み、利用者から不満や要望等が出る頻度が徐々に減っていることが要因として考えられる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成30年6月1日現在、区内の未派遣施設は約150か所ある。今後、未派遣施設についても、派遣希望調査を実施し、順次派遣拡大を進めていきたいと考えている。具体的には、改善の進んでいる施設（概ね10年以上派遣継続中の入所施設）への派遣回数を月2回から1回に減らし、未派遣施設への派遣に充てることとする。派遣を希望する施設が多く、現在の相談員数でカバーできない場合は、相談員の定員を増やす等の検討を行いたい。</p>

事務事業評価表

事務事業名	高齢者総合相談事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	昭和38年度						個別計画	—		
根拠法令	老人福祉法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	高齢者が在宅生活を継続できるようにするとともに、必要に応じて施設入所等の支援を行う。									
実施内容	<p>(1) 高齢者の在宅支援 認知症等により判断能力が低下しているひとりぐらし高齢者や、自ら疾病等を抱えている高齢者が高齢者を介護する、いわゆる「老老介護」の世帯などの困難事例について、継続的な在宅支援を行う。</p> <p>(2) 高齢者の権利擁護 判断能力が著しく低下している高齢者の成年後見申立や徘徊高齢者の緊急一時保護など、高齢者の権利擁護を行う。</p> <p>(3) 見守り台帳の整備 認知症等高齢者について、地域住民からの相談・通報により、区のアセスメントを経て作成した見守り台帳を、あらかじめ高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）及び区内警察署に提供し、三者間で共有することで、徘徊による行方不明時の早期発見・早期解決に活用する。</p> <p>(4) 支援の調整 東西生活課や保健所・保健センター、介護保険課、医療機関等、多職種・多機関が係わる事案に対して、ケース会議の開催などを通して支援の調整を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	継続的に在宅支援を行う件数	相談件数	件	目標	—	—	—
				実績	244	358	213
活動	相談窓口開設日数	高齢者相談窓口開設日数 (高齢者支援課)	日	目標	243	244	244
				実績	243	244	244
活動	見守り台帳登録件数	搭載件数	件	目標	—	—	—
				実績	—	49	66
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	2,471	3,050
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	7,900	18,271	23,675	
支出	直接事業費 (b)	0	4,942	10,725	
	職員人件費 (c)	7,900	15,800	16,000	
		業務量（人）	1.00	2.00	2.00
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	650	855	1,900	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	650	855	1,900
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	8,550	21,597	28,625	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	相談件数（件）		
実績数値 (g)	244	358	213
単位あたり区単コスト (a/g)	32,377	51,036	111,150
単位あたりコスト (f/g)	35,041	60,327	134,390

実施状況に対する評価	<p>高齢者相談（継続支援）の傾向を分析したところ、実績状況は以下のとおりとなっている。</p> <p>1 虐待・DV 67件（31.5%） 2 認知症・精神保健 52件（24.4%） 3 生活不安 24件（11.3%） 4 セルフネグレクト 1件（0.4%） 5 成年後見等 33件（15.5%） 6 その他 36件（16.9%）</p> <p>高齢者の相談件数は減少したものの、虐待、成年後見等の比率が増加している。特に成年後見等は前年比件数でも2倍に増えている。認知症高齢者の増加とともに成年後見人が必要とされている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>高齢者が抱える課題や問題は、虐待や認知症高齢者などの単一事例に留まらず、複合的に重なりその他の困難事例が大幅に増加している。</p> <p>今後も高齢者人口の増加に伴い、相談件数のさらなる増加が見込まれるため、引き続き関係機関等と連携しながら対応にあたる。</p> <p>また、平成28年度から設置した高齢者見守り相談窓口に伴って開始した徘徊高齢者早期発見のための見守り台帳の作成については、登載件数が平成28年度49件、平成29年度66件であった。今後も、さらなる拡大をめざして掘り起しを進める。</p>

事務事業評価表

事務事業名	見守り型緊急通報システム使用料助成 (高齢者)				担当部	福祉部		関係課	障害福祉課	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成15年度				個別計画	高齢者保健福祉計画				
根拠法令	葛飾区高齢者見守り型緊急通報システム助成事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(7)
事務事業目的	一人暮らし等で慢性的な病気があるなど、日常生活を営むうえで常時注意を必要とする高齢者宅に専用通報機等の機器を設置し、緊急対応できる体制を講じ、在宅での安全を確保することにより、高齢者が住み慣れたまちで安心して生活できるようにする。									
実施内容	<p>【概要】 利用者の自宅に安全を確認する機器を設置し、緊急の場合は区と契約する警備会社の係員が駆けつけ、救急車の出動要請・緊急連絡先（親族等）への連絡等の対応を行う。また、月1回電話連絡による安否確認を行う。利用者は、機器を設置した翌月から本人の課税状況によりあらかじめ区が定めた使用料を毎月負担する。 (1) 機器の内容 ・無線通報機・火災感知器・ガス漏れ感知器・日常生活異常感知器 (2) 費用負担(26年度～) ・住民税課税者1,750円/月 ・住民税非課税者700円/月</p> <p>【過去の改善実績】 「緊急通報システム(消防庁方式)」「火災安全システム」「非常ベル・ガス漏れ警報機」設置事業は高齢者の安全確認という同じ目的を持つ類似の事業であり、区民にとってわかりにくい状況だった。平成15年度をもってこれらの新規受付を廃止。平成16年度からは「見守り型緊急通報システム」に一元化した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	ひとり暮らし高齢者への普及率(累計)	ひとり暮らし世帯への設置件数÷ひとり暮らし高齢者数	%	目標	3.50	3.52	3.30
				実績	3.12	3.30	3.57
活動	設置世帯数	年度末設置世帯数(累計)	世帯	目標	825	853	770
				実績	753	768	769
活動	延べ助成件数	年間設置助成件数	件	目標	9,656	10,210	8,830
				実績	9,018	8,966	9,303
活動	緊急対応<出動>件数	—	件	目標	—	—	—
				実績	496	503	519
活動	救急車出動要請数	—	件	目標	—	—	—
				実績	84	97	97
活動	見守りサービス助成件数	—	件	目標	—	—	50
				実績	—	—	13

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	16,522	16,434	17,050
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	12,498	11,654	13,892	
支出	直接事業費 (b)	23,490	23,348	26,142	
	職員人件費 (c)	5,530	4,740	4,800	
		業務量（人）	0.70	0.60	0.60
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	455	540	570	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	455	540	570	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	29,475	28,628	31,512	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	設置世帯数（世帯）		
実績数値 (g)	753	768	769
単位あたり区単コスト (a/g)	16,598	15,174	18,065
単位あたりコスト (f/g)	39,143	37,276	40,978

実施状況に対する評価	<p>本区の緊急通報システムは、高齢者の自宅に安全を確認する機器を設置し、緊急の場合は警備会社の係員が駆け付け、救急車の出動要請や緊急連絡先への連絡等を行うという、緊急時に人的対応を行う双方向通話型のシステムである。このほか、トイレのドアなどに付けるセンサーがドアの開閉を24時間以上感知しなかったときに安否確認を行うとともに、火災感知器・ガス漏れ感知器も設置している。また、月に一度、電話連絡による安否確認も行うなど、専門的で有効なシステムであると考えている。</p> <p>毎月コンスタントに新規設置件数はあるが、施設入所や死亡などで撤去する件数もあるため、総件数は微増という状況が続いている。</p> <p>また、平成29年度から、民間事業者が実施する見守りサービスについて、その初期登録費用の一部を助成する事業を開始したが、PR不足のせいか実施件数は伸びていない。</p>
今後の方向性【継続】	<p>高齢者の見守りは、「見守り型緊急通報システム」のような専門的な見守りを基本にしつつも、多様な見守りの担い手によって重層的（複層的）に行われることが必要であるため、平成29年度から、民間事業者が実施する見守りサービスについて、その初期登録費用の一部を助成する事業を開始した。その事業の実績を上げていくとともに、「見守り型緊急通報システム」についても相乗的に利用者拡大ができるように、引き続きPRを強化していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	生活支援ショートステイ				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成12年度				個別計画	高齢者保健福祉計画				
根拠法令	葛飾区高齢者ショートステイ事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(5)
事務事業目的	介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者等を、特別養護老人ホーム等に一時的に宿泊し、体調調整等を行うことにより、高齢者の在宅生活の継続を支援する。									
実施内容	<p>【概要】 運動機能の低下などにより生活に支障が出始めた状態の在宅の高齢者が、介護者の病気や冠婚葬祭などにより、一時的に支援が必要になった時に、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に一時的に入所する。1回あたり7日間（6泊7日）以内で年3回まで。連続利用は14日間を限度。 費用は宿泊費、滞在費、食費の一部を負担する。金額は施設により異なり、生活保護受給者及び非課税世帯に一部減額免除がある。</p> <p>【手段】 利用希望者からの相談・連絡があった場合、高齢者総合相談センターの職員が訪問し、利用希望者の身体状況、精神状況等の調査及び所定の診断書を添えて申請代行を行う。区は契約している施設に連絡して入所の予約を行い、高齢者総合相談センターの職員が入所利用を案内する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	利用者数（生活支援型）	—	人	目標	2	2	3
				実績	0	0	0
活動	利用者数（虐待予防）	—	人	目標	2	2	—
				実績	0	0	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	790	790	800	
支出	直接事業費 (b)	0	0	0	
	職員人件費 (c)	790	790	800	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	65	90	95	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	65	90	95
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	855	880	895	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	利用者数（人）		
実績数値 (g)	0	0	0
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	—
単位あたりコスト (f/g)	—	—	—

実施状況に対する評価	<p>これまで、本事業で対象としていた「介護者から虐待を受ける恐れのある場合」での利用は、平成29年度より「家族介護者支援事業」として小規模多機能事業所で実施することにしたため、本事業は、「本人または同居家族の病気・冠婚葬祭等の理由で、一時的に生活支援が受けられない場合」に利用する、「要支援要介護認定を受けていない方の緊急時のセーフティネット」として特化した事業になった。</p> <p>本事業は、生活支援型としての利用実績は少なく、平成25年度を最後に利用実績はないが、家族が介護していて要件に該当しそうなケースの問い合わせが年1～2件ある。利用高齢者等が在宅生活を維持・継続するうえで、緊急時のセーフティネットとして必要であるため継続している。</p>
今後の方向性【改善】	<p>この事業を廃止した場合の代替措置としては、本人と家族の状況にもよるが、①介護認定申請を行い、暫定利用として介護保険サービスのショートステイ等を利用する、②配食サービス（昼・夕食配達で週14食確保）と事業対象者としての家事援助（週1回45分以内）を利用して在宅生活を継続する、という方法が考えられる。ただし、要介護状態の者を介護認定を受けずに家族が介護していて、家族が急に入院することになってしまったケースなど、緊急時の対応の選択肢のひとつとして利用したい事業ではあるので、今後も引き続き事業の必要性について検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	徘徊高齢者早期発見・早期支援事業				担当部	福祉部		関係課	—		
					担当課	高齢者支援課					
開始年度	平成12年度				個別計画	高齢者保健福祉計画					
根拠法令	葛飾区おでかけあんしん事業実施要領、葛飾区徘徊高齢者位置探索サービス助成事業実施要綱										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(12)	等
事務事業目的	認知症等の高齢者の増加が見込まれる中、認知症等の症状により自宅に戻れなくなる、または事故等に巻き込まれるおそれのある高齢者等を早期に発見し、保護することにより身体・生命の安全を確保して自宅に帰すこととあわせ、家族の精神的・経済的負担の軽減を図る。										
実施内容	<p>【対象者】</p> <p>1 おでかけあんしん事業 葛飾区内在住で、認知症等の症状がある高齢者</p> <p>2 徘徊高齢者位置探索サービス助成 葛飾区内在住の概ね65歳以上の認知症高齢者を介護する家族</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 おでかけあんしん事業 (1) 家族等の申請により、事業対象者の情報及び緊急連絡先を登録し管理する。 (2) 申請者に、衣服や靴などに貼ることができる登録番号を記載した「おでかけあんしんシール」を配付する。 (3) 区に登録した対象者が、外出して自宅に戻れなくなり、当該対象者を保護した警察、消防、医療機関が徘徊、事故等の緊急事態にある旨の通報がコールセンター(年中無休24時間対応)になされた場合は、登録番号を基に、折り返し当該対象者についての緊急連絡先情報を提供する。 (4) コールセンターから情報を受けた警察等が、緊急連絡先である家族等に連絡をすることにより、家族等による当該高齢者の引き取りにつなげる。</p> <p>2 徘徊高齢者位置探索サービス助成 GPS等を利用した民間事業者の位置探索サービスを利用する際、登録料(登録料がない場合は最初の一ヶ月の月額利用料)について、13,500円を限度に助成する。1人1回限り。</p> <p>3 高齢者の見守りに関する協定 区内で活動している事業者が、日常業務において高齢者の生命や身体に危険が生じる恐れのある異変を感じた際に、区へ連絡をすることを内容とする「高齢者の見守りに関する協定」を締結し、徘徊高齢者の見守りネットワークを強化する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	おでかけあんしん事業 登録件数	新規申請数	件	目標	—	—	144
				実績	—	—	58
活動	おでかけあんしん事業 コールセンター受付件数	受付業務報告書	件	目標	—	—	6
				実績	—	—	3
活動	位置探索サービス助成件数	—	件	目標	3	3	10
				実績	2	5	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	3	8	7
		都道府県支出金	2	4	358
		その他	2	4	4
	一般財源 (a)	793	796	6,358	
支出	直接事業費 (b)	10	22	727	
	職員人件費 (c)	790	790	6,000	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.75
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	65	90	713	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	65	90	713
(控) コスト対象外		0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	865	902	7,440		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	登録・助成件数（件）		
実績数値 (g)	2	5	62
単位あたり区単コスト (a/g)	396,500	159,200	102,548
単位あたりコスト (f/g)	432,500	180,400	120,000

実施状況 に対する評価	<p>【おでかけあんしん事業】 年中無休24時間365日対応のコールセンターを設置したことで、夜間・休日等区が対応できない時間であっても、警察等からの問い合わせに対応できる体制が整った。平成29年12月の開始から平成30年3月末までの間に、登録者が警察に保護された旨の連絡がコールセンターに3件寄せられたが、無事に家族等に引き渡すことができ、事業の効果が表れたものと考えられる。 配布するシールを靴や衣類・杖など多様なものに貼ることができるものにする事で、対象者が利用しやすくなった。 平成29年12月からの事業開始にあたり、広報やホームページに掲載したほか、高齢者総合相談センターでも来所者に向けた周知を行ったが、平成29年度中の登録者数は当初の見込みを下回った。既に登録を行った者以外にも利用の必要性がある高齢者は多いものと見込んでいるので、事業の周知をさらに進める必要があると考える。</p> <p>【徘徊高齢者位置探索サービス助成】 より利用される事業になるように平成29年度から助成対象となるサービスや対象者の規定等を見直した。</p> <p>【高齢者見守りに関する協定】 平成29年度は3事業者と新たに協定を締結したほか、これまで締結した事業者との間で連絡協議会を開催した。連絡協議会には高齢者総合相談センター職員も出席し、事業者と情報交換や意見交換をする機会を設けた。事業者とセンター職員との間で顔の見える関係づくりが進み、高齢者を地域で見守る体制がさらに強化されたものと考えられる。</p>
今後の方向性 【改善】	<p>【おでかけあんしん事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数を増やすため、高齢者総合相談センターやケアマネジャー等を通じて事業のPRを強化するとともに、イベントや大学祭等で広く区民に向けたPRを行う。 ・区民に手に取ってもらえるようパンフレットをよりわかりやすく改善する。 ・申請時に他の関連事業の案内を配布し、利用者のニーズに対応できるよう積極的に情報提供する。 ・本事業の利用者に対し、必要に応じて生活状況等の聞き取り調査や利用者の分析を行い、ニーズを把握する。

事務事業評価表

事務事業名	介護人材スキルアップ研修委託						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	介護保険課			
開始年度	平成17年度						個別計画	—			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	9(2)	
事務事業目的	利用者が安心して利用できる介護保険サービスの提供を進め、介護サービスの質の向上を図る。										
実施内容	<p>【概要】</p> <p>① 区内の指定居宅サービス事業所等に勤務する介護職員等を対象に、実践的介護技法、利用者の権利擁護、記録の付け方などの、実践的な研修を総研修時間30時間以上実施する。</p> <p>② 区内の居宅介護支援事業所で働く介護支援専門員（ケアマネジャー）を対象に、実践的な研修を総研修時間12時間以上実施する。</p> <p>③ 実技研修を時間内に終了できるよう各回の定員を30人とする。</p> <p>【過去の改善実績】</p> <p>従来、サービス提供責任者向けの研修を年2回開催していたが、受講していない対象者が少なくなったため、平成23年度からサービス提供責任者向けを1回、初任者向けを1回開催と変更した。また、平成24年度は講演会を実施し、平成25年度からは、より実践的な介護支援専門員の研修を新たに加えたことから、事務事業名を介護人材スキルアップ研修とした。</p> <p>また、平成26年度から訪問介護員レベルアップ研修を介護職員等レベルアップ研修に改め、研修対象者を訪問介護員だけでなく介護保険施設などの施設職員へも拡大した。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	理解度	研修内容が理解できたと答えた人÷研修受講者数×100	%	目標	80	80	80
				実績	81	81	85
活動	介護支援専門員研修受講者数	—	人	目標	30	30	30
				実績	29	30	30
活動	介護職員等研修受講者数	—	人	目標	120	120	120
				実績	111	159	197
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	220	230	226
	一般財源	(a)	2,315	2,305	2,724
支出	直接事業費	(b)	1,350	1,350	1,350
	職員人件費	(c)	1,185	1,185	1,600
		業務量（人）	0.15	0.15	0.20
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	98	135	190
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		98	135	190
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	2,633	2,670	3,140

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	介護人材スキルアップレベルアップ研修受講者数（人）			
実績数値	(g)	140	189	227
単位あたり区単コスト	(a/g)	16,536	12,196	12,000
単位あたりコスト	(f/g)	18,807	14,127	13,833

実施状況に対する評価	成果指標の理解度は、実績で80%を超え、受講者から好評を得ており、介護サービスの質の向上に寄与していると考えます。
今後の方向性【改善】	研修終了時のアンケート調査等を活用し、受講者からのニーズを的確に捉え、法改正や時勢に合わせた研修内容の見直しを行う。

事務事業評価表

事務事業名	介護人材雇用促進事業		担当部	福祉部		関係課	—				
			担当課	介護保険課							
開始年度	平成26年度（相談会は平成29年度）		個別計画	—							
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	9(3)	の一部
事務事業目的	区内の介護事業者の人材の確保の機会を設けて、介護関係業務に係る労働力を確保し、介護保険サービスの質の向上を図る。										
実施内容	<p>介護人材の募集・確保に向けて、以下2事業を展開する。</p> <p>1 介護のしごと大発見 【概要】 区内の介護人材確保のため、ハローワーク墨田とともに葛飾区介護サービス事業者協議会と葛飾区社会福祉協議会の協力を得て、「介護のしごと大発見」と銘打ち、合同就職相談会を開催している。 【実施時期】 平成29年9月22日（金） 【場所】 テクノプラザかつしか 【実施内容】 (1) 区内35の介護サービス事業者による合同就職相談会の開催 (2) 就職支援講座の実施</p> <p>2 介護のしごと相談会 【概要】 介護のしごとに関する疑問・質問に回答するとともに、就職の動機づけを行うことを目的として、葛飾区介護サービス事業者協働組合に運営委託して開催している。 【実施時期・場所】 平成29年9月8日（金） 新小岩地区センター 平成30年1月21日（日） 金町地区センター （時間はいずれも14時から16時まで） 【実施内容】 (1) 介護のしごとなんでも相談コーナー (2) 身体介護体験コーナー (3) 介護のしごとお役立ちミニセミナー</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	就業人数	合同説明会への参加をきっかけとして就業した人数	人	目標	—	14	20
				実績	9	13	15
活動	参加延べ人数	合同説明会への参加人数	人	目標	200	220	230
				実績	135	134	117
活動	介護のしごと相談会来場者延べ人数	介護のしごと相談会への参加延べ人数	人	目標	—	—	—
				実績	—	—	9
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	460	430	558
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,251	2,011	1,373	
支出	直接事業費 (b)	921	861	1,131	
	職員人件費 (c)	790	1,580	800	
		業務量（人）	0.10	0.20	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	20	180	57	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	20	180	57	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,731	2,621	1,988	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	就業人数（人）		
実績数値 (g)	9	13	15
単位あたり区単コスト (a/g)	139,000	154,692	91,533
単位あたりコスト (f/g)	192,333	201,615	132,533

実施状況に対する評価	<p>平成29年度から介護のしごと相談会を開催し、介護のしごとに関する質問・相談に対応するとともに介護のしごと大発見のPRの役割も持たせることとした。</p> <p>大発見の実施に関して、昨年度は来場者数の増加を企図して、周知方法を拡大し自治町会内でも周知用チラシの回覧を行ったが、当日の悪天候の影響もあり来場者数は減少してしまった。</p> <p>当日の来場者アンケートにより、ハローワークからの紹介者が一定程度おり集客効果が期待できることから、平成30年度も早い段階からハローワークと連携し、事業の周知に努めていきたい。</p>
今後の方向性【改善】	<p>昨年度は周知方法の見直しを行ったが、今年度は新たに以下に取り組む。</p> <p>1 「介護のしごと相談会」の実施時期・内容の見直し 介護のしごと相談会を8・9月の2か月で集中的に行い、介護のしごと大発見のPRをより積極的に行う。また、内容についても、介護のしごとに関するお役立ちミニセミナーを新たに開催し、働くに当たった来場者の疑問などをすべて解消するためのプログラムとする。</p> <p>2 事業周知方法の拡大 自治町会内のチラシ回覧を継続するほか、東京都の福祉人材情報バンクシステム（WEBサイト）にも新たに掲載する。周知用チラシについても広報課のポスターアドバイザー制度を活用し、「見やすくわかりやすい」ものとする。</p> <p>また、ハローワークにおける周知効果が一定程度あったことが来場者アンケートで判明したため、今年度も引き続き両事業を積極的にPRしてもらうようハローワークに依頼する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	介護人材キャリアアップ事業							担当部	福祉部	関係課	—
								担当課	介護保険課		
開始年度	平成28年度							個別計画	—		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	9(3)	の一部
事務事業目的	介護人材の確保と定着を図るとともに、介護保険サービスの質を向上させることを目的とするもの。										
実施内容	<p>対象条件をすべて満たす方に対して、対象研修の受講費用の一部を助成する。</p> <p>◆対象者（対象条件）</p> <p>①葛飾区内の介護サービス事業所に勤務し、週平均15時間以上従事していること</p> <p>②平成28年4月以降に、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講が終了していること</p> <p>③研修終了後、6か月以上の勤務実績があること</p> <p>※2回目以降の助成申請は、区内の介護サービス事業所に引き続き1年間（3回目の助成申請の場合は、2回目の交付後さらに1年間）の勤務経験を有した後に行うことができる。</p> <p>④受講費用をすでに納入していること</p> <p>◆対象研修</p> <p>①介護職員初任者研修</p> <p>②介護福祉士実務者研修</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	助成件数	—	件	目標	—	0	10
				実績	—	0	18
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	0	0
		都道府県支出金	—	0	0
		その他	—	0	0
	一般財源	(a)	—	1,623	1,918
支出	直接事業費	(b)	—	43	318
	職員人件費	(c)	—	1,580	1,600
		業務量（人）	—	0.20	0.20
	間接費	(d)	—	0	0
	調整額	(e)	—	180	114
	減価償却費	—	—	0	0
	金利	—	—	0	0
	退職給与引当	—	—	180	114
	(控) コスト対象外	—	—	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	—	1,803	2,032

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	本制度の利用者数			
実績数値	(g)	—	0	18
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	—	106,556
単位あたりコスト	(f/g)	—	—	112,889

実施状況に対する評価	<p>目標数を上回る助成件数を達成することができた。上半期は制度の定着・認知が不十分であったが、11月初めに介護サービス事業者向けに再度周知したところ申請件数が増加傾向となった。</p> <p>申請に関する問い合わせの際には、事業目的（定着支援）と周辺職員への案内を伝えている。</p> <p>今後も引き続き制度の周知に努め、介護職員の定着を支援するとともに、区内の介護保険サービス提供の質をさらに向上させていきたい。</p>
今後の方向性【改善】	<p>まだまだ事業を認識していない介護サービス事業者や介護職員もおり、引き続き介護サービス事業者向けの連絡会の場で周知するとともに、介護サービス事業者向けの情報連絡システムなども活用し、制度の趣旨説明と利用促進を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	介護ロボット導入助成事業						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	介護保険課			
開始年度	平成28年度						個別計画	—			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	9(3)	の一部
事務事業目的	介護職員の負担を軽減し、介護サービスの質の向上を図るため、介護ロボット導入を希望する法人に対し、購入費の一部を助成する。										
実施内容	<p>日常生活における移乗支援、移動支援、見守り支援などの場面で使用される介護ロボットの導入に関して、以下の条件により導入費の助成を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対象者 区内の介護サービス事業者 2 助成対象経費と助成限度額 92万7千円を上限とする助成対象経費について、83万4千3百円を助成限度額として助成している。 3 助成率 9割（1割は介護サービス事業者の負担） 										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	導入法人数	—	数	目標	—	—	12
				実績	—	10	10
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	8,900	0
		都道府県支出金	—	0	0
		その他	—	0	0
	一般財源 (a)	—	1,580	9,578	
支出	直接事業費 (b)	—	8,900	7,978	
	職員人件費 (c)	—	1,580	1,600	
		業務量（人）	—	0.20	0.20
	間接費 (d)	—	0	0	
	調整額 (e)	—	180	114	
		減価償却費	—	0	0
		金利	—	0	0
		退職給与引当	—	180	114
		(控) コスト対象外	—	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	10,660	9,692	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	導入法人数		
実績数値 (g)	—	10	10
単位あたり区単コスト (a/g)	—	158,000	957,800
単位あたりコスト (f/g)	—	1,066,000	969,200

実施状況に対する評価	<p>介護ロボット導入費助成については、平成28年度に国の補助事業として実施していたが、平成29年度は区独自の助成事業として行っている。</p> <p>平成28・29年度とも、結果としては主に施設サービスや通所介護事業所を営む法人に対して導入助成を行ったが、募集〆切後にも制度利用を希望する問い合わせが数件あった。</p> <p>また、導入後の使用状況アンケートによると、施設職員の負担軽減につながるとともに、利用者からも好評との意見があったことから、介護ロボット導入による効果があったと認識している。</p>
今後の方向性【改善】	<p>まず導入助成した法人のロボット利用状況や利用者からの声などをアンケートや現地確認などによって把握する。</p> <p>把握した結果や介護ロボットの開発状況、区内介護サービス事業者のニーズなどを踏まえて介護ロボットの導入方針を明確にし、事業を展開していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	一般事務（介護保険）						担当部	福祉部	関係課	—	
							担当課	介護保険課			
開始年度	平成12年度						個別計画	葛飾区介護保険事業計画			
根拠法令	介護保険法										
予算説明書	会計	介護	款	1	項	1	目	1	説明等	2	の一部
事務事業目的	介護保険制度を円滑に運営していくために、要支援・要介護の認定を受けた被保険者資格の管理、介護保険料の賦課・徴収、介護保険事業の審議・検討をはじめとした事業を行うもの。										
実施内容	<p>介護への不安を解消し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者を社会全体で支える制度として平成12年度より事業を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上（第1号被保険者）の資格を管理し、被保険者証を発行する。 ・第1号被保険者の介護保険料は、世帯や所得の状況に応じて15段階に分け、賦課し徴収する。 ・介護保険条例及び特別会計の管理、統計処理等を行う。 ・介護保険事業審議会や地域密着型サービス運営委員会を開催する。 ・介護認定申請等の事務を効率的に行う。 										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	介護保険料収納率	—	%	目標	—	93.5	93.6
				実績	93.6	93.3	93.2
活動	介護保険第1号被保険者数	—	人	目標	—	—	—
				実績	111,218	112,454	113,446
活動	介護保険事業審議会開催回数	—	回	目標	—	—	5
				実績	2	2	5
活動	地域密着型サービス運営委員会開催回数	—	回	目標	—	—	2
				実績	2	2	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	86,005	67,959	66,625	
支出	直接事業費 (b)	33,570	27,234	29,096	
	職員人件費 (c)	50,000	38,050	35,100	
		業務量（人）	7.00	5.50	5.50
	間接費 (d)	2,435	2,675	2,429	
	調整額 (e)	3,900	4,050	1,995	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	3,900	4,050	1,995
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	89,905	72,009	68,620	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	介護保険第1号被保険者数（人）		
実績数値 (g)	111,218	112,454	113,446
単位あたり区単コスト (a/g)	773	604	587
単位あたりコスト (f/g)	808	640	605

実施状況に対する評価	<p>必要事務を効率的に行うため、委託化できる業務（例：窓口業務や帳票の入力業務等）を委託している。</p> <p>滞納者に対する督促状及び催告書の送付、自動電話催告システムによる納付勧奨、利便性の高いコンビニ納付及び口座振替のPR、65歳年齢到達者に介護保険制度及び納付方法の個別通知などを行い収納状況の維持・向上に努めたが収納率は目標に届かなかった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>今後も効率的な執行体制確保のため、引き続き業務の委託範囲の拡大について検討する。</p> <p>また、収納状況の向上のため、これまで行ってきた対策を継続していくほか、高額滞納者等に対しては収納対策課と連携し収納対策の強化を検討していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)					
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容														
特別養護老人ホームの整備 支援 — — — — — 優先度が高いと判定されている区民ができるだけ早く入所できるように、特別養護老人ホームの整備を計画する社会福祉法人に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。	福祉部			—	収入	特定財源	0	117,320	0	新規施設数 (竣工ベース)	箇所	0	2	0
	福祉管理課					一般財源	5,135	585,595	4,400					
					支出	事業費	0	694,620	0	特別養護老人ホーム整備率	%	11.20	12.01	11.90
						人件費	5,135	8,295	4,400					
					トータルコスト (a)	業務量(人)	0.65	1.05	0.55	新規施設利用定員	人	0	164	0
						間接費	0	0	0					
						調整額	422	945	523					
						単位当たりコスト(円) (a/b)	—	351,930,000	—					
認知症高齢者グループホームの整備支援 一般 4 2 1 1(2) 認知症高齢者が介護や日常生活の援助を受けながら共同生活を行う、認知症高齢者グループホームの整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。	福祉部			—	収入	特定財源	51,498	82,458	104,356	新規施設数 (竣工ベース)	箇所	1	1	2
	福祉管理課					一般財源	3,555	1,975	2,400					
					支出	事業費	51,498	82,458	104,356	認知症高齢者グループホーム整備率	%	2.81	2.85	2.96
						人件費	3,555	1,975	2,400					
					トータルコスト (a)	業務量(人)	0.45	0.25	0.30	新規施設利用定員	人	18	18	36
						間接費	0	0	0					
						調整額	292	225	285					
						単位当たりコスト(円) (a/b)	55,345,000	84,658,000	53,520,500					
小規模多機能型居宅介護施設の整備支援 一般 4 2 1 1(3) 要介護状態になっても在宅生活が継続できるように、「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じて「ヘルパーの訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスが受けられるようにするため、小規模多機能型居宅介護施設の整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。	福祉部			—	収入	特定財源	0	0	37,589	新規施設数 (竣工ベース)	箇所	0	0	1
	福祉管理課					一般財源	790	2,370	2,000					
					支出	事業費	0	0	37,589	小規模多機能型居宅介護施設整備率	%	1	1	1
						人件費	790	2,370	2,000					
					トータルコスト (a)	業務量(人)	0.10	0.30	0.25	新規施設利用定員	人	0	0	29
						間接費	0	0	0					
						調整額	65	270	238					
						単位当たりコスト(円) (a/b)	—	—	39,826,500					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課		H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)												
事業内容												
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護の整備支援 (定期 巡回・随時対応サービス) — — — — 高齢者が中重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自 立した生活を営めるように居宅生活を支えていくため、日中・夜 間を通じて、訪問介護と訪問看護の両方を、定期巡回と随時の対 応 (相談のみの場合を含む) で行う、定期巡回・随時対応型訪問 介護看護の整備を支援する。	福祉部	介護保険課	収入	特定財源	—	10,300	0	新規施設数 (竣工ベー ス)	箇所	—	1	0
	福祉管理課		一般財源	—	1,185	400						
	—		事業費	—	10,300	0						
	支出		—	人件費	—	1,185	400	新規施設利用定員	人	—	15	0
			—	業務量(人)	—	0.15	0.05					
			—	間接費	—	0	0					
			—	調整額	—	135	48					
			—	トータルコスト (a)	—	11,620	448					
	—		単位当たり コスト(円) (a/b)	—	11,620,000	—	サービスの利用者数 (年 度末時点)	人	—	14	38	
	短期入所生活介護施設整備 費助成 — — — — 短期入所生活介護施設は、特別養護老人ホーム等に短期間入所 し、入浴・排泄・食事の介護等を受けられるものである。 区は、特別養護老人ホームと併設して整備を計画する社会福祉 法人に対して、特養定員1人あたりの補助金額と同額 (1人あた り4,300千円×補助率3/4)を補助することにより、整備を促進 している。		福祉部	—	収入	特定財源	0	0	0	設置相談件数	件	4
福祉管理課		一般財源	1,580		92,590	800						
—		事業費	0		91,800	0						
支出		—	人件費		1,580	790	800	新設施設数 (竣工ベー ス)	箇所	0	1	0
		—	業務量(人)		0.20	0.10	0.10					
		—	間接費		0	0	0					
		—	調整額		130	90	95					
		—	トータルコスト (a)		1,710	92,680	895					
—		単位当たり コスト(円) (a/b)	427,500		7,723,333	447,500	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)											
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29								
事業内容																			
特別養護老人ホーム等大規模改修費助成 一般 4 2 1 1(4)(5) 介護保険法の施行に伴い、葛飾区が設置し社会福祉法人に運営を委託していた特別養護老人ホーム、短期入所生活介護（ショートステイ）及び在宅サービスセンターについては、事業主体を社会福祉法人に移管（平成13年4月1日、在宅サービスセンターの単独型のみ平成14年4月1日）した。 その後、区は、平成21年1月に補助要綱を定め、施設の大規模改修に要する経費の3/4及び災害復旧に要する経費の10/10を補助することにより、施設の利用者に良好な介護サービスを提供できる環境を確保し、高齢者福祉の向上に努めている。	福祉部 福祉管理課			—	収入	特定財源	0	0	0	施設改修数	箇所	1	2	4					
						一般財源	34,356	9,708	38,726										
						事業費	32,381	7,733	35,126										
						人件費	1,975	1,975	3,600	改修相談件数	件	4	6	7					
						業務量(人)	0.25	0.25	0.45										
						間接費	0	0	0										
						調整額	162	225	428										
						トータルコスト (a)	34,518	9,933	39,154										
						単位当たりコスト(円) (a/b)	34,518,000	4,966,500	9,788,375										
	おむつ支給・使用料助成 (高齢者) 一般 4 2 1 4(1) 要介護2以上で常時失禁状態にあり、非課税世帯に属する65歳以上の方を対象に、区と契約した事業者が紙おむつ等を自宅に配達する。入院などで病院等から指定された紙おむつしか使用できない場合は、おむつ代金の一部を助成する。要介護度により支給できるおむつの量と助成限度額は変わる。	福祉部 高齢者支援課			障害福祉課	収入	特定財源	0	0	0	受給者数	人	1,437	1,536	1,609				
					一般財源	94,080	101,883	109,029											
					事業費	85,390	93,983	101,029											
					人件費	8,690	7,900	8,000	受給率	%	11.60	12.19	12.58						
					業務量(人)	1.10	1.00	1.00											
					間接費	0	0	0											
					調整額	715	900	950											
					トータルコスト (a)	94,795	102,783	109,979											
					単位当たりコスト(円) (a/b)	65,967	66,916	68,352	登録者受給率	%	71.35	69.82	79.14						
シルバーカー給付事業 一般 4 2 1 6(4) 在宅生活をしている事業対象者のうち運動機能が低下している方及びこれに準ずる方、または要支援認定者の方で、ともにご本人の住民税が非課税の方を対象に、利用者の状態・希望に合ったシルバーカーの購入費用の2/3を区が負担する（区負担限度額13,340円）。		福祉部 高齢者支援課			—	収入	特定財源	574						514	535	利用者数	人	122	137
						一般財源	2,505	1,654						1,887					
						事業費	1,149	1,028	1,072										
						人件費	1,930	1,140	1,350	—	—	—	—	—					
						業務量(人)	0.40	0.30	0.30										
						間接費	0	0	0										
						調整額	65	0	0										
						トータルコスト (a)	3,144	2,168	2,422										
						単位当たりコスト(円) (a/b)	25,770	15,825	19,222										

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）				
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29		
事業内容													
家庭用卓上電磁調理器購入費助成 一般 4 2 1 6(8) 区が実施している「見守り型緊急通報システム」の利用者のうち、要支援2までの方で区が実施している「配食サービス」を利用していない方を対象に、家庭用卓上電磁調理器と専用調理器具の購入費を助成する。（限度額2万円、1割相当額は自己負担）	福祉部 高齢者支援課	—	収入	特定財源	0	0	0	助成件数	件	17	21	23	
				一般財源	1,078	1,141	1,179						
				事業費	288	351	379						
				人件費	790	790	800						
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10						
				間接費	0	0	0						
				調整額	65	90	95						
				トータルコスト(a)	1,143	1,231	1,274						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	67,235	58,619	55,391						
				支出	業務量(人)	0.30	0.30						0.30
間接費	0	0	0	—	—	—	—						
調整額	65	0	0	—	—	—	—						
トータルコスト(a)	5,973	5,297	5,995	—	—	—	—						
単位当たりコスト(円)(a/b)	47,405	44,142	45,075	—	—	—	—						
補聴器購入費助成（高齢者） 一般 4 2 1 6(9) 聴力の低下のため会話することが困難な高齢者が補聴器を必要とする場合、購入費用の一部を助成する。対象者は65歳以上の住民税非課税世帯の方で、医師が補聴器の使用の必要性を認めた方。35,000円を限度に購入費用の範囲内で助成する。1人1回限り。	福祉部 高齢者支援課	—	収入	特定財源	0	0	0	助成件数	件	126	120	133	
				一般財源	5,908	5,297	5,995						
				事業費	4,358	4,157	4,645						
				人件費	1,550	1,140	1,350						
				業務量(人)	0.30	0.30	0.30						
				間接費	0	0	0						
				調整額	65	0	0						
				トータルコスト(a)	5,973	5,297	5,995						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	47,405	44,142	45,075						
				支出	業務量(人)	0.10	0.10						0.10
間接費	0	0	0	—	—	—	—						
調整額	65	90	95	—	—	—	—						
トータルコスト(a)	924	950	985	—	—	—	—						
単位当たりコスト(円)(a/b)	279	224	203	—	—	—	—						
救急医療情報キット給付事業 一般 4 2 1 6(6) かかりつけ医療機関や持病等の緊急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを、葛飾区医師会所属医療機関、区役所高齢者支援課及び各高齢者総合相談センターの窓口で給付する。対象者は、65歳以上のひとり暮らしの方、日中または夜間に一人になることのある方または同居する家族が認知症等によりひとり暮らしと同様の状況にある方、など。	福祉部 高齢者支援課	—	収入	特定財源	34	34	44	キット給付件数（累計）	件	3,310	4,249	4,855	
				一般財源	825	826	846						
				事業費	69	70	90						
				人件費	790	790	800						
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10						
				間接費	0	0	0						
				調整額	65	90	95						
				トータルコスト(a)	924	950	985						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	279	224	203						
				支出	業務量(人)	0.10	0.10						0.10
間接費	0	0	0	—	—	—	—						
調整額	65	90	95	—	—	—	—						
トータルコスト(a)	924	950	985	—	—	—	—						
単位当たりコスト(円)(a/b)	279	224	203	—	—	—	—						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)					
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容														
高齢者自立支援住宅改修費助成 一般 4 2 1 6(1) 65歳以上の在宅生活をしている事業対象者のうち運動機能が低下している方及びこれに準ずる方で、在宅での生活を継続するために住宅改修が必要と認められる方に対し、転倒予防等のための住宅改修に要する経費を助成する。助成対象工事限度額は200,000円。助成対象となる工事は、①手すりの取り付け、②段差の解消、③滑り防止、移動の円滑化のための床材の変更、④引き戸等への扉の取替及び新設、⑤和式便器の洋式化。限度額内の対象工事費の10%及び限度額を超えた分や対象外工事費は本人が負担する。	福祉部 高齢者支援課			—	収入	特定財源	21,389	21,307	24,585	利用者数	人	296	296	339
					収入	一般財源	24,551	24,469	27,787					
					支出	事業費	42,780	42,616	49,172					
					支出	人件費	3,160	3,160	3,200					
					支出	業務量(人)	0.40	0.40	0.40					
					支出	間接費	0	0	0					
					支出	調整額	260	360	380					
					トータルコスト (a)		46,200	46,136	52,752					
					単位当たりコスト(円) (a/b)		156,081	155,865	155,611					
	高齢者住宅設備改修費助成 一般 4 2 1 6(2) 65歳以上の在宅生活をしている方で、要支援・要介護認定を受けており、在宅での生活を継続するために住宅改修が必要と認められる方に対し、日常生活の利便を図るために住宅改修に要する経費を助成する。助成対象工事限度額は①浴槽の取替：379,000円、②流し台・洗面台の取替：156,000円 限度額内の対象工事費の10%及び限度額を超えた分や対象外工事費は本人が負担する（平成28年8月から、介護保険の利用者負担割合が2割の方は20%負担）。	福祉部 高齢者支援課			—	収入	特定財源	25,070	26,649	27,787	利用者数	人	156	164
				収入	一般財源	28,231	29,810	30,989						
				支出	事業費	50,141	53,299	55,576						
				支出	人件費	3,160	3,160	3,200						
				支出	業務量(人)	0.40	0.40	0.40						
				支出	間接費	0	0	0						
				支出	調整額	260	360	380						
				トータルコスト (a)		53,561	56,819	59,156						
				単位当たりコスト(円) (a/b)		343,340	346,457	352,119						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容														
出張理美容事業 (高齢者) 一般 4 2 1 【概要】 在宅で要介護3以上の認定を受け外出が困難な高齢者に対し、出張理美容サービスを提供することにより、高齢者の衛生的で健康的な日常生活の維持を図る。 【事業内容】 ・区内の理容業者組合及び美容業者組合に委託して実施 ・組合加盟の理容師、美容師が高齢者の自宅を訪問し、理容・美容サービスを提供 (1人年間6回を限度とする) ・利用者負担額は、調髪・カットともに1回500円 ・区の負担は、1回4,500円 (出張料+事務手数料)	福祉部 高齢者支援課			障害福祉課	収入	特定財源	0	0	0	サービス提供回数	回	1,331	1,666	1,914
					一般財源	6,289	8,685	10,014						
					事業費	4,359	7,545	8,664						
					人件費	1,930	1,140	1,350						
					業務量(人)	0.40	0.30	0.30						
					間接費	0	0	0						
					調整額	65	0	0						
					トータルコスト (a)	6,354	8,685	10,014						
					単位当たりコスト(円) (a/b)	4,774	5,213	5,232						
寝具乾燥消毒委託 (高齢者) 一般 4 2 1 【概要】 ひとりぐらしまたは高齢者のみの世帯で、寝具乾燥できる者が世帯の中にいないなど、寝具乾燥等の作業が困難な状態にある高齢者の寝具の乾燥消毒 (水洗い乾燥消毒を含む) を実施する。 【事業内容】 区が委託した事業者が、月1回高齢者宅を訪問し、高齢者が使用する寝具一式 (敷布団、掛布団、毛布、マットレス各1枚まで) を、乾燥消毒処理 (9月を除く) 及び年に1回水洗い乾燥消毒処理 (9月) する。 利用者負担額 (平成29年度) は、寝具乾燥消毒1回100円、水洗い乾燥消毒1回320円。 区の負担は、寝具乾燥消毒1回904円、水洗い乾燥消毒1回2,974円。	福祉部 高齢者支援課			障害福祉課	収入	特定財源	0	0	0	サービス提供回数	回	4,741	4,797	4,814
					一般財源	5,960	6,799	6,822						
					事業費	4,380	5,219	5,222						
					人件費	1,580	1,580	1,600						
					業務量(人)	0.20	0.20	0.20						
					間接費	0	0	0						
					調整額	130	180	190						
					トータルコスト (a)	6,090	6,979	7,012						
					単位当たりコスト(円) (a/b)	1,285	1,455	1,457						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)								
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29						
事業内容																	
特別永住者給付金事業 一般 4 2 1 1(7) 国民年金制度上、老齢基礎年金等を受けることが出来ない在日外国人等に月額15,000円の特別永住者給付金を支給する。対象者は大正15年4月1日以前に生まれ、区内に2年以上居住の特別永住者の方で、公的年金受給者、生活保護受給者、老人ホーム入所者、重度心身障害者特別給付金受給者は対象外とする。本人の所得制限も設けている。	福祉部 高齢者支援課			—	収入	特定財源	0	0	0	受給者数	人	7	6	4			
					一般財源	1,766	1,721	1,401									
					事業費	976	931	601	支出								
					人件費	790	790	800									
					業務量(人)	0.10	0.10	0.10									
					間接費	0	0	0									
					調整額	65	90	95	トータルコスト (a)	1,831	1,811	1,496					
					単位当たりコスト(円) (a/b)	261,571	301,833	374,000									
特別養護老人ホーム等措置 一般 4 2 1 2(2) 老人福祉法第10条の4及び第11条に基づき、身体や精神の障害が著しく生命や身体に関わる危険性が高い場合や、虐待等により高齢者を保護する必要がある場合など、やむを得ない事由により特別養護老人ホーム等の入所を措置する。	福祉部 高齢者支援課			—	収入	特定財源	1,756	2,741	2,353	措置開始者	人	27	39	22			
					一般財源	7,228	14,432	9,534									
					事業費	5,824	12,828	7,487	支出								
					人件費	3,160	4,345	4,400									
					業務量(人)	0.40	0.55	0.55									
					間接費	0	0	0									
					調整額	260	495	523	トータルコスト (a)	9,244	17,668	12,410	措置終了者数	人	20	37	19
					単位当たりコスト(円) (a/b)	342,370	453,026	564,068									
養護老人ホーム措置 一般 4 2 1 2(1) 老人福祉法第11条第1項第1号の規定により、65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居室において養護を受けることが困難なものを、養護老人ホームに入所を措置する。	福祉部 高齢者支援課			—	収入	特定財源	62,500	67,827	65,709	老人ホーム入所者数	人	155	173	171			
					一般財源	257,013	276,722	291,898									
					事業費	307,663	333,094	346,007	支出								
					人件費	11,850	11,455	11,600									
					業務量(人)	1.50	1.45	1.45									
					間接費	0	0	0									
					調整額	975	1,305	1,378	トータルコスト (a)	320,488	345,854	358,985	介護保険施設への移行者数	人	10	14	10
					単位当たりコスト(円) (a/b)	2,067,665	1,999,156	2,099,325									

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)													
				担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29											
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																								
事業内容																								
配食サービス事業 (高齢者)	福祉部			高年齢者支援課			障害福祉課	収入	特定財源	93,788	100,078	109,915	利用食数	食	392,142	418,424	459,740							
	一般	4	2	1	9(1)①				一般財源	29,830	31,353	33,828												
介護	3	3	1	3(2)				事業費	116,508	124,321	136,543													
外出が困難で食事の用意ができない、おおむね65歳以上で在宅のひとり暮らし、高齢者のみ又は日中独居の高齢者を対象に、希望する曜日の昼食・夕食 (お弁当) を居宅まで定期的に配達することにより、健康の維持、栄養改善及び安否の確認を行う。区は配送費及び安否確認費として1食につき297円を負担し、利用者はその差額を事業者を支払う。							支出	人件費	7,110	7,110	7,200	利用者数	人	1,115	1,225	1,221								
								業務量(人)	0.90	0.90	0.90													
								間接費	0	0	0													
								調整額	585	810	855													
								トータルコスト (a)	124,203	132,241	144,598													
								単位当たりコスト(円) (a/b)	317	316	315													
困難者等利用者負担額軽減							収入	特定財源	1,553	2,406	2,625	生計困難者等利用者負担額軽減延利用者数	人	667	805	684								
								一般	4	2	1						9(1)①			一般財源	4,309	3,061	3,327	
								事業者の訪問介護等のサービスに対し、自己負担額 (1割負担) を25%減額する。									支出	事業費	2,702	3,887	4,372			
																		人件費	3,160	1,580	1,580			
																		業務量(人)	0.20	0.20	0.20			
								間接費	0	0	0													
								調整額	260	180	114													
								トータルコスト (a)	6,122	5,647	6,066													
								単位当たりコスト(円) (a/b)	9,178	7,015	8,868													
介護認定審査会運営							収入	特定財源	585	567	576	介護認定審査者数	人	21,695	21,528	20,874								
								一般	1	1	2						9(1)①			一般財源	229,846	228,279	230,417	
								申請に基づき、対象者宅等に訪問調査を行うとともに、主治医意見書を徴取する。訪問調査票及び主治医意見書をもとに介護認定審査会において要支援・要介護度を審査・判定する。介護認定審査会は、医療・保健・福祉の専門家で構成され、謝礼金は、委員長22,000円/回、その他の委員は20,000円/回、1回の審査会では、35人程度の介護度を判定する。原則、申請日から30日以内に認定結果通知及び介護度が記載された被保険者証を被保険者に郵送する。									支出	事業費	171,331	170,386	170,593			
																		人件費	59,100	58,460	60,400			
																		業務量(人)	8.00	7.40	7.55			
								間接費	0	0	0													
								調整額	4,550	6,660	4,304													
								トータルコスト (a)	234,981	235,506	235,297													
								単位当たりコスト(円) (a/b)	10,831	10,940	11,272													

事務事業一覧表

事務事業名				担当部 担当課	関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）							
						予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29	
事業内容																	
介護認定調査				福祉部 介護保険課		—		収入	特定財源	176	127	105	延べ介護認定調査数	件	21,652	21,614	21,950
									一般財源	156,032	157,657	162,171					
介護	1	1	3	支援及び介護が必要な被保険者が、介護保険課、保健所、各保健センターなど区の窓口で、要支援・要介護認定を申請する。 申請を受け、区の職員又は区の委託を受けた居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、申請者等と相談のうえ訪問日を決定し、申請者宅や入院先の病院に訪問調査を行う。				支出	事業費	105,948	107,524	110,076	—	—	—	—	
									人件費	50,260	50,260	52,200					
									業務量(人)	5.50	7.40	7.40					
									間接費	0	0	0					
									調整額	3,510	4,860	3,078					
									トータルコスト (a)	159,718	162,644	165,354					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	7,377	7,525	7,533	—								
保険給付（介護保険）				福祉部 介護保険課		—		収入	特定財源	28,075,776	28,750,846	29,679,841	給付費の請求件数	件	576,707	581,887	597,744
									一般財源	3,107,841	2,786,568	2,916,098					
介護	2			介護サービスを利用した要支援・要介護者は、介護報酬の1割または2割を事業者支払い、事業者は9割または8割を保険請求し、区は事業者の請求に基づき、国保連を通じ介護保険給付費を支給する。 住宅改修・福祉用具購入・高額介護サービス費については、要支援・介護者等からの申請に基づき、区が直接所定額を被保険者に給付する。				支出	事業費	31,132,102	31,464,034	32,506,927	給付費の請求人数	人	17,204	18,418	19,169
									人件費	48,980	70,705	86,400					
									業務量(人)	6.20	8.95	10.80					
									間接費	2,535	2,675	2,612					
									調整額	4,030	8,055	6,156					
									トータルコスト (a)	31,187,647	31,545,469	32,602,095					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	54,079	54,212	54,542	—								
高額介護サービス費等貸付金				福祉部 介護保険課		—		収入	特定財源	0	0	0	高額介護サービス費等貸付件数	件	0	0	0
									一般財源	790	0	400					
一般	4	2	1	【事業概要】 介護サービス利用による費用を一時的に支払うことが困難な利用者に、高額介護サービス費・住宅改修費・福祉用具購入費等が支給されるまでの間、無利子で支給予定相当額を貸し付ける。 【貸付の基準】 自己負担額の基準額				支出	事業費	0	0	0	—	—	—	—	
									人件費	790	0	400					
									業務量(人)	0.10	0.00	0.05					
									間接費	0	0	0					
									調整額	65	0	29					
									トータルコスト (a)	855	0	429					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	—	—								

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容														
家族介護慰労金支給	福祉部 介護保険課			—	収入	特定財源	0	0	0	家族介護慰労金支給件数	件	3	4	3
一般	4	2	1	9(1)②	一般財源	1,881	1,191	1,101						
要介護4・5の認定を受けている方（住民税非課税世帯）が、 1年以上介護保険サービスを利用せず（7日以内の短期入所生活 介護・短期入所療養介護を除く）家族が介護を行った場合、年1 回10万円を支給する。					支出	事業費	301	401	301					
					人件費	1,580	790	800						
					業務量(人)	0.10	0.10	0.10						
					間接費	0	0	0						
					調整額	130	90	57						
					トータルコスト (a)	2,011	1,281	1,158						
					単位当たり コスト(円) (a/b)	670,333	320,250	386,000						

施策番号	0501	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策名	障害者が自分らしく自立した生活が営めるように支援します	地域で生活している障害者の割合	%	目標	98.4	98.7	98.7
				実績	98.4	98.7	98.5
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	障害者グループホームの整備支援	◎	228
計画	障害者通所施設の整備支援	◎	230
計画	地域生活支援型入所施設の整備支援	◎	232
	障害者差別解消推進	◎	234
	バス借上社会参加促進経費助成	◎	236
	移動支援事業委託（身体障害・知的障害）	◎	238
	重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業	◎	240
	巡回入浴サービス委託	◎	242
	相談支援事業所運営費等助成	◎	244
	自立生活支援センター事業	◎	246
	維持管理（障害者福祉センター等）	◎	248
	生活介護事業	◎	250
	地域活動支援センター事業	◎	252
	自立訓練事業	◎	254
	障害者週間行事	◎	256
	精神障害者家族会助成	◎	258
	難病医療相談	◎	260
	難病患者訪問相談・指導	◎	262
	難病リハビリ教室	◎	264
	難病患者会支援	◎	266
	かつしか教室	◎	268
	障害福祉サービス給付審査会運営	○	270
	障害福祉サービス利用計画作成	○	271
	介護・訓練等給付	○	272
	自立支援医療（更生医療）	○	273

事務事業	区分	頁
おむつ支給・使用料助成（障害者）	○	274
出張理美容事業（障害者）	○	274
寝具乾燥消毒委託（障害者）	○	275
配食サービス事業委託（障害者）	○	276
中等度難聴児補聴器購入費助成	○	276
日常生活用具給付（身体障害・知的障害）	○	277
日中活動支援事業	○	277
補装具給付（自立支援）	○	278
緊急一時保護委託	○	279
見守り型緊急通報システム使用料助成（障害者）	○	280
住宅設備改善費助成	○	281
自動車運転免許証取得費助成	○	282
自動車改造費助成	○	282
車いす貸出	○	283
手話相談	○	284
手話通訳者等派遣事業委託	○	284
重度脳性麻ひ者介護人派遣	○	285
重度障害者特別給付金	○	285
重度心身障害者（児）手当	○	286
心身障害者手当国制度分	○	286
心身障害者福祉手当	○	287
身障者手帳交付・相談事務	○	287
身体障害者相談員活動	○	288
知的障害者相談員活動	○	288
生活寮家賃助成	○	289
生活寮利用委託	○	289
障害者自立支援事業委託	○	290
障害者地域生活移行・定着化支援費助成	○	291
障害者施策推進協議会運営	○	291
喫茶コーナー（自立生活支援センター）の運営	○	292
移動支援事業委託（精神障害・難病）	○	292
医療観察制度	○	293
在宅重症心身障害児（者）訪問	○	294
在宅人工呼吸器使用難病患者訪問看護	○	294
精神保健福祉手帳交付	○	294

事務事業	区分	頁
地域難病ケアネットワーク会議	○	295
日常生活用具給付（精神障害・難病）	○	295
原爆被爆者援護	○	296
自立支援給付（精神障害・難病）	○	296
成年後見制度（精神障害）	○	296
精神障害者グループホーム運営費助成	○	297
地域活動支援センター運営費助成	○	297
地域精神保健福祉連携会議	○	298
難病対策地域協議会	○	298
難病患者福祉手当	○	299

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	障害者グループホームの整備支援						担当部	福祉部		関係課	保健予防課
							担当課	障害者施設課			
開始年度	平成17年度						個別計画	葛飾区障害者施策推進計画			
根拠法令	共同生活介護施設整備補助要綱										
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—	
事務事業目的	在宅重度の知的障害者及び精神障害者の地域での生活の場を確保するため、知的障害者グループホームまたは精神障害者グループホームの整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。										
実施内容	<p>【概要（知的障害者グループホーム）】 知的障害者のグループホームの整備に係る費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、事業の促進を図り、障害者の地域での自立生活の促進を図る。</p> <p>【整備支援内容】 社会福祉法人等を対象に、整備費（創設、改築等）の一部を助成する。</p> <p>1 1㎡あたりの補助単価 延床面積50㎡以上～120㎡未満の施設 1㎡あたり20,000円 延床面積120㎡以上の施設 1㎡あたり25,000円</p> <p>2 部屋数増加加算 7人を超える定員の施設の場合には、@225,000×(定員数-7人)を加算する。</p> <p>3 上限額 10,000千円</p> <p>【概要（精神障害者グループホーム）】 精神障害者のグループホームの開設備に係る費用の一部を補助することにより、精神障害者の地域社会における生活の場を確保し、その自立と社会参加を促進を図る。</p> <p>【整備支援内容】 区内でグループホームを運営する社会福祉法人等を対象に、入居定員4名以上のグループホームの新設又は増設にかかる開設備費の一部を助成する。</p> <p>1 対象経費 開設に必要な備品の購入費及び備品購入に伴う設備工事費</p> <p>2 基準額 309,000円</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	重度知的障害者グループホームの数	障害程度区分4以上の重度知的障害者が入所し、区が整備支援をした数(累計)	か所	目標	5	5	5
				実績	4	4	4
成果	精神障害者グループホームの数	区内の精神障害者グループホームの数	か所	目標	8	8	9
				実績	8	8	8
活動	【知的障害者GH】新規施設数(竣工ベース)	—	か所	目標	0	1	0
				実績	0	0	0
活動	【知的障害者GH】新規施設利用定員	—	人	目標	0	8	0
				実績	0	0	0
活動	【精神障害者GH】新規施設数(竣工ベース)	—	か所	目標	1	0	1
				実績	1	0	0
活動	【精神障害者GH】新規施設利用定員	—	人	目標	6	0	6
				実績	4	3	0

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	237	474	480
支出	直接事業費	(b)	0	0	0
	職員人件費	(c)	237	474	480
		業務量（人）	0.03	0.06	0.06
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	20	54	57
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	20	54	57
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	257	528	537	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	整備支援したグループホームの定員（人）			
実績数値	(g)	0	0	0
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	—	—
単位あたりコスト	(f/g)	—	—	—

実施状況に対する評価	<p>【知的障害者グループホーム】 平成25年度以降、グループホームの整備が一棟も行えておらず、評価が行えない状況にある。</p> <p>【精神障害者グループホーム】 平成27年度以降、開設準備にかかる費用の助成実績がない状況にあり、評価が行えない状況にある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>【知的障害者グループホーム】 現在のグループホーム整備計画は、法人の動向により、整備の有無が決定していく形式であり、区による主体的な整備が行えず、先行きの目途が立たないものである。平成30年4月の地域支援型入所施設の完成により、重度知的障害者、重複障害者に対応するグループホームの整備が求められるなかで、実効性のある助成制度へ見直す必要がある。</p> <p>【精神障害者グループホーム】 精神障害者に対応したグループホームについては、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築していく中で、日常生活に必要な援助等を行う通過型グループや、精神科病院に入院中から生活力をアセスメントするための体験宿泊ができるグループホーム等の整備についても検討していく必要がある。</p>

事務事業評価表

事務事業名	障害者通所施設の整備支援		担当部	福祉部	関係課	—				
			担当課	障害者施設課						
開始年度	平成24年度		個別計画	葛飾区障害者施策推進計画						
根拠法令	社会福祉法人立施設建設費等助成基準									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	障害者通所施設の整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。特に特別支援学校の卒業生等の日中活動を支援するため、進路の中心となる生活介護や就労継続支援B型のサービスを提供する施設整備を促進する。									
実施内容	<p>【概要】 特別支援学校の卒業生等の日中活動を支援するため、進路希望の動向に応じて施設整備を促進し、日中活動の場を確保する。 障害者通所施設を整備する社会福祉法人に対して、整備に係る費用の一部を補助することにより、事業の促進を図る。</p> <p>【整備支援内容】 1 建設費助成 障害者通所施設の整備に必要な経費であって、以下に該当するもの ①本体工事費、各種設備工事費及び付帯設備工事費 ②工事事務費 2 補助金算出方法 【建設費－都補助金】 × 1 / 2</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	障害者通所施設整備率（竣工ベース）	総定員数 / (利用者数 + 利用希望者数) × 100	%	目標	102.2	99.7	97.9
				実績	99.1	98.4	99.1
活動	新規施設数	—	か所	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
活動	新規施設利用定員	—	人	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	79	79	80	
支出	直接事業費 (b)	0	0	0	
	職員人件費 (c)	79	79	80	
		業務量（人）	0.01	0.01	0.01
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	7	9	10	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	7	9	10
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	86	88	90	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	整備支援した施設の利用定員（人）		
実績数値 (g)	0	0	0
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	—
単位あたりコスト (f/g)	—	—	—

実施状況に対する評価	<p>障害者施設の位置と特別支援学校卒業生の住所地の関係から、入所調整や臨時的に施設送迎の範囲外に対する送迎補助の実施などにより、日中活動の場である通所先の確保ができており、区全体で見れば、現在、利用者数に対し、施設の総定員数が上回っているため、利用者の需要には対応できているもの考える。</p> <p>しかしながら、車いすを利用する方の通所先の調整が、数年後には困難となる見込みであり、また、医療的ケアが必要な方を含む重症心身障害者の通所先については、既に不足が生じている状況にある。</p>
今後の方向性【継続】	<p>特別支援学校卒業生から在宅者は出さないという区の方針のもと、今後の特別支援学校の卒業生等の活動の場として、引き続き通所施設の整備を進める。</p> <p>通所施設のうち生活介護については、引き続き進路希望の動向等に応じて、必要量に合わせた受入れ環境の整備の検討を行う必要がある。特に医療的ケアが必要な方を含む重症心身障害のある方や車椅子利用者に対応した通所施設の整備については、喫緊の課題と認識しており、具体的な施設整備について検討をしていく必要がある。</p>

事務事業評価表

事務事業名	地域生活支援型入所施設の整備支援				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害者施設課				
開始年度	平成25年度				個別計画	葛飾区障害者施策推進計画				
根拠法令	社会福祉法人立施設建設費等助成基準									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(14)
事務事業目的	介護者の高齢化等に伴い在宅生活が困難となる障害者が、円滑にグループホーム等の地域生活の場へ移行できるようにする。									
実施内容	<p>介護者の高齢化等に伴い在宅生活が困難となる障害者が、円滑にグループホーム等の地域生活の場へ移行するための通過型入所施設として、また、短期入所事業や区内グループホーム等のバックアップ機能を担う拠点として、地域生活支援型入所施設を整備する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部助成等を行い、整備を促進する。</p> <p>なお、適当な建設用地が見当たらない場合は、区有財産の有効活用等も視野に入れて、整備法人を支援していく。また、利用希望者の募集等、準備段階においても、区と整備法人が施設整備に向けての協力をしていく。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	入所施設利用者の地域生活移行者数	入所施設利用者のグループホーム等地域生活への移行状況（累計）	人	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
活動	社会福祉法人等との協議、施設内容・規模等の検討、利用希望者の調査、候補地の検討など	—	—	目標	整備支援（設計・着工）	整備支援（設計・建設）	竣工
				実績	検討	検討	検討
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	790	105,450	423,471
支出	直接事業費	(b)	0	102,290	420,271
	職員人件費	(c)	790	3,160	3,200
		業務量（人）	0.10	0.40	0.40
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	65	360	-53,620
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	65	360	380
		(控) コスト対象外	0	0	54,000
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	855	105,810	369,851	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	整備支援した施設の利用定員（人）		
実績数値	(g)	—	133
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	3,183,992
単位あたりコスト	(f/g)	—	2,780,835

実施状況に対する評価	<p>平成28年12月に着工した施設建設は順調に推移し、平成29年12月に竣工し、平成30年4月に開設に至ったところである。これをもって、当該事務事業の目標である地域生活支援型入所施設の整備は完了したことから、当該事務事業は終了とする。</p>
今後の方向性【廃止】	<p>事務事業としては終了となるが、今後は通過型入所施設として、重度障害を持つ方の円滑な地域移行を実現するため、グループホームの整備・運営と連動した地域移行の仕組みについて検討することが必要である。</p> <p>また、知的障害のある方の地域生活を支援するための地域生活支援拠点を整備するにあたり、その中心的な役割を担う施設として位置付けていることから、活用方法について検討していくことが必要である。</p>

事務事業評価表

事務事業名	障害者差別解消推進			担当部	福祉部		関係課	—		
				担当課	障害福祉課					
開始年度	平成28年度			個別計画	—					
根拠法令	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(16)
事務事業目的	障害を理由とする差別が解消されて、障害者への配慮が広く地域で実践されることにより、障害のある人も、ない人も、共に生きる社会の実現を目指す。									
実施内容	<p>1 障害者差別解消支援地域協議会及び差別解消部会の開催 地域における障害者差別に関する情報を共有し、障害者差別の解消に向けた取組を効果的かつ円滑に行うために、区の障害者施策を総合的に推進する「障害者施策推進協議会」を「障害者差別解消支援地域協議会」として位置づける。 また、その専門部会として、区内障害者関係団体代表者と区職員により構成する「差別解消部会」を開催し、差別解消の推進に向けた意見交換・情報交換を行う。</p> <p>2 区民向け相談窓口の設置 区民からの障害者差別に関する相談窓口を設置し、電話や来所等により寄せられた相談に対応する。</p> <p>3 区職員向け研修の実施 職員が、区の事務又は事業を行うに当たり、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について、適切に対応できるように、「障害を理由とする差別の解消推進に関する葛飾区職員対応要領」を策定し、職員に対する研修を実施する。</p> <p>4 広報等での普及啓発 広く区民に対して、広報や区ホームページ等を活用して、障害者差別解消法について周知する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	相談窓口の満足度	「相談内容に丁寧に対応した、と回答した人数」 ÷アンケート回答者数× 100	%	目標	—	60	100
				実績	—	100	85.7
活動	障害者からの相談件数	—	件	目標	—	10	10
				実績	—	4	7
活動	職員向け研修の実施	—	—	目標	—	実施	実施
				実績	—	実施	実施
活動	広報等での普及啓発	—	—	目標	—	実施	実施
				実績	—	実施	実施
活動	障害者差別解消支援地域協議会（差別解消部会）の開催	—	—	目標	—	実施	実施
				実績	—	実施	実施
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	—	0	0
		都道府県支出金	—	0	0
		その他	—	0	0
	一般財源 (a)	—	4,269	4,591	
支出	直接事業費 (b)	—	319	591	
	職員人件費 (c)	—	3,950	4,000	
		業務量（人）	—	0.50	0.50
	間接費 (d)	—	0	0	
	調整額 (e)	—	450	475	
	減価償却費	—	0	0	
	金利	—	0	0	
	退職給与引当	—	450	475	
	(控) コスト対象外	—	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	4,719	5,066		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	相談件数		
実績数値 (g)	—	4	7
単位あたり区単コスト (a/g)	—	1,067,250	655,857
単位あたりコスト (f/g)	—	1,179,750	723,714

実施状況に対する評価	<p>障害者差別解消法の普及啓発を図るために、差別解消部会が中心となり、法の趣旨・内容等の説明に加え、「不当な差別的取扱い」「合理的配慮の提供」とは、具体的にはどのようなものであるか、障害当事者の方々の体験談やご意見を交えた内容のパンフレットを作成し、障害福祉課をはじめ関係各課の窓口で配布するとともに、区ホームページに掲載した。</p> <p>また、障害者差別に関する相談窓口や、葛飾区職員対応要領の策定について、区ホームページに掲載し、周知を図った。</p> <p>活動指標である「相談窓口の満足度」について、精神障害のある方からの相談に対して、その方の障害特性に配慮しながら丁寧に対応したが、最終的には納得が得られなかった事例があったため、目標達成には至らなかった。</p> <p>相談件数は増加しており、引き続き、区民にとって身近な相談窓口となるように周知を図ることとする。</p>
今後の方向性【継続】	<p>平成29年度に作成したパンフレットを活用した区民向けの出前講座を実施すること等により、引き続き、障害者差別解消法について、また、差別解消推進に向けた区の取組について、広く区民に周知する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	バス借上社会参加促進経費助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成15年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区心身障害者社会参加促進支援助成事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(10)
事務事業目的	心身障害者の屋外活動への参加機会を増やすことにより、障害者の社会参加の促進を図る。									
実施内容	<p>【概要】 区内居住の心身障害者団体の活動に対し、バス借上費・研修経費・会場借上費・入場料の一部を補助することにより、心身障害者の社会活動の促進を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <p>1 対象 次に該当する団体 (1) 常時活動し、設立後1年以上経過していること。 (2) 区内に居住する心身障害者又はその保護者が25人以上で構成していること。 (3) 区立通所施設に通う心身障害者又はその保護者を母体として構成されている団体でないこと。</p> <p>2 助成内容 (1) 助成は1団体につき年1回 (2) バス借上費：バス借上費の2分の1とし、9万円が限度。1団体につき2台まで。 (3) 研修経費等：要した経費の2分の1とし、3万円が限度。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	利用者延べ人数	年間の利用者延べ人数	人	目標	492	528	388
				実績	528	388	414
活動	補助団体数	年間の補助団体数	団体	目標	12	12	12
				実績	12	9	9
活動	補助バス台数	年間の補助したバスの台数	台	目標	15	16	12
				実績	16	12	12
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	598	586	551
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,322	1,029	1,077	
支出	直接事業費 (b)	1,130	825	828	
	職員人件費 (c)	790	790	800	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	65	90	95	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	65	90	95	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,985	1,705	1,723	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	利用者数（人）		
実績数値 (g)	528	388	414
単位あたり区単コスト (a/g)	2,504	2,652	2,601
単位あたりコスト (f/g)	3,759	4,394	4,162

実施状況 に対する評価	<p>本事業については、申請団体数に大きな変動はないが、利用している団体から、この助成があるので、団体行事を充実することが出来た、参加費を抑えられるので多くの人が参加できるようになったとの声が寄せられており、障害者の社会参加の促進に役立っている。</p>
今後の方向性 【継続】	<p>障害者の社会活動の促進を図るという目的の実現に大きく寄与している。そのため、現行の通りサービスを継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	移動支援事業委託（身体障害・知的障害）				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成19年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区心身障害者移動支援事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	5(1)
事務事業目的	屋外での移動が困難な全身性障害者・知的障害者に対し、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域における自立生活及び社会参加を促進する。									
実施内容	<p>利用希望者の申請に基づき、区は移動支援サービスの要否、利用者の障害特性に応じた1月当たりの利用可能上限時間数並びに支給期間を決定し「利用者証」を交付する。</p> <p>利用者は「利用者証」を提示して区と委託契約をしている事業者の中から選定し、サービスを受ける。</p> <p>利用者負担は無し。</p> <p>事業者は、国の算定基準の通院介助と同額の委託料を、区に請求する。</p> <p>区は内容を審査の上、事業者に委託料を支払う。</p> <p>※障害者自立支援法の改正により、平成23年10月から区事業である移動支援事業のうち視覚障害者へのサービスは、同法内の介護給付の同行援護に移行した。その後6か月の経過期間を経て、平成24年4月から視覚障害者については原則として区の移動支援事業の対象外となった。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	延べ利用者数	—	人	目標	5,500	6,000	6,010
				実績	5,917	5,880	6,086
活動	延べ利用時間	—	時間	目標	63,500	66,000	67,100
				実績	65,981	66,485	68,366
活動	契約事業者数（年度）	年度末の契約事業所数	箇所	目標	145	150	155
				実績	146	143	150
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	73,294	75,364	74,864
		都道府県支出金	36,647	37,682	42,225
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	145,389	144,532	149,734	
支出	直接事業費 (b)	252,170	254,418	264,023	
	職員人件費 (c)	3,160	3,160	2,800	
		業務量（人）	0.40	0.40	0.35
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	260	360	333	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	260	360	333
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	255,590	257,938	267,156	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ利用者数（人）		
実績数値 (g)	5,917	5,880	6,086
単位あたり区単コスト (a/g)	24,571	24,580	24,603
単位あたりコスト (f/g)	43,196	43,867	43,897

実施状況に対する評価	<p>移動支援事業は障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつである。実施に当たっては、利用者の障害特性に応じて1月当たりのサービス利用上限時間を定めているほか、個別の家庭状況等特に必要と認められる場合には時間数を加算している。障害者（児）の自立と社会活動参加の促進に寄与している制度である。</p>
今後の方向性【継続】	<p>現状のサービスは、障害者の自立と社会生活への参加促進に大きく寄与しているニーズの高い制度であり、現行どおりサービスを継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害福祉課		
開始年度	平成27年度						個別計画	—		
根拠法令	身体障害者福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(9)
事務事業目的	葛飾区に住所を有する重症心身障害児(者)を介護する同居家族・同居人の負担軽減を図ることを目的とする。									
実施内容	<p>【事業内容】 区と委託契約を締結した訪問看護事業所の看護師が、重症心身障害児(者)の自宅を訪問し、当該重症心身障害児(者)の介護者である同居家族・同居人(以下「家族等」という。)が行っている人工呼吸管理、栄養管理、排せつ管理、排せつ介助、食事介助、体位交換等の療養上の世話(医療的ケア等)を一定時間行う。なお、この医療的ケア等は、訪問看護を受けるために作成された主治医意見書に基づいて行う。</p> <p>【実施手順】 ①家族等は、区に対して、主治医意見書を添えて本事業の利用登録申請を行い、区は審査のうえ利用登録決定を行う。 ②区は、家族等が希望する訪問看護事業所との間で、本事業実施に係る委託契約を締結する。 ③家族等は、訪問看護事業所に利用日時の予約を行ったうえで、本事業を利用する。(利用回数は月2回まで、1回の利用につき2時間から4時間までの1時間単位で利用できる。) ④訪問看護事業所は、事業実施後、区に対して毎月、実施報告書を提出のうえ、委託料を請求する。 ⑤区は、家族等に対して、その所得に応じた利用者負担額の請求を行うとともに、主治医意見書の作成費用(病院に支払った文書料)の助成を行う(上限:3,000円)。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	利用登録者数(累計)	—	人	目標	10	10	15
				実績	3	11	12
活動	延べ利用回数	—	回	目標	20	10	15
				実績	0	7	10
活動	事業委託事業所数(年度末)	—	事業所	目標	4	4	6
				実績	1	4	7
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	2	197	213
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	793	1,152	1,196	
支出	直接事業費 (b)	5	164	209	
	職員人件費 (c)	790	1,185	1,200	
		業務量（人）	0.10	0.15	0.15
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	65	135	143	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	65	135	143	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	860	1,484	1,552	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	利用登録決定件数（件）		
実績数値 (g)	3	11	12
単位あたり区単コスト (a/g)	264,333	104,727	99,667
単位あたりコスト (f/g)	286,667	134,909	129,333

実施状況に対する評価	<p>本事業の委託先である訪問看護事業所から、「十分な医療的ケアを提供するためには、看護師1名体制では困難であり、利用申込みがあっても受けることが困難な場合がある」との意見が寄せられていたため、年度途中から、2名以上の看護師により対応した場合には、委託料を増額して支払うことが出来るように本事業の要綱改正を行い、訪問看護事業所が、利用申込みを受けやすいように、仕組みを改善した。</p> <p>活動指標である「延べ利用回数」等について、目標達成には至らなかったが、徐々に利用回数は増加し、重症心身障害児（者）の家族等の介護負担の軽減を図っている。</p>
今後の方向性【改善】	<p>引き続き、重症心身障害児（者）の家族等に対して、本事業の利用を個別に案内することにより、家族等の介護負担の軽減を図る。</p> <p>利用時間数及び利用上限回数については、一層利用しやすい内容とする。</p> <p>なお、本事業の対象者について、医療技術の進歩を背景としてNICU等に長期間入院した後に、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）が増加している状況に対応するため、医療的ケア児を介護する家族等についても、本事業を利用できるようにする。</p>

事務事業評価表

事務事業名	巡回入浴サービス委託				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	昭和55年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区心身障害者（児）巡回入浴サービス事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	5(9)
事務事業目的	心身障害者（児）の衛生的、健康的生活の維持を図る。									
実施内容	<p>【概要】 家庭において家族の介助だけでは入浴の困難な心身障害者（児）の自宅に、巡回入浴車を派遣し入浴介助を行うことにより、心身障害者の衛生的・健康的生活を維持し、もって福祉の増進を図る。</p> <p>【活動内容】 ① 入浴困難な心身障害者（児）の自宅に巡回入浴車を派遣し、自宅に浴槽を持ち込み、入浴の世話をする。 ② 利用者負担額：区民税額による応能負担（0～1,500円） ③ 入浴サービスの実施回数は、年52回を限度とする。</p> <p>【過去の改善実績】 平成16年度に利用上限回数を変更した。（月3回の限度⇒年36回） 平成24年度に利用上限回数を変更した。（年36回⇒年40回） 平成28年度に利用上限回数を変更した。（年40回⇒年52回）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	延べ利用回数	年間の延べ利用回数	回	目標	2,012	2,244	2,312
				実績	1,836	2,106	1,940
活動	利用登録者数	年度末利用登録者数	人	目標	74	66	68
				実績	64	67	65
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	4,299	5,404	5,088
		都道府県支出金	2,149	2,702	2,528
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	9,381	11,045	11,161	
支出	直接事業費 (b)	14,249	17,571	17,177	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	0.20	0.20	0.20
		間接費 (d)	0	0	0
	調整額 (e)	130	180	190	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	130	180	190	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	15,959	19,331	18,967	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	サービス提供回数（延べ利用回数）（回）		
実績数値 (g)	1,836	2,106	1,940
単位あたり区単コスト (a/g)	5,109	5,245	5,753
単位あたりコスト (f/g)	8,692	9,179	9,777

実施状況に対する評価	<p>サービス提供に関して、平成28年度から、サービスの利用上限回数を年40回から年52回へと拡大したところ、利用回数実績も増加し、拡大の効果が出ている状況である。年41回以上のサービス利用者は、平成28年度は29人、平成29年度は26人となっており、概ね4割の方が拡大回数分を利用をしている。</p> <p>利用者負担は区民税額による応能負担としているが、平成29年度末の利用者65人中57人が非課税・生活保護受給者のため負担額0円となっている。</p> <p>サービス利用者65人（平成29年度末）の状況を見ると、すべての方が身体障害者手帳を所持しており、うち53人が1級である。重度の障害者の入浴には、本サービスの利用が不可欠である。</p>
今後の方向性【継続】	<p>サービスの利用上限回数については、平成28年4月から週1回が確保できる年52回に引上げたが、週に複数回利用したいという要望も寄せられているため、52回に拡大した成果を把握したのちに、今後の改善を検討する。そのため、現行の通りサービスを継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	相談支援事業所運営費等助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成27年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者総合支援法、児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(14)
事務事業目的	民間相談支援事業所の運営の安定化を図ることで、法律に基づいたサービスの実施体制を整える。									
実施内容	<p>【概要】 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、平成27年度からすべてのサービス利用に関してサービス等利用計画の作成が必須となった。計画を作成する民間の相談支援事業所に対し、人件費の補助及び研修受講料の補助を行うことにより、早急に利用計画の作成が可能な体制を整備するもの</p> <p>【補助内容】 (1) 相談支援事業所への助成 相談支援事業所を運営する社会福祉法人等であって、他の法人の福祉サービス（短期入所を除く。）を利用する障害者（児）の利用計画を年間48件以上（うち居宅介護又は重度訪問介護24件以上）作成したものに、相談支援専門員の人件費等を補助する。 (2) 民間主催研修受講料に対する受講料補助 都が主催する相談支援専門員養成研修が受講できない場合に、民間主催研修の受講料を補助する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	区内計画相談支援事業所数	区内の民間相談支援事業所数	箇所	目標	31	35	35
				実績	29	31	33
活動	助成施設数	助成した施設数	施設	目標	11	5	5
				実績	0	3	3
活動	補助件数	受講料を補助した件数	件	目標	5	3	2
				実績	0	1	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	790	10,719	10,564	
支出	直接事業費 (b)	0	9,929	9,364	
	職員人件費 (c)	790	790	1,200	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.15
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	65	90	143	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	65	90	143	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	855	10,809	10,707	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	助成施設数（施設）		
実績数値 (g)	0	3	3
単位あたり区単コスト (a/g)	—	3,573,000	3,521,333
単位あたりコスト (f/g)	—	3,603,000	3,569,000

実施状況に対する評価	<p>助成した事業所において他法人の福祉サービスを利用する計163名分の利用計画が作成された。これは、利用計画(ケアプラン含む)により支給決定した者の約5.71%に当たるものである。</p> <p>*29年度末の障害福祉サービスの支給決定者数 2,853人 利用計画(ケアプラン含む)による支給決定者数 2,358人⇒82.6% 本事業を実施しなかった場合の利用計画(ケアプラン含む)による支給決定者数 2,195人⇒76.9%</p>
今後の方向性【継続】	<p>(1) 相談支援事業所への助成 セルフプランにより支給決定している者は、29年度末で486人となっている。より多くの者に対してサービス等利用計画を作成できるように、本事業の実施に関して相談支援事業所への周知を図っていくこととし、現行のサービスを見直していく。</p> <p>(2) 受講料助成 都内では民間主催の養成研修は実施されなくなっている。しかし、相談支援専門員は充足されているとは言えない状況であり、民間主催の養成研修の実施見込みや都主催研修の応募状況を見極めていく。現行の事業継続の妥当性については今後数年間の推移を把握し見直しをしていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	自立生活支援センター事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害福祉課		
開始年度	平成17年度						個別計画	—		
根拠法令	障害者自立支援法、児童福祉法、障害者総合支援法、葛飾区障害者福祉センター条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(2) の一部
事務事業目的	福祉サービスや社会資源の活用により、地域の障害者が、生活能力を高めるとともに、地域で自立した社会生活が送れるよう支援していく。									
実施内容	<p>【概要】 障害者の地域生活や社会参加を支援するため、居宅介護等サービスの利用相談、障害者を支援するためのプランの作成、作業療法士等による相談の実施を行う。</p> <p>【活動内容】 ①障害者や家族を対象とした相談支援事業の実施及び他機関との連携 ②障害支援区分認定及び障害福祉サービス（居宅）の支給決定に関する調査 ③作業療法士による相談、手話相談員による日常生活の支援 ④相談支援専門員研修</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	サービス等利用計画の年間延べ作成件数	—	件	目標	115	230	230
				実績	228	211	187
活動	年間延べ相談支援件数	—	件	目標	8,900	9,000	9,000
				実績	9,165	9,158	10,104
活動	モニタリング(支援の効果検証)実施年間延べ件数	—	件	目標	165	165	200
				実績	162	243	260
活動	個別支援会議の年間延べ開催件数	—	件	目標	230	300	500
				実績	409	521	479
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	809	827	796
		都道府県支出金	405	413	395
		その他	5,859	4,953	4,683
	一般財源 (a)	79,531	70,148	72,245	
支出	直接事業費 (b)	19,110	10,683	15,699	
	職員人件費 (c)	66,842	65,262	61,440	
		業務量（人）	8.98	8.78	7.68
	間接費 (d)	652	396	980	
	調整額 (e)	5,187	7,002	7,296	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	5,187	7,002	7,296	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	91,791	83,343	85,415	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	年間延べ相談支援件数（件）		
実績数値 (g)	9,165	9,158	10,104
単位あたり区単コスト (a/g)	8,678	7,660	7,150
単位あたりコスト (f/g)	10,015	9,101	8,454

実施状況に対する評価	<p>サービス等利用計画の作成件数が、減少しているが、個別支援会議は横ばいであり、モニタリングの実施回数は急増している。これは、在宅生活を充実させる効果的な支援として計画相談が民間事業所にも定着し、障害者のニーズをより多面的に深く把握し、丁寧に葛飾区が支援した結果である。また、相談内容の複雑さ、乳幼児と児童の相談増加、支援調整にかかる時間の増加など、相談支援の内容が大きく変化した結果より困難なケースを区が担う必要性が生じている。このことは、当系の事業形態の転換と、新たな相談支援体制を検討する時期であると考えられる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>相談支援体制を充実するため</p> <p>①区内相談支援事業所と協働して開催する相談支援専門員研修会を通して事業者支援を行い、人材育成と計画相談事業の質の向上をめざす。</p> <p>②障害特性を踏まえ、モニタリングの充実を図り、より一層、細やかな支援体制を構築するため、基幹相談支援センター設置を検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	維持管理（障害者福祉センター等）				担当部	福祉部			関係課	—
					担当課	障害者施設課				
開始年度	平成17年度				個別計画	—				
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(1)
事務事業目的	障害者の地域福祉の拠点として、地域福祉・障害者センターが安全性と快適性の確保された施設であり続けるため維持管理を行う。									
実施内容	<p>【概要】 地域福祉・障害者センターの維持管理を行う。</p> <p>【活動内容】 ①総合保守管理業務 ②機械警備業務 ③巡回業務 ④廃棄物処理 ⑤庁舎清掃業務 ⑥グラウンド清掃業務 ⑦樹木剪定業務 ⑧センター庁舎修繕 ⑨非常用発電設備維持管理 ⑩子ども発達センター別館開館準備 等</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	施設の維持管理に関する苦情	—	件	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
活動	開館日数	—	日	目標	360	359	359
				実績	360	359	359
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	5,591	6,507	5,622
	一般財源	(a)	48,298	49,384	58,790
支出	直接事業費	(b)	39,274	41,276	48,898
	職員人件費	(c)	14,615	14,615	14,800
		業務量（人）	1.85	1.85	1.85
	間接費	(d)	0	0	714
	調整額	(e)	23,213	23,675	23,768
	減価償却費		22,010	22,010	22,010
	金利		0	0	0
	退職給与引当		1,203	1,665	1,758
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	77,102	79,566	88,180

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	管理対象面積（㎡）			
実績数値	(g)	4,908	4,908	4,908
単位あたり区単コスト	(a/g)	9,841	10,062	11,978
単位あたりコスト	(f/g)	15,709	16,211	17,967

実施状況に対する評価	<p>施設の衛生面については、施設清掃業者が率先して細かい箇所まで対応してくれるため、常時清潔を保っており、修繕箇所が発生した場合は、利用者に不便をかけないよう早急に対応している。</p> <p>また、施設は年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）以外開館し、1階ロビー及び1階トイレを区民に開放してきた。</p> <p>平成29年10月に子ども発達センターの別館を開館するため、工事・準備等を行ってきた。</p> <p>施設の安全性と快適性は十分に維持されていると考えており、開館日数は目標のとおり達成している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>施設竣工から平成30年度で14年目となり、修繕箇所が増加してきているが、今後も迅速に適切な修繕を行い、施設の安全性と快適性の確保に努める。</p>

事務事業評価表

事務事業名	生活介護事業						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	障害者施設課			
開始年度	平成19年度						個別計画	—			
根拠法令	障害者総合支援法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(4)	
事務事業目的	<p>常時介護を必要とする障害者が、持てる能力を最大限発揮し、地域社会の中で充実した生活を送れるよう支援する。</p>										
実施内容	<p>【概要】 日常生活上の介護や支援、創作活動等の機会を提供し、身体能力・日常生活能力の維持向上に向けた支援を行う。</p> <p>【活動内容】 ①食事・排泄・移乗等日常生活上の介護 ②ストレッチ・運動等による身体能力の維持・向上のための支援 ③心理士による個別訓練や精神科嘱託医の相談など精神面に関する支援 ④作業療法士・理学療法士による個別機能訓練 ⑤音楽療法によるグループ訓練 ⑥創作・レクリエーション・外出活動等生きがい活動の支援</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	利用者（保護者）の満足度	5段階評価で、支援に「満足」「やや満足」と回答した利用者（保護者）の割合	%	目標	70	70	70
				実績	76	74	70
活動	事例検討の件数	—	件	目標	10	10	10
				実績	8	9	9
活動	実習の受け入れ人数	—	人	目標	15	15	15
				実績	12	12	7
活動	見学実習の受け入れ人数	—	人	目標	10	10	10
				実績	11	20	15
活動	延べ利用人数	—	人	目標	—	—	—
				実績	12,511	11,480	10,790
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	216	0	0
		その他	154,986	143,162	143,140
	一般財源	(a)	80,994	84,679	102,404
支出	直接事業費	(b)	117,836	109,563	117,766
	職員人件費	(c)	118,342	118,263	127,760
		業務量（人）	14.98	14.97	15.97
	間接費	(d)	18	15	18
	調整額	(e)	9,737	13,473	15,172
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	9,737	13,473	15,172
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	245,933	241,314	260,716	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	サービス提供回数（生活介護事業延べ利用者数）（人）			
実績数値	(g)	12,511	11,480	10,790
単位あたり区単コスト	(a/g)	6,474	7,376	9,491
単位あたりコスト	(f/g)	19,657	21,020	24,163

実施状況に対する評価	<p>民間施設で受け入れが困難な重度の知的障害者や身体障害者を、工夫しながら積極的に受け入れている。</p> <p>その結果、全利用者における重度（障害支援区分5及び6）障害者の割合は、平成23年度55%、平成24年度68%、平成25年度71%、平成26年度75%、平成27年度81%、平成28年度84%、平成29年度90%と、障害の重度化が進んでいる。また、民間では車いす利用者の受け入れ施設が少ないことから、区の施設が受け入れ、現在利用者の約3分の2が車いす利用者である。</p> <p>地域における障害者の理解を促進するため、区施設として、中学生の職場体験や民間の施設等からの見学者を可能な限り受け入れている。さらに、特別支援学校の進路指導に協力して、実習生を積極的に受け入れている。平成29年度の特別支援学校の実習生受け入れについては、特別支援学校が卒業後の受け入れを前提とした施設への実習を中心に実習先をえらぶよう変わってきている中で、30年度新設の施設への通所を希望する生徒が多く、一時的に減少している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も民間施設での受け入れが困難な利用者の受け入れ等、区内の民間施設の運営にも配慮した役割が求められる。その時々々の区内施設利用者の受入状況に柔軟に対応しつつ、利用者への質の高いサービスを提供できるよう継続して取り組む。</p>

事務事業評価表

事務事業名	地域活動支援センター事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害者施設課				
開始年度	平成19年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者総合支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(5)
事務事業目的	身体障害者、知的障害者、高次脳機能障害者等の中途障害者が、ボランティアとともに仲間づくりや社会参加ができるよう支援する。									
実施内容	<p>【概要】 知的障害者、身体障害者、高次脳機能障害者等の仲間づくりや日中活動の提供を目的として、地域生活事業、創作的活動事業を実施する。</p> <p>【事業内容】 (1) 地域生活事業 ①身体障害者デイサービス 木、1日定員15人 ②高次脳機能障害者デイサービス 月・火・水 1日定員10人 ③言語デイサービス(失語症者) 火・木 1日定員10人 (2) 創作的活動事業 月・水・金、1日定員15人 (3) ボランティア育成事業 失語症サポーター養成講座(年4回) (4) その他事業 ①障害者パソコン講習会(年93回) ②中途視覚障害者生活講座(年4回) ③高次脳機能障害・失語症者講演会(年2回)</p> <p>【過去の改善実績】 平成24年度までは、知的障害者、身体障害者の日中活動の場と合わせて高次脳機能障害者や失語症者のリハビリテーションを提供してきた。平成25年度から、リハビリテーションに関しては自立訓練事業へ移行し、他の施設の利用が困難な高次脳機能障害者や失語症者に対するデイサービスを新たに開始した。失語症者に対しては、活動の自主団体化を目指している。 ※給食調理等、一部の事業は委託している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	利用者の満足度	5段階評価で、支援に「満足」「やや満足」と回答した利用者の割合	%	目標	70	70	70
				実績	76	73	77
成果	支援目標の達成率	5段階評価で、支援目標が「達成」「ほぼ達成」した利用者の割合	%	目標	50	50	50
				実績	82	76	74
活動	延べ利用人数<地域生活事業>	—	人	目標	2,000	2,000	2,000
				実績	1,371	1,942	2,600
活動	延べ利用人数<創作的活動事業>	—	人	目標	1,500	1,500	1,500
				実績	1,244	1,366	1,679
活動	延べボランティア活動者数	—	人	目標	140	150	160
				実績	204	217	155
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,606	2,626	2,603
		都道府県支出金	4,297	4,807	4,787
		その他	954	996	1,232
	一般財源 (a)	21,466	21,720	12,130	
支出	直接事業費 (b)	8,715	10,618	8,250	
	職員人件費 (c)	19,600	19,521	12,500	
		業務量（人）	3.00	2.99	2.00
	間接費 (d)	8	10	2	
	調整額 (e)	1,300	1,791	950	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,300	1,791	950	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	29,623	31,940	21,702	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	サービス提供回数（延べ利用者数）（人）		
実績数値 (g)	2,615	3,308	4,279
単位あたり区単コスト (a/g)	8,209	6,566	2,835
単位あたりコスト (f/g)	11,328	9,655	5,072

実施状況に対する評価	<p>自立訓練の修了者の次の活動の場を整備するため、高次脳機能障害デイサービスと言語デイサービスの開催日数を増やしたことにより、利用者が昨年に比べ、のべ658名増加した。</p> <p>在宅でどこにも通っていなかった知的障害者が、知的デイサービスに参加することが増え、利用者が昨年に比べ、のべ313名増加した。</p> <p>高次脳機能障害デイサービス、言語デイサービスの開始にともない、重い高次脳機能障害のある方の参加が増えた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>自立訓練の修了者の次の活動の場を整備のため、高次脳機能障害デイサービス、言語デイサービスを継続していく。高齢であったり、集団活動になじめない知的障害者や発達障害者者の日中活動の場として知的デイサービスを継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	自立訓練事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害者施設課				
開始年度	平成17年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者総合支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(6)
事務事業目的	1 医療機関でのリハビリテーションと連続した支援を実施する。 2 高次脳機能障害者等の中途障害者が、障害に応じた自立した社会生活を送れるよう支援する。									
実施内容	<p>【概要】</p> <p>平成24年度まで地域活動支援センターの事業の中で取り組んできた高次脳機能障害者や失語症者のリハビリテーションについて、平成25年度からは事業の充実を図り、障害者総合支援法の自立訓練事業として実施している。</p> <p>【事業内容】</p> <p>(1) 機能訓練</p> <p>① 身体障害者機能訓練 活動：月曜日・水曜日10時～12時、月曜日・水曜日13時～15時 火曜日・木曜日10時～12時、火曜日・木曜日13時～15時 定員：各クラス5名</p> <p>② 高次脳機能障害者機能訓練 活動：月曜日・水曜日10時～15時、火曜日・木曜日10時～15時 金曜日10時～15時 定員：各クラス6名</p> <p>③ 言語リハビリテーション（言語機能訓練） 活動：月曜日・木曜日10時～12時、13時～15時 定員：各クラス10名</p> <p>(2) 生活訓練</p> <p>① 高次脳機能障害者生活訓練 活動：月曜日・水曜日10時～15時、火曜日・木曜日10時～15時 定員：各クラス6名</p> <p>② 言語リハビリテーション（言語生活訓練） 活動：月曜日・木曜日10時～12時、13時～15時 定員：各クラス10名</p> <p>(3) 支援関係機関連絡会（年3回程度） 区関係機関、地域活動支援センター（精神）、リハビリテーション病院、家族会、高齢者総合相談センター、介護保険事業所等を対象に定例会、講演会、事例検討会や情報交換を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	利用者の満足度	5段階評価で、支援に「満足」「やや満足」と回答した利用者の割合	%	目標	70	70	70
				実績	78	75	63
成果	支援目標の達成率	5段階評価で、支援目標が「達成」「ほぼ達成」した利用者の割合	%	目標	50	50	50
				実績	66	68	66
活動	延べ利用人数	—	人	目標	1,300	2,000	2,000
				実績	2,748	2,068	2,612
活動	職場内研修実施回数	—	回	目標	8	12	12
				実績	12	12	6
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	20,898	16,082	19,879
	一般財源 (a)	43,223	43,580	50,702	
支出	直接事業費 (b)	32,971	32,215	34,231	
	職員人件費 (c)	31,142	27,421	36,340	
		業務量（人）	4.98	3.99	4.98
	間接費 (d)	8	26	10	
	調整額 (e)	1,937	2,691	3,781	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,937	2,691	3,781	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	66,058	62,353	74,362	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	サービス提供回数（講座延べ利用者数）（人）		
実績数値 (g)	2,748	2,068	2,612
単位あたり区単コスト (a/g)	15,729	21,074	19,411
単位あたりコスト (f/g)	24,039	30,151	28,469

実施状況に対する評価	<p>【利用者数】</p> <p>高次脳機能障害者を対象とする自立訓練（機能訓練、生活訓練）の利用者は1年間半又は2年間で利用期限が修了する。絶えず利用者募集を心がけていないと、新規の利用者が増えない。29年度は区高次脳機能障害者支援連絡会を開催し、高次脳機能障害者支援の窓口であることの周知に努めた。また区内外のリハビリ病院医療相談室、高齢者総合相談センターなどを定期的に訪問し、利用者の紹介をお願いした。その結果、昨年度に比べ、利用者がのべ544名増加した。また、修了者の次の行先も、地域活動支援センターの高次脳機能障害者デイサービス等だけでなく、就労継続A型、B型へ移行することができた。今後も、高齢者総合相談センターや区内外のリハビリテーション病院と連携し、自立訓練利用に結びつくようにしていくことが課題である。</p> <p>【満足度について】</p> <p>自立訓練事業所では、身体障害がある方、高次脳機能障害のある方等に、身体機能や認知機能の維持と回復のためのリハビリや生活訓練を提供し、地域における自立した生活を支援している。</p> <p>「利用者の満足度」「支援目標の達成率」については、利用者と協同して行うモニタリングの際の評価を基本にして算定しているが、利用者の多くは、障害をもつ以前の状態に回復することを望んでいる。自立訓練は維持期（生活期）のリハビリであり、機能の維持を目的としているため、急速な機能の回復は難しい。利用者の望むことと提供できるリハビリの目標と内容の落差が、利用者の満足度評価を低いものにしていくと考えられる。</p> <p>【満足度を高めるための方策等の検討】</p> <p>利用者の理解：設定した支援目標を実現することが大切であること、支援目標以上のことは次のステップの中で考えていくこと、障害をもつ以前の状態に回復することは短期間ではできないことを理解していただくように努める。</p>
	<p>今後の方向性【継続】</p> <p>高次脳機能障害者をはじめ中途障害者のための、リハビリテーション病院退院後の地域におけるリハビリテーションの受け皿として、また社会参加するための中継地点として、自立訓練（機能訓練・生活訓練）を継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	障害者週間行事						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	障害者施設課			
開始年度	平成4年度						個別計画	—			
根拠法令	障害者基本法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(7)	
事務事業目的	障害者が地域とふれあう場を作ることにより、地域社会の障害者への理解促進を図る。										
実施内容	<p>【概要】 障害者週間にちなんでウェルピアまつりや障害者作品展を開催し、障害者への理解を深める。</p> <p>【活動内容】 ①ウェルピアまつり……地域住民と障害者のふれあいを通して、障害者への理解を深めるため、ウェルピアかつしかを会場におまつりを開催する。 ②障害者作品展……障害者の作品や障害者施設の活動を展示、発表する場を設けることにより、来場者に障害者の活動やその成果等について、知ってもらう。 ③障害者福祉表彰……有する能力を有効に発揮し、自立した生活を送られている方をはじめ、長年にわたり、障害者の支援に功労があった方、障害者の雇用に多大な協力をいただいている事業所を顕彰し、今後の励みとなるようにする。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	障害者作品展来場者数	—	人	目標	1,550	1,600	1,600
				実績	1,293	1,243	1,645
活動	作品展出品者・団体数	—	件	目標	60	60	60
				実績	38	44	49
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	73
		都道府県支出金	144	144	36
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,678	1,832	1,905	
支出	直接事業費 (b)	242	238	254	
	職員人件費 (c)	1,580	1,738	1,760	
		業務量（人）	0.20	0.22	0.22
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	130	198	209	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	130	198	209
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,952	2,174	2,223		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	障害者作品展来場者数（人）		
実績数値 (g)	1,293	1,243	1,645
単位あたり区単コスト (a/g)	1,298	1,474	1,158
単位あたりコスト (f/g)	1,510	1,749	1,351

実施状況 に対する評価	<p>障害者週間にちなみ開催されているウェルピアまつりの来場者数は、年々増えてきており、地域の人たちに障害者への理解を深めてもらう良い機会として定着している。</p> <p>障害者作品展は、地域の人たちが障害のある方の作品に身近にふれることによって、障害者の活動等を知ってもらう良い機会となっている。また障害のある方にとっては、障害者作品展に作品を展示することや、福祉表彰で表彰されることにより、社会への参加意欲を高めたり、今後の励みになっている。</p>
今後の方向性 【継続】	<p>障害者作品展において、平成28年度に続いて個人からの出展希望があり、5名の作品を展示し好評であったので、今後も障害者団体だけでなく個人出展者の希望も募り、より多くの来場者に障害者作品展を楽しんでいただき、障害者の活動に対する区民の理解を深めるきっかけづくりとしていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	精神障害者家族会助成		担当部	健康部	関係課	—				
			担当課	保健予防課						
開始年度	昭和49年度		個別計画	—						
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5(8)
事務事業目的	ピアカウンセリング、ピアサポート等、家族会活動が活性化することにより、家族や支援者等が精神障害への理解を深めることを目的とする。									
実施内容	<p>【概要】 精神障害者家族会の活動活性化のため、活動に要した経費の一部を助成する。</p> <p>【活動内容】 精神障害者家族会が行う講演会・交流会などの活動に対し、保健師等が支援・助言を行うとともに、外部講師の謝礼や活動に要した経費の1/2を、120,000円を限度に補助金として交付する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	精神障害者家族会事業実績 (延参加者数)	—	人	目標	900	220	220
				実績	628	220	231
活動	精神障害者家族会事業実績 (活動回数)	—	回	目標	90	11	11
				実績	53	11	11
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	36	37	36
		都道府県支出金	18	19	18
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	224	538	546	
支出	直接事業費 (b)	120	120	120	
	職員人件費 (c)	158	474	480	
		業務量（人）	0.02	0.06	0.06
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	13	54	57	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	13	54	57	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	291	648	657	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ助成団体数（団体）		
実績数値 (g)	1	1	1
単位あたり区単コスト (a/g)	223,900	538,000	546,000
単位あたりコスト (f/g)	291,000	648,000	657,000

実施状況に対する評価	<p>家族会が行う講演会・交流会などがピアカウンセリング、ピアサポートの場となるよう、保健師等が支援・助言を行ってきた結果、家族が精神障害への理解を深めることができ、家族会活動が活性化している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、家族会で実施する講演会・交流会などの開催が維持されるよう保健師等による支援・助言を行うとともに、精神障害者家族会の活動活性化のため、補助金の交付を継続する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	難病医療相談				担当部	健康部			関係課	—	
					担当課	保健予防課					
開始年度	平成12年度				個別計画	—					
根拠法令	難病特別対策推進事業実施要綱										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	9(2)	の一部
事務事業目的	神経系難病専門医師による総合的な医療相談を実施することにより、相談者の的確な診断と治療の方向づけを行う。										
実施内容	<p>【概要】 神経系難病専門医師による総合的な医療相談を実施する。</p> <p>【活動内容】 広報で周知し、保健師が相談趣旨を確認し予約を受け付ける。医療相談日に保健所において、専門医による診断や治療方法についての医療相談、医療機関の紹介、看護方法や療養生活上の相談、リハビリの相談、福祉サービス等の紹介を行う。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	相談者の満足度	(相談したいことが相談できた人数/アンケート回収数)×100	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	難病医療相談者数	1回の相談につき5名まで	人	目標	45	45	45
				実績	25	23	29
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	69	161	165
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	477	613	626
支出	直接事業費	(b)	229	300	311
	職員人件費	(c)	316	474	480
		業務量（人）	0.04	0.06	0.06
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	26	54	57
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	26	54	57
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	571	828	848

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	相談件数（件）			
実績数値	(g)	25	23	29
単位あたり区単コスト	(a/g)	19,060	26,652	21,586
単位あたりコスト	(f/g)	22,848	36,000	29,241

実施状況に対する評価	毎回の相談で必ず予約が入っており、昨年度と比較して相談者も増加している。神経難病の専門医がおこなうため、症状と内服薬が適量か、実際の症状と診断のずれ、主治医とのかかわり方など相談者にとって具体的なアドバイスがもらえる。そのようなことから相談実施後のアンケートにおいて満足度が100%となっている。満足度は、経年的にみても100%と高い状況である。
今後の方向性【継続】	神経難病の専門医による相談の機会を確保するため、今後も本事業を継続する。

事務事業評価表

事務事業名	難病患者訪問相談・指導		担当部	健康部		関係課	保健センター			
			担当課	保健予防課						
開始年度	平成12年度		個別計画	—						
根拠法令	難病特別対策推進事業実施要綱 葛飾区在宅難病療養者等訪問指導事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	9(3)
事務事業目的	在宅難病療養者等の心身機能の低下を防止し、在宅療養を可能にする。									
実施内容	<p>【概要】 難病の患者に対する医療費等に関する法律（平成26年法律第50号）第1条に規定する難病患者等で療養指導を必要とする者に対して保健師等がその家庭を訪問して、健康問題を総合的に把握し、及び必要な看護等の実技指導を行うことにより、難病患者の心身機能の低下の防止、健康の保持増進及び療養の改善適正化を図る。</p> <p>【活動内容】 （1）介護予防に関すること（閉じこもりの予防、転倒の予防その他の介護を要する状態になることの予防に必要な指導） （2）家庭における療養方法に関すること（栄養、運動、口腔衛生その他家庭における療養方法に関する指導） （3）家庭における機能訓練方法、住宅改造及び福祉機器の使用に関すること （4）家庭介護を担う者の健康管理に関すること （5）生活習慣病の予防等に関すること （6）諸制度の活用方法等に関すること（保健、医療、福祉、介護保険その他の諸制度及びサービスの活用方法等についての情報提供、相談、指導及び調整） （7）緊急の場合の相談先等に関すること （8）その他健康管理上必要と認められる指導</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	在宅難病療養者等に訪問指導を行った延べ人数	保健師、看護師、理学療法士等の訪問指導延べ人数	人	目標	—	—	—
				実績	750	654	685
活動	在宅難病療養者の実人員	保健師等が訪問指導を行った在宅難病患者の数	人	目標	—	—	—
				実績	157	147	197
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	780	922	1,024
		都道府県支出金	591	0	447
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	5,614	4,983	6,380
支出	直接事業費	(b)	3,193	1,718	2,321
	職員人件費	(c)	3,792	4,187	5,530
	業務量（人）		0.48	0.53	0.70
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	312	477	646
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		312	477	646
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	7,297	6,382	8,497

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	指導件数（訪問指導件数）（件）			
実績数値	(g)	750	654	685
単位あたり区単コスト	(a/g)	7,485	7,619	9,314
単位あたりコスト	(f/g)	9,729	9,758	12,404

実施状況に対する評価	在宅難病療養者を対象に、保健師、看護師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士がその家庭を訪問し、看護方法（清潔保持・床ずれ防止等）、リハビリ方法、療養方法（栄養・口腔衛生、生活等）の相談・保健指導を行った。
今後の方向性【継続】	医療が十分に確立していない在宅難病患者の心身機能の低下を防止し、健康の保持・増進、療養の改善を図るため、本事業を継続する。

事務事業評価表

事務事業名	難病リハビリ教室						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	保健予防課		
開始年度	昭和61年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	9(4)
事務事業目的	① 心身機能の維持が図られ、日常生活動作を維持する。 ② 同じ疾病による悩みを持つものと交流が図れ、療養生活を継続する意欲を増進する。 ③ ①、②により在宅療養の負担を軽減する。									
実施内容	<p>【概要】</p> <p>パーキンソン病や脊椎小脳変性症等の神経難病の患者に対して、心身の機能の維持回復に必要な機能訓練を実施することにより、日常生活の自立を助け、閉じこもり状態を防止するとともに、要介護状態の予防を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <p>在宅特定疾病（神経難病）患者のうち、機能訓練の申し込みがあり、かつ主治医の同意が得られた方（登録者）に対し、理学療法士等や指導員補助・保健師が、保健所施設内において身体機能の維持回復に必要な機能訓練と、療養生活のための情報提供を月2回実施する。利用期間は年度単位とし、継続を必要とする場合は、主治医の診断のもと再審査により決定する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	教室参加延人数	—	人	目標	400	400	350
				実績	262	308	368
活動	教室開催回数	—	回	目標	24	24	24
				実績	24	24	24
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	2,118	3,680	3,854	
支出	直接事業費 (b)	459	441	574	
	職員人件費 (c)	1,659	3,239	3,280	
		業務量（人）	0.21	0.41	0.41
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	137	369	390	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	137	369	390
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,254	4,049	4,244	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	指導件数（リハビリ教室参加延人数）（件）		
実績数値 (g)	262	308	368
単位あたり区単コスト (a/g)	8,082	11,948	10,473
単位あたりコスト (f/g)	8,603	13,146	11,533

実施状況に対する評価	<p>介護保険制度が導入されたことを機に、保健所で実施していた脳血管疾患患者を対象にしたリハビリ教室と言語リハビリは終了したが、神経難病患者のリハビリについては、保健所で本事業として実施してきた。</p> <p>希少疾患である神経難病については、介護保険サービスや他機関で専門的なリハビリを受けることが難しいため、保健所で本事業を実施継続することにより、日常生活の自立を助け、閉じこもり状態を防止するとともに、要介護状態の予防に寄与していると考えます。</p>
今後の方向性【継続】	<p>難病の対象疾患が増加したことから、神経難病患者のリハビリの機会を確保するため、今後も本事業を継続する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	難病患者会支援						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	保健予防課		
開始年度	昭和60年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	9(5) の一部
事務事業目的	パーキンソン病患者・家族が長期療養するうえで、支えの場となる患者会の利用を促進し、情報提供・交換の場や機会を提供する。									
実施内容	<p>【概要】 難病患者・家族同士の交流、社会参加を促進するため、患者交流会を開催し、専門医師、理学療法士、保健所職員等が参加して、療養や生活上の専門的な助言を行う。 患者や家族が療養や介護の体験を語り合い（ピアカウンセリング）、患者、家族の持つ自助及び互助の力を導き出し、地域におけるセルフヘルプ機能を醸成する。</p> <p>【活動内容】 概ね毎月2回患者会を開催する。 患者や家族が療養や介護の体験を語り合う（ピアカウンセリング）。 会員の日常生活上及び在宅療養上の悩みについて、個別の相談・指導・助言を行うとともに専門医による講演会を実施する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	患者会支援事業参加率	〔参加延人数／（患者会実施回数×会員数）〕×100	%	目標	60	60	60
				実績	71	91	64
活動	参加延人数	—	人	目標	400	400	400
				実績	374	364	340
活動	患者会支援回数	—	回	目標	22	22	22
				実績	20	22	24
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	323	539	533	
支出	直接事業費 (b)	86	65	53	
	職員人件費 (c)	237	474	480	
		業務量（人）	0.03	0.06	0.06
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	20	54	57	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	20	54	57	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	342	593	590	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	参加延人数（人）		
実績数値 (g)	374	364	340
単位あたり区単コスト (a/g)	862	1,481	1,568
単位あたりコスト (f/g)	914	1,629	1,735

実施状況に対する評価	<p>保健所では30年近くパーキンソン病患者会の支援を続けている。</p> <p>希少疾患の難病患者の会を支援することにより、患者や家族が療養や介護の体験を語り合うことでピアカウンセリングの場となり、患者、家族の持つ自助及び互助の力を発揮できるようになった。</p>
今後の方向性【継続】	<p>「難病の患者に対する医療などに関する法律（平成26年法律第50号）」が平成27年1月1日に施行され、難病患者の社会参加の機会の確保が基本理念に掲げられたため、引き続き、難病患者・家族同士の交流、社会参加を促進するため、本事業を継続する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	かつしか教室						担当部	教育委員会事務局	関係課	—
							担当課	生涯学習課		
開始年度	昭和44年度						個別計画	—		
根拠法令	社会教育法									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1	説明等	2(4)
事務事業目的	知的障害者への社会教育の機会を提供することにより、知的障害のある区民の仲間づくりと社会的自立を支援する。									
実施内容	<p>○経緯 「葛飾手をつなぐ親の会」からの要望を受け、昭和44年度に知的障害者の社会教育の機会の提供を目的として開始した。</p> <p>○内容 知的障害者を対象に、レクリエーション、スポーツ、料理、創作、音楽等の活動のほか、宿泊教室と遠足を実施している。</p> <p>○会場 新小岩、柴又、水元学び交流館の3会場。</p> <p>○回数 各会場11回（5月～3月に開催。原則月1回日曜日の午後の3時間）。3会場合計33回。</p> <p>○参加者数（平成29年度登録者） 185人（新小岩 65人、柴又 61人、水元 59人） 延 1,587人</p> <p>○講師 会場ごとに年間プログラムを組み、常任講師各8人（3会場合計24人）がプログラムの運営と参加者の指導にあっている。宿泊教室や遠足の際は、数人の講師・看護師を加えて依頼している。</p> <p>【改善実績】 ○平成21年度から宿泊教室の会場を同一にし、効率化を図りコストを削減した。 ○参加者の多様化に鑑み、平成27年度から各会場、講師を1人増員し、安全面に配慮した。 ○要綱を制定し、各教室定員を65人とした（平成28年度から施行）。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	教室参加者数	3会場の延べ参加者	人	目標	1,400	1,600	1,650
				実績	1,543	1,634	1,587
活動	教室開催回数	3会場の教室の開催回数	回	目標	33	33	33
				実績	33	33	33
活動	出席率	延べ参加者数 / (学級生数 × 回数) × 100	%	目標	71	80	80
				実績	78	79	78
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	3,132	3,012	3,200
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	13,167	13,047	13,718	
支出	直接事業費 (b)	6,264	6,024	6,418	
	職員人件費 (c)	10,035	10,035	10,500	
		業務量（人）	1.40	1.40	1.40
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	748	1,035	1,140	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	748	1,035	1,140	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	17,047	17,094	18,058		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ参加者数（人）		
実績数値 (g)	1,543	1,634	1,587
単位あたり区単コスト (a/g)	8,533	7,985	8,644
単位あたりコスト (f/g)	11,048	10,461	11,379

実施状況 に対する評価	<p>新たな参加者の拡大を図るため、区内にある全ての障害者関係施設に本事務事業の募集案内を配布するなど、PRを強化しており、参加者数については、高水準で安定している。</p> <p>また、参加率は約8割で推移しており、知的障害者の方の居場所として定着している。</p>
今後の方向性 【継続】	<p>引き続き、講師を対象とした研修を実施し、参加者がより興味を抱くプログラム作りや、知的障害者に対する接し方、運営上の安全性の確保などを学習することで、講師の力量の向上を図っていく。</p> <p>それによって、内容を工夫・充実し、「参加者が毎回来たくなるかつしか教室」を目指し、出席率の更なる向上を図る。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
				担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
障害福祉サービス給付審査 会運営				福祉部		—	収入	特定財源	4,404	0	0	審査会開催回数（審査を 行わない全体会を含む）	回	53	49	51
				障害福祉課				一般財源	20,340	28,471	28,681					
一般	4	1	2	1(1)			事業費	9,734	8,642	9,001						
【概要】 障害福祉サービス給付認定審査会において適正な審査・判定を実施し、障害者総合支援法に基づく障害者の障害支援区分認定を行う。 【実施内容】 障害福祉サービス給付認定審査会は、区から審査・判定を求められた時、関係法令等に基づき、障害者に係る障害支援区分に関する審査・判定（二次判定）を行う。 当審査会は、4つの合議体で構成、合議体ごとに案件の審査・判定を行う。委員は、認定調査結果、医師意見書を読み込み、認定調査に基づく一次判定の妥当性、認定調査結果と医師意見書の整合性及び判定見込の勘案を行い、合議体において障害支援区分の審査・判定（二次判定）を行う。また、非定型支給決定案件に係る意見付与を行う。							支出	人件費	15,010	19,829	19,680					
								業務量(人)	1.90	2.51	2.46					
								間接費	0	0	0					
								調整額	1,235	2,259	2,337					
								トータルコスト (a)	25,979	30,730	31,018					
							単位当たり コスト(円) (a/b)	490,170	627,143	608,196						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
				担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
障害福祉サービス利用計画 作成				福祉部		—	収入	特定財源	28,461	33,560	40,327	サービス利用計画作成件 数	件	1,632	1,763	1,990
				障害福祉課				一般財源	15,546	10,036	5,718					
一般	4	1	2	1(2)		【概要】 障害福祉サービスの支給決定を受けた者が、計画的かつ効果的にサービスを利用することにより、地域で自立した生活を支援する。 【実施内容】 1 平成23年度以前の対象要件 障害福祉サービスの支給決定を受けた申請者のうち、以下の対象者要件に該当する場合、障害福祉サービス利用計画を作成する。 （1）長期間の入所・入院から地域生活へ移行しようとする者 （2）家族や周囲からの支援が得られず、孤立しており、具体的な生活設計ができない者 （3）障害福祉サービスを利用しようとする者であって、自らその利用を調整することが困難であり、計画的な支援を必要とする者等 2 平成24年度からの対象要件 障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障害者 3 実施基準・内容 上記対象者が、特定相談支援事業者に障害福祉サービス利用計画の作成を依頼する。	支出	事業費	28,207	30,117	33,601	—	—	—	—	—
								人件費	15,800	13,035	12,000					
								業務量(人)	2.00	1.65	1.50					
								間接費	0	444	444					
								調整額	1,300	1,485	1,425					
								トータルコスト (a)	45,307	45,081	47,470					
								単位当たり コスト(円) (a/b)	27,762	25,571	23,854					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
介護・訓練等給付	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	3,784,657	4,062,782	4,219,493	延べ利用者数（年間）	人	34,527	35,887	36,521
一般	4	1	2	一般財源	1,468,175	1,487,850	1,521,558						
【概要】 身体障害者、知的障害者及び障害児に必要な介護・訓練等のサービスを提供することにより、障害者の地域における生活を支援する。 【実施内容】 ①利用希望者の申請に基づき、区はサービスに係る給付の要否、支給量を決定する。（「介護給付費」については、利用希望者の「障害支援区分」を勘案） ②利用希望者は、都道府県の指定を受けた事業者と契約してサービスを受け、サービスに係る費用の1割（上限及び減免制度等がある。）を事業者を支払う。 ③区は事業者の請求に基づき、サービスに係る費用から利用者負担金を除いた額を事業者を支払う。高額障害福祉サービス費の償還がある。				事業費	5,207,455	5,505,654	5,695,519	—	—	—	—	—	
				支出	人件費	45,377	42,750	42,970	—	—	—	—	—
					業務量(人)	5.93	5.60	5.55	—	—	—	—	—
					間接費	0	2,228	2,562	—	—	—	—	—
					調整額	3,660	4,770	4,988	—	—	—	—	—
				トータルコスト	(a)	5,256,492	5,555,402	5,746,039	—	—	—	—	—
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	152,243	154,803	157,335	—	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容														
自立支援医療（更生医療）	福祉部 障害福祉課			—	収入	特定財源	739,402	783,939	793,018	自立支援医療費支払延べ 件数	件	4,383	4,670	4,774
一般	4	1	2	1(5)	一般財源	230,436	209,108	228,969						
【概要】 身体障害者手帳に記載されている障害について、その程度を軽減したり、障害を取り除くために必要な医療費を公費で負担する制度である。 【対象となる障害】 ・心臓、腎臓、小腸又は肝臓の機能の障害によるもの ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害によるもの ・視覚障害によるもの ・聴覚、平衡機能の障害によるもの ・音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害によるもの ・肢体不自由によるもの 【費用負担】 自己負担は、原則として医療費の1割である。世帯の所得に応じて負担上限月額が設定される。 【その他】 ・利用に当たっては、事前申請が必要である。 ・認定された方は、指定医療機関において、区から交付を受けた「自立支援医療受給者証」を提示して受診する。					支出	事業費	963,788	984,852	1,014,617					
						人件費	6,050	6,820	6,920	—	—	—	—	—
						業務量(人)	0.90	1.00	1.00	—	—	—	—	—
						間接費	0	1,375	450	—	—	—	—	—
						調整額	455	720	760	—	—	—	—	—
						トータルコスト (a)	970,293	993,767	1,022,747	—	—	—	—	—
						単位当たり コスト(円) (a/b)	221,376	212,798	214,233	—	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）								
				担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																			
事業内容																			
おむつ支給・使用料助成 （障害者）				福祉部 障害福祉課		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	延べ助成人数（支給延べ 月数）	人	4,962	4,718	5,229			
								一般財源	36,525	37,000	38,625								
一般	4	1	2	4(3)			事業費	33,365	33,840	35,425									
【概要】 紙おむつを支給、又は使用料を助成することにより、衛生的で 快適な環境を提供するとともに、介護者の衛生的、肉体的、経済 的負担の軽減を図る。 【活動内容】 ①紙おむつ等を現物支給する。 区独自のカタログから上限ポイントを設定した上で、種類・数 量・組み合わせ等を自由に選択できるようにして業者による配送 を行うとともに、業者委託による受付・相談窓口を設け、専門的 見地から商品に対する問い合わせにも応じている。 ②紙おむつ等使用料を助成する。 入院等により、この事業により区が支給する紙おむつを使用で きない場合、1か月につき9,000円を限度として使用料を助成し ている。 【過去の改善実績】 平成21年度までは1か月1種類を限度として委託契約業者により 毎月1回配送していたが、平成22年度から現行の選択制度へ改 善した。							支出	人件費	3,160	3,160	3,200	受給者数	人	505	508	522			
								業務量(人)	0.40	0.40	0.40								
								間接費	0	0	0								
								調整額	260	360	380								
							トータルコスト (a)		36,785	37,360	39,005								
							単位当たり コスト(円) (a/b)		7,413	7,919	7,459	—	—	—	—	—			
出張理美容事業（障害者）							福祉部 障害福祉課		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	出張券年間利用枚数	枚	575	581	569
一般	4	1	2	4(5)			一般財源	3,455		4,207	4,171								
【概要】 心身の障害のために外出することが困難な重度の障害者に対し 出張理美容サービスを提供することにより、心身障害者の衛生的 的、健康的な生活の維持を図る。 【活動内容】 1 区が、区内の理容業組合及び美容業組合と委託契約をし、組 合加盟の理容師、美容師が障害者の自宅を訪問し、理容・美容サ ービスを行う。（1人年間6回を限度とする。） 2 利用者負担額（調髪・カットともに） 500円/回（平成28年3月まで1,500円/回） 3 区の負担（出張料+事務手数料を区が助成する。）							支出	事業費	1,875	2,627	2,571	受給者数	人	191	196	199			
								人件費	1,580	1,580	1,600								
								業務量(人)	0.20	0.20	0.20								
								間接費	0	0	0								
								調整額	130	180	190								
							トータルコスト (a)		3,585	4,387	4,361								
							単位当たり コスト(円) (a/b)		6,235	7,551	7,664	出張券交付枚数	枚	1,200	1,199	1,277			

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
				担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
寝具乾燥消毒委託（障害者）				福祉部		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	延べ利用回数	回	352	339	320
				障害福祉課				一般財源	1,153	1,196	1,189					
一般	4	1	2	4(6)			事業費	363	406	389						
【概要】 障害者のみの世帯又は障害者を除く同居家族が65歳以上の世帯で、寝具の乾燥消毒が困難な状態にある重度心身障害者の寝具の乾燥消毒（水洗い乾燥を含む）を実施することにより、心身障害者の衛生的、健康的な生活の維持を図る。 【活動内容】 1 区が委託した事業者が、月1回障害者宅を訪問し、障害者が使用する寝具一式（敷布団・掛布団・毛布・マットレス各1枚まで）を、乾燥消毒処理（9月を除く）及び年に1回水洗い乾燥処理（9月）を行う。 2 利用者負担額（平成30年度）：乾燥消毒100円/回、水洗い乾燥消毒330円/回 ただし、利用者（未成年者の場合は扶養義務者）の住民税が非課税又は生活保護受給中の場合は、利用者負担を無料とする。 3 区の負担：乾燥消毒925円/回、水洗い乾燥消毒2,973円/回 【過去の改善実績】 高齢者を対象とする同種のサービスとの均衡を図るため、平成26年度に住民税課税者の利用者負担額の見直し（契約単価の1割負担）を行った。							支出	業務量(人)	0.10	0.10	0.10	利用登録者数	人	45	44	43
							間接費	0	0	0						
							調整額	65	90	95						
							トータルコスト (a)	1,218	1,286	1,284						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	3,460	3,794	4,013	1人当たりの年間利用回数	回	7.82	7.70	7.44	

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）									
				担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29							
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																				
事業内容																				
配食サービス事業委託（障害者）				福祉部 障害福祉課		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	サービス提供回数	食	27,242	27,903	27,830				
								一般財源	10,904	11,121	11,499									
一般	4	1	2	4(7)			事業費	8,929	9,146	9,099										
【概要】 障害に伴い心身の機能が低下する等の原因により、自ら食事を調理するのに支障がある在宅の心身障害者に対して、調理済みの食事を居宅まで定期的に届けることにより、心身障害者と同居する高齢者等の家族の負担軽減も図りつつ、心身障害者の健康維持、栄養改善及び安否確認を行う。 【活動内容】 ①区が協定を締結している民間配食事業者が調理済みの食事を定期的に届けるとともに、利用者の安否確認を行う。 ②実施日は原則として毎日とし、利用者が希望する日の昼食及び夕食のいずれか又は両方を提供する。 ③利用者負担額は食材費、調理費相当分で事業者により異なる。区は配達費及び安否確認費として、1食につき297円（住民税課税者）又は330円（非課税者）を負担し、利用者はその差額を事業者に支払う。 【過去の改善実績】 高齢者を対象とする同種のサービスとの均衡を図るため、平成26年度に住民税課税者の利用者負担額の見直しを行った。							支出	業務量(人)	0.25	0.25	0.30	利用者数	人	83	82	83				
							間接費	0	0	0										
							調整額	163	225	285										
							トータルコスト(a)	11,067	11,346	11,784										
							単位当たりコスト(円)(a/b)	406	407	423	—	—	—	—	—					
中等度難聴児補聴器購入費助成				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	474	816	740	延べ助成台数	台	8	10	0				
								一般財源	1,265	1,081	60									
一般	4	1	2	2(5)			事業費	949	1,107	0										
【概要】 身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の中等度難聴児に対して補聴器の購入費用の一部を助成することにより、補聴器の装用による言語の習得及び生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進し、もって中等度難聴児の健全な発達を支援する。 【活動内容】 基準額（1台あたり137,000円）と補聴器の購入費用を比較して少ない方の額の9割を助成する。ただし、対象児童が区民税非課税世帯、生活保護世帯、中国残留邦人等支援受給世帯である場合は10割を助成する。 助成対象とする補聴器は、原則装用効果の高い片耳分とする。ただし、医師が必要と認める場合は両耳分も可とする。							支出	業務量(人)	0.10	0.10	0.10	延べ助成人数	人	4	6	0				
							間接費	0	0	0										
							調整額	65	90	95										
							トータルコスト(a)	1,804	1,987	895										
							単位当たりコスト(円)(a/b)	225,500	198,700	—	—	—	—	—						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29				
事業内容															
日常生活用具給付（身体障害・知的障害）	福祉部 障害福祉課			—	収入	特定財源	37,920	39,843	41,232	給付実件数	件	8,859	9,500	8,725	
一般	4	1	2	5(2)	収入	一般財源	54,155	55,614	60,965						
					支出	事業費	83,780	86,372	92,997						
					支出	人件費	8,295	9,085	9,200						
						支出	業務量(人)	1.05	1.15	1.15					
						支出	間接費	0	0	0					
						支出	調整額	683	1,035	1,093					
						トータルコスト	(a)	92,758	96,492	103,290					
						単位当たり	コスト(円) (a/b)	10,470	10,157	11,838					
【概要】 在宅の心身障害のある方に対して、日常生活の利便を図るために、日常生活用具（身体障害者等の日常生活を容易にするもので、市販されている用具の中で、障害特性に合ったもの）を給付する。 【費用負担】 自己負担は、原則としてかかる費用の1割である。世帯の所得に応じて3区分の負担上限額を設定している。低所得の方に対する負担軽減を行っている。 【その他】 日常生活用具の給付を受けるには、事前申請が必要である。介護保険に該当する方は介護保険法、労働災害に該当する方は労働者災害補償保険法による給付が優先される。															
日中活動支援事業	福祉部 障害福祉課			—	収入	特定財源	616	611	0	対象者数（延べ）	人	12	12	12	
一般	4	1	2	5(5)	収入	一般財源	1,302	1,186	1,585						
					支出	事業費	1,365	1,323	1,345						
					支出	人件費	553	474	240						
						支出	業務量(人)	0.07	0.06	0.03					
						支出	間接費	0	0	0					
						支出	調整額	46	54	29					
						トータルコスト	(a)	1,964	1,851	1,614					
						単位当たり	コスト(円) (a/b)	163,625	154,250	134,458					
【概要】 障害者が生活する地域に、創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進等、日中活動の場を確保することにより、障害者の地域社会での自立した日常生活及び社会生活を促進する。 【実施内容】 対象者は区外のグループホーム等に居住している知的障害者で地域活動支援センター等を利用する者、区内通所が困難な知的障害者で区外の地域活動支援センター等を利用する者。 対象となる利用者の申請に基づき、区は日中活動支援サービスの可否を決定する。 利用者は区と協定を締結した事業者からサービスを受ける。利用者負担は無し。 事業者は、利用料を区に請求する。区は内容を審査し事業者に利用料を支払う。															

事務事業一覧表

事務事業名	担当部			関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
	担当課				収入	H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29		
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容														
補装具給付（自立支援）	福祉部 障害福祉課			—	収入	特定財源	59,613	60,936	48,308	給付実件数	件	959	929	1,035
一般	4	1	2	1(4)	一般財源	34,088	46,251	49,746						
【概要】 身体障害者に対して、補装具（補聴器や車いす、眼鏡など、身体の欠損又は損なわれた機能を補完、代替し、日常生活や職業生活を容易にするもの）を製作、修理する場合に、補装具費を給付する。 【費用負担】 自己負担は、原則として補装具費の1割である。世帯の所得に応じて3区分の負担上限額を設定している。低所得の方に対する負担軽減を行っている。 【その他】 ・補装具を製作、修理するには、事前に申請し、東京都心身障害者福祉センターでの判定を受ける必要がある。用具によっては、指定医の意見書により判定を受けることができる。 ・介護保険に該当する方は介護保険法、労働災害に該当する方は労働者災害補償保険法による補装具の貸与又は交付が優先される。					支出	事業費	80,666	94,152	84,854	児童給付件数	件	307	323	285
						人件費	13,035	13,035	13,200					
						業務量(人)	1.65	1.65	1.65					
						間接費	0	0	0					
						調整額	1,073	1,485	1,568					
					トータルコスト (a)	94,774	108,672	99,622	—	—	—	—	—	
					単位当たり コスト(円) (a/b)	98,825	116,977	96,253						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容														
緊急一時保護委託	福祉部 障害福祉課			—	収入	特定財源	0	0	460	延べ利用人数 (全施設での延べ利用日数)	人	654	735	760
一般	4	1	2	4(4)	収入	一般財源	21,502	24,268	25,303					
【概要】 在宅の心身障害者を介護している保護者が次の理由により介護ができなくなったとき、施設において一時的に当該心身障害者を介護するもの 1 保護者の疾病、出産、家族の入院の付き添い等により、一時的に介護できないとき。 2 保護者の近親者の冠婚葬祭等により、一時的に介護できないとき。 3 保護者が休養のため、一時的に介護ができないとき。 4 区長が特に必要と認めるとき。 【実施内容】 1 保護の形態 施設を運営している社会福祉法人に委託し、施設での保護を実施する。 2 施設 立石寮、エタンセール、葛飾しょうぶ園、西水元あやめ園 3 利用方法 あらかじめ利用登録申請を行い、保護の必要があるときには、事前に区役所又は各施設に空き状況を確認した上で利用申請を行い、保護の決定を受ける。 4 利用者負担料 立石寮、エタンセール及び葛飾しょうぶ園は、1日600円 西水元あやめ園は1日1,000円 (ただし、本人又は生計中心者の所得状況等により減免する場合あり) ※食事、送迎等に係る費用については実費負担					支出	事業費	19,519	20,459	21,734	レスパイトでの利用率 (レスパイトでの延べ利用人数÷延べ利用人数)	%	35	29	30
					支出	人件費	1,983	2,921	3,030					
					支出	業務量(人)	0.37	0.49	0.49					
					支出	間接費	0	888	999					
					支出	調整額	111	261	276					
					トータルコスト (a)		21,613	24,529	26,039					
					単位当たりコスト(円) (a/b)		33,047	33,373	34,261	事業委託施設数 (年度末)	施設	4	4	4

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
見守り型緊急通報システム 使用料助成（障害者）	福祉部		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	延べ助成件数	件	478	456	432
	障害福祉課			一般財源	3,250	3,177	3,179						
一般	4	1	2	事業費	1,670	1,597	1,579	設置世帯数	世帯	40	37	34	
4(19)				人件費	1,580	1,580	1,600						
【概要】 ひとり暮らし等の重度心身障害者及び難病患者の生活の安全を確保するために、緊急通報システムの設置使用料を助成する。 【活動内容】 1 実施方法 民間事業者へ委託して、利用者の自宅に安全を確認する機器を設置し、異変があると自動通報され緊急の場合は委託事業者の警備員が駆けつけ、救急車の出動要請・緊急連絡先（親族等）への連絡等の対応を行う。 2 機器の内容 専用通報機、無線通報機（ペンダント）、火災感知器、ガス漏れ感知器、生活リズムセンサー 3 費用負担 住民税課税者：1,680円／月、住民税非課税者：無料 (20歳未満は扶養義務者の課税状況)				支出	業務量(人)	0.20	0.20	0.20	トータルコスト (a)	3,380	3,357	3,369	
				間接費	0	0	0						
				調整額	130	180	190	—					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	7,071	7,362	7,799	—					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
住宅設備改善費助成				福祉部		—	収入	特定財源	1,135	956	918	延べ改修件数	件	38	28	26
				障害福祉課				一般財源	22,764	20,446	14,702					
一般	4	1	2	5(6)		支出	事業費	18,764	15,477	9,620	—	—	—	—	—	
【概要】 在宅の重度身体障害者（児）及び難病患者等に対し、居住する家屋の玄関等の住宅設備の改善に要する費用を給付し、日常生活の利便を図ることを目的とする。 【対象者】 ①小規模改修：学齢児以上65歳未満で、下肢又は体幹に係る障害程度が3級以上の方、補装具として車いすの交付を受けた内部障害者及び下肢又は体幹機能に障害がある難病患者等 ②中規模改修：学齢児以上65歳未満で、身体障害者手帳（下肢・体幹）1・2級の方及び補装具として車いすの交付を受けた内部障害者 ③屋内移動設備：学齢児以上で、歩行ができない状態で、上肢・下肢又は体幹に係る障害の程度が1級の方及び補装具として車いすの給付を受けた内部障害者 【実施内容】 ①小規模改修：手すり取付、段差解消、滑り防止及び移動の円滑化のための床材変更等 ②中規模改修：便所、浴場、玄関、居室、台所等の住宅設備の改修 ③屋内移動設備の設置 ※世帯の所得に応じた自己負担がある。利用者は、自己負担額を業者に支払い、経費の残額を業者が直接、区に請求する（代理受領方式）。							人件費	5,135	5,925	6,000						
						トータルコスト (a)		24,322	22,077	16,333	—	—	—	—	—	
							単位当たり コスト(円) (a/b)	640,039	788,464	628,173						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29				
事業内容														
自動車運転免許証取得費助成	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	354	0	0	延べ助成件数	件	5	5	6	
一般	4	1	2	一般財源	1,219	1,614	1,645							
5(7)				支出	事業費	783	824	845	広報回数	回	1	1	1	
【概要】 自動車運転免許の取得等に係る費用の一部を助成することにより、心身障害者の日常生活の利便及び生活圏の拡大を図る。 【活動内容】 免許の取得又は排気量の限定解除のために、教習所等で教習を受ける費用の一部を助成する。 助成対象経費は、助成対象者が教習所等において教習を受ける場合に要する費用のうち、入所料、技能・学科教習料、検定料及び教材費に相当する経費とする。				人件費	790	790	800							
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10	トータルコスト (a)	—	—	—	—	—	
				間接費	0	0	0							
				調整額	65	90	95	単位当たり コスト(円) (a/b)	327,600	340,800	290,000	—	—	—
自動車改造費助成	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	234	0	0	延べ助成件数	件	4	7	6	
一般	4	1	2	一般財源	1,074	1,728	1,604							
5(8)				支出	事業費	518	938	804	広報回数	回	1	1	1	
【概要】 重度身体障害者が就労等に伴い自らが所有し、運転する自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費を助成することにより、障害者の社会参加の促進を図る。 【活動内容】 助成対象経費は、自動車の操行装置、駆動装置（ハンドル、アクセル、ブレーキ等）の改造に要する経費とし、133,900円を限度に助成を行う。				人件費	790	790	800							
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10	トータルコスト (a)	—	—	—	—	—	
				間接費	0	0	0							
				調整額	65	90	95	単位当たり コスト(円) (a/b)	343,250	259,714	283,167	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
車いす貸出				福祉部		—	収入	特定財源	22	22	22	貸出件数（区内7か所の合計）	件	450	530	439
				障害福祉課				一般財源	973	782	796					
一般	4	1	2	2(6)		支出	事業費	205	14	18	修繕台数	台	3	3	4	
【概要】							人件費	790	790	800						
心身障害者（児）及び歩行が困難な者に対し、車いすを貸し出すことにより、外出の利便を図る。						トータルコスト (a)	業務量(人)	0.10	0.10	0.10						
【活動内容】							間接費	0	0	0						
1 貸出場所 区役所・福祉事務所東庁舎・シニア活動支援センター等、区内7か所						単位当たり コスト(円) (a/b)	2,356	1,687	2,080							
2 貸出期間 3か月を限度																
3 貸出事由																
①傷病等により歩行困難な状態にあり、通院・旅行等で車いすを必要とする者																
②車いすの交付又は購入するまでの間、一時的に車いすを必要とする者																
4 使用料 無料																
5 その他																
介護保険法に基づく車いすの給付を受けることができる者は対象から除く。																
特に必要と認められた場合は、期間の延長を行うことができる。																
平成27年4月に葛飾東ライオンズクラブから車いす（大人用80台、子ども用14台）の寄贈を受け、各施設に配置した。これに伴い既存の車いすで使用に耐えられないものは廃棄した。																

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
手話相談				福祉部		—	収入	特定財源	2,521	2,562	2,464	窓口での申請代行（代理電話）受付数	件	531	556	471
				障害福祉課				一般財源	3,827	3,059	3,172					
一般	4	1	2	2(3)			事業費	5,558	4,831	4,836	他課での対応件数	件	1,207	1,479	1,266	
【概要】 聴覚障害者が、手話で日常生活上の相談や手続きなどを行うことができるように、区役所障害福祉課に手話通訳者を設置している。手話通訳者は、障害福祉課での相談等の対応に加え、他課の窓口にも出向いて、聴覚障害者の手続き等の支援を行う。 【設置日時】 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時							人件費	790	790	800						
							支出	業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
								間接費	0	0	0					
														調整額	65	90
							トータルコスト(a)	6,413	5,711	5,731						
							単位当たりコスト(円)(a/b)	12,077	10,272	12,168						
手話通訳者等派遣事業委託				福祉部		—	収入	特定財源	4,243	4,259	4,689	手話通訳者等派遣延べ回数	回	1,829	1,967	1,948
				障害福祉課				一般財源	6,715	7,399	7,888					
一般	4	1	2	5(3)			事業費	9,378	10,078	10,577	手話通訳者派遣申請者数（年度末登録者数）	人	258	260	257	
【概要】 聴覚・言語障害者と健聴者との意思疎通を円滑にするため、聴覚・言語障害者に手話通訳者・要約筆記者を派遣する。 【活動内容】 ①委託先 手話通訳者の派遣 葛飾区社会福祉協議会（平成10年度～） 東京手話通訳等派遣センター（平成19年度～） 要約筆記者の派遣 東京手話通訳等派遣センター（平成19年度～） ②派遣費用 無料。ただし、手話通訳者・要約筆記者の移動に伴う交通費は、利用者負担。 ③利用上限時間数 月20時間。ただし、生命、健康維持等のために月20時間を超える派遣が必要な場合は、利用時間の拡大を認めている。							人件費	1,580	1,580	2,000						
							支出	業務量(人)	0.20	0.20	0.25					
								間接費	0	0	0					
														調整額	130	180
							トータルコスト(a)	11,088	11,838	12,815						
							単位当たりコスト(円)(a/b)	6,062	6,018	6,578	要約筆記者派遣申請者数（年度末登録者数）	人	36	41	42	

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)					
				担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
重度脳性麻ひ者介護人派遣				福祉部		—	収入	特定財源	13,461	13,224	11,152	延べ支給件数	件	2,052	2,016	1,700
				障害福祉課				一般財源	791	791	800					
一般	4	1	2	2(2)		支出	事業費	13,462	13,225	11,152	受給者数	人	14	14	11	
【概要】 単独で屋外活動を行うことが困難な重度脳性麻痺者の生活圏の拡大を図るため、介護人を派遣し、介護人が屋外への手引き、同行その他必要な援助を行った際に手当を支給する。 【活動内容】 ①介護人を派遣し、重度脳性麻痺者を介護し、外出等の援助をする。 ②介護人は重度脳性麻痺者の推薦（その範囲を家族に限定する）により決定する。 ③派遣回数は月12回以内。回数は一日を単位とする。利用者負担なし。 ④ただし、障害者総合支援法におけるサービスを受けていたり、介護保険制度における訪問介護、通所介護のサービスを受けている場合には、介護人派遣は受けられない。 ⑤手当額 派遣1回につき、6,560円							人件費	790	790	800						
							業務量(人)	0.10	0.10	0.10	トータルコスト (a)	—	—	—	—	
							間接費	0	0	0						
							調整額	65	90	95	単位当たりコスト(円) (a/b)	—	—	—	—	
							14,317	14,105	12,047							
							6,977	6,997	7,086							
重度障害者特別給付金				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ支給件数	件	12	25	24
				障害福祉課				一般財源	745	1,142	1,082					
一般	4	1	2	4(18)		支出	事業費	350	747	682	受給者数	人	1	2	2	
【概要】 重度の障害を有し、障害基礎年金等を受けることができない在日外国人等に対し、給付金を支給する。 【活動内容】 月額30,500円の給付金を、毎年4月、8月、12月の3期にそれぞれの前月までの分を支給する。ただし、公的年金を受給している方の給付金の月額額は、当該公的年金の額を12で除して得た額を控除した額とする。							人件費	395	395	400						
							業務量(人)	0.05	0.05	0.05	トータルコスト (a)	—	—	—	—	
							間接費	0	0	0						
							調整額	33	45	48	単位当たりコスト(円) (a/b)	—	—	—	—	
							778	1,187	1,130							
							64,792	47,480	47,063							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29				
事業内容														
重度心身障害者（児）手当 — — — — —	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	0	0	0	審査件数	件	81	97	96	
					一般財源	1,580	1,580	1,600						
					事業費	0	0	0						
				支出	人件費	1,580	1,580	1,600	受給者数	人	406	404	404	
						業務量(人)	0.20	0.20						0.20
						間接費	0	0						0
				調整額	130	180	190							
				トータルコスト (a)	1,710	1,760	1,790							
				単位当たり コスト(円) (a/b)	21,111	18,144	18,646							
心身障害者手当国制度分 一般 4 1 2	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	139,074	139,694	141,727	延べ支給件数	件	8,049	7,977	8,103	
					一般財源	49,677	49,773	50,530						
					事業費	184,801	185,517	188,657						
				支出	人件費	3,950	3,950	3,600	受給者数	人	665	659	680	
						業務量(人)	0.50	0.50						0.45
						間接費	0	0						0
				調整額	325	450	428							
				トータルコスト (a)	189,076	189,917	192,685							
				単位当たり コスト(円) (a/b)	23,491	23,808	23,779	判定件数	件	40	30	28		
【概要】 心身に重度の障害を有するため、常時、複雑な介護を必要とする者に対し、重度心身障害者手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図る。 【活動内容】 日常生活において常時複雑な介護を必要とする重度の障害者に対して、手当を支給する。 1 東京都の制度であり、区は申請・異動・所得状況・現況届等を受け付け、内容調査の上、都に送付する。 2 新規申請の際は、東京都心身障害者福祉センターで判定を行い、認定されると東京都から月額6万円の手当が支給される。														
【概要】 日常生活で常時特別な介護を必要とする著しく重度の障害者や、常時介護を必要とする重度の障害児、及び従前国民年金法による福祉手当を受けていたが制度改正による特別障害者手当に該当せず、障害基礎年金も受給できない者に対し、手当を支給し、障害による特別な負担の軽減を図る。 【活動内容】 1 特別障害者手当は、在宅の重度の障害者（おおむね身障手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障害の重複者）に対して、月額26,940円を支給する。 2 障害児福祉手当は、重度の障害児（20歳未満の児童で、おおむね身障手帳1級、愛の手帳1度程度の重度者）に対して、月額14,650円を支給する。 3 福祉手当は、昭和61年3月末現在改正前の福祉手当の継続受給者で、1の手当の非該当者に対して、月額14,650円を支給する。														

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
心身障害者福祉手当				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ支給件数	件	133,885	133,576	132,700
				障害福祉課				一般財源	1,208,420	1,203,711	1,195,530					
一般	4	1	2	6(1)		支出	事業費	1,197,360	1,193,441	1,184,730	A・B手当受給者数	人	6,816	6,795	6,797	
【概要】 心身に障害を有する者に対し心身障害者福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図る。 【活動の内容】 1 心身障害者福祉手当A 都制度 月額 15,500円 (年齢)新規申請時20歳以上65歳未満 (障害)身障手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症 2 心身障害者福祉手当B 区制度 月額 7,750円 (年齢)新規申請時65歳未満 (障害)身障手帳3級、愛の手帳4度、戦傷病者手帳 特～3項症 3 心身障害者福祉手当(外出支援分) 月額 2,500円 (年齢)手帳取得時65歳未満 (障害)身障手帳(下肢・体幹・移動機能障害1～3級、視覚障害1・2級、内部障害1級、下肢4級以上の重複障害)、愛の手帳(1・2度) 4 年3回、4か月分を指定された口座に振り込む。 【過去の改善実績】 平成21年度から外出支援分の支給を開始。							人件費	11,060	10,270	10,800						
						トータルコスト(a)		1,209,330	1,204,881	1,196,813	外出支援分受給者数	人	4,307	4,282	4,243	
							単位当たりコスト(円)(a/b)	9,033	9,020	9,019						
身障者手帳交付・相談事務				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	新規手帳交付件数	件	776	803	715
—		—		—				障害福祉課		一般財源	16,590					
【概要】 身体障害者手帳は、身体に障害のある方が、身体障害者福祉法に定める障害程度に該当すると認められた場合に、本人(15歳未満の場合はその保護者)の申請に基づいて交付される。 【実施方法】 区は、身体障害者手帳の交付申請書及び診断書等を受け取り、内容を確認のうえ、都へ送付する。都では、内容を審査し障害認定を行い、身体障害者手帳を作成し、区へ送付する。 そして、区から本人あて身体障害者手帳を交付し、各種サービスの利用に関する案内・説明等を行う。						支出	事業費	0	0	0	—	—	—	—		
							業務量(人)	2.10	2.00	2.00						
						トータルコスト(a)	間接費	0	2,291	2,025	—	—	—	—		
							調整額	0	1,800	1,900						
						単位当たりコスト(円)(a/b)	21,379	24,771	27,867							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容														
身体障害者相談員活動 一般 4 1 2 【概要】 人格見識が高く、社会的信望があり、身体障害者福祉の増進に熱意のある方であって、原則として身体障害者である方に対して身体障害者相談員を委嘱する。 【活動内容】 1 身体障害者の地域活動の中核となり、活動の推進を図る。 2 身体障害者の更生援護に関する相談に応じ、関係機関に連絡する。また、関係機関の業務に協力する。 3 身体障害者の自立と社会参加について、区民の理解の促進に努める。	福祉部 障害福祉課			—	収入	特定財源	12	13	6	相談員数	人	12	10	10
						一般財源	2,041	1,964	2,884					
						事業費	473	397	390	研修回数	回	4	4	4
					支出	人件費	1,580	1,580	2,500					
						業務量(人)	0.20	0.20	0.40					
						間接費	0	0	0					
						調整額	130	180	190					
						トータルコスト(a)	2,183	2,157	3,080					
						単位当たりコスト(円)(a/b)	181,917	215,700	308,000					
知的障害者相談員活動 一般 4 1 2 【概要】 知的障害者の更生援護に関し、本人や保護者等からの相談に応じることで、関係機関との連携、地域住民への知的障害者援護思想の啓発を行い、福祉の向上を図ることを目的とするため、地域で知的障害者に理解の深い区民から相談員を選任し、相談業務を委任して実施している。 【活動内容】 1 知的障害者の家庭における養育・生活・進路等に関する相談に応じ、関係機関へ連絡すること。 2 知的障害者の自立と社会参加について、区民の理解の促進に努めること。	福祉部 障害福祉課			—	収入	特定財源	6	5	6	相談員数	人	11	11	11
						一般財源	2,079	1,653	1,670					
						事業費	426	428	432	研修回数	回	5	5	5
					支出	人件費	1,659	1,185	1,200					
						業務量(人)	0.21	0.15	0.15					
						間接費	0	45	44					
						調整額	137	135	143					
						トータルコスト(a)	2,222	1,793	1,819					
						単位当たりコスト(円)(a/b)	202,000	163,000	165,318					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
生活寮家賃助成				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ助成月数	月	1,418	1,397	1,469
				障害福祉課				一般財源	17,942	16,983	18,051					
一般	4	1	2	3(3)			事業費	15,809	15,038	15,951						
【概要】 生活寮やグループホームなどの共同生活施設利用者を対象に、利用者の家賃を助成することで、利用促進と生活の安定を図ることを目的に実施している。 【活動内容】 1 生活寮やグループホームを利用している知的障害者で、所得額が一定額以下の者に家賃の助成を行う。 2 入居対象者の所得額 ①月額73,000円未満：全額（ただし、月額24,000円を限度とする） ②月額73,000円以上97,000円未満 半額（ただし、月額12,000円を限度とする）							支出	人件費	2,133	1,945	2,100	—	—	—	—	
								業務量(人)	0.27	0.35	0.35					
								間接費	0	0	0					
								調整額	46	135	143					
								トータルコスト(a)	17,988	17,118	18,194					
							単位当たりコスト(円)(a/b)	12,685	12,253	12,385	—	—	—	—		
生活寮利用委託				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	利用延べ人数	人	72	51	32
				障害福祉課				一般財源	7,327	5,205	3,248					
一般	4	1	2	3(2)			事業費	6,932	4,810	2,848						
【概要】 障害者総合支援法の給付費対象外の生活寮利用者を入居させている事業者に対し、報酬相当の委託料を支払うことにより、民間企業への就労、障害者通所施設へ福祉的就労をしている知的障害者に生活の場を提供し、自立した日常生活の支援を行う。 【実施内容】 ①平成18年4月から、障害者総合支援法による給付に合わせて月額支給。 ②生活寮については、障害者総合支援法を根拠とする法内施設へ移行するよう指示している。							支出	人件費	395	395	400	—	—	—	—	
								業務量(人)	0.05	0.05	0.05					
								間接費	0	0	0					
								調整額	33	45	48					
								トータルコスト(a)	7,360	5,250	3,296					
							単位当たりコスト(円)(a/b)	102,215	102,941	102,984	—	—	—	—		

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
	事業内容													
障害者自立支援事業委託	福祉部 障害福祉課			—	収入	特定財源	925	946	978	延べ参加者数	人	2,108	2,301	2,212
一般	4	1	2	4(8)	収入	一般財源	1,717	1,736	1,379					
【概要】 一般企業に就労している障害者の職場定着支援や障害者の余暇・生活支援を図るため、NPO法人未来空間ぼむぼむとの協働により実施する。（平成21年度は、地域振興課事業） 【活動内容】 ①「職場での対人関係の悩みや困ったこと等が話せ、相談できる場」となるよう、相談や生活力育成のための取組みなどを行う。 ②「勤務終了後や休日にリフレッシュができ、仲間との交流がもてる場」となるよう、仲間との交流の支援や、障害当事者のグループ活動の支援などを行う。 【実施日時及び場所】 ①実施日時 月曜日～金曜日 活動時間 18時～20時（2時間） 日曜日 活動時間 11時30分～15時30分（4時間） ②実施場所 障害者施設自主生産品販売所「+Choice（ふらすちよいす）」の閉店時間を利用					支出	事業費	1,852	1,892	1,957	—	—	—	—	—
					支出	人件費	790	790	400	—	—	—	—	—
					支出	業務量(人)	0.10	0.10	0.05	—	—	—	—	—
					支出	間接費	0	0	0	—	—	—	—	—
					支出	調整額	65	90	48	—	—	—	—	—
					トータルコスト	(a)	2,707	2,772	2,405	—	—	—	—	—
					単位当たり	コスト(円) (a/b)	1,284	1,205	1,087	—	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容														
障害者地域生活移行・定着 化支援費助成 一般 4 1 2 4(16) 【概要】 入所施設を退所して地域生活へ移行する重度障害者等を受け入れ、適切な支援を行うグループホームの運営に要する費用の一部を補助することにより、重度障害者等の地域生活への移行及び定着化を通じて、その福祉の向上を図ることを目的とする。 【補助対象法人】 グループホームを運営する社会福祉法人等 【補助対象経費】 グループホームの運営に要する経費のうち、入所施設を退所して当該グループホームを利用する重度障害者等に対し、適切な支援を実施するために必要な経費 重度障害者等の支援に要した人件費、消耗品費、備品費、各種設備・機器レンタル料等 ・重度障害者等1人当たり 補助月数×30万円（ただし、都外施設から都外グループホームの場合は月額10万円） ・補助対象期間 グループホーム等入居後、1年間 当該グループホームを利用した日前6ヶ月の期間に要した調整等に係る経費 ・重度障害者等1人当たり 100万円上限	福祉部			—	収入	特定財源	1,800	1,200	2,300	補助金実績	千円	2,600	1,100	2,100
	障害福祉課					一般財源	1,195	295	200					
					支出	事業費	2,600	1,100	2,100	補助実績法人数	件	2	1	1
						人件費	395	395	400					
						業務量(人)	0.05	0.05	0.05					
						間接費	0	0	0					
						調整額	33	45	48					
						トータルコスト (a)	3,028	1,540	2,548					
						単位当たり コスト(円) (a/b)	1,164	1,400	1,213	—	—	—	—	—
障害者施策推進協議会運営 一般 4 1 1 1(5)	福祉部			障害福祉課 保健予防課 の一部	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	2	2	1
	障害者施設課					一般財源	3,138	7,831	4,086					
					支出	事業費	136	3,881	86	—	—	—	—	—
						人件費	3,002	3,950	4,000					
						業務量(人)	0.38	0.50	0.50					
						間接費	0	0	0					
						調整額	247	450	475					
						トータルコスト (a)	3,385	8,281	4,561					
						単位当たり コスト(円) (a/b)	1,692,500	4,140,500	4,561,000	—	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）			
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29
事業内容										
喫茶コーナー（自立生活支援センター）の運営 一般 4 1 3 1(2) の一部 1. 求職活動をしている障害者や、施設や学校などに通所・通学し就労実習経験を必要とする障害者（児）の就労支援及び地域交流の場として喫茶コーナーを運営する。実習は就労支援専門員の指導の下、接客や調理補助、清掃などを行い、就労の適性判断や仕事を体験する機会を提供する。 2. 喫茶コーナーを活用してミニコンサートや区内障害者施設における出張販売など活動紹介の場を提供し、地域への周知と交流を促進する。	収入	特定財源	—	2,103	2,210	実習者数	人	231	225	235
		一般財源	—	1,639	1,951					
	支出	事業費	—	1,503	1,081	年間利用者数	人	9,816	9,254	9,229
		人件費	—	1,580	2,400					
		業務量(人)	—	0.20	0.30					
		間接費	—	659	680					
	調整額	—	180	285						
	トータルコスト(a)	—	3,922	4,446						
	単位当たりコスト(円)(a/b)	—	17,431	18,919						
	移動支援事業委託（精神障害・難病） 一般 5 1 3 5(6)① 【概要】 障害者総合支援法に基づき、精神障害者に対し地域活動支援事業に係るサービスを提供する。 【活動内容】 精神障害者が地域活動支援事業（移動支援事業）を受けるために提出した申請に基づき、区は、内容を審査、承認し、利用者証を発行することにより、サービスを提供する。	収入	特定財源	249	203	240	移動支援事業を受けている人数	人	6	5
一般財源			5,330	647	725					
支出		事業費	523	455	565	—	—	—	—	—
		人件費	5,056	395	400					
		業務量(人)	0.64	0.05	0.05					
		間接費	0	0	0					
調整額		416	45	48						
トータルコスト(a)		5,995	895	1,013						
単位当たりコスト(円)(a/b)		999,167	179,000	126,563						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
医療観察制度	健康部	保健予防課	—	収入	特定財源	—	0	0	医療観察法の対象者	人	12	8	7
—	—	—	—	一般財源	—	474	960						
【概要】 (1) 根拠 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（以下「医療観察法」） (2) 概要 「医療観察法」に基づき、心神喪失又は心神耗弱の状態で、殺人、放火、強盗、強姦、強制わいせつ、傷害等の重大な他害行為を行った人に対して、適切な医療を提供し、社会復帰を促進するための処遇支援を行う。 【活動内容】 (1) 活動内容 対象者は、指定入院医療機関に概ね18ヶ月程度入院するが、症状の軽い場合は早期に退院することもある。入院中は「入院処遇ガイドライン」に基づき「急性期」「回復期」「社会復帰期」の治療期ごとの目標に基づいて治療を行い、概ね18ヶ月以内での退院を目指す。治療評価会議は、治療方針を協議する会議で、医師、看護師、臨床心理技術者、精神保健福祉士等の多職種チームで構成され、必要に応じて保健所職員、社会復帰調整官等も参加する。 通院後は、「通院前期」「通院中期」「通院後期」の治療期ごとの目標に基づいて治療を行い、原則3年以内に一般精神医療への移行を目指す。治療方針は、保健所、地域の支援者、保護観察所を中心とするケア会議で検討され、処遇の実施計画等が作成される。 (2) 保健所の役割 ケア会議やCPA会議等に参加して対象者の処遇の実施計画の策定や実施計画に基づいた処遇の実施、関係機関との情報交換や連携等、対象者の円滑な社会復帰へ様々な支援を行う。対象者が医療や社会復帰が継続できるよう、医療観察制度が終了しても、精神保健福祉法に基づき、支援を継続する。	支出	事業費	—	0	0	CPA会議、ケア会議開催数	回	48	32	28			
	—	—	—	—	人件費						—	474	960
	—	—	—	—	業務量(人)	—	0.06	0.12					
	—	—	—	—	間接費	—	0	0					
	—	—	—	—	調整額	—	54	0					
				トータルコスト	(a)	—	528	960					
				単位当たりコスト(円) (a/b)		—	66,000	137,143					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)					
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29		
事業内容												
在宅重症心身障害児 (者) 訪問 — — — — —	健康部 保健予防課	保健センター	収入	特定財源	—	0	0	進達件数	件	4	6	4
				一般財源	—	474	3,680					
	支出			事業費	—	0	0	—	—	—	—	—
			人件費	—	474	3,680						
			業務量(人)	—	0.06	0.46						
			間接費	—	0	0						
		調整額	—	54	437							
	トータルコスト (a)	—	528	4,117								
	単位当たりコスト(円) (a/b)	—	88,000	1,029,250								
在宅人工呼吸器使用難病患者訪問看護 — — — — —	健康部 保健予防課	保健センター	収入	特定財源	—	0	0	進達件数	件	2	3	3
				一般財源	—	474	3,840					
	支出			事業費	—	0	0	—	—	—	—	—
			人件費	—	474	3,840						
			業務量(人)	—	0.06	0.48						
			間接費	—	0	0						
		調整額	—	54	456							
	トータルコスト (a)	—	528	4,296								
	単位当たりコスト(円) (a/b)	—	176,000	1,432,000								
精神保健福祉手帳交付 一般 5 1 3 5(10) の一部	健康部 保健予防課	保健センター	収入	特定財源	—	0	0	精神保健福祉手帳の更新・変更など件数	件	2,072	2,159	2,108
				一般財源	—	9,390	11,157					
	支出			事業費	—	0	0	新規申請件数	件	465	467	455
			人件費	—	9,390	10,370						
			業務量(人)	—	1.50	1.55						
			間接費	—	0	787						
		調整額	—	810	922							
	トータルコスト (a)	—	10,200	12,079								
	単位当たりコスト(円) (a/b)	—	4,724	5,730								

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
				担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29				
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																	
事業内容																	
地域難病ケアネットワーク 会議				健康部		—	収入	特定財源	—	0	0	開催回数	回	1	1	0	
				保健予防課				一般財源	—	869	0						
一般	5	2	3	9(5)		の一部	事業費	—	0	0	参加者数	人	35	39	0		
【概要】 難病患者を地域で総合的に支援していくために、難病患者をとりまく各関係機関が、葛飾区の難病対策の推進に関する情報交換を行い、保健、医療、福祉の療養支援ネットワークの確立を図る。このことで、区職員、区内医療機関及び関係機関職員の専門知識・技術、サービスの向上を図る。加えて難病患者及びその家族の安定した療養生活の確保とQOLの向上を図る。 【活動内容】 在宅難病患者や家族を支援している訪問看護ステーション及び訪問介護事業所職員、保健センター保健師等を対象に、難病患者の在宅療養支援に必要な技術について、講習会や情報交換を行う。							人件費	—	869	0							
														支出	業務量(人)	—	0.11
間接費	—	0	0														
							調整額	—	99	0	単位当たり コスト(円) (a/b)	—	968,000	—	—	—	—
							トータルコスト (a)			—	968	0					
日常生活用具給付（精神障害・難病）				健康部		保健センター	収入	特定財源	1,365	357	694	日常生活用具給付実人数	人	11	6	30	
				保健予防課				一般財源	5,359	3,229	5,654						
一般	5	1	3	5(6)③		等	事業費	2,220	742	1,868	支出	—	—	—	—		
【概要】 日常生活用具の給付により、精神障害者・難病患者等の日常生活を支援する。 【活動内容】 当該精神障害者・難病患者等から利用の申し出を受け、申請書及び保健師の訪問調査に基づき審査を行い決定する。							人件費	4,503	2,844	4,480							
														業務量(人)	0.57	0.36	0.56
間接費	0	0	0														
							調整額	371	324	532	単位当たり コスト(円) (a/b)	644,882	651,667	229,333			
							トータルコスト (a)			7,094	3,910	6,880					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
原爆被爆者援護	健康部 保健予防課		—	収入	特定財源	—	0	0	申請件数	件	42	41	36
—	—	—	—	一般財源	—	79	80						
【概要】 被爆者と被爆者の子（2世）に対して、東京都が医療費の給付や手当の支給等の援護事業を実施。 【活動内容】 申請を受付け、書類を東京都に進達する。				支出	事業費	—	0	0	—	—	—	—	
					人件費	—	79	80					
				トータルコスト (a)	業務量(人)	—	0.01	0.01	—	—	—	—	
					間接費	—	0	0					
					調整額	—	9	10					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	—	2,146	2,486					
自立支援給付（精神障害・難病）	健康部 保健予防課		—	収入	特定財源	461,921	453,569	514,754	サービス利用者数 （実人数）	人	701	759	868
一般	5	1	3	一般	174,421	248,807	292,611						
等				支出	事業費	601,479	663,241	776,547	新規申請件数	件	205	228	279
			人件費		32,864	32,232	23,940						
			トータルコスト (a)	業務量(人)	4.16	4.08	3.01	—	—	—	—		
				間接費	1,998	6,903	6,878						
				調整額	2,704	3,672	2,822						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	911,620	930,235	933,395						
成年後見制度（精神障害）	健康部 保健予防課		—	収入	特定財源	—	16	0	成年後見区長申立ての件数 （精神障害）	件	0	4	5
—	—	—	—	一般財源	—	458	1,280						
【概要】 成年後見制度の利用を促進することにより、精神障害者の権利擁護の推進を図ることを目的として、葛飾区長が実施する。 【活動内容】 判断能力が不十分と認められるが、当該親族による審判請求が期待できない「審判請求対象者」について、審判請求を行う。 審判請求に当たって必要な書類を収集又は作成し、家庭裁判所に審判請求をする。				支出	事業費	—	0	0	—	—	—	—	
					人件費	—	474	1,280					
				トータルコスト (a)	業務量(人)	—	0.06	0.16	—	—	—	—	
					間接費	—	0	0					
					調整額	—	54	152					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	—	132,000	286,400					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部			関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)					
	担当課				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容														
精神障害者グループホーム 運営費助成	健康部			—	収入	特定財源	0	0	0	開設準備費補助施設数	箇所	0	0	0
	保健予防課					一般財源	790	395	495					
一般	5	1	3	5(4)	支出	事業費	0	0	95	施設借上費補助施設数	箇所	0	0	1
【概要】 精神障害者グループホームの開設準備費（入居定員4名以上の新設又は増設）及び施設借上費（退去後3か月を経過した月の月末までの空室家賃）を区補助金として事業所に交付する。 施設借上費は、都加算による空室補助の対象外分で、平成26年度から滞在型施設のみ補助対象。 【活動内容】 グループホームの運営費を一部補助することにより安定的な運営を図り、精神障害者の地域生活の場を確保し、自立と社会参加を促進することに寄与する。				人件費		790	395	400						
						業務量(人)	0.10	0.05	0.05					
						間接費	0	0	0					
						調整額	65	45	48					
						トータルコスト (a)	855	440	543					
						単位当たりコスト(円) (a/b)	—	—	—					
地域活動支援センター運営 費助成	健康部			—	収入	特定財源	10,644	10,577	10,030	地域活動支援センターに 運営費を助成した件数	件	4	4	4
	保健予防課					一般財源	71,178	67,575	68,393					
一般	5	1	3	5(6)②	支出	事業費	80,637	77,757	78,023	地域活動支援センターへ の年間来所者数	人	45,174	36,095	32,581
【概要】 精神障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域活動支援センターにおいて、創作的活動の機会の提供及び社会との交流の促進、並びに相談支援事業を行う。 【活動内容】 地域活動支援センターを運営する法人に運営費補助を行い、精神障害者の地域生活を支援し自立と生きがいを高めることに寄与する。				人件費		1,185	395	400						
						業務量(人)	0.15	0.05	0.05					
						間接費	0	0	0					
						調整額	98	45	48					
						トータルコスト (a)	81,920	78,197	78,471					
						単位当たりコスト(円) (a/b)	20,479,875	19,549,250	19,617,625					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部			関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)					
	担当課				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容														
地域精神保健福祉連携会議 一般 5 1 3 【概要】 葛飾区における地域精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進するため、葛飾区地域精神保健福祉連携会議を設置し、区の精神保健福祉の課題について協議する。 【活動内容】 連携会議は、次の事項について協議する。 (1) 地域精神保健福祉活動の計画策定に関すること。 (2) 地域における精神保健知識の普及啓発に関すること。 (3) 精神障害者に関係する関係機関・協力団体等の育成及び協力体制の調整に関すること。 (4) その他、地域の実情に応じた精神保健福祉活動の推進に必要な事項に関すること。	福祉部			—	収入	特定財源	0	0	0	葛飾区地域精神保健福祉連携会議 開催回数	回	1	1	1
	保健予防課				収入	一般財源	176	899	904					
	5(2)				支出	事業費	18	30	24					
					支出	人件費	158	869	880					
					支出	業務量(人)	0.02	0.11	0.11					
					支出	間接費	0	0	0					
					支出	調整額	13	99	105					
					トータルコスト	(a)	189	998	1,009					
					単位当たり	コスト(円) (a/b)	189,000	998,000	1,008,500					
難病対策地域協議会 一般 5 2 3 難病患者及びその家族に対する支援に関する課題を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、難病対策の在り方について協議する。	健康部			-	収入	特定財源	—	—	25	開催回数	回	—	—	1
	保健予防課				収入	一般財源	—	—	903					
	9(1)				支出	事業費	—	—	48					
					支出	人件費	—	—	880					
					支出	業務量(人)	—	—	0.11					
					支出	間接費	—	—	0					
					支出	調整額	—	—	105					
					トータルコスト	(a)	—	—	1,033					
					単位当たり	コスト(円) (a/b)	—	—	1,032,500					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容														
難病患者福祉手当	健康部			保健センター	収入	特定財源	0	0	0	手当受給者数	人	1,874	1,968	2,062
	保健予防課				一般財源	362,201	375,462	391,729						
一般	5	2	3	10	事業費	351,803	362,126	377,673						
【概要】 難病等の患者に対して手当を支給することにより、福祉の増進を図る。 【活動内容】 難病等にり患している方に、月額15,500円を4月、8月、12月に支給する。支給対象とする難病は、法律（難病の患者に対する医療等に関する法律）及び東京都規則（東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則）の交付対象者。ただし、本人（20歳未満の場合は扶養義務者の）所得が定められた金額（扶養親族ゼロの場合、3,604,000円）を超える方は対象外である。					支出	人件費	10,398	13,336	13,690					
					業務量(人)	1.42	1.74	1.72						
					間接費	0	0	366						
					調整額	793	1,476	1,615						
					トータルコスト	(a)	362,994	376,938	393,344					
					単位当たり	コスト(円) (a/b)	193,700	191,534	190,758					

施策番号	0502	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策名	障害者が能力を十分に発揮し、いきいきと働き続けられるように支援します	障害者就労支援センター登録者の就職率	%	目標	47.4	41.4	42.0
				実績	35.8	31.7	31.9
		障害者就労支援センター登録者の就労定着率	%	目標	69.0	60.4	60.8
				実績	61.3	74.3	71.4
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	障害者就労訓練システムの整備	◎	302
計画	精神障害者就労支援施設の整備支援	◎	304
	元区立障害者福祉施設支援	◎	306
	民間通所施設送迎費助成	◎	308
	民間通所施設負担軽減経費助成	◎	310
	障害者施設自主生産品販売所運営費助成	○	312
	民間通所施設サービス向上推進費助成（身体・知的障害）	○	313
	社会適応訓練（精神障害）	○	314
	通所施設就労支援事業助成	○	314
	民間通所施設サービス向上推進費助成（精神障害）	○	315

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	障害者就労訓練システムの整備				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成13年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区障害者就労支援事業実施要綱 他									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	7
事務事業目的	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けることができるように支援し、障害者の自立と社会参加を促進する。									
実施内容	<p>【概要】 障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けることができるように支援し、自立と社会参加を促進するため実施する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①障害者（家族）支援 ・就労希望者への就労相談及び既就労者への職場定着相談 ・余暇活動の支援（協働事業との連携・情報提供等）</p> <p>②就労支援機関との連携 ・ハローワーク等の関係機関や障害者就労支援施設等とのネットワークの構築 ・職場開拓（就労機会の拡大や実習先の確保）</p> <p>③雇用奨励に係る補助金・助成金支援 ・企業実習助成金、就職支度金等による就労意欲の向上 ・就労支援助成金、就労支援事業補助金、企業内授産事業補助金等による就労促進</p> <p>④企業支援 ・障害者雇用に関する相談 ・定着支援</p> <p>⑤実習の場の整備 ・中間的就労（区内施設で就労体験ができる制度）の活用 ・協力企業内での実習</p> <p>⑥その他 ・行事の開催（障害者雇用フェア・就労経験の交流の集い等） ・チャレンジ雇用事業</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	障害者就労支援センター登録者の就職率	就職者数／就職希望者数（登録者数－就職活動未実施者数）×100	%	目標	47.4	41.4	42.0
				実績	35.8	31.7	31.9
成果	障害者就労支援センター登録者の就労定着率	就労継続者数（3年間同一職場）／新規就職者数（3年前）×100	%	目標	69.0	60.4	60.8
				実績	61.3	74.3	71.4
活動	年間就職者数	—	人	目標	45	45	45
				実績	42	34	51
活動	障害者就労職場の開拓、就労者の職場定着支援と余暇・生活支援、葛飾区チャレンジ雇用の実施、企業実習、作業訓練等	—	—	目標	実施・職場定着支援の強化	実施・職場定着支援の強化	実施・職場定着支援の強化
				実績	実施	実施	実施
活動	就労支援に取り組む施設への支援の強化（施設への経営コンサルタント派遣）	—	箇所	目標	2	1	1
				実績	1	1	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	16,700	18,085	6,455
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	42,117	39,653	52,157	
支出	直接事業費 (b)	43,130	41,638	42,451	
	職員人件費 (c)	13,430	13,430	13,600	
		業務量（人）	1.70	1.70	1.70
	間接費 (d)	2,257	2,670	2,561	
	調整額 (e)	1,105	1,530	1,615	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,105	1,530	1,615
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	59,922	59,268	60,227	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	登録者からの相談件数（件）		
実績数値 (g)	1,169	2,104	5,877
単位あたり区単コスト (a/g)	36,028	18,846	8,875
単位あたりコスト (f/g)	51,259	28,169	10,248

実施状況に対する評価	<p>新規就職者数は51人であり、前年比1.5倍の伸びであった。雇用率のアップにより企業側の要請が高まっていることが大きな要因である。新規に就職をめざし登録する方も増えており、就職者数の伸びとともに求職者数が増えていることから就職率の伸び幅が微増にとどまった。障害者雇用枠の拡大により、労働条件のよい企業に転職をめざし退職される方も増えている。離職→就職を短期間に繰り返す方も出ており、定着率低下の一因と考えられる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>平成30年度に就労定着支援事業が新設された。就労支援事業所から就職した方の定着支援は最長3年半定着支援事業所等が担うことになった。センターは新卒者（特別支援学校卒業後3年経過者）、離職者、就労支援事業所を利用しない方の定着支援および求職活動の支援を担当する。求職活動を希望する方の相談の増に対応することが急務であり、就職後の定着支援にも注力していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	精神障害者就労支援施設の整備支援						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	保健予防課		
開始年度	平成19年度						個別計画	—		
根拠法令	障害者総合支援法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	精神障害者が地域で自立した生活ができるよう、通所系サービス提供施設を整備する。									
実施内容	精神障害者就労支援施設の整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	精神障害者就労支援施設の 数	主に精神障害者が利用する 施設	か所	目標	6	6	7
				実績	5	6	6
活動	新規施設数	主に精神障害者が利用する 施設	か所	目標	0	0	0
				実績	0	1	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	237	790	0	
支出	直接事業費 (b)	0	0	0	
	職員人件費 (c)	237	790	0	
		業務量（人）	0.03	0.10	0.00
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	20	90	0	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	20	90	0
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	257	880	0	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	新規施設数（か所）		
実績数値 (g)	0	1	0
単位あたり区単コスト (a/g)	—	790,000	—
単位あたりコスト (f/g)	—	880,000	—

実施状況に対する評価	平成29年度は新規設置施設がないため、助成の実績はない。
今後の方向性【継続】	精神障害者就労支援施設の整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進することとしているが、区内の就労支援事業所は概ね充足しているため、現状を継続する。

事務事業評価表

事務事業名	元区立障害者福祉施設支援						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害者施設課		
開始年度	平成16年度						個別計画	—		
根拠法令	障害者福祉館等施設運営補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(13)
事務事業目的	民間通所施設の運営の安定を図り、心身障害者の自立を促進する。									
実施内容	<p>【概要】 運営を移管した8つの障害者通所施設の社会福祉法人に対し、移管後も良質な施設サービスの提供と施設の安定的な経営を確保し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とし、事業の運営及び施設維持管理に要する費用の一部を予算の範囲内で助成する。</p> <p>・対象法人 東京都知的障害者育成会（高砂福祉館・鎌倉福祉館・西水元福祉館） 武蔵野会（白鳥福祉館・東堀切くすのき園・きね川福祉作業所） 原町成年寮（奥戸福祉館） 手をつなぐ福祉会（水元そよかぜ園）</p> <p>【実施内容】 ①各補助金の助成（施設運営補助・デイサービス事業・地域開放事業補助・経費補助・大規模修繕補助） ②該当法人からの補助事業の成果の報告及びその審査を行う</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	利用者数	対象施設の3月末時点の利用者数	人	目標	397	397	397
				実績	391	392	388
活動	助成施設数	助成した施設数	施設	目標	8	8	8
				実績	8	8	8
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	296	291	291
	一般財源	(a)	291,284	313,001	293,256
支出	直接事業費	(b)	290,395	311,712	291,947
	職員人件費	(c)	1,185	1,580	1,600
		業務量（人）	0.15	0.20	0.20
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	98	180	190
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	98	180	190
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	291,678	313,472	293,737	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	利用者実数（人）			
実績数値	(g)	391	392	388
単位あたり区単コスト	(a/g)	744,972	798,472	755,814
単位あたりコスト	(f/g)	745,978	799,673	757,054

実施状況に対する評価	当該補助金は、区立施設から民間施設へ移行する際に、サービス水準を維持するための経過措置として設けたものであり、見直しを行うタイミングにある。平成29年度には元区立施設を運営する4法人与協議を開始した。
今後の方向性【改善】	元区立施設に限定される既存の補助制度を見直し、区として補助が必要と判断したサービスを区民に提供する、非営利団体による運営等の条件を満たしたすべての施設を対象とする補助制度へ再構築し、一定の経過措置期間の後に新制度へ切り替える予定である。

事務事業評価表

事務事業名	民間通所施設送迎費助成						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	障害者施設課			
開始年度	平成20年度						個別計画	—			
根拠法令	葛飾区障害者通所施設運営費補助要綱										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(12)	
事務事業目的	民間通所施設の運営の安定化を図り、利用者が安心して継続的に施設を利用することができるようにする。										
実施内容	<p>【概要】 利用者送迎事業を行っている施設に対し、利用者送迎に要する人件費相当分として、年間300万円を上限に助成する。ただし、障害者福祉館等施設運営補助金における通所バス運行経費補助の交付を受けている施設は補助の対象としない。</p> <p>【実施内容】 ①補助金の助成 ②該当法人からの補助事業の成果の報告及びその審査を行う</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	送迎利用率	助成施設における送迎利用希望者の利用率（3月末）	%	目標	100	100	—
				実績	100	100	100
活動	助成施設数	助成した施設数	施設	目標	2	2	2
				実績	2	2	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0	
		都道府県支出金	0	0	0	
		その他	0	0	0	
	一般財源	(a)	3,934	3,971	3,976	
支出	直接事業費	(b)	3,539	3,576	3,576	
	職員人件費	(c)	395	395	400	
		業務量（人）		0.05	0.05	0.05
	間接費	(d)	0	0	0	
	調整額	(e)	33	45	48	
	減価償却費		0	0	0	
		金利		0	0	0
		退職給与引当		33	45	48
	(控) コスト対象外		0	0	0	
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	3,967	4,016	4,024		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	助成施設数（施設）			
実績数値	(g)	2	2	2
単位あたり区単コスト	(a/g)	1,967,000	1,985,500	1,988,000
単位あたりコスト	(f/g)	1,983,250	2,008,000	2,012,000

実施状況に対する評価	当該補助に関しては、送迎規模が一定以上の場合には対象外になるなど、必ずしも送迎実態に即した制度とは言えない面があるため、見直しを実施する予定である。
今後の方向性【改善】	運営法人との協議を開始した元区立施設への補助金の見直しと併せ、補助対象として適当と区が判断したすべての施設の運営に資する補助制度への見直しを行い、一定の経過措置期間のうちに新補助制度へ切り替える予定である。

事務事業評価表

事務事業名	民間通所施設負担軽減経費助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害者施設課				
開始年度	平成18年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者通所施設負担軽減経費補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(11)
事務事業目的	障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）の施行による区内通所施設（法内）及びその利用者の負担増を軽減する。									
実施内容	<p>【概要】 区内で障害者通所施設を運営する社会福祉法人及び特定非営利活動法人に対し、運営費の一部を予算の範囲内で助成することにより、障害者総合支援法の施行に伴う施設利用者の負担を軽減するとともに、良質な施設サービスの提供と施設の安定的な経営を確保し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【実施内容】 ①施設運営費助成 施設利用料報酬が、月払い方式から日額方式に転換したのに伴い、利用者の欠席等による施設利用料報酬減額分を助成する。 ②利用者食費助成 施設で提供される食費について自己負担が導入されるため、利用者の負担を軽減するために食費の一部を助成する。 ③該当法人からの補助事業の成果の報告及びその審査を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	利用者実数	対象施設の3月末時点のサービス利用者数	人	目標	830	844	844
				実績	721	734	744
活動	助成施設数	助成した施設数	施設	目標	16	16	16
				実績	16	16	16
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	115,940	116,697	119,852
支出	直接事業費	(b)	114,755	115,512	118,652
	職員人件費	(c)	1,185	1,185	1,200
		業務量（人）	0.15	0.15	0.15
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	98	135	143
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	98	135	143
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	116,038	116,832	119,995	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	助成施設数（施設）		
実績数値	(g)	16	16
単位あたり区単コスト	(a/g)	7,246,250	7,293,563
単位あたりコスト	(f/g)	7,252,344	7,302,000

実施状況に対する評価	<p>当該補助金は、国の制度改正に伴う施設利用料報酬減額分を補填により、施設の負担軽減を目的とするものと、食費の利用者負担の軽減を目的とするものという、目的の異なる性質の制度により構成されている。特に制度改正に伴う経過措置的な補助制度については、制度改正後に整備された施設には適用されないという状況にあり、補助制度全般の公平性を担保する意味でも、元区立施設への補助制度と併せ、見直しを行うタイミングにある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>運営法人との協議を開始した元区立施設への補助制度の見直しと併せ、各補助制度について継続の可否を含めて検討を行い、区として補助が必要と判断したサービスを区民に提供する、非営利団体による運営等の条件を満たした、すべての施設を対象とする補助制度へと再構築し、一定の経過措置期間の後に新制度へ切り替える予定である。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
障害者施設自主生産品販売 所運営費助成	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	3,711	3,745	4,010	販売所数	箇所	1	1	1
一般	4	1	2	一般財源	4,465	4,535	4,805						
【概要】 区は、販売所の設置運営に必要な店舗賃料、販売所を管理運営する人件費等を予算の範囲内で補助する。 【活動内容】 ①販売所の設置及び運営は、以下の障害者施設が共同で行う。 高砂福祉館、鎌倉福祉館、西水元福祉館、奥戸福祉館、白鳥福祉館、きね川福祉作業所、かがやけ共同作業所、かがやけ第2共同作業所、葛飾しょうぶ園、青戸しょうぶ、しょうぶエバンズ、東堀切くすのき園、水元そよかぜ園、ピオラ、あすなろの家、第2あすなろの家、さくらハウス、ファンタジア、ぼむの樹（19施設） ②前記19施設の運営法人代表者8人による「自主生産品販売所協議会」を設置し、店舗の運営は、自主生産品販売所協議会が、「NPO法人未来空間ぼむぼむ」に委託して実施している。				事業費	7,386	7,490	8,015	—	—	—	—	—	
				支出	人件費	790	790	800	—	—	—	—	—
					業務量(人)	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—	—
					間接費	0	0	0	—	—	—	—	—
					調整額	65	90	95	—	—	—	—	—
				トータルコスト (a)		8,241	8,370	8,910	—	—	—	—	—
				単位当たり コスト(円) (a/b)		8,241,000	8,370,000	8,910,000	—	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
民間通所施設サービス向上 推進費助成（身体・知的障 害）	福祉部		—	収入	特定財源	246,901	266,439	270,025	助成事業所数	箇所	23	24	26
一般	4	1			2	一般財源	790	1,580					
4(13)				支出	事業費	246,901	266,439	270,025	—	—	—	—	—
【概要】					人件費	790	1,580	1,600					
本補助制度は、平成22年度まで東京都が対象事業所に対して直 接補助していたが、制度再構築の上、平成23年度に区市町村に実 施主体が移された。なお、補助実施に係る経費については、障害 者施策推進区市町村包括補助事業（都補助金）により、10/10財 源充当されている。				業務量(人)	0.10	0.20	0.20	—	—	—	—	—	
平成28年度から、新たに整備された児童発達支援センター（の ぞみ学園かめあり）を助成事業所に加えている。				間接費	0	0	0						
【実施目的】				調整額	65	180	190	トータルコスト (a)	247,756	268,199	271,815	—	—
(1) 利用者にとって望ましいサービス水準を確保				単位当たり コスト(円) (a/b)	10,772,000	11,174,958	10,454,423						
国の制度（給付費）に加えて、事業所運営に要する経費の一部 を補助することによって、サービス利用者の福祉の向上を図る。								—	—	—			
(2) 努力した事業所が報われる仕組み				—	—	—							
より質の高いサービスや地域のニーズに即したサービス提供が 図られるよう、サービスの向上に努力する事業所が報われる仕組 みにより補助を行う。							—	—	—				
【活動内容】				—	—	—							
①事業所が作成したサービス向上に向けた目標、実績に基づき、 補助金を交付する。							—	—	—				
②事業所からの補助事業の実績報告を受け、その審査を行う。				—	—	—							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
社会適応訓練（精神障害）	健康部	保健予防課	—	収入	特定財源	—	0	0	社会適応訓練（精神障害）の申請件数	件	1	2	1
					一般財源	—	79	0					
					事業費	—	0	0					
					人件費	—	79	0					
				支出	業務量(人)	—	0.01	0.01					
					間接費	—	0	0					
					調整額	—	9	0					
				トータルコスト	(a)	—	88	0					
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	—	44,000	0					
【概要】 通院中の精神障害者で比較的症状が安定しているが、一般就労が困難な方に対して、社会復帰に理解のある事業所に一定期間通い、就労への意欲、持続力、人づきあいなどの社会適応訓練を実施する制度。 訓練期間は6ヶ月を単位として、最高3年間であり、この間、訓練者には訓練手当てが、協力事業所には委託料が支払われる。													
【活動内容】 東京都の事業であるため、都が審査決定を行う。 区の保健所は申請の受付、事業所及び対象者の調査と書類の提出、指導助言、定期的な評価を行う。													
通所施設就労支援事業助成	健康部	保健予防課	—	収入	特定財源	1,341	1,326	0	助成件数	件	1	1	1
					一般財源	2,518	2,534	3,892					
一般	5	1	3		事業費	3,069	3,070	3,092					
					人件費	790	790	800					
				支出	業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
					間接費	0	0	0					
					調整額	65	90	95					
				トータルコスト	(a)	3,924	3,950	3,987					
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	3,924,000	3,950,000	3,987,000					
【概要】 区内の障害者通所施設が行う就労支援事業の経費の一部を補助することにより、施設の機能充実・サービス向上や、障害者の社会参加を一層促進することを目的とする。また、施設の整備を行い維持管理を図る。													
【活動内容】 自転車リサイクル事業や葛飾区企業内通所授産事業の指導員人件費等の補助、施設庭園の樹木剪定・害虫駆除													

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
民間通所施設サービス向上 推進費助成（精神障害）	健康部 保健予防課		—	収入	特定財源	32,999	35,608	38,141	助成事業所数	か所	6	7	7
一般 5 1 3	5(7)			一般財源	557	790	801						
【概要】 障害者総合支援法第5条に規定する生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援のいずれか又は複数を通所により実施している事業所に対し、運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。 平成22年度まで東京都が施設に直接補助していた事業を再構築し、区市町村を事業主体としたもので、制度の内容は東京都により詳細に定められている。 【活動内容】 補助の内容は、基本補助、メニュー選択式加算、障害者等雇用加算、福祉サービス第三者評価受審経費の合算。事業所からの申請に基づき、交付決定後四半期に分けて交付する。				支出	事業費	32,371	35,608	38,142					
					人件費	1,185	790	800					
					業務量(人)	0.15	0.10	0.10					
					間接費	0	0	0					
					調整額	98	90	95					
				トータルコスト (a)	33,654	36,488	39,037						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	5,608,917	5,212,571	5,576,714						

施策番号	0503	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策名	発達に心配される児童一人ひとりの発達を支援します	障害児通所支援受給児童数	人	目標	430	480	540
				実績	466	524	574
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	児童発達支援センターの整備支援	◎	318
計画	保育所等訪問支援事業	◎	320
	障害児療育施設利用料助成	◎	322
	障害児療育施設運営費助成	◎	324
	子ども発達センター事業	◎	326
	障害児福祉サービス利用計画作成	○	328
	障害児通所給付	○	328

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	児童発達支援センターの整備支援						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害者施設課		
開始年度	平成24年度						個別計画	葛飾区障害者施策推進計画		
根拠法令	社会福祉法人立施設建設費等助成基準									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	増加する療育ニーズに対応するため、社会福祉法人に対して施設整備費の一部を助成することにより、児童発達支援センターを計画的に整備する。									
実施内容	<p>【概要】 増加する療育ニーズに対応するため、発達に遅れがある児童の療育に加え、保育所等への訪問支援や相談支援を行う児童発達支援センターを社会福祉法人が整備する。 なお、整備にあたり区有地を無償で貸し付けるとともに、施設整備費の一部を助成し、整備法人を支援していく。</p> <p>【整備支援内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 建設費助成 児童発達支援センターの整備に必要な経費であって、次に掲げる都又は区補助金の対象となる経費 ①本体工事費、各種設備工事費及び付帯設備工事費 ②工事事務費 設備整備費助成 設備整備に必要な経費であって、都補助金の対象となる経費 補助金算出方法 (建設費・設備整備費－都補助金) × 1 / 2 整備法人 社会福祉法人 常盤会 									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	児童発達支援センター（児童発達支援）延べ利用児童数	児童発達支援センターの児童発達支援を利用する児童の延べ人数	人	目標	12,000	14,900	17,800
				実績	12,944	16,365	23,246
活動	新規児童発達支援センター施設数	—	箇所	目標	設計・着工	竣工・開設	検討
				実績	設計・着工	竣工・開設	検討
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	25,217	31,499	3,200
支出	直接事業費	(b)	21,267	25,179	0
	職員人件費	(c)	3,950	6,320	3,200
		業務量（人）	0.50	0.80	0.40
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	325	720	380
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	325	720	380
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	25,542	32,219	3,580	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	整備支援した施設の利用定員（人）			
実績数値	(g)	—	30	—
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	1,049,967	—
単位あたりコスト	(f/g)	—	1,073,967	—

実施状況に対する評価	<p>区内3番目の児童発達支援センターを、高砂保健センター跡地において整備するため、定員等の整備条件等の検討したうえで、整備法人の公募を行った。</p> <p>公募に対し3つの社会福祉法人から応募があり、児童発達支援センター整備・運営法人選定委員会において選定作業を行い、平成30年3月に、社会福祉法人常盤会を整備法人として決定した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後、整備法人として選定した社会福祉法人は、施設整備のための国庫補助協議の申請や住民説明会の開催等を行うことになる。区としても、整備法人と連携し、当該施設整備が円滑に進むよう適切に支援していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	保育所等訪問支援事業					担当部	福祉部		関係課	—
						担当課	障害者施設課			
開始年度	平成25年度					個別計画	—			
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(3)②
事務事業目的	<p>発達に心配のある児童に対して、子ども発達センター職員が保育園等を訪問して、保育園等と協働した発達支援を行う。</p>									
実施内容	<p>保育所等訪問支援事業は、子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が保育園や幼稚園等を訪問し、知的障害や発達障害の可能性のある児童に対して行う事業である。内容としては社会性の向上、集団参加への適応をテーマとして、児童へ直接支援をする事と当該施設の職員や保護者に対して児童を取り巻く環境の改善を図る間接支援をしていく事の二つの方法で行っていくものである。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	保育所等訪問支援（個別支援）延べ利用児童数	保育所等訪問支援（個別支援）を利用する児童の延べ人数	人	目標	100	72	72
				実績	51	47	102
成果	保育所等訪問支援（拠点型集団支援）延べ利用児童数	保育所等訪問支援（拠点型集団支援）を利用する児童の延べ人数	人	目標	240	480	480
				実績	90	389	125
活動	保育所等訪問支援（個別支援）訪問施設数	保育所等訪問支援（個別支援）で訪問する保育園や幼稚園の施設数	箇所	目標	17	17	24
				実績	15	18	11
活動	保育所等訪問支援（拠点型集団支援）訪問施設数	保育所等訪問支援（拠点型集団支援）を実施する拠点施設数	箇所	目標	3	3	3
				実績	3	3	3
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	1,365	3,543	2,440
	一般財源 (a)	1,994	643	1,688	
支出	直接事業費 (b)	987	1,810	1,725	
	職員人件費 (c)	2,370	2,370	2,400	
		業務量（人）	0.30	0.30	0.30
	間接費 (d)	2	6	3	
	調整額 (e)	195	270	285	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	195	270	285	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	3,554	4,456	4,413	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	保育所等訪問支援を利用する児童の延べ人数（人）		
実績数値 (g)	141	436	227
単位あたり区単コスト (a/g)	14,142	1,475	7,436
単位あたりコスト (f/g)	25,206	10,220	19,441

実施状況に対する評価	<p>平成28年度に、拠点型集団支援の活動拠点の見直しを行うとともに、実施する時間帯を午後、サービス提供を月1回から2回に見直した。その後、区内活動拠点で行う拠点型集団支援については、その役割を在籍園訪問にシフトしていく事により効果を高める事が確認されたので、在籍園訪問を中心に事業の組み立てを行う事になったものである。</p> <p>保育所等訪問支援を利用する児童の延べ人数について、実績数の考え方として、保育所等訪問支援を利用する児童の延べ人数とした。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成25年度から開始した保育所等訪問支援事業の一環として取り組んできた拠点型集団支援については、一定の効果があつたものの保護者からのニーズと保育所や幼稚園等の職員のニーズを考慮し、保育所等への直接訪問を中心に事業を組み立てていく事が有効であるとと考えており、今後もこの方法で事業を実施していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	障害児療育施設利用料助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成19年度				個別計画	—				
根拠法令	療育施設利用乳幼児保護者負担軽減に係る補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(15)②
事務事業目的	療育施設を利用する乳幼児の保護者の負担軽減を図り、障害児の早期療育を充実させる。									
実施内容	<p>児童福祉法に基づく障害児通所支援を行う施設を利用する乳幼児の保護者が負担する利用者負担料、区内訓練施設を利用する乳幼児の保護者の負担する指導料を助成する。</p> <p>(1) 補助対象 区内に住所を有し、児童福祉法の障害児通所支援を行う施設または区内訓練施設（のぞみ発達クリニック、葛飾幼児グループ（いちごグループ））に通所する就学前の障害乳幼児の保護者</p> <p>(2) 補助額 障害児通所支援施設利用の場合 利用者負担料の全額 区内訓練施設利用の場合 指導料の全額（ただし、月上限2,000円）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	申請者数	—	人	目標	450	520	550
				実績	459	529	550
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	9,817	11,827	16,428
支出	直接事業費	(b)	9,027	11,037	12,508
	職員人件費	(c)	790	790	3,920
		業務量（人）	0.10	0.10	0.49
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	65	90	466
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		65	90	466
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	9,882	11,917	16,894

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	申請者数（人）			
実績数値	(g)	459	529	550
単位あたり区単コスト	(a/g)	21,388	22,357	29,869
単位あたりコスト	(f/g)	21,529	22,527	30,716

実施状況に対する評価	児童発達支援施設等を利用する障害乳幼児の保護者の負担を軽減することにより、早期療育の促進に役立っている。
今後の方向性【継続】	発達が心配される障害乳幼児に対する療育の提供は、その成長に不可欠である。平成28年10月の児童発達支援センター新規開設に伴う影響は予想を下回ったものの、給付費の伸びは依然として続いており、今後補助対象者数の増加傾向が続くものと予想される。療育の機会を補完するこの制度は、現状どおり継続していく。

事務事業評価表

事務事業名	障害児療育施設運営費助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害者施設課				
開始年度	昭和54年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区心身障害児通所訓練事業運営費補助要綱、療育施設利用障害乳幼児保護者負担軽減に係る補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(15)①
事務事業目的	団体の運営基盤を安定させるとともに、利用者の負担軽減を図り、障害児の早期療育を充実させる。									
実施内容	<p>障害児の早期療育を目的として、生活指導、作業訓練を行う事業を運営する団体に対し、運営費の一部を助成する。</p> <p>(1) 補助対象 1年以上の通所訓練事業の実績がある区内の団体 (2) 補助内容 通所訓練事業に要する、指導員の人件費・事業費・施設維持費等を助成 (3) 補助交付団体 のぞみ発達クリニック</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	通所利用者実数	補助対象施設からの報告による	人	目標	87	97	67
				実績	97	67	69
活動	補助団体数	—	団体	目標	1	1	1
				実績	1	1	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	15,014	15,146	15,634
支出	直接事業費	(b)	14,224	14,356	14,834
	職員人件費	(c)	790	790	800
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	65	90	95
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	65	90	95
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	15,079	15,236	15,729	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	通所利用者実数			
実績数値	(g)	97	67	69
単位あたり区単コスト	(a/g)	154,784	226,060	226,580
単位あたりコスト	(f/g)	155,454	227,403	227,957

実施状況に対する評価	のぞみ発達クリニックで実施している個別指導や小グループによるソーシャルスキルトレーニング等の事業はその目的を達しているものと考えている。
今後の方向性【継続】	のぞみ発達クリニックで実施している個別指導や小グループによるソーシャルスキルトレーニング等の事業は法内事業になじまないため、引き続き助成を継続する。

事務事業評価表

事務事業名	子ども発達センター事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害者施設課				
開始年度	平成17年度				個別計画	—				
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(3) の一部
事務事業目的	発達に心配のある児童が健やかな生活を送るために、子ども発達センターや区内の療育機関、保育園等において発達支援をする。									
実施内容	<p>発達の遅れが心配される就学前の児童に対して、療育（発達支援）を行う。</p> <p>(1) 児童発達支援事業</p> <p>①本園通園事業：月曜日～金曜日 1日定員40人</p> <p>②別館訓練事業：月曜日～金曜日 1日定員32人</p> <p>③分室訓練事業：月曜日～金曜日 1日定員32人(午前16人 午後16人)</p> <p>(2) 相談支援事業</p> <p>子ども発達センターを利用する児童について療育に関する利用計画の作成を行う。</p> <p>(3) 障害児緊急一時保育及び一時保育 1日3人 月曜日～金曜日</p> <p>(4) 保護者の交流支援</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	支援目標の達成率 (通園事業)	個別支援計画で設定した 支援目標のうち「達成」 した目標の割合	%	目標	55	60	60
				実績	74	85	85
成果	支援目標の達成率 (訓練事業) ※分室事業含 む	個別支援計画で設定した 支援目標のうち「達成」 した目標の割合	%	目標	55	60	60
				実績	65	71	73
活動	平均出席率 (児童発達支援事業)	延べ出席児童数/延べ在 籍児童数×100 (平均)	%	目標	80	80	80
				実績	76	76	76
活動	事例研究会実施回数	事例研究会実施回数	回	目標	10	10	10
				実績	8	8	7
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	112,021	118,680	144,609
	一般財源 (a)	198,252	179,753	248,178	
支出	直接事業費 (b)	141,667	141,342	233,495	
	職員人件費 (c)	166,872	155,393	157,360	
		業務量（人）	22.68	19.67	19.67
	間接費 (d)	1,734	1,698	1,932	
	調整額 (e)	12,792	17,703	18,687	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	12,792	17,703	18,687	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	323,065	316,136	411,474	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	通園事業及び訓練事業延べ利用児数（人）		
実績数値 (g)	12,944	13,320	16,488
単位あたり区単コスト (a/g)	15,316	13,495	15,052
単位あたりコスト (f/g)	24,959	23,734	24,956

実施状況に対する評価	<p>知的に中程度の遅れやコミュニケーション等に課題のある児童等、療育を必要とする児童が急増しているため、葛飾区全体の療育体制を含めて、早急に対応を図る必要がある。</p> <p>1 成果指標における『支援目標の達成率』において、年度を重ねる毎に支援目標達成の精度が高まってきている。しかし『支援目標の達成率』は目標値が高ければ高いほど精度が高まるものではなく、療育におけるアセスメント、支援目標作成時の職員の作成精度をあげることに重点を置き、目標値及び理想値の設定を必要以上に高めず、維持するように設定した。</p> <p>平成29年10月に子ども発達センター別館を開設したので、定員については①本園通園事業②別館訓練事業③分室訓練事業毎に整理した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>療育を必要とする児童の増加に対応するため、子ども発達センター別館として、旧宝木塚小学校しょうぶ学級校舎を活用して、事業の定員を拡大した。また、医療的ケアを必要とする児童や重症心身障害児等の通所先のニーズに対応するため、通園事業で、より重度の児童を受入れる体制を整えていく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
							H27	H28	H29							
										単位	H27	H28	H29			
障害児福祉サービス利用計画作成				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	13,093	17,310	18,481	サービス利用計画作成件数	件	677	980	1,119
								一般財源	10,317	9,346	11,450					
一般	4	1	2	4(1)		支出	事業費	13,535	19,399	21,799	—	—	—	—	—	
							人件費	9,875	5,925	6,800						
障害児の自立した生活を支え、障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。 指定障害児相談支援事業者がサービス等利用計画を作成し一定期間ごとにモニタリングする。 指定障害児相談支援事業者が作成したサービス等利用計画を勘案し支給決定する。							業務量(人)	1.25	0.75	0.85	—	—	—	—	—	
								間接費	0	1,332						1,332
							調整額	813	675	808						
							トータルコスト(a)	24,223	27,331	30,739						
							単位当たりコスト(円)(a/b)	35,779	27,889	27,470						
障害児通所給付				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	593,107	748,515	944,640	延べ利用者数（年間）	人	12,473	13,934	15,795
								一般財源	187,850	269,414	264,555					
一般	4	1	2	4(2)		支出	事業費	771,872	1,008,746	1,200,307	—	—	—	—	—	
							人件費	9,085	8,295	8,000						
1 提供されるサービス ①児童発達支援 ②医療型児童発達支援 ③放課後等デイサービス ④保育所等訪問支援 2 サービス内容 ①利用希望者の申請に基づき、区はサービスについて、支給の要否、支給量を決定する。支給決定後、区は利用希望者に受給者証を交付する。 ②利用希望者は、受給者証を提示し、都道府県の事業者指定を受けた事業者と契約を締結して、サービスを受ける。 ③サービスを利用した者は、サービスに係る費用の1割を事業者を支払う。 ④事業者は、サービスに係る費用から利用者負担金を除いた額をインターネットを通じて国民健康保険連合会に請求する。区は内容を審査の上、適切な請求分については、国民健康保険連合会経由で事業者を支払う。（代理受領方式）							業務量(人)	1.15	1.05	1.00	—	—	—	—		
								間接費	0	888					888	
							調整額	748	945	950						
							トータルコスト(a)	781,705	1,018,874	1,210,145						
							単位当たりコスト(円)(a/b)	62,672	73,121	76,616						

施策番号	0601	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策名	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます	子育てに自信を持ってない母親の割合	%	目標	14.8	14.8	14.8
				実績	20.0	20.4	21.7
		0～4歳の死亡率（人口10万対）	%	目標	76.9	75.2	73.5
				実績	57.1	68.4	45.3
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	特定不妊治療費助成事業	◎	330
計画	妊婦歯科健康診査	◎	332
	親子の歯育てすくすくクラブ(すくすく歯育て支援事業)	◎	334
	ハッピーバースデイすくすく歯科健診(すくすく歯育て支援事業)	◎	336
	すくすく歯育て歯科健診(すくすく歯育て支援事業)	◎	338
	乳幼児事故防止対策	◎	340
	母子健康診査事業	◎	342
	母子保健指導事業	◎	344
	母子医療給付事業	○	346

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	特定不妊治療費助成事業					担当部	子育て支援部		関係課	—
						担当課	子ども家庭支援課			
開始年度	平成19年度					個別計画	—			
根拠法令	少子化社会対策基本法第13条、葛飾区特定不妊治療費助成事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(14)
事務事業目的	特定不妊治療費の一部を補助することで、妊娠を望む夫婦の経済的負担軽減を図る。									
実施内容	<p>東京都特定不妊治療費助成事業（体外受精及び顕微授精）の助成承認決定者に、都事業の補助金を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たり15万円を限度に補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度までの東京都特定不妊治療費助成事業承認決定者は、本区の助成額として1年度当たり 10万円 ・平成25年度からの東京都特定不妊治療費助成事業承認決定者は、本区の助成額として1年度当たり 15万円 ・平成28年度からは男性分の特定不妊治療を受けた夫婦に5万円上乗せ助成。 									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	特定不妊治療費助成件数	—	件	目標	410	434	477
				実績	335	295	306
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	49,135	42,706	44,534	
支出	直接事業費 (b)	45,580	39,151	40,934	
	職員人件費 (c)	3,555	3,555	3,600	
		業務量（人）	0.45	0.45	0.45
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	293	405	428	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	293	405	428
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	49,428	43,111	44,962	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	特定不妊治療費助成件数（件）		
実績数値 (g)	335	295	306
単位あたり区単コスト (a/g)	146,672	144,766	145,536
単位あたりコスト (f/g)	147,546	146,139	146,935

実施状況に対する評価	<p>平成20年度から26年度の特定不妊治療費平均助成件数の伸び率1.19で増加していたが、27年度は初めて0.97と減少。28年度も0.88と2年連続減少した。29年度伸び率は1.04で微増した。</p> <p>東京都特定不妊治療費の助成対象者が26年度から年齢による通算回数の制限が加わり、28年度以降の新規申請は40歳～42歳は通算3回となり、43歳以上は助成対象外となり継続申請者が東京都も減少したことが反映していると思われる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>東京都の助成金の上乗せとして、1年度あたり15万円（男性不妊治療は20万円）まで助成を行っているが、区民ニーズを見極めながら助成を継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	妊婦歯科健康診査						担当部	健康部	関係課	子ども家庭支援課
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成28年度						個別計画	—		
根拠法令	歯科口腔保健の推進に関する法律、地域保健法、葛飾区妊婦歯科健康診査事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	5
事務事業目的	<p>歯科健康診査及び保健指導を行うことで、妊婦のお口の健康と、生まれてくる子どもの口腔環境を守り、区民の歯や口の健康増進に寄与する。</p>									
実施内容	<p>【概要】 妊娠中は、身体や生活環境の変化により歯科疾患の増加がみられ、特に歯周病においては早産や低体重児出産を引き起こすことがある。また、母親の口腔環境は、生まれてくる子どもの口腔環境に大きな影響を与える。そこで、妊婦を対象とした歯科健診と保健指導をおこなうことで、妊婦の歯と口腔の健康づくりをすすめるとともに、生まれてくる子どもの健全な発育と口腔衛生の向上を図る。</p> <p>【活動内容】 葛飾区歯科医師会に委託して実施 対象者：妊娠中の区民（おおむね妊娠9か月ごろまで） 実施期間：通年 健診項目：硬組織疾患。歯周疾患、口腔粘膜異常等 健診費用：無料 実施場所：区内協力歯科医療機関 健診結果：健診終了後、受診者に結果説明と結果を基にした歯科保健指導 健診の流れ：①母子健康手帳取得時に配布される保健バッグ内の「妊婦歯科健康診査のご案内兼申込書」を歯科医院に持参し受診申し込みをする。 ②歯科医院に配布済み健診票の間診部分を妊婦が記入し、歯科健診を実施する。 ③健診終了後、健診結果説明とパンフレットを使用し保健指導を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	妊婦歯科健康診査受診率	歯科健診受診者数÷年間母子手帳発行数	%	目標	—	30.0	30.0
				実績	—	19.4	23.7
活動	歯科健康診査の実施	—	—	目標	—	実施	実施
				実績	—	実施	実施
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	—	0	0
		都道府県支出金	—	0	0
		その他	—	0	0
	一般財源 (a)	—	5,020	5,765	
支出	直接事業費 (b)	—	4,500	5,212	
	職員人件費 (c)	—	395	400	
		業務量 (人)	—	0.05	0.05
	間接費 (d)	—	125	153	
	調整額 (e)	—	45	48	
	減価償却費	—	0	0	
	金利	—	0	0	
	退職給与引当	—	45	48	
	(控) コスト対象外	—	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	5,065	5,813		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	—	758	904
単位あたり区単コスト (a/g)	—	6,623	6,377
単位あたりコスト (f/g)	—	6,682	6,430

実施状況に対する評価	<p>保健バッグに同封する受診案内に歯科健診の重要性を訴える内容をくわえた。広報に妊婦歯科健診を含んだ葛飾区の歯科事業紹介記事を掲載した。徐々に本健診及び妊娠期の歯科健診の必要性が周知されてきたと推測され、昨年度よりも受診率が上がったので、引き続き周知に努める。</p> <p>しかし、妊娠中であれば受診可能ということもあり、年度末にご案内を取得しても受診が次年度になるため、多少のタイムラグがあり、受診率が安定するには2～3年必要ではないかと思われる。</p> <p>母子手帳配布部署への協力依頼については、引き続き検討していく。</p>
今後の方向性【継続】	<p>妊婦歯科健診対象者全員に歯科健診の申込書が行き届くように、転入等で母子手帳を葛飾区で取得していない妊婦に対して、手続きができる場所でご案内兼申込書を配布してもらえるように働きかけていきたい。</p> <p>引き続き、広報紙・ホームページを利用して周知をしていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	親子の歯育てすくすくクラブ(すくすく歯育て支援事業)						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成19年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、葛飾区歯科保健相談事業運営要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	2(2) の一部
事務事業目的	歯科保健に関する正しい知識の普及を図るとともに、子ども本人だけでなく家族に対しても、むし歯予防を働きかけ、乳幼児の心身ともに健やかな発育とかかりつけ歯科医の定着を促す。									
実施内容	<p>【概要】 歯がはえはじめる10か月児とその母親を対象に、むし歯予防に関する健康教育を実施する。同時に保健師、栄養士の健康教育も実施し、子育て不安の解消も図る。</p> <p>【活動内容】 対象者：10か月児（生後10か月になる児）とその母親 通知方法：対象者に個別通知（開催月の前月に通知） 実施内容： ・離乳食について ・日常の事故予防や生活習慣などについて ・母親の唾液検査2種類 ・むし歯菌の感染について ・子どもの口腔発達について（コップ飲みについて） ・母親及び子どもの歯のケアについて 実施場所：保健所・金町保健センター、水元保健センター</p> <p>【活動実績】 平成27年度 実施回数：98回 対象者：3,806人 参加者：1,912組（参加率 50.2%） 平成28年度 実施回数：87回 対象者：3,748人 参加者：1,778組（参加率 47.4%） 平成29年度 実施回数：89回 対象者：3,758人 参加者：1,725組（参加率 45.9%）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	3歳児むし歯有病率	3歳児歯科健診結果 むし歯有病者数÷受診者数	%	目標	14.0	13.9	13.8
				実績	13.6	12.4	11.0
成果	1歳児のコップを使用している割合	1歳児歯科健診受診者の コップ使用者数÷受診者	%	目標	—	—	57.0
				実績	—	—	59.7
活動	親子の歯育てすくすくクラブ参加率	すくすくクラブ参加者数 ÷対象者数	%	目標	54.0	54.0	54.0
				実績	50.2	47.4	45.9
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	4,452	4,318	4,423
支出	直接事業費	(b)	622	605	618
	職員人件費	(c)	3,830	3,713	3,805
		業務量（人）	0.49	0.47	0.48
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	312	423	447
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		312	423	447
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	4,764	4,741	4,870

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	延べ参加者数（人）			
実績数値	(g)	1,912	1,778	1,725
単位あたり区単コスト	(a/g)	2,328	2,429	2,564
単位あたりコスト	(f/g)	2,492	2,666	2,823

実施状況に対する評価	<p>金町保健センターの工事の影響でH28年度の実施回数は減少した。またH29年度も金町保健センターは他の事業との兼ね合いで会場確保が難しく、実施回数が少なかった。</p> <p>また参加率が3年連続減少しているその背景として、この事業が母親の口腔内や口腔ケアについてが中心とした内容のため、第一子の母親には有効だが第二子・第三子の母親は参加が遠のく傾向にあるのではないかと考えられる。</p> <p>講義の中で第二子以降の母親の増加につながる情報提供は難しかった。</p> <p>また児童館や広報紙（3月25日号）などでは葛飾区が実施している歯科事業を周知した。</p> <p>コップの使用率は目標値を達成することができ、さらに当教室の参加と不参加で分けて見ると参加している乳児の方がより使用率(64.7%)が高いことが分かった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>1回の参加人数は少なくても、実施回数が多い方が参加者にとっては振り替えがしやすく利便性が高い。今年度から金町の実施曜日を変更し他の事業との重複を避けることにより1日に2回開催をしていく。</p> <p>講義の中で時間を取ることは難しいので、ホームページで第二子以降の母親にも有益である情報を更新して、教室参加の呼びかけを図っていく。</p> <p>また児童館や広報などで教室開催の周知を引き続き徹底し参加を促す。</p>

事務事業評価表

事務事業名	ハッピーバースデイすくすく歯科健診 (すくすく歯育て支援事業)						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成27年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、葛飾区歯科保健相談事業運営要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	2(3)
事務事業目的	歯科保健に関する正しい知識の普及を図るとともに、子ども本人だけでなく家族に対しても、むし歯予防を働きかけ、乳幼児の心身ともに健やかな発育とかかりつけ歯科医の定着を促す。									
実施内容	<p>【概要】 歯科健診・歯科保健指導を実施し、むし歯予防のポイントや家族でのケアの方法について個別にアドバイスを行うとともに、身体測定により、子どもの成長や発育を確認する。また、必要に応じて個別育児相談を行う。</p> <p>【活動内容】 対象者：1歳1か月になる児 通知方法：対象者に個別通知（1歳の誕生月に通知） 実施内容：・歯科健診 ・ブラッシング指導、歯科保健指導 ・身体測定 ・（希望制）育児相談、栄養相談</p> <p>実施場所：保健所・金町保健センター、水元保健センター 新小岩北地区センター、南綾瀬区センター、高砂地区センター</p> <p>【活動実績】 平成27年度（5月から実施） 実施回数：87回 対象者：3,484人 受診者：2,368人（受診率 68.0%） 平成28年度 実施回数：94回 対象者：3,747人 受診者：2,670人（受診率 71.3%） 平成29年度 実施回数：94回 対象者：3,818人 受診者：2,620人（受診率 68.6%）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	3歳児むし歯有病率	3歳児歯科健診結果 むし歯有病者数÷受診者数	%	目標	14.0	13.9	13.8
				実績	13.6	12.4	11.0
成果	1歳6か月児の保護者が毎日仕上げみがきをしている割合	1歳6か月児歯科健診受診者で毎日仕上げみがきをしている人数÷受診者	%	目標	—	—	70.0
				実績	—	—	87.1
活動	ハッピーバースデイすくすく歯科健診受診率	歯科健診受診者数÷対象者数	%	目標	73.0	70.0	70.0
				実績	68.0	71.3	68.6
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	15,617	19,009	14,415	
支出	直接事業費 (b)	1,127	3,647	988	
	職員人件費 (c)	9,006	9,480	7,485	
		業務量 (人)	1.14	1.20	0.94
	間接費 (d)	5,484	5,882	5,942	
	調整額 (e)	741	1,080	884	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	741	1,080	884	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	16,358	20,089	15,299		

単位当たりコスト (円)	H27	H28	H29
単位の定義	延べ受診者数 (人)		
実績数値 (g)	2,368	2,670	2,620
単位あたり区単コスト (a/g)	6,595	7,119	5,502
単位あたりコスト (f/g)	6,908	7,524	5,839

実施状況に対する評価	<p>受診率は昨年度より減少し、目標値を達することができなかった。</p> <p>月によって目標値の受診率を大きく上回る月もあるなど変動が大きいため、継続して受診の傾向を把握し、今後の受診率向上の対策に役立ていく。</p> <p>また仕上げみがきに関しては、目標値を大きく上回ることができた。</p> <p>とくに1歳6か月児歯科健診受診者のうちハッピーバースデイすくすく歯科健診を受診した者の仕上げみがきを実施している割合は89.7%となっており、当歯科健診で伝えている仕上げみがきが確実に保護者に定着していると推測できる。</p> <p>様々な媒体で当健診が歯科健診だけではないことを周知したことで、保育園で歯科健診を受けている子も受診につながっている。</p> <p>受診データをグラフなどの形で保護者に示す機会を作ることはできなかった。</p>
今後の方向性【継続】	<p>前年度に引き続き、受診率向上に向けて広報や児童館などで周知を徹底していく。</p> <p>また保護者の関心として高いブラッシング方法や歯磨剤の使用方法については、写真やイラストをパネル化し、的確に保護者の疑問に答えられるようにすることで、満足度の高い健診にしていく。とくに仕上げみがきに関して、今後さらに定着していくように情報の伝達を徹底し100%実施に近づけるようにしていく。</p> <p>約3年分の受診データが蓄積されたので、有効な情報提供につなげられるよう活用していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	すくすく歯育て歯科健診(すくすく歯育て支援事業)						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成19年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、葛飾区歯科保健相談事業運営要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	2(2) の一部
事務事業目的	歯科保健に関する正しい知識の普及を図るとともに、子ども本人だけでなく家族に対しても、むし歯予防を働きかけ、乳幼児の心身ともに健やかな発育とかかりつけ歯科医の定着を促す。									
実施内容	<p>【概要】</p> <p>むし歯が急増する2歳の時期に子どもと母親をペアにした歯科健診と予防処置を行い、母親のむし歯予防についての理解を深めるとともに、かかりつけ歯科医の定着を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <p>葛飾区歯科医師会に委託して実施 対象者：2歳～2歳3か月の児とその母親 受診方法：対象者に個別通知（2歳の誕生日下旬に通知） 実施内容：・子どもとその母親の歯科健診 ・（子ども）フッ化物塗布 ・（母親）歯のクリーニング</p> <p>健診費用：無料 実施場所：区内協力歯科医療機関 健診結果：健診終了後、受診者に結果説明と結果を基にした歯科保健指導</p> <p>【実施実績】</p> <p>平成27年度 対象者：3,754人 受診者：2,143組（受診率 57.1%）</p> <p>平成28年度 対象者：3,751人 受診者：2,217組（受診率 59.1%） ※支払は2,018組分</p> <p>平成29年度 対象者：3,772人 受診者：2,265組（受診率 60.0%）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	3歳児のかかりつけ歯科医を持っている割合	3歳児歯科健診アンケートかかりつけ歯科医有りの人数÷受診者数	%	目標	54.0	55.0	55.0
				実績	55.7	57.1	56.0
成果	3歳児むし歯有病率	3歳児歯科健診結果むし歯有病者数÷受診者数	%	目標	14.0	13.9	13.8
				実績	13.6	12.4	11.0
活動	すくすく歯育て歯科健診受診率	歯科健診受診者数÷対象者数	%	目標	61.0	61.0	61.0
				実績	57.1	59.1	60.0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	274	265
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	28,649	29,218	29,763	
支出	直接事業費 (b)	25,726	26,411	26,908	
	職員人件費 (c)		2,923	3,081	3,120
		業務量（人）	0.37	0.39	0.39
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	241	351	371	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	241	351	371	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	28,890	29,843	30,399	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	2,143	2,217	2,265
単位あたり区単コスト (a/g)	13,369	13,179	13,140
単位あたりコスト (f/g)	13,481	13,461	13,421

実施状況に対する評価	<p>目標値には達していないものの、3年間で受診率は増加傾向にある。 また3歳のかかりつけ歯科医を持っている割合は去年より減少したが、目標値を達成している。</p> <p>むし歯有病率は昨年度に続き目標値を達成し、安定して減少傾向にあるので「かつしか健康実現プラン」の健康指標見直しと同時に平成30年度以降に目標値の見直しを検討したい。</p> <p>昨年同様、フッ化物とクリーニングそれぞれの有用性を補足説明資料として受診票送付時に同封して受診を促している。その内容について問い合わせが入ることもあり情報が保護者に伝わっていると認識している。</p> <p>各教室や歯科健診等でフッ化物の使用時期や歯科医院の受診時期について質問が多く、その際には当健診を周知することで受診につながっている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>健診票に、使用したフッ化物薬品の名称を記載することにより、受診者に安心感と質の高い健診を提供し、予防への意識を高めてもらう。</p> <p>また広報や教室の場で、かかりつけ歯科医をもつ重要性やメリットを伝えていく。</p> <p>補足説明資料はフッ化物に関して新しい情報に更新して送付する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	乳幼児事故防止対策						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	青戸保健センター		
開始年度	平成28年度						個別計画	—		
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(17)
事務事業目的	家庭における乳幼児の事故を減少させるため、健康プラザかつしかにおけるジオラマの展示、各種事業に併せて、事故防止の映像放映、紙芝居を用いた健康教育を行い、事故が起りやすい事例を紹介するとともに注意を促すことにより、事故を防止する。									
実施内容	<p>1 映像や紙芝居を活用した啓発</p> <p>(1) 4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診等の乳幼児健診等の事業に来所した保護者に対して、事故予防の紙芝居を用いた健康教育を実施する（平成29年度 401回 12,380人）</p> <p>(2) ヒアリハットムービー投影用テレビを金町保健センター、水元保健センターに設置、事故予防DVDを青戸保健センター・金町保健センター・水元保健センターの乳幼児健診等で投影し、事故予防に関する注意を喚起する。</p> <p>2 チャイルドビジョンでの啓発</p> <p>1歳6か月児健診、3歳児健診等の乳幼児健診事業にてチャイルドビジョン（幼児視界体験メガネ）を配布する。（平成29年度10月から配布）</p> <p>3 ジオラマの展示やジオラマを活用した啓発</p> <p>健康プラザで開催する、4か月健診、1歳6か月児健診、3歳児健診等の乳幼児健診の事業に来所した保護者に対して、健診会場でジオラマを展示し、事故予防の注意を喚起する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	映像や紙芝居を活用した健康教育の開催	乳幼児健診事業等の開催回数	回	目標	—	350	350
				実績	—	528	401
活動	映像や紙芝居を活用した健康教育の参加者数	乳幼児健診事業等への来所者・参加者	延人数	目標	—	12,000	12,000
				実績	—	13,133	12,380
活動	チャイルドビジョン配布数	1歳6か月健診・3歳児健診の受診者数	配布数	目標	—	3,000	3,000
				実績	—	1,576	3,247
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	0	13,597	9,349	
支出	直接事業費 (b)	0	4,512	184	
	職員人件費 (c)		0	9,085	9,165
		業務量（人）	0.00	1.15	1.15
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	0	1,035	1,092	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	0	1,035	1,092	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	0	14,632	10,441	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	映像や紙芝居を活用した健康教育の開催及び延べ人数等		
実績数値 (g)	—	15,237	16,028
単位あたり区単コスト (a/g)	—	892	583
単位あたりコスト (f/g)	—	960	651

実施状況に対する評価	<p>平成28年度から事業開始し、ヒヤリハットジオラマ、DVD、紙芝居、チャイルドビジョンを制作し、制作したジオラマの展示や事故予防の紙芝居を使って啓発活動を実施している。来所率の高い4か月児健診、1歳6か月健診や3歳児健診の機会を啓発の機会と捉え、28年度、29年度と一定の実績が得られている。</p> <p>乳幼児健診事業等以外にも、児童館など、関係機関との協働事業の際にも積極的に啓発の機会を提供できている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も制作したジオラマの展示や事故予防DVD・紙芝居を使って、来所率の高い乳幼児健診等の機会を活用し事故予防の啓発を進める。児童館や子育て広場との協働事業の機会にも引き続き啓発活動を実施する。更なる取組みとして、保育園や幼稚園の保護者向け説明会等でも啓発を推進する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	母子健康診査事業			担当部	子育て支援部		関係課	保健センター、健康づくり課		
				担当課	子ども家庭支援課					
開始年度	昭和50年（都より移管）			個別計画	—					
根拠法令	母子保健法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(11)
事務事業目的	妊婦及び乳幼児の健康管理、疾病の早期発見に努め、母子の健康障害を予防する。									
実施内容	<p>【概要】 妊婦及び乳幼児の健康診査を行い、指導が必要な方には保健指導を行い、精密検査や治療が必要な方には医療機関へ受診できるよう支援する。</p> <p>【活動内容】 ①妊娠届の受付時に妊婦健康診査受診票14枚と超音波検査受診票1枚を交付し、委託受診結果等から指導・相談等を実施する。28年度から子宮頸がん検診受診票1枚追加交付。 ②4か月児健康診査を保健センター等で実施し、健診結果等から指導・相談等を行う。 ③6か月・9か月児健康診査を委託医療機関で実施し、その健診結果から指導・相談等を行う。 ④1歳6か月健康診査を委託医療機関で実施し、健診結果等から指導・相談等を行う。 1歳6か月歯科健康診査を保健センター等で実施し、必要な指導・相談等を行う。 ⑤3歳児健康診査を保健センター等で実施し、健診結果等から指導・相談等を行う。 ⑥経過観察健診を保健センター等で実施し、健診結果等から指導・相談等を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	妊婦健康診査受診率	受診者数／対象者数	%	目標	95	95	95
				実績	95	95	97
成果	乳幼児健康診査受診率	受診者数／対象者数	%	目標	90	90	90
				実績	89	90	89
活動	妊婦健康診査受診件数	妊婦健康診査・超音波検査・子宮頸がん検診（里帰り）、保健指導票受診件数	件	目標	49,000	49,000	49,000
				実績	49,000	51,469	50,561
活動	乳幼児健康診査受診件数	4か月・6か月・9か月・1歳6か月・3歳・経過観察健診受診件数	件	目標	19,000	19,000	19,000
				実績	18,386	19,141	18,470
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	490,914	493,270	515,483
支出	直接事業費	(b)	356,182	365,153	360,622
	職員人件費	(c)	91,489	84,432	107,635
		業務量（人）		12.24	11.48
	間接費	(d)	43,243	43,685	47,226
	調整額	(e)	7,131	9,072	11,847
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		7,131	9,072	11,847
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	498,045	502,342	527,330

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	妊婦・乳幼児健康診査受診件数（件）			
実績数値	(g)	67,386	70,610	69,031
単位あたり区単コスト	(a/g)	7,285	6,986	7,467
単位あたりコスト	(f/g)	7,391	7,114	7,639

実施状況に対する評価	妊婦健康診査受診率は高い受診率を維持できている。 乳幼児健診は健診対象者の減少と受診率が1%下がったことにより受診者件数は減少した。
今後の方向性【継続】	妊娠届出時にゆりかご面接を実施することにより、今後も高い妊婦健康診査受診率を維持していく。 乳幼児健康診査は未来所のフォローを引き続き実施し、受診率を維持していく。

事務事業評価表

事務事業名	母子保健指導事業				担当部	子育て支援部		関係課	保健センター、健康づくり課、地域保健課	
					担当課	子ども家庭支援課				
開始年度	昭和50年（都より移管）				個別計画	—				
根拠法令	母子保健法、児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(12)
事務事業目的	安心して主体的に育児ができるよう、母親の心の健康問題を早期に把握し支援する。									
実施内容	<p>【概要】これから親となる方や子育て中のご両親に、母親学級や育児学級等で、親となる心構えや出産や育児に関する指導を行う。産後うつ病の発症予防と早期発見のため、こんにちは赤ちゃん訪問事業でエジンバラうつ問診票を活用して、支援が必要な方を親と子のこころの相談室につなげる。地域で孤立しない育児ができるよう、同じ月齢の親子等のグループ活動を支援し、安心して育児ができる環境を整える。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①母親学級（ハローベビー教室・平日・休日パパママ学級（3日制））</p> <p>②育児学級（2か月児、5か月児）</p> <p>③こんにちは赤ちゃん訪問事業（4か月未満児がいる家庭）の100%実施を目標に行っている。</p> <p>④こんにちは赤ちゃん訪問時に母親の産後うつの発症予防と早期発見のため、エジンバラうつ問診票を実施し、必要な方は親と子のこころの相談室へつなげる。</p> <p>⑤同じ月齢の親子や、疾病等の健康問題を抱える親子の育児グループを開催し、適宜必要な情報提供と親の経験談等の意見交換を行い、地域で安心して育児ができるよう支援する。</p> <p>⑥平成16年より親と子のこころの相談室にて専門家による産後うつ等の相談を行っている。</p> <p>⑦平成17年より親子遊びやグループワークを通して、育児不安の軽減や子どもとのかかわり方を学習できる1歳6か月児心理集団経過観察を行っている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	安心して育児ができる率	4か月健診時アンケート	%	目標	88	88	80
				実績	80	80	78
活動	こんにちは赤ちゃん訪問率	4か月未満児訪問家庭数／対象者	%	目標	93	94	90
				実績	93	87	87
活動	母親学級・育児学級等健康教育参加者数	—	人	目標	19,000	19,000	13,000
				実績	16,683	16,187	10,658
活動	母子相談件数	育児相談、訪問、面接、電話相談件数	件	目標	30,000	33,000	33,000
				実績	32,627	33,992	33,670
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	5,561	4,496	4,785
		都道府県支出金	6,624	5,504	5,801
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	85,061	86,524	90,749	
支出	直接事業費 (b)	26,637	25,905	27,725	
	職員人件費 (c)	70,609	70,619	73,610	
		業務量（人）	9.27	9.53	9.56
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	5,610	7,695	8,303	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	5,610	7,695	8,303	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	102,856	104,219	109,638	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	健康教育参加者＋相談件数（件）		
実績数値 (g)	49,310	50,179	44,328
単位あたり区単コスト (a/g)	1,725	1,724	2,047
単位あたりコスト (f/g)	2,086	2,077	2,473

実施状況に対する評価	<p>平成29年5月より、葛飾区版ネウボラ事業におけるゆりかご面接を実施し、各事業を関連させ、母子及びその家族への支援体制の整備を開始した。 安心して育児できる率が2%減少した。 28年度から新しい保健所システムが導入されたことにより、最新の転入者も対象者として集計ができるようになった。そのためこんにちは赤ちゃん訪問対象者が増加し、訪問率が一時下がったが29年度の訪問率は28年度と同様であった。 3か月児の会や育児グループ事業を29年度から中止したため健康教育参加者数が減少した。 母子保健相談は訪問相談・面接相談・電話相談等様々な相談実績が増加し、目標値を達成できた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行っていくために、各事業の運営等について調整を行う。 一人ひとりの出産や育児等の不安を解消するために、ゆりかご面接を行い、母親学級やこんにちは赤ちゃん事業の紹介や個別支援の中で、事業利用を進めていく。また、関係各課や委託業者との調整を行い、事業の見直しを行い継続性を持った運営を行う。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29		
事業内容												
母子医療給付事業	子育て支援部 子ども家庭支援		保健センター	収入	特定財源 21,933	20,713	19,158	妊娠高血圧＋未熟児養育 ＋育成＋療育医療支給認 定者	件	127	95	125
一般	4	3	5	4(13)	一般財源 8,796	7,209	13,987					
【概要】 2000g以下の未熟児や乳幼児・児童、妊娠高血圧症候群等の対象者に医療費助成をおこなう。 【活動内容】 ①妊娠高血圧症候群等医療助成 妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦で26日以上入院治療が必要な方又は所得税3万円以下の世帯の方に医療費の自己負担分を給付する。 ②養育医療 2,000g以下で出生した乳児等で入院加療が必要な場合に医療費を給付する。（所得により自己負担あり） ③乳幼児健康診査の結果、疾病の疑いのある乳幼児が専門医療機関で精密検査する費用を給付する。 ④育成医療・療育給付 育成医療は身体に障害のある児童に対し機能回復に必要な医療費を給付する。（所得により自己負担あり） 療育給付は長期の入院を必要とする結核にかかっている児童に対し医療費の患者自己負担額と療養生活に必要な日用品等を支給する。（所得により自己負担あり）				支出	事業費 26,071	23,264	28,495	乳幼児精密給付件数	件	158	229	194
				人件費 4,658	4,658	4,650						
				業務量(人) 0.60	0.60	0.59						
				間接費 0	0	0						
調整額 377	522	542										
トータルコスト (a)	31,106	28,444	33,687									
				単位当たり コスト(円) (a/b)	244,929	299,411	269,492	—	—	—	—	—

施策番号	0602	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策名	子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします	安心して子育てできると思う区民の割合	%	目標	57.8	—	—
				実績	59.2	62.2	61.9
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	子育てひろばの設置	◎	350
計画	一時保育の設置	◎	352
計画	葛飾区版ネウボラ事業	◎	354
計画	放課後子ども総合プランの推進	◎	356
計画	通年型預かり保育（幼稚園・認定こども園）	◎	358
	児童館管理運営	◎	360
	マタニティバス事業	◎	362
	赤ちゃんの駅事業	◎	364
	私立幼稚園教育研究会助成	◎	366
	幼稚園案内作成費助成	◎	368
	区立幼稚園管理運営	◎	370
	特定教育・保育施設等指導監督事務	○	372
	三人乗り自転車購入費助成事業	○	373
	子ども・子育て会議運営	○	373
	児童福祉施設入所児童レクリエーション費助成	○	374
	私立幼稚園就園奨励事務	○	375
	私立幼稚園等園児保護者負担軽減	○	376
	園児健康管理費助成（私立幼稚園・認定こども園）	○	377
	預かり保育事業費助成（私立幼稚園）	○	377
	園外保育用バス借上費助成（私立幼稚園・認定こども園）	○	378
	特別支援費助成（私立幼稚園・認定こども園）	○	378
	施設整備資金助成（私立幼稚園）	○	379
	私立幼稚園運営費助成	○	379
	子育てひろば事業運営	○	380

事務事業	区分	頁
児童手当等事業	○	381
子ども医療費助成事業	○	382

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	子育てひろばの設置						担当部	子育て支援部	関係課	—
							担当課	育成課		
開始年度	平成12年度						個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(1)①
事務事業目的	保護者の子育てに関する不安感の解消を図り、子どもの健やかな成長をサポートする。									
実施内容	<p>【概要】 保護者の子育てに関する不安感の解消を図り、子どもの健やかな成長をサポートするため、親子で遊べる場、子育て中の親同士が仲間づくりや相談ができる場として、「子育てひろば」の整備を保育所等の整備に合わせて進める。</p> <p>【実施内容】 整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	子育てひろばの数（竣工ベース）	基幹児童館分を含む	か所	目標	36	42	45
				実績	39	42	45
成果	延べ利用者数	基幹児童館分を含む	人	目標	—	112,400	117,650
				実績	173,125	187,567	176,902
活動	新規施設数（竣工ベース）	—	か所	目標	2	2	3
				実績	3	2	3
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	4,276
		都道府県支出金	12,258	18,215	22,096
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	3,682	4,079	5,293
支出	直接事業費	(b)	14,360	20,714	30,065
	職員人件費	(c)	1,580	1,580	1,600
		業務量（人）	0.20	0.20	0.20
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	130	180	190
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		130	180	190
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	16,070	22,474	31,855

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	新規整備施設数（整備中含む）（か所）			
実績数値	(g)	4	3	4
単位あたり区単コスト	(a/g)	920,500	1,359,667	1,323,250
単位あたりコスト	(f/g)	4,017,500	7,491,333	7,963,750

実施状況に対する評価	平成29年度は、私立保育所3園にて子育てひろばの整備を実施し、整備費の一部の補助を行った。
今後の方向性【継続】	保育所の整備等にあわせて整備を実施する。

事務事業評価表

事務事業名	一時保育の設置				担当部	子育て支援部		関係課	—	
					担当課	育成課				
開始年度	平成11年度				個別計画	子ども・子育て支援事業計画				
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(1)②
事務事業目的	安心して子育てできる環境を整備する。									
実施内容	<p>【概要】 安心して子育てできる環境を整備するため、親のリフレッシュなどにより保護者が一時的に必要なときに子どもを預かる施設の整備を、保育所の整備に合わせて進める。</p> <p>【実施内容】 整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	一時保育を実施する保育所等の数	—	か所	目標	26	33	36
				実績	27	31	32
成果	延べ利用者数	—	人	目標	—	31,920	37,620
				実績	27,552	29,230	21,487
活動	新規施設数（竣工ベース）	—	か所	目標	2	5	3
				実績	2	4	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	672	5,398
		都道府県支出金	12,374	16,369	1,926
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	2,905	3,978	2,581	
支出	直接事業費 (b)	13,699	19,439	8,305	
	職員人件費 (c)	1,580	1,580	1,600	
		業務量（人）	0.20	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	130	180	190	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	130	180	190	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	15,409	21,199	10,095		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	新規整備施設数(整備中含む) (か所)		
実績数値 (g)	4	3	2
単位あたり区単コスト (a/g)	726,250	1,326,000	1,290,500
単位あたりコスト (f/g)	3,852,250	7,066,333	5,047,500

実施状況に対する評価	平成29年度は、新設に併せ、私立保育所1園にて一時保育室の整備を実施し、整備費の一部の補助を行った。
今後の方向性【継続】	保育所の整備等にあわせて整備を実施する。

事務事業評価表

事務事業名	葛飾区版ネウボラ事業			担当部	子育て支援部			関係課	保健センター、 地域保健課、 子ども家庭支援課	
				担当課	育成課					
開始年度	平成27年度			個別計画	—					
根拠法令	子ども・子育て支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(7)
事務事業目的	<p>出産や育児に関する不安を解消するため、地域の身近な施設で、妊娠から就学前の期間を通じて切れ目のない相談支援を行うとともに、妊婦や乳幼児とその保護者の心身の健康保持・増進を図るなどサポート強化を図っていく。</p>									
実施内容	<p>①妊娠・子育て相談窓口の設置 子育て支援拠点に専門職を配置し、母子健康手帳の交付を行うとともに、妊娠期から子育て期に渡る様々なニーズに幅広く対応できるワンストップの相談体制を構築する。</p> <p>②産前・産後サポート事業の実施 妊産婦の不安軽減や健康保持・増進を図るため、おっぱいサロンや、ボールエクササイズ、ヨガ、ベビーマッサージなどのセルフケアの体験や学びの機会を通じた支援を実施する。</p> <p>③妊娠期面談の実施 母子健康手帳交付時に面談ができなかった方に、後日、電話連絡を行い、面談・相談を行う。</p> <p>④妊娠後期訪問の実施 妊娠後期に助産師や保健師が家庭を訪問し、出産から産後に必要な生活の準備や体調管理等について相談に応じる。</p> <p>⑤子育て応援券の配付 子育て世帯の負担軽減を図るため、ベビー用品などが購入できる子育て応援券を配付する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	相談件数	児童館実績報告	件	目標	—	2,000	3,250
				実績	—	1,846	2,104
活動	母子健康手帳発行件数 (子育て支援拠点)	児童館実績報告	件	目標	—	480	960
				実績	—	421	479
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	8,509	10,251
		都道府県支出金	—	33,944	42,758
		その他	—	0	0
	一般財源 (a)	—	25,423	29,369	
支出	直接事業費 (b)	—	61,885	65,608	
	職員人件費 (c)	—	4,740	15,300	
		業務量（人）	—	0.60	1.93
	間接費 (d)	—	1,251	1,470	
	調整額 (e)	—	540	1,796	
		減価償却費	—	0	0
		金利	—	0	0
		退職給与引当	—	540	1,796
		(控) コスト対象外	—	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	68,416	84,174	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	相談件数		
実績数値 (g)	—	1,846	2,104
単位あたり区単コスト (a/g)	—	13,772	13,959
単位あたりコスト (f/g)	—	37,062	40,007

実施状況に対する評価	<p>母子健康手帳の交付件数については、例年約4,000件で推移している。平成29年度は、医療職が行う面接のほか、ゆりかごプランを導入した。ゆりかごプランは、葛飾区育児支援ガイドブックを基として作成しており、全妊婦を対象として妊婦と一緒に作成していく。このことにより、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな面談を行った。</p> <p>さらに、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、対象世帯に寄り添えるように、ゆりかごプランに地区担当保健師を明記するように設計を行った。</p> <p>なお、妊娠期における面接率は、昨年の45%から60.9%まで向上している。</p>
今後の方向性【改善】	<p>事務事業評価においては、事業開始時の状況から育成課の実施事業となっており、予算も育成課に計上されている。</p> <p>現在、この事業については、健康部が主体的に実施しており、予算計上や行政評価においてねじれが生じているため、今後健康部と調整し、後期実施計画策定を機に健康部へ移していきたい。</p>

事務事業評価表

事務事業名	放課後子ども総合プランの推進				担当部	教育委員会事務局			関係課	育成課、 地域教育課
					担当課	放課後支援課				
開始年度	平成28年度				個別計画	子ども・子育て支援事業計画				
根拠法令	葛飾区放課後子ども総合プラン補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(8)
事務事業目的	学童保育クラブ事業とわくわくチャレンジ広場事業の一体的実施又は連携実施により、すべての児童が一緒にプログラムに参加することができるようにする。									
実施内容	<p>【概要】 共通の活動プログラムの企画、実施について、学童保育クラブ事業関係者とわくわくチャレンジ広場事業関係者が連携し、定期的な打合せや情報交換の場を設けながら、保護者の就労等に関わらず、すべての児童が多様な活動を行えるよう進めていく。</p> <p>【実施内容】 放課後子ども総合プランの実施に当たり、専任職員の配置等一定の基準を満たす社会福祉法人等に対し、必要な経費に対する補助を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	登録者数	—	人	目標	—	400	600
				実績	—	790	4,653
活動	実施校数	—	校	目標	—	—	—
				実績	—	4	11
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	—	0	2,181
		都道府県支出金	—	0	2,181
		その他	—	0	0
	一般財源	(a)	—	24,294	77,645
支出	直接事業費	(b)	—	21,134	77,207
	職員人件費	(c)	—	3,160	4,800
		業務量（人）	—	0.40	0.60
	間接費	(d)	—	0	0
	調整額	(e)	—	360	570
		減価償却費	—	0	0
		金利	—	0	0
		退職給与引当	—	360	570
		（控）コスト対象外	—	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	—	24,654	82,577	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	箇所数			
実績数値	(g)	—	4	11
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	6,073,500	7,058,636
単位あたりコスト	(f/g)	—	6,163,500	7,507,000

実施状況に対する評価	<p>学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場双方の児童が参加できる共通プログラムを実施してきたことにより、全ての児童が多様な体験・活動を行えるようになってきたものの、依然として校庭を分断して利用している小学校も見受けられる。そのため、まずは全ての児童が多様な活動を行える環境づくりに向け、共通プログラムの企画・実施に捉われることなく、双方が学校施設を共有して活動できる環境を整備することが重要であると考えます。</p>
今後の方向性【改善】	<p>今後は校内又は近隣への学童保育クラブの整備及びわくわくチャレンジ広場事業の充実について引き続き推進するとともに、校庭を共有して利用できる小学校を拡大するなど、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境整備に取り組んでいく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	通年型預かり保育（幼稚園・認定こども園）			担当部	子育て支援部		関係課	—			
				担当課	子育て支援課						
開始年度	平成28年度			個別計画	—						
根拠法令	私立幼稚園等扶助要綱、特定教育・保育施設の確認を受けていない幼稚園に対する幼稚園型一時預かり事業等補助金交付要綱										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(3)④	等
事務事業目的	幼稚園型一時預かり事業に要する経費の一部を補助することで、幼稚園型一時預かり事業を推進し、もって家庭において保育を受けることが困難となった児童及びその家庭の支援に資するため。										
実施内容	<p>【概要】 私立幼稚園及び認定こども園が実施する預かり保育において、預かり保育の延長、3期休業中の保育の拡大を行い、保護者が預かり保育を利用しやすい環境をつくる。また、私立幼稚園等を地域型保育事業の連携施設として、主に小規模保育事業所や家庭的保育事業所連携に通園する児童の卒園後の受入先の一つとする。</p> <p>【活動内容】 ①補助金の交付 基本額80万円に実施単価×年間の延預かり児童数で算出した額を交付する。 ②実施単価について 三期休業 春期5日以上、夏期15日以上25日未満、冬期4日以上 450円 春期5日以上、夏期25日以上、冬期4日以上 750円 教育時間終了後加算額 教育時間終了後18時以降19時前の時刻まで 300円 教育時間終了後19時以降 450円 教育時間開始前加算額 教育時間開始前7時30分以前 150円 教育時間開始前7時30分後8時以前 100円 連携施設加算額 小規模・家庭的保育ママとの連携 300円 低額保育料加算額 保護者から徴収する額が、1日につき4時間以下の利用については600円以下、4時間を超える利用については750円以下、三期休業日の1日につき8時間以内の利用については1,200円以下である場合300円</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	預かり人数（区内児童）	実績報告書	人	目標	—	21,000	31,500
				実績	—	19,630	44,609
活動	実施園数（区内園）	実績報告書	園	目標	—	6	9
				実績	—	6	9
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	3,445	6,951
		都道府県支出金	—	3,445	6,951
		その他	—	0	0
	一般財源 (a)	—	23,711	70,703	
支出	直接事業費 (b)	—	29,021	83,005	
	職員人件費 (c)	—	1,580	1,600	
		業務量（人）	—	0.20	0.20
	間接費 (d)	—	0	0	
	調整額 (e)	—	180	190	
	減価償却費	—	0	0	
	金利	—	0	0	
	退職給与引当	—	180	190	
	(控) コスト対象外	—	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	30,781	84,795	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ助成対象事業者数（園）		
実績数値 (g)	—	6	9
単位あたり区単コスト (a/g)	—	3,951,833	7,855,889
単位あたりコスト (f/g)	—	5,130,167	9,421,667

実施状況に対する評価	直接園を訪ねるなどし、積極的に制度説明を行った結果、目標を達成できたとともに、次年度実施に向けて検討する園が増えた。
今後の方向性【改善】	幼稚園型一時預かり事業を利用する園児は予想より多く、需要が十分にあることが見受けられる。次年度も実施園の増加を目標に、幼稚園と協働していく。

事務事業評価表

事務事業名	児童館管理運営				担当部	子育て支援部			関係課	—
					担当課	育成課				
開始年度	昭和41年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区児童館条例、葛飾区児童館条例施行規則									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	2
事務事業目的	児童館事業を通じて、児童の自主性や創造性を培い、健やかな成長を促すとともに、子育てに悩む保護者の支援や保護者間の交流を図る。									
実施内容	<p>【概要】 区内27の児童館において、児童及び保護者に対し自由に遊べる場（居場所）を提供するとともに、指導員が子育て相談や遊びの指導等を行なう（入館は無料）。地域を7つのブロックに分け、各ブロックには地域型児童館を統括する基幹型児童館を設置。児童館のうち2館（基幹館1・地域館1）を中高生館として、中高生の居場所づくりの活動を行っている。</p> <p>【活動内容】 ①開館時間：基幹型児童館 7館 地域型児童館 20館 午前10時～午後6時 うち中高生対応型児童館 2館 午前10時～午後8時（基幹館の日曜日は午後6時まで） ②休館日：地域型児童館 日曜日・祝日（子どもの日を除く）・年末年始 基幹型児童館 原則、年末年始を除く通年開館（ただし、第2又は第4日曜日は休館）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	行事数	児童館実績報告	回	目標	7,000	7,000	6,500
				実績	6,242	6,510	6,149
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	2,160	1,880	6,937
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,191,921	1,072,557	1,074,649	
支出	直接事業費 (b)	481,606	393,167	410,274	
	職員人件費 (c)	690,235	658,263	642,950	
		業務量（人）	92.25	89.57	87.30
	間接費 (d)	22,240	23,007	28,362	
	調整額 (e)	438,501	448,891	446,938	
	減価償却費	378,538	378,538	378,538	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	59,963	70,353	68,400	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,632,582	1,523,328	1,528,524		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	利用者数（人）		
実績数値 (g)	525,672	511,461	500,047
単位あたり区単コスト (a/g)	2,267	2,097	2,149
単位あたりコスト (f/g)	3,106	2,978	3,057

実施状況に対する評価	<p>児童館利用実績をみると、乳幼児及びその保護者の利用状況については、平成27年度312,245人、平成28年度308,811人、平成29年度309,631人と過去3年間で概ね横ばい傾向が続いている。</p> <p>その一方で、小学生の利用は、平成27年度186,987人、平成28年度177,060人、平成29年度165,395人と減少傾向にあり、わくチャレなど、利用者層である小学生向けの施策が重複している影響があるものと推察される。</p> <p>児童館の主な利用者はとりわけ乳幼児とその保護者、小学生が大半を占めている状況にあるが、民間の子育てひろば、わくチャレなどの利用者層と重複していること等が考えられ、年間推計としては横ばい状態が続いている。</p>
今後の方向性【改善】	<p>子育て支援施設の整備方針に基づく整備を着実に進め、児童館機能の集約及び強化を図り、7つの地域に1から2か所の拠点を整備していくことで、子育てひろばの長期的なサービスの需給調整に対応できるようにしていく。</p> <p>その他の児童館については、施設更新の時期や需要減少が著しい場合に、他の行政目的への転用なども含めて検討を行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	マタニティパス事業			担当部	子育て支援部			関係課	保健センター、 子ども家庭支援課	
				担当課	育成課					
開始年度	平成29年度			個別計画	—					
根拠法令	葛飾区マタニティパス交付事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(7)
事務事業目的	妊婦等に対して、マタニティパス（交通系ICカード）を交付することにより、妊娠をお祝いするとともに、産婦人科等への通院及び日常生活における外出を支援することを目的とする。									
実施内容	<p>【概要】 母子健康手帳交付時などを通じてマタニティパスを交付することで日常生活における外出を支援する。</p> <p>【対象者】 母子健康手帳の交付を受けてから1年未満の者 （※他自治体で交付を受け、葛飾区に転入した場合も対象）</p> <p>【交付場所】 育成課 基幹型児童館（7） 子ども家庭支援課 保健センター（3）※青戸保健センターを除く</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	交付数	申請者数	枚	目標	—	—	4,000
				実績	—	—	3,031
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	—	0
		都道府県支出金	—	—	0
		その他	—	—	0
	一般財源	(a)	—	—	29,641
支出	直接事業費	(b)	—	—	26,441
	職員人件費	(c)	—	—	3,200
		業務量（人）	—	—	0.40
	間接費	(d)	—	—	0
	調整額	(e)	—	—	380
	減価償却費	—	—	—	0
	金利	—	—	—	0
	退職給与引当	—	—	—	380
	(控) コスト対象外	—	—	—	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	—	—	30,021

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	交付枚数			
実績数値	(g)	—	—	3,031
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	—	9,779
単位あたりコスト	(f/g)	—	—	9,905

実施状況 に対する評価	母子健康手帳の交付時に併せて、マタニティパス（交通系ICカード）の交付を行っている。 外出支援の一助となる一方で、そもそも交通系ICカードの普及率が高いことから、一人が複数枚を所持した場合に払い戻しなどが見込まれるため、実施方法の変更などを含めた課題を有している。
今後の方向性 【改善】	アンケートを実施するほか、実施事業者と協議検討のうえ、方向性を出して行く。

事務事業評価表

事務事業名	赤ちゃんの駅事業				担当部	子育て支援部			関係課	—
					担当課	育成課				
開始年度	平成23年度				個別計画	—				
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(6)
事務事業目的	乳幼児を育てる保護者が安心して外出できる環境をつくる。									
実施内容	<p>【概要】 公共施設を中心とした施設内におむつ替えや授乳可能なスペースを確保する。 このことにより、保護者が乳幼児と一緒に外出する時のおむつ替えと授乳などを気軽に行えるような環境を整備する。</p> <p>【実施内容】 ①設置箇所数 計52箇所（平成30年3月31日時点） ②おむつ替えベッド・授乳イス・ポット等を備えたスペースを確保し、「赤ちゃんの駅」を設置する。 ③設置場所へのぼり旗やステッカーを表示することで「赤ちゃんの駅」の位置を区民に知らせる。 ④区のホームページ、広報かつしかや、葛飾区総合アプリ、『かつしか子育てマップ』（外部サイト）等において、設置場所を広く周知する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	一ヶ月の利用組数	前年度の一施設あたりの月平均に、今年度の設置箇所数(設置予定を含む)をかけた組数	組	目標	1,127	1,581	1,428
				実績	1,505	1,351	1,784
活動	設置箇所数	新規設置箇所数	箇所	目標	2	2	2
				実績	2	0	4
活動	HPや広報等での周知	周知の回数	回	目標	10	10	10
				実績	10	8	7
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	91	0	1,086
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,185	1,251	201	
支出	直接事業費 (b)	91	461	487	
	職員人件費 (c)	1,185	790	800	
	業務量（人）	0.15	0.10	0.10	
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	98	90	95	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	98	90	95	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,374	1,341	1,382	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	新規設置箇所数（件）		
実績数値 (g)	2	0	4
単位あたり区単コスト (a/g)	592,500	—	50,250
単位あたりコスト (f/g)	687,000	—	345,500

実施状況に対する評価	実績の数値は全設置箇所の総数であるため、各施設ごとにバラつきがある。
今後の方向性【継続】	引き続き、おむつ替えや授乳可能なスペースの確保に努め、保護者が乳幼児と一緒に外出する時のおむつ替えと授乳などを気軽に行えるような環境を整備する。

事務事業評価表

事務事業名	私立幼稚園教育研究会助成						担当部	子育て支援部	関係課	—
							担当課	子育て支援課		
開始年度	平成元年度						個別計画	—		
根拠法令	葛飾区私立幼稚園教育研究団体補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	1	説明等	9(5)
事務事業目的	教職員の資質向上、幼稚園教育の研究の向上と振興、教職員間相互の研修と親睦等を目的とする葛飾区私立幼稚園教育研究会の活動を支援することにより、区内私立幼稚園教育の振興を図る。									
実施内容	<p>【概要】 葛飾区私立幼稚園教育研究会に対して、幼稚園教員の資質向上、幼稚園教育の研究と向上を図るため、保育研修会、園長・設置者・主任研修会、施設見学研修会等に補助金を交付する。</p> <p>【活動内容】 ①交付方法 年度当初に事業計画とともに申請。内容審査のうえ、予算内で一括交付する。 年度終了後、実績報告を提出させ内容を審査し、返還が必要な場合は、精算する。 ②補助額 対象事業の3分の1の額又は400,000円のうち少ない方の額</p> <p>【過去の改善実績】 平成16年度 400,000円（対象事業の見直しにより削減<500,000円から>）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	補助対象研究会等の参加会員数	研修会等の会員参加延べ人数	人	目標	450	450	450
				実績	557	402	412
活動	補助対象の研修会等実施回数	—	回	目標	10	10	10
				実績	8	8	8
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	558	1,585	1,600	
支出	直接事業費 (b)	400	400	400	
	職員人件費 (c)	158	1,185	1,200	
		業務量（人）	0.02	0.15	0.15
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	13	135	143	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	13	135	143	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	571	1,720	1,743	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	助成対象団体数（団体）		
実績数値 (g)	1	1	1
単位あたり区単コスト (a/g)	558,000	1,585,000	1,600,000
単位あたりコスト (f/g)	571,000	1,720,000	1,743,000

実施状況に対する評価	<p>特別支援や保育に関する研修会を実施し、各園の呼びかけにより、昨年度より参加者数が若干名増加している。研究会におけるリーダーとなる人材不足の影響や教育時間外の業務増などで職員が一斉に参加できる日程設定の困難さなどがあり、実施回数目標値は未達成である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>保護者のニーズに応える人材の育成や時代に即した新たな課題への対応、教育従事者及び保育従事者が参加したいと思う研修会が実施できるよう、葛飾区私立幼稚園教育研究会に対して適切な情報提供等を行う。今後は、内容の充実に重点を置き、回数を見直しを含め、参加人数を増やす方策について検討するよう働き掛けていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	幼稚園案内作成費助成			担当部	子育て支援部			関係課	—		
				担当課	子育て支援課						
開始年度	平成14年度			個別計画	—						
根拠法令	葛飾区幼稚園案内作成費補助金交付要綱										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	4(3)⑤	の一部
事務事業目的	子どもの幼稚園就園を希望するすべての保護者が、幼稚園に関する情報を取得できるようにする。										
実施内容	<p>【概要】 葛飾区私立幼稚園連合会に対し、幼稚園ガイド作成費用のうち、印刷を委託する費用、区の指定する場所へ送付する際に要する費用の一部を補助する。</p> <p>【活動内容】 ①補助額 事業費の2分の1以内。495,000円限度 ②配布時期 毎年6月中旬～下旬 ③配布場所 育成課窓口、区内私立・公立幼稚園、児童館等の区内施設（図書館は閲覧のみ）</p> <p>【過去の改善実績】 平成13年度版までは「葛飾区私立幼稚園ガイド」として私立幼稚園についてのみ掲載していたが、平成14年度版より区内幼稚園総合案内誌として区立幼稚園についても掲載し、「葛飾区幼稚園ガイド」とした。平成22年度より、カラー印刷となった。平成28年度から用紙の素材や綴じ込み方法が変更された。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	満足度	入園の際「案内」が参考となった人／「案内」を入手した人	%	目標	100	100	100
				実績	96	96	96
活動	利用度	入園の際「案内」を入手した人／アンケート回答者	%	目標	80	80	80
				実績	64	54	76
活動	作成冊数	配布用に作成した冊数	冊	目標	4,000	4,000	4,000
				実績	4,000	4,000	4,000
活動	配布率	実際に配布した冊数／配布用	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	653	890	895	
支出	直接事業費 (b)	495	495	495	
	職員人件費 (c)	158	395	400	
		業務量（人）	0.02	0.05	0.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	13	45	48	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	13	45	48
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	666	935	943	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ助成対象事業者数（園）		
実績数値 (g)	1	1	1
単位あたり区単コスト (a/g)	653,000	890,000	895,000
単位あたりコスト (f/g)	666,000	935,000	943,000

実施状況に対する評価	<p>入園の際「案内」を入手した人の割合は、前年と比較し、22ポイント増加した。年々、保護者からガイドに関する問い合わせが増えており、配布場所などを案内する機会も多い。地域ごとの偏向はあるが、需要が多い地域ではガイドが不足しているため、配布施設より追加で送付してもらいたいなどの問い合わせもあり、保護者が幼稚園を選ぶ大きな手段になっている。</p>
今後の方向性【改善】	<p>ガイドへの保育料の記載について、やや不十分と思われるところがあり、その点が不便であるとの保護者からの意見をいただく。より見やすく、より丁寧な案内ができるよう、編集を行う私立幼稚園連合会とより緊密な連携を図りたい。</p>

事務事業評価表

事務事業名	区立幼稚園管理運営						担当部	教育委員会事務局	関係課	教育総務課、 指導室、 学校施設課
							担当課	学務課		
開始年度	昭和44年度						個別計画	—		
根拠法令	学校教育法									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	5	目	1	説明等	1
事務事業目的	園児がすこやかに幼稚園生活を送れるよう、良好な幼児教育の提供と施設整備を図る。									
実施内容	<p>区立幼稚園における教育を希望する4歳児・5歳児を幼稚園に就園させ、幼児教育を行う。施設の補修をはじめとして幼稚園舎を維持管理する。</p> <p>【実施園】飯塚幼稚園、北住吉幼稚園、水元幼稚園 【定員(29年度)】飯塚幼稚園 4歳児30名 5歳児35名 北住吉幼稚園 4歳児90名 5歳児70名 水元幼稚園 4歳児30名 5歳児35名</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	在籍園児数	—	人	目標	290	290	290
				実績	133	124	103
活動	(5/1) 幼稚園在園率	在籍園児数/定員×100	%	目標	55	45	45
				実績	46	43	36
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	11,593	10,920	8,650
	一般財源 (a)	120,022	122,022	118,590	
支出	直接事業費 (b)	29,855	31,182	29,940	
	職員人件費 (c)	101,760	101,760	97,300	
		業務量（人）	13.40	13.40	12.60
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	8,060	11,160	11,020	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	8,060	11,160	11,020
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	139,675	144,102	138,260	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	在籍園児数（人）		
実績数値 (g)	133	124	103
単位あたり区単コスト (a/g)	902,421	984,048	1,151,359
単位あたりコスト (f/g)	1,050,188	1,162,113	1,342,330

実施状況に対する評価	<p>区立幼稚園（現在3園）は、昭和40年代に、第二次ベビーブームによる幼児教育の需要増への対応及び私立幼稚園の少ない地域の解消のため、設置された経緯がある。その後、園児数の減少が進んだため、公立幼稚園のあり方について検討した結果、平成19年度末には2園を閉園した。</p> <p>また、区立幼稚園には、平成26年度以来、4歳児の新入園児数が大幅に減少している園があるため、平成28年度までの3年間で、在籍園児の在住地域の4歳児の住民登録者数、保育園への入園者数を調査した。その結果、住民登録者数に対して保育園入園児数は増加している一方で、区立幼稚園への新入園児数が伸びない状況であることから、子育てについての保護者のニーズは保育園へ移行していると考えられる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>29年度は、近年園児の減少傾向が著しい飯塚幼稚園の水元幼稚園との統合を視野に、保護者及び園長と関係課長で構成する検討会で、次年度以降の園児募集について検討を行った。検討結果を踏まえ、新入園児募集についての「取扱い」を定め、30年度の園児募集を行った。検討会での保護者の要望により新たに広報掲示板への募集ポスター掲示などのPRを実施したところ、30年4月の4歳新入園児が「取扱い」で定めた数を超えたので、当面、従来通り園児募集を行うが、今後も、園児数・住民登録者数の推移や子育て支援策に対する需要の分析を踏まえ、統廃合を含めた区立幼稚園の運営について検討していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
特定教育・保育施設等指導 監督事務	子育て支援部 育成課		—	収入	特定財源	0	0	0	指導検査実施数	園	11	21	27
一般	4	3	1	一般財源	13,443	16,934	18,037						
1(2)の一部等				事業費	13	54	37						
【概要】 これまで、私立幼稚園について、設置基準（学校教育法、学校教育法施行規則、幼稚園設置基準、私立学校法等）に適合した運営を維持するため指導を行っていたが、平成27年4月から子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育・保育等の質の確保並びに施設型給付費等の支給の適正化を図るため、特定教育・保育施設（保育所・認定こども園・幼稚園）の設置者及び特定地域型保育事業者（家庭的保育事業者・小規模保育事業者等）に対して指導検査を行うこととなった。 【指導検査事務】 (1) 指導方法 子ども・子育て支援法に基づく施設型給付の対象となる施設等であることの確認を行うため、必要となる関係書類の閲覧、関係者との面談及び現場確認により指導検査を行う。 (2) 指導結果 関係法令に違反する場合等改善を要すると認められるものは、文書により指導内容の通知を行い、改善報告書の提出を求める。一方、関係法令に違反しない軽微なもので、自主的な改善が図れるものは、自主的な是正又は改善を指導する。 重大な違反が認められた場合には、法第39条・第51条、第40条・第52条の規定に基づき、勧告、命令、確認の取消し等の行政上の措置を行う。				支出	業務量(人)	1.70	2.50	2.60	—	—	—	—	
				間接費	0	0	0	—	—	—			
				調整額	1,105	1,620	1,710	—	—	—			
				トータルコスト (a)	14,548	18,554	19,747	—	—	—			
				単位当たり コスト(円) (a/b)	1,322,545	883,524	731,370	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
三人乗り自転車購入費助成事業	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	申請件数	件	794	763	705
	育成課				一般財源	25,752	23,719	21,699					
一般	4	3	1	1(5)			事業費	24,172	22,534	20,659			
【概要】				支出	人件費	1,580	1,185	1,040	確認書交付件数	件	788	740	677
東京都自転車商協同組合に対して、三人乗り自転車等を販売した実績に応じて補助金を交付する。このことより、子育て家庭が三人乗り自転車を安価で購入できるようにし、幼児2人を同乗させる自転車の利用の安全を確保することを目的とする。子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、区内中小企業の振興を図るもの。平成23年6月から事業開始。					業務量(人)	0.20	0.15	0.13					
【実施内容】				トータルコスト (a)	間接費	0	0	0					
①確認書交付対象者：区内在住で、6歳未満の子どもを2人以上養育している者。						調整額	130	135	124				
②助成対象車：区内の自転車商協同組合で販売する自転車で、「BAAマーク」「幼児2人同乗基準適合車マーク」が貼られた新品の自転車（同時購入の幼児用座席・幼児用ヘルメットを含む）。				単位当たりコスト(円) (a/b)		25,882	23,854	21,823					
③助成金額：購入金額の1/2（半額）。上限は3万円。													
【内容変更】													
(1) 申請受付期限の変更													
23年度：12月28日 24年度：1月31日 25年度：3月31日													
(2) 「割引購入券」を「確認書」に変更(25年度)													
(3) 確認書有効期限の変更(25年度)													
当該年度の2月28日 → 確認書発行日から3月													
子ども・子育て会議運営	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	2	3	6
	育成課				一般財源	3,641	3,084	5,133					
一般	4	3	1	1(3)			事業費	1,666	1,504	1,933			
(24年度まで) 次世代育成支援対策推進法の規定に基づき、葛飾区における次世代育成支援対策の推進に関し必要となるべき措置について協議するため、同法の次世代育成支援対策地域協議会として、葛飾区次世代育成支援推進協議会を設置				支出	人件費	1,975	1,580	3,200					
(25年度から) 子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援事業計画の策定や、進捗管理などについて、子育て中の保護者の方を含めた子ども・子育て支援に携わる関係者の意見を聴くため設置した区長の附属機関。					業務量(人)	0.25	0.20	0.40					
				トータルコスト (a)	間接費	0	0	0					
						調整額	163	180	380				
						3,804	3,264	5,513					
				単位当たりコスト(円) (a/b)		1,902,000	1,088,000	918,833					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29		
事業内容												
児童福祉施設入所児童レク リエーション費助成	子育て支援部 育成課		—	収入	特定財源 0	0	0	参加児童数	人	141	148	163
一般 4 3 1	3			収入	一般財源 1,256	1,254	1,147					
					事業費 1,019	1,017	1,067					
					人件費 237	237	80					
				支出	業務量(人) 0.03	0.03	0.01					
					間接費 0	0	0					
					調整額 20	27	10					
				トータルコスト (a)	1,276	1,281	1,157					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	9,050	8,655	7,095					
【概要】 区内の児童福祉施設が、その入所する児童のために実施するレクリエーション事業に対して助成を行う。 【活動内容】 1 施設22万円を限度に、予算の範囲内で①～⑥の合計額を助成する。 ①バス借上げ費用（1台9万円限度） ②レクリエーション施設使用料（入場料等） ③有料道路料金 ④駐車場料金 ⑤保険料（取扱手数料、振込代金等を含む。） ⑥その他区長が特に必要と認めるもの 行き先（例）・・・東京ディズニーランド、八景島シーパラダイスなど												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29					
事業内容															
私立幼稚園就園奨励事務	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	87,575	87,483	79,304	就園奨励費補助金交付対象者数	人	3,157	2,825	2,851		
一般	4	3	1	一般財源	383,961	399,910	399,951								
4(1)				支出	事業費	468,943	482,708	474,000							
【概要】 国の定めた補助金額62,200円～308,000円（26年度年額）のうち、1／4が国の補助金であり、残りは全額区の負担である。本来は私立幼稚園が保護者の保育料を減免した場合に、区が私立幼稚園に対して補助する事業であるが、区では昭和62年度から保護者へ保育料の一部を直接補助（私立幼稚園設置者が各保護者に受領の委任をし、区から保護者の口座に直接振り込む。）することで、私立幼稚園及び保護者に対して利便を図ってきた。 【過去の改善実績】 （平成26年度） 多子世帯の減免制度について、小学校6年生までの兄弟を有する園児まで対象拡大した。4年保育を実施する園に通園する2歳児の補助金額満3歳児以上と同額とした。他一部の階層における補助額を拡充した。 （平成28年度） 多子世帯の減免制度について、区独自加算として中学校3年生までの兄弟を有する園児まで対象拡大した。 また、国制度により年収360万円未満の世帯は年齢制限を撤廃し、年収360万未満のひとり親等世帯に対しては、補助額を拡充した。				人件費	1,580	3,950	4,000								
				業務量(人)	0.20	0.50	0.50								
				間接費	1,013	735	1,255								
				調整額	130	450	475								
				トータルコスト (a)	471,666	487,843	479,730								
				単位当たり コスト(円) (a/b)	149,403	172,688	168,267								

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29				
事業内容														
私立幼稚園等園児保護者負担軽減 一般 4 3 1 4(2) 【概要】 就園奨励費補助金で保護者の経済的負担軽減及び公立幼稚園と私立幼稚園の保育料の格差是正を行っているが、この補助金のみで負担軽減並びに格差是正しきれない部分を本事業の補助金で是正している。また、就園奨励費補助金に該当しない所得の保護者については、本事業単独でも補助を行っている。 【活動内容】 入園料（年額） 80,000円から100,000円限度 保育料（月額） 10,000円から28,000円限度 【過去の改善実績】 （平成26年度） 多子世帯の減免制度について、小学校6年生までの兄弟を有する園児まで対象拡大した。4年保育を実施する園に通園する2歳児の補助金額満3歳児以上と同額とした。他一部の改装における補助額を拡充した。 （平成28年度） 多子世帯の減免制度について、区独自加算として中学校3年生までの兄弟を有する園児まで対象拡大した。 また、国制度により年収360万円未満の世帯は年齢制限を撤廃し、年収360万円未満のひとり親等世帯に対しては、補助額を拡充した。	子育て支援部	子育て支援課	—	収入	特定財源	179,383	176,859	167,334	保育料補助金交付対象者数	人	3,961	3,846	3,758	
	一般	4	3	1	4(2)	一般財源	371,757	371,075						365,044
						事業費	548,513	544,008	527,872	入園料補助金交付対象者数	人	1,343	1,355	1,335
						人件費	1,580	3,160	3,200					
						業務量(人)	0.20	0.40	0.40					
						間接費	1,047	766	1,306					
						調整額	130	360	380					
						トータルコスト(a)	551,270	548,294	532,758					
						単位当たりコスト(円)(a/b)	139,174	142,562	141,766	—	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)												
事業内容													
園児健康管理費助成 (私立幼稚園・認定こども園) 一般 4 3 1 4(3)① 【概要】 設置者に対し、園児の健康管理のために嘱託医、嘱託歯科医及び健康診断時の介助者(看護師等)に支払った報酬の一部を補助する。 【補助金額】 嘱託医 412,800円/年 (限度) 嘱託歯科医 340,800円/年 (限度) 医科介助者 18,000円/年 (限度) 歯科介助者 20,800円/年 (限度) ※支払った報酬が限度額以上の場合は限度額まで支払った報酬が限度額未満の場合は報酬額まで	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	健康診断受診園児数	人	5,845	5,736	5,280
	子育て支援課				一般財源	17,105	17,401	17,335					
	4(3)①				事業費	16,947	16,611	16,935					
					人件費	158	790	400					
					業務量(人)	0.02	0.10	0.05					
					間接費	0	0	0					
					調整額	13	9	48					
					トータルコスト (a)	17,118	17,410	17,383					
					単位当たりコスト(円) (a/b)	2,929	3,035	3,292					
預かり保育事業費助成 (私立幼稚園) 一般 4 3 1 4(3)② の一部 【概要】 都・国又は地方公共団体等の補助金で補えない人件費に対し、区が上乗せ補助を行う。 3季(春季・夏季・冬季)休業中に区の補助条件に該当する預かり保育を行った園に対し、補助金を交付することにより3季休業中の預かり保育事業の幼稚園の負担を軽減し実施園の拡大を図る。 【活動内容】 ①補助金の交付 事業費・都の交付金・平均預かり人数・預かり日数等により決定する。 ②加算金の交付 3季全ての休業中に一定日数以上預かり保育を行った園について、交付する。 ③保護者負担 利用保護者は、1日2,000円以下(利用時間により異なる)を負担する。	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	三季休業中の預かり保育実施園	園	4	3	1
	子育て支援課				一般財源	6,750	1,446	890					
	4(3)②				事業費	5,960	656	90					
					人件費	790	790	800					
					業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
					間接費	0	0	0					
					調整額	65	90	95					
					トータルコスト (a)	6,815	1,536	985					
					単位当たりコスト(円) (a/b)	1,703,750	512,000	985,000					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）										
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29							
事業内容																	
園外保育用バス借上費助成 （私立幼稚園・認定こども園）	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	園外保育実施幼稚園数	園	27	26	27				
	子育て支援課				一般財源	8,998	9,368	9,676									
一般	4	3	1	4(3)③	等												
【概要】 設置者に対し、園外保育に要するバス借上料又は、鉄道等利用運賃の一部を助成する。 【活動内容】 ①補助台数 各園の5月1日現在の園児数を50で除した数を限度とし、残園児（端数）が出る場合は1台を加えた数とする。 ②助成金額 バス1台につき85,000円を限度とし、助成する。鉄道等利用のときは1人につき1,700円限度とする。				支出	事業費	8,840	8,973	9,276	—	—	—	—	—				
					人件費	158	395	400									
								トータルコスト (a)	業務量(人)	0.02	0.05	0.05					
										間接費	0	0	0				
									調整額	13	45	48					
									単位当たり コスト(円) (a/b)	333,741	362,038	360,130					
特別支援費助成（私立幼稚園・認定こども園）	子育て支援部		—	収入	特定財源	—	—	0	特別支援費助成実施園数	件	—	—	14				
	子育て支援課				一般財源	—	—	74,370									
一般	4	3	1	4(3)④	等												
【概要】 東京都における私学助成の特別支援教育事業補助金等を申請し、人件費と設備費が東京都の補助額を上回っている場合に、その経費の一部を助成する。 【活動内容】 東京都が認めた私学助成の特別支援児童数に応じて、以下の金額を限度として助成する。 1～5人 4,000,000円 6～10人 8,000,000円 11～15人 9,500,000円 16～20人 11,000,000円 21人以上 12,500,000円 ※人件費と設備費から私学助成の補助金の額を引いた額と、補助限度額を比較して低い方を助成。				支出	事業費	—	—	73,970	—	—	—	—	—				
					人件費	—	—	400									
								トータルコスト (a)	業務量(人)	—	—	0.05					
										間接費	—	—	0				
									調整額	—	—	48					
									単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	5,315,536					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
施設整備資金助成（私立幼稚園）				子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	0	0	0	申請件数	件	5	5	5
								一般財源	1,043	1,213	1,147					
一般	4	3	1	4(3)⑤		の一部	支出	事業費	885	818	747	補助件数	件	5	5	5
【概要】 設置者に対して、施設を整備するために金融機関から借り入れた資金の利子の一部を補助する。 【活動内容】 ①対象となる経費 建物の増築・改築又は修繕に要する経費 ②対象となる借入金額 1,000万円～5,000万円 ③利子補給の率 年8%以下の場合は借入利率の1/2。ただし、年8%を超える場合は4%を上限とする。								人件費	158	395	400					
							業務量(人)	0.02	0.05	0.05						
							間接費	0	0	0						
							調整額	13	45	48						
							トータルコスト(a)	1,056	1,258	1,195						
							単位当たりコスト(円)(a/b)	211,200	251,600	238,900						
私立幼稚園運営費助成				子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	123,953	141,791	235,362	運営費助成対象である区内私立幼稚園数	園	4	3	3
								一般財源	122,250	59,156	-24,497					
一般	4	3	2	1(3)①		等	支出	事業費	244,623	200,157	210,065					
子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設として確認を受けた私立幼稚園に対して、国基準の施設型給付費を交付するとともに、区単独事業により健康診断に係る介助者報酬、園外保育バス借上げ費用、施設整備に係る利子、一時預かり事業（幼稚園型）に要する費用等を加算して助成する。								人件費	1,580	790	800					
							業務量(人)	0.20	0.10	0.10						
							間接費	0	0	0						
							調整額	130	90	95						
							トータルコスト(a)	246,333	201,037	210,960						
							単位当たりコスト(円)(a/b)	61,583,250	67,012,333	70,320,000						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)								
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29					
事業内容															
子育てひろば事業運営	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	5,298	5,544	5,576	利用登録者数	人	365	474	343		
一般	4	3	2	収入	一般財源	11,045	10,992	11,008							
1(13)				支出	事業費	15,553	15,746	15,784	—	—	—	—	—		
【概要】 区有施設を活用し、年齢に応じた遊びや親子の交流を図ることにより、育児負担による悩みの解消やリフレッシュを図る。 【内容】 (1) 子育て親子の交流、集いの場の提供 (2) 子育てに関する相談 (3) 子育てに関する情報の提供 新小岩北集い交流館1階「りぼん」				支出	人件費	790	790	800	—	—	—	—	—		
				支出	業務量(人)	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—	—	—	—
				支出	間接費	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
				支出	調整額	65	90	95	—	—	—	—	—		
				トータルコスト	(a)	16,408	16,626	16,679	—	—	—	—	—		
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	44,953	35,076	48,627	—	—	—	—	—		

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
児童手当等事業	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	6,322,252	6,297,748	6,289,703	（児童、育成、児童扶養）手当合計の支給対象児童数	人	63,234	61,217	62,644
一般	4	3	2	一般財源	3,462,276	3,407,067	3,403,170						
<p>【児童手当】根拠法令：児童手当法 ①支給期間：中学校修了まで ②年3回振込（6月・10月・2月） ③所得制限：有 ④手当月額：3歳未満15,000円、3歳以上第1子・第2子10,000円、第3子以降15,000円、所得制限以上の方5,000円 【児童育成手当】根拠法令：葛飾区児童育成手当条例 ①支給期間：18歳の年度末（障害児は20歳未満）まで ②年3回振込（6月・10月・2月） ③所得制限：有 ④手当月額：育成13,500円、障害15,500円 【児童扶養手当】根拠法令：児童扶養手当法 ①支給期間：育成手当と同じ ②年3回振込（4月・8月・12月） ③所得制限：有 ④手当月額：30年4月から（手当月額は、所得に応じて決定） 第1子 全部42,500円、一部42,490円～10,030円 第2子加算 全部10,040円 一部10,030円～5,020円 第3子以降加算 全部6,020円 一部6,010円～3,010円 【特別児童扶養手当】根拠法令：特別児童扶養手当等の支給に関する法律 ①支給期間：20歳まで（知的障害、身体障害等のある児童）※申請受付のみ区が行い、認定・支払等は東京都 ②年3回振込（4月・8月・11月） ③所得制限：有 ④手当月額：30年4月から 1級51,700円、2級34,430円</p>				事業費	9,710,278	9,639,018	9,625,586						
				人件費	69,165	63,986	65,315						
				業務量(人)	9.30	9.07	9.07						
				間接費	5,085	1,811	1,972						
				調整額	5,363	6,480	6,650						
				トータルコスト(a)	9,789,891	9,711,295	9,699,523						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	154,820	158,637	154,836	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
子ども医療費助成事業	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	交付児童数（年度末）	人	56,419	56,425	56,446
	子育て支援課				一般財源	2,038,334	2,119,884	2,096,229					
一般	4	3	4	1	事業費	2,019,555	2,098,045	2,074,909					
【概要】 健康保険を利用して病院や薬局等で診療や調剤を受けた際の健康保険適用の医療費の自己負担分を助成するもの。 ただし、保険適用外の医療費、入院時の食事療養標準負担額、差額ベット代、診断書料等は、助成対象外である。 【活動内容等】 ①対象者：区内在住で、健康保険に加入している中学校修了までの児童を養育している者 ②医療証：就学前児童は乳幼児医療証を発行し、小・中学生は子ども医療証を発行する。医療機関の窓口に健康保険と一緒に提示する。10月1日に医療証の更新を行う。 ③所得制限：なし				支出	人件費	18,779	21,839	21,320	医療費の助成件数	人	1,008,300	1,047,774	1,032,104
					業務量(人)	2.73	2.78	2.70					
					間接費	0	0	0					
					調整額	1,333	2,475	2,489					
					トータルコスト(a)	2,039,667	2,122,359	2,098,718					
				単位当たりコスト(円)(a/b)	36,152	37,614	37,181	—	—	—	—	—	
健康医療推進協議会	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	2	2	2
	地域保健課				一般財源	1,019	1,009	998					
一般	5	1	1	1(11)	事業費	229	219	198					
保健医療問題や望ましい地域医療、地域保健のあり方などについて協議し、具体的施策に反映させるための協議会の運営				支出	人件費	790	790	800	—	—	—	—	—
					業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
					間接費	0	0	0					
					調整額	65	90	95					
					トータルコスト(a)	1,084	1,099	1,093					
				単位当たりコスト(円)(a/b)	542,000	549,500	546,500	—	—	—	—	—	

施策番号	0603	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策名	仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます	仕事と子育てが両立しやすい環境が整っていると思う区民の割合	%	目標	35.4	—	—
				実績	39.3	42.0	38.7
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	保育所の設置	◎	384
計画	病児保育の設置	◎	386
計画	学童保育クラブの設置	◎	388
	学童保育事業運営	◎	390
	ファミリーサポートセンター運営委託	◎	392
	訪問型保育委託	◎	394
	保育人材確保支援事業	◎	396
	保育園管理運営	◎	398
	災害対策用品購入	○	400
	家庭的保育事業運営助成	○	401
	小規模保育事業運営費助成	○	401
	緊急一時保育運営委託	○	402
	私立保育所運営助成	○	402
	私立保育所施設整備費助成	○	403
	私立保育所非常通報装置設置費助成	○	403
	認定こども園運営費助成	○	403
	認証保育所運営費助成	○	404
	認証保育所を除く認可外保育施設保育料助成	○	404
	病児・病後児保育委託	○	405
	私立学童保育クラブ運営助成	○	406

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	保育所の設置						担当部	子育て支援部		関係課	—
							担当課	育成課			
開始年度	昭和62年度						個別計画	子ども・子育て支援事業計画			
根拠法令	児童福祉法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(1)③	
事務事業目的	保護者の就労等により保育が必要な家庭が増加する中、待機児童の解消を図る。										
実施内容	<p>【概要】 保護者の就労等により保育が必要な家庭が増加する中、待機児童の解消を図るため、認可保育所や認証保育所、認定こども園等の整備を進める。</p> <p>【実施内容】 整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	保育定員数	—	人	目標	—	10,729	11,113
				実績	10,381	10,959	11,400
成果	待機児童数	—	人	目標	—	0	0
				実績	106	76	64
活動	新規施設数（竣工ベース） 認可保育所	増改築、建替は含まない	か所	目標	2	7	6
				実績	6	8	6
活動	新規施設数（竣工ベース） 認定こども園	増改築、建替は含まない	か所	目標	0	0	0
				実績	1	0	0
活動	新規施設数（竣工ベース） 小規模保育事業所	増改築、建替は含まない	か所	目標	0	0	0
				実績	2	4	4
活動	新規施設数（竣工ベース） 定員	増改築、建替は含まない	人	目標	184	384	384
				実績	477	558	474

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	13,333	165,598	474,443
		都道府県支出金	552,155	654,631	414,131
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	104,245	164,533	110,098	
支出	直接事業費 (b)	654,723	967,382	984,272	
	職員人件費 (c)	15,010	17,380	14,400	
		業務量（人）	1.90	2.20	1.80
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,235	1,980	1,710	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,235	1,980	1,710	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	670,968	986,742	1,000,382	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	整備施設数（整備中含む）（か所）		
実績数値 (g)	8	12	9
単位あたり区単コスト (a/g)	13,030,625	13,711,083	12,233,111
単位あたりコスト (f/g)	83,871,000	82,228,500	111,153,556

実施状況に対する評価	<p>平成29年度は、認可保育所6か所、及び小規模保育事業所4か所、計10か所の施設を整備し、整備費の一部の補助を行った。</p> <p>これにより、中期実施計画で定めた目標保育定員数384人を90人上回る474人の定員数を新たに確保した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き待機児童が発生している地域を重点的に、認可保育所等の整備を進めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	病児保育の設置						担当部	子育て支援部	関係課	—
							担当課	育成課		
開始年度	平成21年度						個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(1)④
事務事業目的	保護者の子育てを支援するため、病気療養中の子どもを保育できる施設の整備を進める。									
実施内容	<p>【概要】 保護者の子育てを支援するため、病気療養中の子どもを保育できる施設の整備を進める。</p> <p>【実施内容】 整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	病児保育を実施する施設の 数	—	か所	目標	2	2	2
				実績	2	2	3
成果	延べ利用者数	—	人	目標	—	665	665
				実績	716	834	863
活動	定員（新規増加数）	—	人	目標	—	—	—
				実績	0	0	4
活動	新規施設数（竣工ベース）	整備施設数	か所	目標	—	—	—
				実績	0	0	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	1,326
		都道府県支出金	0	0	1,326
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	395	790	2,129	
支出	直接事業費 (b)	0	0	3,981	
	職員人件費 (c)	395	790	800	
		業務量（人）	0.05	0.10	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	33	90	95	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	33	90	95
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	428	880	4,876	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	新規整備施設数（か所）		
実績数値 (g)	0	0	1
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	2,129,000
単位あたりコスト (f/g)	—	—	4,876,000

実施状況に対する評価	<p>平成29年度は、佐久間レディース&ファミリアクリニックに病児保育施設を整備し、整備費の一部の補助を行った。 これにより、中期実施計画で定めた目標病児保育施設数が2か所を上回る3か所となった。</p>
今後の方向性【継続】	<p>目標施設数は達成したが、区民の利便性等を考慮し、引き続き区内に病児保育施設の整備を進めるため、検討を行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	学童保育クラブの設置						担当部	教育委員会事務局	関係課	—
							担当課	放課後支援課		
開始年度	昭和62年度						個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(11)
事務事業目的	放課後、保護者の就労等により適切な監護が受けられない小学校低学年の児童を保育する。									
実施内容	放課後、保護者の就労等により適切な監護が受けられない小学校低学年の児童を保育するため、学童保育クラブを小学校内等に整備する。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	学童保育クラブの数	—	か所	目標	84	86	87
				実績	85	87	88
成果	学童保育クラブの設置された小学校の数	—	か所	目標	29	30	31
				実績	29	30	30
活動	新規施設数（竣工ベース）	—	か所	目標	3	3	1
				実績	1	2	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	707	8,880	1,247
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	17,081	18,985	8,787	
支出	直接事業費 (b)	2,778	19,570	1,634	
	職員人件費 (c)	15,010	8,295	8,400	
		業務量（人）	1.90	1.05	1.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,235	945	998	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,235	945	998
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	19,023	28,810	11,032	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	新規施設数（竣工ベース）（か所）		
実績数値 (g)	1	2	1
単位あたり区単コスト (a/g)	17,081,000	9,492,500	8,787,000
単位あたりコスト (f/g)	19,023,000	14,405,000	11,032,000

実施状況に対する評価	<p>平成28年度は、堀切小学校内に第一・第二学童保育クラブを新たに整備し、平成29年度は、あや学童保育クラブ第一・第二を新たに整備した。</p> <p>これらの取組みにより、学童保育クラブの設置された小学校の数は中期実施計画で掲げた目標値30か所を上回った。</p> <p>しかしながら、現状では学童保育クラブを整備するための場所の確保が困難である小学校も存在している。</p>
今後の方向性【改善】	<p>今後はわくわくチャレンジ広場事業との連携を図り、校庭を共有して利用できる小学校を拡大するなど、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境整備に取り組んでいく。</p> <p>また、校内又は近隣への学童保育クラブの整備については、学校施設を活用した放課後支援事業の取組みの中の一つとして、引き続き推進していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	学童保育事業運営				担当部	子育て支援部		関係課	放課後支援課	
					担当課	育成課				
開始年度	昭和40年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区学童保育クラブ条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	3
事務事業目的	就労等により児童の保育が困難な保護者の負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図る。また、要件に該当する入会希望者を可能な限り受け入れられるようにする。									
実施内容	<p>【概要】 共働き等により留守家庭（一時的も可）となる児童に集団生活の中で「余暇指導」「生活指導」「学習指導」を行う。</p> <p>【活動内容】 ①施設数…23クラブ（児童館併設） ②指導時間…月曜日～土曜日 （通常時）授業終了後～午後6時又は7時 （学校休業日等）午前8時30分～午後6時又は7時 ③利用者負担額 （使用料）4,000円/月 （延長使用料）1,000円/月 （間食費）2,000円/月 （教材費・昼食）実費</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	入会児童数（4月1日現在）	—	人	目標	1,054	1,160	1,130
				実績	1,199	1,168	1,177
活動	待機児童数（4月1日現在）	—	人	目標	0	0	0
				実績	54	82	64
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	34,118	40,660
		都道府県支出金	262	34,297	40,798
		その他	47,503	46,898	48,179
	一般財源 (a)	189,629	129,758	114,466	
支出	直接事業費 (b)	4,744	4,616	4,303	
	職員人件費 (c)	232,650	240,455	239,800	
		業務量（人）	32.20	32.15	30.15
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	117,503	125,983	28,263	
	減価償却費	100,018	100,018	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	17,485	25,965	28,263	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	354,897	371,054	272,366	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	利用対象者数（人）		
実績数値 (g)	1,199	1,168	1,177
単位あたり区単コスト (a/g)	158,156	111,094	97,252
単位あたりコスト (f/g)	295,994	317,683	231,407

実施状況に対する評価	<p>平成27年度から6年生まで受け入れを拡大して以降、全体の申請数が増えており、4年生の待機児童が増えている。</p> <p>また、地域によって入会申請に偏りがあり、受け入れの過不足に差が生じている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>公立学童保育クラブ1施設に対する受入れ人数は限界があるため、学童保育クラブ入所申請の1～3年生を優先する。</p> <p>今後、各小学校内を中心に学童保育クラブが整備されていくに伴い、児童館内の公立学童保育クラブの廃止について検討を行う。</p>

事務事業評価表

事務事業名	ファミリーサポートセンター運営委託				担当部	子育て支援部			関係課	—
					担当課	育成課				
開始年度	平成11年度				個別計画	—				
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(10)
事務事業目的	必要なときに、必要な子育ての援助を受けられるようにする。									
実施内容	<p>【概要】 運営委託先の葛飾区社会福祉協議会ファミリーサポートセンターにおいて、あらかじめ登録した、子育ての援助（保育園への送迎、夜間の一時的な預かり、病後児の預かり等）を依頼したい方（ファミリー会員）に対して、センターのアドバイザーや地域リーダーを通して調整し、あらかじめ研修を受け登録した、子育てを支援していただける方（サポート会員）に、支援を依頼する。 サポート会員への報酬等は、ファミリー会員からサポート会員に直接支払われる。（最初の1時間800円、以降30分ごとに400円）</p> <p>【ファミリー会員の要件】 区内在住・在勤・在学で生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さんをお持ちの方</p> <p>【サポート会員の要件】 区内在住の20歳以上で、子育て経験がある方または保育士・看護師・教員等の資格をお持ちの方（要研修受講）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	延べ実施回数	—	回	目標	6,500	6,000	5,500
				実績	5,323	5,216	5,143
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	4,033	4,033	4,033
		都道府県支出金	4,033	4,033	4,033
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	6,935	7,259	7,085	
支出	直接事業費 (b)	14,843	15,167	14,991	
	職員人件費 (c)	158	158	160	
		業務量（人）	0.02	0.02	0.02
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	13	18	19	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	13	18	19	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	15,014	15,343	15,170	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ実施回数（提供回数）（回）		
実績数値 (g)	5,323	5,216	5,143
単位あたり区単コスト (a/g)	1,303	1,392	1,378
単位あたりコスト (f/g)	2,821	2,942	2,950

実施状況に対する評価	<p>ファミリーサポートセンター事業は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と、援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、保育施設等への送迎や保育開始前や終了後、緊急時（冠婚葬祭等）の子どもの預かり等、多様なニーズへの対応を図ることを目的としている。相互援助活動の推進を目的としていることから、有償ボランティア的位置づけであり、サポート会員に支払われる報酬も、1時間当たり800円と安価に設定されている。</p> <p>実績（延べ実施回数）を見ると、緩やかに減少傾向にあるように見えるが、それでも1日平均で15件程度の需要があり、ファミリー会員にとって必要な事業である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>ファミリーサポートセンター事業は、支援を受けたいファミリー会員と支援可能なサポート会員を調整し、マッチングさせることで、保育施設等への送迎や保育施設終了後の夜間の預かり（22時まで）、病後回復期の預かりなど、多様なニーズにこたえられる事業である。</p> <p>サポート会員の確保のため、基本計画にも記載されている「人と人の結びつきが強い地域」という葛飾の強みを活かし、今後増えていく高齢者層の協働（ボランティア）意識を高めて、サポート会員としての活躍の場を提供し、サポート会員を増加させることで、今後も事業を継続していきたい。</p>

事務事業評価表

事務事業名	訪問型保育委託				担当部	子育て支援部		関係課	—	
					担当課	子育て支援課				
開始年度	平成18年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区私立保育園訪問型保育事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(9)
事務事業目的	<p>保育園児等で病気回復期にあるが集団保育になじまない児童、保護者の病気等により緊急一時的に保育に欠ける児童の自宅等に保育士等が出向き、児童を保育することにより子育てと仕事の両立を図るとともに、児童の健全育成に資することを目的とする。</p>									
実施内容	<p>【概要】 (訪問型病後児保育) 対象児童が病気回復期にあつて、集団保育が困難な時期に自宅等に保育士等が訪問して保育を実施する。 (訪問型一時保育) 対象児童の保護者が疾病や入院しなければならなくなったとき、同居の家族が入院してその介護・看護をしなければならなくなったとき、産前産後で保護者の安静が必要なとき等、一定の要件に該当する理由で一時的に保育が必要となった場合に自宅等に保育士等が訪問して保育を実施する。 【活動内容】 ①実施日 月～金（祝日、年末年始除く。） ②利用時間 午前8時～午後6時 ③利用料 1人1時間800円（児童の食事等は、原則として利用者が用意する。） ④実施園 3園 ⑤その他 事前の利用登録が必要</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	訪問延べ回数	—	回	目標	106	63	63
				実績	52	53	29
活動	登録児童数	—	人	目標	70	47	47
				実績	35	56	41
活動	広報による制度周知	広報かつしか掲載回数	回	目標	2	2	3
				実績	2	2	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	1,035	735	667
支出	直接事業費	(b)	640	340	267
	職員人件費	(c)	395	395	400
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	33	45	48
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		33	45	48
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	1,068	780	715

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	サービス提供回数（訪問延回数）（回）			
実績数値	(g)	52	53	29
単位あたり区単コスト	(a/g)	19,904	13,868	23,000
単位あたりコスト	(f/g)	20,529	14,717	24,655

実施状況に対する評価	<p>平成26年度より、実施園を二か所から三か所として各園の担当地域を割り振った。また区からの委託金額の仕組みを改定し、委託料と事業者側の人件費の経費等の差について改善策を図った。</p> <p>自宅で保育を行うという性質上、利用者及び利用場面は限られている。29年度に延べ回数が減少したのは、27、28年度に比べ、定期的な利用者が減ったことによる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>利用増に向けては、PRの強化をはじめ、訪問の要請があれば必ず保育士が対応できるような体制づくりについて検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	保育人材確保支援事業							担当部	子育て支援部	関係課	—
								担当課	子育て支援課		
開始年度	平成29年度							個別計画	—		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(1)(10)	の一部
事務事業目的	全国的に保育人材の需要が高まり厳しい状況にある。このため、区内の私立保育施設が安定的に保育人材の確保と定着ができるよう区と保育施設が連携し人材確保の推進を図る。										
実施内容	<p>1. 就職支援相談事業 私立保育施設に就職を希望する保育士等の相談を受け、人材を募集している保育施設とのマッチングを行い就職に結びつける。保育施設の求人情報を区ホームページへ掲載し広く周知を図っている。</p> <p>2. 保育士募集冊子の作成 葛飾区の魅力をアピールした人材募集冊子を作成し、各施設や関係機関並びに養成校等に配布するとともに区ホームページに冊子内容を掲載している。</p> <p>3. 保育士就職支援研修 保育士業務に不安を抱く有資格者に対する不安解消のための支援研修や保育施設への定着を促進するために施設長向けの研修を実施した。</p> <p>4. 就職相談会 平成30年度の就職フェアの本格実施に向けて、私立保育施設と区が連携して相談会を開催した。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	就職支援コーディネーターにより就職につながった人数	実績	人	目標	—	—	5
				実績	—	—	3
活動	就職相談者数	—	人	目標	—	—	21
				実績	—	—	15
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	—	5,351
		都道府県支出金	—	—	0
		その他	—	—	0
	一般財源	(a)	—	—	1,143
支出	直接事業費	(b)	—	—	1,144
	職員人件費	(c)	—	—	5,350
		業務量（人）	—	—	1.15
	間接費	(d)	—	—	0
	調整額	(e)	—	—	48
	減価償却費	—	—	—	0
	金利	—	—	—	0
	退職給与引当	—	—	—	48
	(控) コスト対象外	—	—	—	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	—	—	6,542	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	就職支援コーディネーターが相談にのった件数			
実績数値	(g)	—	—	15
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	—	76,200
単位あたりコスト	(f/g)	—	—	436,133

実施状況に対する評価	<p>平成29年8月から開始した就職支援コーディネーターの相談・マッチング作業により、3人が私立保育園就職につながった。私立保育園団体代表者との意見交換を通じ、保育人材確保の方策等について共通認識を持つことができ、募集冊子の作成・配布をはじめ、研修会の実施や就職相談会の開催など、私立保育園と協力して行うことができた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>区内保育施設では、保育人材の需要がますます高まっている。このため、引き続き人材確保に向けて側面から支援していく。その一環として、保育人材確保の課題や就職支援コーディネーターをはじめ、区の取組みを広く周知し、事業の円滑な推進につなげる。</p> <p>また、将来的に養成校とのつながりを太くしていくため、就職支援コーディネーター活動の充実を図っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	保育園管理運営				担当部	子育て支援部		関係課	—	
					担当課	保育課				
開始年度	昭和36年度				個別計画	—				
根拠法令	児童福祉法等									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	1
事務事業目的	保護者の就業機会を確保し子育てと仕事の両立を支援するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境を確保する。 最良の保育サービスを提供する。									
実施内容	<p>【概要】 児童福祉法に基づき、区が設置、運営する保育園43園において、家庭で保育できない事情にある就学前の乳幼児をお預かりしている。（うち6園は、社会福祉法人等に運営を委託している。）</p> <p>【活動内容】 ①一般保育：日・祝・年末年始を除く毎日、午前7時15分から午後6時15分の開所時間の中で、家庭で保育できない事情にある乳幼児を預かる保育 ②延長保育：「一般保育」の開所時間後、1時間、2時間の延長をして乳幼児を預かる保育 ③緊急一時保育：保護者の病気等で緊急に乳幼児を預かる保育 ④一時保育：子育てに伴う心身の疲労の解消等、一時的に乳幼児を預かる保育 ⑤休日保育：日・祝・年末年始において、子育てに伴う心身の疲労の解消等、一時的に乳幼児を預かる保育 ⑥病後児保育：病気回復期の乳幼児を預かる保育 ⑦ふれあい体験保育：在宅保育における子育てに関する相談や乳幼児の保育相談</p> <p>【過去の改善実績】 延長保育実施園の拡大・・・（1時間延長保育）H18年度以前：21園、H19年度：5園、H20年度：4園、H21年度：2園 （2時間延長保育）H20年度以前：4園、H21年度：2園、H22年度：2園、H24年度：1園 一時保育実施園の拡大・・・H14年度：1園実施、H17年度：1園実施 休日保育実施園の拡大・・・H17年度：1園実施、H21年度：2園実施、H22年度：2園実施、H24年度：1園実施 病後児保育実施園の拡大・・・H17年度：1園実施、H21年度：2園実施、H22年度：2園実施、H24年度：1園実施</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	在籍児童数	年度延べ在籍児童数を12か月で割った数	人	目標	4,607	4,648	4,760
				実績	4,765	4,742	4,774
活動	延長保育延べ利用児童数	延長保育を利用した年度延べ利用数	人	目標	69,984	62,382	63,100
				実績	64,086	64,276	61,171
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	15,272	16,952	18,638
		都道府県支出金	15,324	17,778	19,135
		その他	824,543	830,801	837,437
	一般財源 (a)	7,850,321	7,778,351	8,003,330	
支出	直接事業費 (b)	2,860,677	2,869,511	2,949,580	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	755.99	748.90	750.00
			49,462	45,161	77,860
	間接費 (d)	517,276	692,594	731,359	
	調整額 (e)	53,182	53,182	53,182	
	減価償却費	0	5,902	5,577	
	金利	464,094	633,510	672,600	
	退職給与引当	0	0	0	
	(控) コスト対象外				
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	9,222,736	9,336,476	9,609,899	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	利用対象者数（人）		
実績数値 (g)	4,765	4,742	4,774
単位あたり区単コスト (a/g)	1,647,497	1,640,310	1,676,441
単位あたりコスト (f/g)	1,935,516	1,968,890	2,012,966

実施状況に対する評価	<p>公立保育園における1歳児の受入拡大などの施策を講じた結果、在籍児童数について目標を達成している。また保育サービスの充実に向け、延長保育や一時保育、休日保育、病後児保育実施園の拡大を図り、特に延長保育に関しては利用者のニーズに対応してきている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>葛飾区基本計画の重要プロジェクトの一つである「子育て環境の充実」に向けて、将来的な保育需要の動向も踏まえながら保育サービスの拡充に努める。</p> <p>保育サービスの拡充にあたっては、「子育て支援施設の整備方針」（平成25年7月策定）に基づき、老朽化の進行が懸念され、周辺に代替地を確保できる保育園を施設整備する際、地域の拠点施設及びサービスの需給調整施設となる園を除き、民間事業者による整備、運営に移行していく。</p> <p>具体的には、地域の拠点施設としては南鎌倉保育園、小菅保育園及び上平井保育園を計画的に整備していく。また、平成30年4月1日に公設民営の本田保育園を民設民営化し、その後、公設公営の亀が岡保育園（31年度）、新小岩保育園（32年度）、東立石保育園（33年度）及び公設民営の小谷野しょうぶ保育園（34年度）と順次計画的に民設民営化を進めていく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)					
				担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
災害対策用品購入				子育て支援部		子育て支援課、 保育課	収入	特定財源	2,453	2,059	2,705	備蓄食糧買い替え数	食	16,802	16,547	15,873
				育成課				一般財源	5,723	4,768	4,685					
一般	4	3	1	1(9)			事業費	5,648	5,168	6,510						
<p>【概要】</p> <p>災害時の対応として、保護者が帰宅困難となった場合、保育施設等（保育園、認証保育所、学童保育クラブ、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所）に入所している児童は施設に宿泊することとなる。この場合を想定し、児童1日分（3食分）の食事を災害用備蓄品として整備する。</p> <p>また、私立幼稚園、私立保育施設・家庭的事業保育者等に対して災害対策用PHS電話機を購入し、災害時等における通信手段を重層化することによって、情報連絡体制を強化する。</p> <p>【方法】</p> <p>災害時における食事の提供を円滑に行うことができるよう、各施設で行う避難訓練等の際に調理手順の習得と防災意識の啓発を目的とした備蓄食の炊き出し等訓練を行い、毎年その1食分を買い替えていく。</p> <p>また、災害対策用PHSについては、新規施設が開設するたびに、新たに1台ずつ購入または、廃園等になった施設のPHSを回収し、新規施設に配付。</p> <p>【内容】</p> <p>(1) 災害対策用備蓄食</p> <p>①学童：アルファ米（わかめご飯）・塩せんべい・保存水</p> <p>②家庭的保育事業所：乾燥白米・塩せんべい・保存水</p> <p>③保育園・認定こども園・小規模保育事業所・認証保育所：アルファ米（きのこご飯・白飯・わかめご飯）・乾燥白米・塩せんべい・保存水</p> <p>(2) 災害対策用PHS電話機</p> <p>1施設あたり1台（保育園・分園、認証保育所、認定こども園、学童保育クラブ、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、私立幼稚園）</p> <p>PHS電話機基本使用料について、平成27年5月より支払が発生したため、各施設に補助金（27年度・28年度）で交付または区が通信運搬費で支払を開始。</p>							支出	業務量(人)	0.32	0.21	0.11	災害対策用PHS購入累積数	台	167	178	190
							間接費	0	0	0						
							調整額	208	189	105						
							トータルコスト (a)	8,384	7,016	7,495						
							単位当たり コスト(円) (a/b)	499	424	472	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29				
事業内容															
家庭的保育事業運営助成 子育て支援部 子育て支援課 一般 4 3 2 1(5) 【概要】 区の要綱に合致する家庭的保育者の自宅等において、対象者である乳幼児を保育し、受託児童数に応じて委託料を支払う。家庭的保育者は、保育士、幼稚園教諭、看護師等の資格を有し、あるいは同等の知識を持ち所定の研修を終了し、かつ保育経験者とする。 平成27年度からは、子ども子育て支援新制度の地域型保育事業と位置付けられた。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を満たすまでの移行期間中においては、委託契約により事業を運営する。 平成29年4月に、1か所が認可家庭的保育事業所として開設し、平成30年4月には、19か所の全事業所が認可となった。 【内容】 定員 各3～5人 曜日 月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始等を除く。） 保育時間 原則午前8時から午後4時まで（開所時間は家庭的保育者により異なる） 保育料 認可保育園と同様の基準で住民税算定方式で決定する。					収入	特定財源	140,445	164,826	178,658	受託延人数	人	1,114	1,116	1,141	
						一般財源	86,826	85,374	88,154						
						事業費	221,631	244,395	260,812						
						支出	人件費	5,640	5,805	6,000	家庭的保育者数 （4月1日現在）	人	26	24	26
						業務量(人)	1.30	1.15	1.10						
						間接費	0	0	0						
							調整額	130	315	285	定員 （4月1日現在）	人	96	94	99
						トータルコスト (a)	227,401	250,515	267,097						
						単位当たり コスト(円) (a/b)	204,130	224,476	234,090						
	小規模保育事業運営費助成 子育て支援部 子育て支援課 一般 4 3 2 1(6) 保護者が保育サービスを利用する際の選択の幅を広げるとともに、待機児童の解消を図るため、家庭福祉員（保育ママ）によるグループ型保育を行うスペースの設置を進める。平成26年度、小規模保育運営支援事業（C型）として開始した（1事業所）平成27年度からは、小規模保育運営支援事業（A型）として実施（4事業所）平成28年度4月に2事業所、10月に2事業所を開設（全8事業所）平成29年度4月に2事業所、10月に1事業所を開設（全11事業所）平成30年度4月に3事業所開設。14事業所で実施。今後も増設の予定。					収入	特定財源	82,959	207,070	406,797	受託延人数（年度における）	人	633	1,444	2,157
						一般財源	40,943	101,195	122,563						
						事業費	122,342	305,860	526,310						
						支出	人件費	1,560	2,405	3,050	待機児童数 （4月1日現在）	人	252	106	76
						業務量(人)	0.00	0.75	1.10						
						間接費	0	0	0						
							調整額	0	45	0	新規施設数（竣工ベ-ス）	か所	3	4	3
						トータルコスト (a)	123,902	308,310	529,360						
						単位当たり コスト(円) (a/b)	195,738	213,511	245,415						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)							
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29				
事業内容															
緊急一時保育運営委託 一般 4 3 2 【概要】 対象者の保護者が病気や出産等で入院をしなければならなくなったときや、同居の家族が入院をしてその介護や看護をしなければならなくなったときなど保育に欠ける場合に、緊急かつ一時的に乳幼児を保育する。 なお、保育施設や幼稚園に通っている乳幼児は対象外とする。 【活動内容】 ①実施日時 曜日 月曜日から土曜日まで (祝日及び年末年始を除く。) 時間 午前8時30分から午後5時まで 保育期間 1ヶ月以内 (その後の状況により2回まで更新可能) ②利用料 日額 1,200円	子育て支援部			—	収入	特定財源	0	0	0	延べ利用日数	日	844	699	509	
	子育て支援課					一般財源	7,490	5,761	4,399						
	1(7)				支出	事業費	5,910	4,971	3,599	実施保育施設数 (保育所、認定こども園)	園	45	53	60	
						人件費	1,580	790	800						
						業務量(人)	0.20	0.10	0.10	延べ利用者数	人	126	76	77	
						間接費	0	0	0						
						調整額	130	90	95	単位当たり コスト(円) (a/b)	9,028	8,371	8,829		
						トータルコスト (a)	7,620	5,851	4,494						
私立保育所運営助成 一般 4 3 2 私立認可保育所宛てに、国及び都で定めた保育所運営費を補助するとともに、延長保育、0歳児受入対策費、障害児保育の充実に要する経費など区単独で加算している経費を補助する。	子育て支援部			—	収入	特定財源	3,344,823	3,694,420	4,579,204	在籍児童数 (私立保育園) (4月1日現在)	人	4,061	4,443	4,841	
	子育て支援課					一般財源	3,881,429	4,454,188	4,934,336						
	1(2)				支出	事業費	7,218,352	8,138,684	9,501,147	運営費支給額	千円	7,218,352	8,138,684	9,501,147	
						人件費	7,900	7,900	10,000						
						業務量(人)	1.00	1.00	1.25	補助支給対象事業所数	園	42	49	56	
						間接費	0	2,024	2,393						
						調整額	650	900	1,188						
						トータルコスト (a)	7,226,902	8,149,508	9,514,728						
					単位当たり コスト(円) (a/b)	1,779,587	1,834,235	1,965,447							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29				
事業内容															
私立保育所施設整備費助成 一般 4 3 2 1(1)⑤⑥ 私立保育所等の建替えや、公立・公設民営保育所の民営化等に 必要な改修等にかかる経費の補助を行う。 社会福祉法人等が行う保育所の新設や老朽化による建替え、増 改築する場合等に、社会福祉医療事業団からの整備費借入金に対 する元利返済金（東京都地域福祉財団からの利子補給金を除く） を負担する。	子育て支援部 子育て支援課			育成課	収入	特定財源	41,071	677,617	265,698	補助交付園数（改修）	園	3	4	2	
						一般財源	86,147	144,554	111,066						
					支出	事業費	126,823	821,776	376,364	補助交付園数（返済金）	園	21	19	24	
						人件費	395	395	400						
						業務量(人)	0.05	0.05	0.05						
						間接費	0	0	0						
						調整額	33	45	48						
						トータルコスト (a)	127,251	822,216	376,812						
						単位当たり コスト(円) (a/b)	42,417,000	205,554,000	188,405,750						
私立保育所非常通報装置設 置費助成 一般 4 3 2 1(16) 私立認可保育所に対し、非常通報装置（学校110番）の設置に 係る工事及び物品の購入費を助成する。 補助率 10/10 上限額 300,000円 なお、同じ要綱を根拠にして、認証保育所や私立学童保育クラ ブにも設置補助をしている。	子育て支援部 子育て支援課			—	収入	特定財源	900	2,061	734	新規設置施設数	所	3	7	5	
						一般財源	779	395	812						
					支出	事業費	889	2,061	1,146						
						人件費	790	395	400						
						業務量(人)	0.10	0.05	0.05						
						間接費	0	0	0						
						調整額	65	45	48						
						トータルコスト (a)	1,744	2,501	1,594						
						単位当たり コスト(円) (a/b)	581,333	357,286	318,700						
認定こども園運営費助成 一般 4 3 2 1(4)① 子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設として確 認を受けた私立認定こども園に対して、国基準の施設型給付費を 交付するとともに、区単独事業により①1号児童に係る健康診断 に係る介助者報酬、園外保育バス借上げ費用、施設整備に係る利 子、一時預かり事業（幼稚園型）、②2、3号児童に係る保育内 容充実事業や延長保育事業等に要する費用等を加算し、③宿舍借 上げ補助金や保育対策総合支援補助金等を助成する。 また、キャリアアップ補助金、サービス推進費補助金補助金は 別途、施設型給付費とは別に助成する。	子育て支援部 子育て支援課			—	収入	特定財源	271,681	391,446	667,699	運営費助成対象である区 内私立認定こども園数	園	3	4	4	
						一般財源	361,357	413,296	228,159						
					支出	事業費	631,458	801,977	893,058						
						人件費	1,580	2,765	2,800						
						業務量(人)	0.20	0.35	0.35						
						間接費	0	0	0						
						調整額	130	315	333						
						トータルコスト (a)	633,168	805,057	896,191						
						単位当たり コスト(円) (a/b)	211,056,000	201,264,250	224,047,625						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29					
事業内容																
認証保育所運営費助成 一般 4 3 1 4(4)① 等 東京都認証保育所事業実施要綱で定める要件を満たし、東京都が認証した施設において児童を保育する。 区民が通う認証保育所に、都と区がともに一定の助成を行う。 A型とB型の2タイプあり、対象者は、生後43日から、A型は6歳未満まで、B型は3歳未満までの児童とする。 保育時間は、午前7時から午後8時～10時まで（13時間～15時間）とする。 利用は、保護者と施設との直接契約により行う。 月極め入園のほか、一時保育事業を実施している園もある。	子育て支援部			—	収入	特定財源	0	142,893	204,869	定員数 （4月1日現在）	人	430	352	351		
	子育て支援課					一般財源	782,570	576,184	556,755							
	事業費			779,834	715,578	754,831	支出	人件費	780	1,250	4,400	区内施設数 （4月1日現在）	箇所	13	11	11
	業務量(人)			0.30	0.50	0.55		間接費	1,956	2,249	2,393					
	調整額			0	0	523	トータルコスト (a)	782,570	719,077	762,147	—	—	—	—	—	
	単位当たり コスト(円) (a/b)			1,819,930	2,042,832	2,171,358										
	収入			特定財源	—	—	3,420	補助対象者数	人	—	—	—	26			
	育施設保育料助成			一般財源	—	—	1,210									
	事業費			—	—	3,030	支出	人件費	—	—	1,600	—	—	—	—	
	業務量(人)			—	—	0.20		間接費	—	—	0					
調整額			—	—	190	トータルコスト (a)	—	—	4,820	—	—	—	—	—		
単位当たり コスト(円) (a/b)			—	—	185,385											

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
病児・病後児保育委託				子育て支援部		—	収入	特定財源	20,266	21,564	29,943	病児・病後児保育定員 （1日当たり）	人	12	12	16
				子育て支援課				一般財源	23,473	131,306	27,699					
一般	4	3	2	1(8)		支出	事業費	42,159	151,685	56,042	病児保育利用延人数	人	716	834	863	
							人件費	1,580	1,185	1,600						
							業務量(人)	0.20	0.15	0.20						
							間接費	0	0	0						
							調整額	130	135	190						
							トータルコスト (a)	43,869	153,005	57,832						
							単位当たり コスト(円) (a/b)	3,655,750	12,750,417	3,614,500	病後児保育利用延人数	人	277	219	281	
<p>【概要】 病気の回復期等にあつて、集団保育が困難な時期に対象児童を預かるもの。 生後6か月（病児保育）又は満1歳（病後児保育）から就学前までの病気回復期の児童に対して、適切な処遇が確保される施設に事業を委託して実施している。 利用に際しては事前登録が必要で、利用時にはかかりつけ医師による診療情報提供書を提出することが必要である。 ①病児保育 病気の治療中にあつても、症状が安定して入院治療の必要はないと医師が判断した場合 ②病後児保育 病気の治療中にあつても、症状が軽度で回復期にあり入院治療の必要はないが安静の確保に配慮する必要があると医師が判断した場合</p> <p>【活動内容】 ①実施日 病児保育：月曜日から金曜日まで（わんぱくクリニックは木曜日、堀切二丁目病児保育室水曜日除く） 病後児保育：月曜日から金曜日まで（砂原保育園） ②利用時間 原則午前8時から午後6時まで ③定員 各施設1日あたり4名 ④保育料 1日2,000円 その他食事代等の実費</p> <p>【過去の改善実績等（病児・病後児保育）】 平成17年度 病後児1施設で実施 平成21年度 病児1施設追加 平成26年度 病児1施設追加 平成29年度 病児1施設追加 （私立 計 病後児 1施設 病児 3施設）</p>																

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容														
私立学童保育クラブ運営助成	教育委員会事務局 放課後支援課			—	収入	特定財源	363,271	420,093	483,682	助成対象クラブ数	箇所	59	62	65
一般	4	3	2	1(12)	一般財源	645,921	745,167	713,903						
保護者とその同居の家族の就労・病気などを理由に、適切な監護を受けられない小学校1年生から6年生までの児童を預かる私立学童保育クラブに対し、運営費を助成する。平成27年度より3年生（障害児は6年生）までだったのを6年生まで拡大。					事業費	1,001,687	1,156,266	1,188,709	運営費助成額	千円	1,001,687	1,156,266	1,188,709	
					人件費	7,505	8,690	8,800						
					業務量(人)	0.95	1.10	1.10						
					間接費	0	304	76	調整額	618	990	1,045		
					トータルコスト (a)	1,009,810	1,166,250	1,198,630	—	—	—	—		
					単位当たりコスト(円) (a/b)	17,115,415	18,810,484	18,440,462	—	—	—	—		

施策番号	0604	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策名	子どもの権利・利益を守り、子どもの健やかな育成が尊重されるようにします	子育て中の区民のうち、子育てに関して地域で相談できる人や相談先がある人の割合	%	目標	57.0	57.5	58.0
				実績	59.4	64.3	61.0
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業	区分	頁
ひとり親家庭相談	◎	408
私立母子生活支援施設措置	◎	410
金町子どもセンター事業	◎	412
子育て支援ボランティア派遣事業費助成	◎	414
子育てひろば等運営費助成	◎	416
児童虐待対策事業	◎	418
発達相談事業	◎	420
子ども総合センター等維持管理	◎	422
ひとり親家庭等医療費助成	○	424
母子等緊急一時保護	○	424
子ども・若者支援地域協議会運営	○	425

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	ひとり親家庭相談						担当部	子育て支援部	関係課	—
							担当課	子育て支援課		
開始年度	昭和40年度						個別計画	—		
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、DV防止法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	問題や悩みを抱えるひとり親家庭の方が子育て・生活支援、就業支援、経済的支援など、様々な支援・助言により、子どもが健やかに育ち、生活が安定・向上し、地域で安心して生活できるようにする。									
実施内容	<p>【概要】 就業や低収入、子の養育・進学、DV等その他、問題や悩みを抱えるひとり親家庭の方からの相談に応じ、適切な支援や情報提供等を行う。</p> <p>【手段・やり方・活動内容等】 面接または電話による相談者に対し、母子生活支援施設・助産施設・保育園への入所、福祉資金の貸付など母子及び父子福祉各般についてその自立に必要な情報提供、助言及び指導や求職活動等の支援を行う。相談内容に応じて関係機関との連携を図り、これらに付随する業務を行なう。</p> <p>【相談体制】 母子・父子自立支援員（H26.10.1から名称変更）を配置し、相談を受け付けている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	満足度	窓口アンケート集計による	%	目標	80	80	94
				実績	97	90	91
活動	相談受付件数	—	件	目標	3,200	3,200	3,200
				実績	3,002	2,704	2,599
活動	相談処理件数	—	件	目標	430	430	430
				実績	406	495	528
活動	研究会等への参加	—	回	目標	20	20	20
				実績	15	14	18
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	9,919	12,842	13,500	
支出	直接事業費 (b)	0	0	0	
	職員人件費 (c)	9,919	12,842	13,500	
		業務量（人）	1.65	2.02	2.02
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	579	1,134	1,197	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	579	1,134	1,197
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	10,498	13,976	14,697	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	相談件数（件）		
実績数値 (g)	3,002	2,704	2,599
単位あたり区単コスト (a/g)	3,304	4,749	5,194
単位あたりコスト (f/g)	3,497	5,169	5,655

実施状況に対する評価	<p>①平成27年度から相談延べ件数が減少傾向にあるが、処理件数が増加傾向にあり、ひとり親家庭相談の需要が減になったとの評価はできない。</p> <p>②相談内容はより複雑化し、深刻化している案件も多く、関係機関との連携が欠かせない状況である。</p> <p>③相談員のスキル向上、質の向上を図り、より一層丁寧な相談対応が求められている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>①父子家庭の相談も増えており、ひとり親家庭相談窓口の積極的な周知を行う。</p> <p>②休日就労相談や貸付相談等、ひとり親家庭の方が相談しやすい相談窓口をめざし、日々、新たなあり方を検討する。</p> <p>③相談員のスキル向上のために、新任職員及び現任職員の積極的な研修参加を促し、新しい知識の習得、情報の習得に努めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	私立母子生活支援施設措置						担当部	子育て支援部	関係課	—
							担当課	子育て支援課		
開始年度	昭和40年度						個別計画	—		
根拠法令	児童福祉法、葛飾区児童福祉法施行細則、葛飾区私立母子生活支援施設サービス推進費補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(14)
事務事業目的	母子の自立促進を図るための就労、家庭生活及び児童の養育に関する相談・助言・指導、また児童への学習や遊びの指導等により、施設退所後は地域で経済的に自立し、安定した生活が送れるようになることを目的としている。									
実施内容	<p>【概要】 配偶者のいない女性とその監護すべき児童に対して、居室の提供・母子支援員による生活指導等を行い、母子世帯の自立を支援する。</p> <p>【手段・やり方・活動内容等】 入所期間：原則2年以内 施設概要：区内に2施設。施設内に母子居室(20室)、事務室、集会・学習室、面接室等有 職員体制：施設長各1名、母子支援員各3名、少年指導員各2名、嘱託医各1名等配置 ①住まいに困っている方からの相談を受け、就労・養育状況を聴き取り、母子生活支援施設について案内。 ②相談者が入所を希望した場合、施設概要・利用方法等を説明、施設見学及び入所前面接を行う。 ③入所に当たって必要な諸手続き（健康診断等）を行い、申込書を受理・決定、母子保護を実施。 負担金：所得に応じて徴収（0～170,200円/月）。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	入所中の課題解決数	課題解決数	件	目標	30	30	50
				実績	43	48	58
活動	平均利用期間	—	月	目標	24以下	24以下	24以下
				実績	22	26	20
活動	指導・助言世帯数（延べ）	—	世帯	目標	80	80	150
				実績	142	120	82
活動	研究会等への参加回数	—	回	目標	20	20	20
				実績	15	14	18
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	84,478	81,994	91,082
		都道府県支出金	42,239	40,997	45,541
		その他	519	541	729
	一般財源 (a)	46,825	65,053	70,815	
支出	直接事業費 (b)	172,104	186,391	205,867	
	職員人件費 (c)	1,957	2,194	2,300	
		業務量（人）	0.31	0.34	0.34
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	124	198	209	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	124	198	209
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	174,185	188,783	208,376	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	相談件数（件）		
実績数値 (g)	394	439	602
単位あたり区単コスト (a/g)	118,845	148,185	117,633
単位あたりコスト (f/g)	442,093	430,030	346,140

実施状況に対する評価	<p>①離婚前や離婚後にお住まいに困窮する母子世帯の相談が多く、入所待ちをする方も多い。</p> <p>②入所後は各家庭に応じた課題解決の助言を行っているが、課題解決に時間を要する案件も多く、入所期間が24か月を上回る傾向があり、引き続き入所期限内での自立を目指した助言、指導を行っていく必要がある。</p> <p>③入所者率は比較的よいため、需要の高さがうかがえる。</p> <p>④母子生活支援施設の職員及び関係機関とも連携し、様々な母子家庭の自立を支えてきた。</p> <p>⑤各母子生活支援施設での保育預かりも積極的な受け入れがあり、保育園未入所の母子の自立支援に貢献した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>①入所後の課題解決にあたっては、施設と連携し、入所者の方の自立に向けた助言、指導を引き続き行っていく。</p> <p>②母子生活支援施設の役割期待が大きく、妊婦、DV母子、虐待、親子統合、自立支援、地域貢献など様々な課題を抱える母子を抱えることとなる。今後の方向性については、施設側とも検討しながら今後のあり方を検討する必要がある。</p>

事務事業評価表

事務事業名	金町子どもセンター事業				担当部	子育て支援部		関係課	—	
					担当課	子ども家庭支援課				
開始年度	平成14年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区金町子どもセンター条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(2) の一部等
事務事業目的	金町地区において、子ども及び家庭に係る支援を行うことにより、子どもが適切な養育を受け、健やかに成長していくための環境の形成に寄与するための各種事業を行う。									
実施内容	<p>【概要】 上記事務事業目的を達成するため、各種事業を行う。</p> <p>【施設】 金町子どもセンター [場所]葛飾区東金町3-8-1 [開館時間]月～土曜日 午前10時～午後6時 [休館日]日曜日、祝日、年末年始（5月5日は開館） [施設]相談室、乳幼児専用室、遊戯室、図書室</p> <p>【ひろば事業】 体操、ベビーサロン、アスレチックあそび、お楽しみ工作、ふたごの会、のびのび測定、センターまつり、保健師の話、出前講座、七夕撮影会、栄養士の話、人形劇、幼稚園情報交換会、赤ちゃんがきたBPプログラムなど</p> <p>【子育て相談】 臨床心理士（週1回）や保育士による子育て相談。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	金町子どもセンター事業参加者数	参加者がカウントできた事業の参加者数	人	目標	—	—	7,300
				実績	—	9,791	6,949
活動	金町子どもセンター事業数	参加者が1人以上あった事業の数	回	目標	—	—	280
				実績	—	385	311
活動	金町子どもセンター利用者数	利用者名簿に記載した人数	人	目標	20,000	20,500	17,000
				実績	20,110	22,835	17,665
活動	子育て相談件数	窓口や電話で相談を受けた件数	回	目標	—	—	75
				実績	—	405	192
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	3,057	3,225	3,299
		都道府県支出金	3,057	3,225	3,350
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	19,578	19,067	16,208	
支出	直接事業費 (b)	9,087	8,023	6,056	
	職員人件費 (c)	16,590	16,590	16,800	
		業務量（人）	2.10	2.10	2.10
	間接費 (d)	15	904	1	
	調整額 (e)	1,365	1,890	1,995	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,365	1,890	1,995	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	27,057	27,407	24,852	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	金町子どもセンター利用者数		
実績数値 (g)	20,110	22,835	17,665
単位あたり区単コスト (a/g)	974	835	918
単位あたりコスト (f/g)	1,345	1,200	1,407

実施状況 に対する評価	ひろば事業は多くの参加者がおり、事業によっては募集定員を大幅に超える希望者がいたり、会場に入りきれないほどの来場があるものもある。 各種事業を行うことにより、利用者呼び込みがきっかけになっている。
今後の方向性 【継続】	利用者のニーズをとらえ、また新しい試みを取り入れて事業を引き続き行っていくことにより、目標達成に向けて寄与していく。 子育て相談については、子ども総合センターと連携しながら今後も実施していく。

事務事業評価表

事務事業名	子育て支援ボランティア派遣事業費助成			担当部	子育て支援部		関係課	—		
				担当課	子ども家庭支援課					
開始年度	平成24年度			個別計画	—					
根拠法令	葛飾区子育て支援ボランティア派遣事業費補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(8)
事務事業目的	児童虐待の予防のための方策のひとつとして、他機関が実施する事業に補助する。									
実施内容	<p>【概要】 就学前の子どもがいる家庭にボランティアが訪問する家庭訪問型事業を行う。</p> <p>【実施方法】 社会福祉法人共生会 希望の家が実施。区は事業費を補助している。</p> <p>【活動内容】 未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティア（養成講座修了者）が定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	子育て支援ボランティア数	ボランティア養成講座を修了し、活動している数	人	目標	—	—	45
				実績	34	43	48
活動	派遣実績	延べ派遣件数	件	目標	—	—	550
				実績	508	550	617
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	250	250	250
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	524	511	574	
支出	直接事業費 (b)	379	366	424	
	職員人件費 (c)	395	395	400	
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	33	45	48	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	33	45	48
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	807	806	872	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ派遣件数		
実績数値 (g)	508	550	617
単位あたり区単コスト (a/g)	1,031	929	930
単位あたりコスト (f/g)	1,589	1,465	1,413

実施状況に対する評価	<p>法人からの実績報告によると、本事業を利用した保護者への調査では、「親自身の心の安定」、「孤立感の解消」「妊娠から子育てのサービスを知る」の項目について満足度が高かった。特に0歳児を持つ保護者が孤立感を抱いていることが利用の動機となっていることから、一定の成果があった。新規派遣世帯数は若干ではあるが増加し、子育て世代の保護者に制度が広まっていくことが望まれる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>保健センター、基幹型児童館等においても、妊娠期からの切れ目のない相談支援事業を展開していることから、その実施状況や実績によって、本事業との役割分担を見極めるまで事業を継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	子育てひろば等運営費助成			担当部	子育て支援部		関係課	—		
				担当課	子ども家庭支援課					
開始年度	平成23年度			個別計画	—					
根拠法令	葛飾区子ども総合センター内子育てひろば事業運営費補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(9)
事務事業目的	親同士の出会いと仲間作りの場を提供するとともに、育児情報の取得、育児中の孤立感の防止を図る。									
実施内容	<p>【概要】 概ね3歳児までのお子さんと保護者を対象に、場の提供と合わせて、子育て講座や季節ごとの行事を開催したり、育児相談などを行っている。また、健康プラザかつしか事業利用者へ「来館者一時預かり事業」も行っている。</p> <p>【実施方法】 特定非営利活動法人ワーカーズコープが実施。区は事業費を補助している。</p> <p>【活動内容】 (1) 子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の提供 (2) 子育て親子間の交流を深める取組み等の地域支援活動 (3) 子育てに不安、悩み等がある子育て親子に対する相談又は援助 (4) 地域の子育てに関する情報の提供 (5) 子育て親子又は子育て支援活動を行うことを希望する者等を対象とした子育てに関する講習等 (6) 子育て家庭の親が、葛飾区子ども総合センター又は葛飾区保健所に、健診の受診、講座への参加又は第3号に規定する相談に訪れた際に利用できる一時預かり保育 (7) 地域団体、特定非営利活動法人、子育て支援グループ、企業等との連携又は協力を受けて行う事業、イベント等 (8) 親子カフェの運営</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	子育てひろばリピート率	子育てひろばが実施するアンケートで週1回以上利用すると回答した割合	%	目標	—	—	62
				実績	58.9	61.6	57.1
活動	子育てひろば利用者数	実績報告	人	目標	36,000	36,000	36,000
				実績	35,491	34,728	33,239
活動	子育てひろば行事数	実績報告	回	目標	70	70	70
				実績	52	49	44
活動	来館者一時預かり数	実績報告	回	目標	—	—	65
				実績	30	64	37
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	3,659	3,745	3,761
		都道府県支出金	3,659	3,745	3,761
		その他	186	173	173
	一般財源 (a)	18,532	18,373	22,039	
支出	直接事業費 (b)	24,851	24,851	28,459	
	職員人件費 (c)	1,185	1,185	1,275	
		業務量（人）	0.15	0.15	0.15
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	98	135	143	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	98	135	143
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	26,134	26,171	29,877	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	利用者数		
実績数値 (g)	35,491	34,728	33,239
単位あたり区単コスト (a/g)	522	529	663
単位あたりコスト (f/g)	736	754	899

実施状況に対する評価	<p>事業の運営も安定しているが。利用者数はやや伸び悩む傾向がみられた。サービスの質の観点からは、親子がのびのびと遊べることやスタッフの目がよく届くこともあり、法人が利用者に向けて行うアンケートの評価は概ね好評であり、改善すべき要望があった場合は速やかに対応している。平成29年度は子どもの安全という視点から建具の修繕や、ベビーチェアの整備を行った。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も親子が日常的に集い、情報交換を行い、相談できる場所が必要である。専門的相談が必要になった場合は、すぐに同じ建物の中にある子ども総合センターや青戸保健センターにつなぐことができ、子ども総合センター内で子育てひろば事業を実施する意義は大きい。</p>

事務事業評価表

事務事業名	児童虐待対策事業				担当部	子育て支援部		関係課	—		
					担当課	子ども家庭支援課					
開始年度	平成14年度				個別計画	—					
根拠法令	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律等										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(3)	等
事務事業目的	関係機関が連携して、子どもと家庭に関する課題の早期発見・早期対応に取り組む。また、育児不安や孤独感などに悩む保護者に対する相談体制を充実させることにより、児童虐待などの深刻な事態を未然に防ぐ。										
実施内容	<p>【概要】</p> <p>子どもと家庭に関する総合相談、在宅サービス等の提供と調整、地域において子どもと家庭に関する支援ネットワークの構築等を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1) 子どもと家庭にかかわるあらゆる相談（面接・電話・出張・訪問・メール）</p> <p>(2) 要保護児童対策地域協議会の運営</p> <p>(3) 地域の子ども及び家庭を支援するための事業の実施</p> <p>① 育児支援訪問事業 特定妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや保育士等が家庭を訪問し、家事や育児に関する相談・支援を行う。</p> <p>② ショートステイ・トワイライトステイ事業 保護者の病気・出産・出張・育児不安などの理由で育児が困難なとき、一時的に宿泊を伴う保育を実施する。</p> <p>③ 要支援児童一時預かり事業 保護者による適切や養育が一時的に困難となった児童に対して区が短期的に養育を行う。</p> <p>④ 児童虐待通報電話受付事業 児童虐待通報相談について、日中だけでなく、夜間や休日等を含めて24時間受付を実施する。</p> <p>(4) 養育家庭の開拓、制度の普及活動等の実施</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	相談の解決事例件数	助言指導・他機関あわせん及び継続相談ケース最終件数	件	目標	1,400	1,500	1,500
				実績	1,442	1,100	1,185
活動	相談・訪問・調査回数	家庭訪問、所内面接等の実施回数（活動件数）	件	目標	—	6,000	7,200
				実績	5,662	7,112	10,048
活動	関係機関との連携回数	関係機関との連携、協議の実施回数（活動件数）	件	目標	—	12,000	14,500
				実績	11,027	14,283	16,245
活動	ショートステイ・トワイライトステイ レスパイト件数	ショートステイ・トワイライトステイのレスパイト合計件数及び要支援一時預かり件数	件	目標	—	—	160
				実績	160	155	203
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	2,277	2,366	6,987
		都道府県支出金	5,764	5,603	10,062
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	66,829	66,765	71,866	
支出	直接事業費 (b)	26,313	26,635	37,684	
	職員人件費 (c)	47,400	47,400	49,650	
		業務量（人）	6.00	6.00	6.25
	間接費 (d)	1,157	699	1,581	
	調整額 (e)	3,900	5,400	5,843	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	3,900	5,400	5,843
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	78,770	80,134	94,758	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	活動件数（件）		
実績数値 (g)	16,689	21,395	26,293
単位あたり区単コスト (a/g)	4,004	3,121	2,733
単位あたりコスト (f/g)	4,720	3,745	3,604

実施状況に対する評価	<p>他県からの転入ケースや特定妊婦に関する意識の高まりにより、慎重な対応を求められるケースに関わることが増えたことに連動し、ケース1件あたりに要する相談・訪問・調査回数や関係機関との連携回数が増加している。また児童虐待が社会問題として捉えられる機会も増え、通告も増加傾向にある。</p> <p>解決に時間がかかる事例の増加により、終結の件数が伸びにくい傾向がある。</p> <p>本事業は、虐待を早期に発見し、重篤化する前に、相談に応じ、またショートステイ・トワイライトステイ事業、育児支援訪問事業を利用することにより、保護者の育児負担を軽減することにより予防的役割を果たすなどして、成果をあげることができた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>保護者の育児負担の軽減を図るためのショートステイ・トワイライトステイ事業について、経済的負担を軽減し利用しやすくする。また、要支援児童一時預かり事業により、児童虐待が発生しても児童相談所の一時保護所を利用することなく、地域の中で安全な場所で生活し、学校等へも通学できる等、予防的サービスも継続して実施していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	発達相談事業			担当部	子育て支援部		関係課	—			
				担当課	子ども家庭支援課						
開始年度	平成23年度			個別計画	—						
根拠法令	葛飾区子ども総合センターの設置等に関する条例等										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(10)	等
事務事業目的	<p>(1)子どもの発達などに悩む保護者に対する相談体制を充実させる</p> <p>(2)区内の幼稚園・保育園等職員に対し、子どもの発達の視点による助言を行い、保育のスキルアップを図る</p> <p>(3)年度内に5歳になる児を持つ保護者へアンケート調査を通じて相談を行い、幼児の健全な育成を期する</p>										
実施内容	<p>【概要】</p> <p>(1)就学前の子どもの発達相談を行う。</p> <p>(2)区内園に発達支援専門員が訪問し、園児の観察を通じて保育者の相談に応じる。</p> <p>(3)5歳児健康診査事業を通じ、保護者に子どもの強さと困難さについて(SDQ)のアンケートと集団行動観察等により保護者が感じている心配の度合いに応じて相談を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1)保護者からの電話相談を受け、必要に応じ来所相談(心理相談・言語相談)や発達検査を実施し、相談内容や評価を通じて子どもへの関わり方や対応方法を提案する。また、状況により療育施設や医療等の専門機関を紹介し、必要な支援につなげる。</p> <p>(2)申請に基づき園を訪問し、保育者が支援に困難さを感じている状況を観察し、発達の視点から子どもへの対応方法や環境調整など保育者とコンサルテーションを行う。</p> <p>(3)アンケート調査を通じて保護者の心配の度合いが高いと判断された児童に対し、集団場面の観察や医師の5歳児診察を行い、その結果を保護者に説明し、子どもへの対応方法を提案するとともに、状況に応じて必要な支援につなげる。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	発達相談実人数	電話相談・巡回訪問・5歳児健診による相談者(対象児)のうち、来所による発達相談につながった人数	人	目標	700	700	700
				実績	668	625	768
活動	発達に課題のある子への早期発見・早期対応件数	巡回訪問及び電話相談件数	件	目標	1,600	1,500	1,550
				実績	1,260	1,539	1,545
活動	5歳児健診受診率	SDQ保護者アンケート提出率	%	目標	85	85	85
				実績	81	83	87
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	35,852	35,435	30,367
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	48,580	50,619	58,846	
支出	直接事業費 (b)	62,557	56,861	61,358	
	職員人件費 (c)	21,830	22,790	21,025	
		業務量（人）	3.30	3.30	2.65
	間接費 (d)	45	6,403	6,830	
	調整額 (e)	1,625	2,250	2,470	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,625	2,250	2,470	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	86,057	88,304	91,683	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	発達に課題のある子への早期発見・早期対応件数		
実績数値 (g)	1,260	1,539	1,545
単位あたり区単コスト (a/g)	38,556	32,891	38,088
単位あたりコスト (f/g)	68,299	57,378	59,342

実施状況に対する評価	<p>来所相談件数は、5歳児健診事業の定着によるアンケート提出率の向上や巡回訪問事業を通じた保育者支援の充実による在籍園からの紹介が多くなったことに伴い、増加傾向にある。</p> <p>巡回訪問事業を通じた保育者が感じている保育上の困難さへの助言や提案により、保育者の集団場面での子どもの観察・評価能力が高まり、支援の必要な子どもが相談につながるケースが多くなっている。</p> <p>5歳児健診事業では、アンケート提出率増に加えて保護者が感じる子どもの発達への心配や不安への相談ニーズに寄り添い、保護者が相談しやすい仕組みを構築していく中で、結果として相談につながるケースが着実に増えてきている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>子どもの発達への心配や不安を持つ保護者に適切に対応できるよう相談機能を充実していく。また、相談後、必要な支援に速やかにつながるができるように、今後も関係機関と連携を強化していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	子ども総合センター等維持管理		担当部	子育て支援部		関係課	—			
			担当課	子ども家庭支援課						
開始年度	平成14年度		個別計画	—						
根拠法令	葛飾区子ども総合センターの設置等に関する条例等									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(1)
事務事業目的	在宅で子育てをしている親の育児不安や孤独感を解消するために、子育て中の親同士が会い、気軽に情報交換や相談のできる場づくりを進める。									
実施内容	<p>【概要】 相談、子育てひろばの運営等を行う子ども総合センター及び金町子どもセンターの施設維持管理を行う。</p> <p>【活動内容】 ①子ども総合センター [場所]葛飾区青戸4-15-14 [開館時間]月～土曜日 午前8時30分～午後5時 [休館日]日曜日、祝日、年末年始 [施設]相談室、プレイルーム、子育てひろば、親子カフェ ※子育てひろば 特定非営利法人ワーカーズコープへの補助事業</p> <p>②金町子どもセンター [場所]葛飾区東金町3-8-1 [開館時間]月～土曜日 午前10時～午後6時 [休館日]日曜日、祝日、年末年始（5月5日は開館） [施設]相談室、乳幼児専用室、遊戯室、図書室 ※直営事業</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	子ども総合センター来館者数	申請・相談来館件数	件	目標	—	—	3,300
				実績	3,588	3,276	3,480
活動	子育てひろば利用者数	実績報告	人	目標	36,000	36,000	36,000
				実績	35,491	34,728	33,318
活動	親子カフェ利用者数	実績報告	人	目標	—	—	10,000
				実績	12,985	9,588	9,834
活動	金町子どもセンター利用者数	利用者名簿に記載した人数	人	目標	20,000	20,500	17,000
				実績	20,110	22,835	17,665
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	5,745	6,240	24,510	
支出	直接事業費 (b)	1,795	2,290	20,510	
	職員人件費 (c)	3,950	3,950	4,000	
		業務量（人）	0.50	0.50	0.50
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	325	450	475	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	325	450	475
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	6,070	6,690	24,985	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	利用者数（人）		
実績数値 (g)	72,174	70,427	64,297
単位あたり区単コスト (a/g)	80	89	381
単位あたりコスト (f/g)	84	95	389

実施状況に対する評価	<p>子ども総合センターの来館者数は、申請、面接件数であり、状況により多少の変動はあるものの、概ね毎年3,000名程度の来館がある。</p> <p>子ども総合センター子育てひろばの利用者数は、平成26年度をピークにやや減少傾向であるが、行事の充実や利用者の安全や満足度を高めるために、利用方法を工夫しながら周知している結果と考えている。</p> <p>金町子どもセンターでは平成29年度はトイレ改修や外壁塗装などの工事を行った。利用者については工事休館の影響で減少している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>子育て支援に対する利用者のニーズを踏まえながら、より良いサービスを提供できるよう、子ども総合センター事業を推進していくとともに、合わせて施設の維持管理を進めていく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
ひとり親家庭等医療費助成	子育て支援部	子育て支援課	—	収入	特定財源	0	0	0	対象者人数	人	4,135	3,929	4,383
一般	4	3	3	一般財源	177,462	178,370	172,213						
【概要】 ひとり親家庭等が医療機関等で診療や調剤を受けた場合、健康保険適用の医療費の自己負担分を助成する。ただし、保険適用外の医療費、入院時の食事療養標準負担額、差額ベット代、診断書料等は、助成対象外である。 【活動内容等】 ①対象者：ひとり親家庭等の父、母、養育者で、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある児童（障害児は20歳未満）を養育している者及びその児童 ②助成区分：住民税非課税世帯 自己負担なし 住民税課税世帯は 1割負担 ③医療証：対象世帯に医療証を発行する。医療機関の窓口健康保険と一緒に提示する。現況届を提出してもらい、1月1日に医療証の更新を行う。 ④所得制限：あり				支出	事業費	165,284	165,903	161,508	医療費の助成件数	人	63,919	63,850	62,577
				人件費	11,928	12,467	10,705						
				業務量(人)	1.65	1.63	1.71	トータルコスト (a)	178,359	179,747	173,030	—	
				間接費	250	0	0					単位当たり コスト(円) (a/b)	43,134
				調整額	897	1,377	817						
母子等緊急一時保護	子育て支援部	子育て支援課	—	収入	特定財源	607	603	603	DV相談件数	件	462	483	607
一般	4	3	3	一般財源	2,079	2,162	2,247						
【概要】 配偶者等の暴力等（DV）からの避難等で、緊急に保護が必要な母子及び女性に対し保護施設等に入所させることができない場合に、居室の提供若しくは他の民間施設での宿泊のための宿泊費助成を行う。 【手段・やり方・活動内容等】 ①緊急一時保護（平成14年度開始） 保護を求めに来た方からの相談を受け、緊急に避難が必要かを聴き取る。 適切な保護施設に空きがない場合、区が施設と契約を結び借り上げている居室を提供、保護支援を行う。 ②宿泊費助成（平成15年度開始） 上記居室の提供が困難であり、民間施設での宿泊を余儀なくされた場合に、その宿泊費の助成（2泊まで）を行う。 保護支援にはいずれも職員が同行する。				支出	事業費	1,200	1,200	1,200	区緊急一時保護及び宿泊費助成件数	件	14	11	6
				人件費	1,486	1,565	1,650						
				業務量(人)	0.24	0.25	0.25	トータルコスト (a)	2,777	2,900	2,993	—	
				間接費	0	0	0					単位当たり コスト(円) (a/b)	6,011
				調整額	91	135	143						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
子ども・若者支援地域協議 会運営	子育て支援部		—	収入	特定財源	—	—	2,000	協議会開催回数	回	—	—	3
	子ども応援課				一般財源	—	—	13,266					
一般	4	3	1		事業費	—	—	7,266					
1(4)				支出	人件費	—	—	8,000					
子ども・若者育成支援推進法の規定に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、その支援を行う関係機関・関係団体が一堂に会し、お互いに顔の見える関係を築きながら連携していくことを目的として設置。 子ども・若者に対する支援に関する情報交換及び連絡調整、支援に必要な連携及び協力体制の整備、支援に関する調査研究及び広報啓発、葛飾区子ども・若者計画の検討に関すること等を取り扱う。					業務量(人)	—	—	1.00					
				間接費	—	—	0						
					調整額	—	—	950					
					トータルコスト (a)	—	—	16,216					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	5,405,333					

施策番号	0701	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策名	生活に困窮する区民が健康で文化的な最低限度の生活を維持できるようにします	稼働年齢者のいる生活保護世帯(稼働年齢世帯)のうち、自立更生した世帯数の割合	%	目標	4.6	4.7	4.8
				実績	4.5	4.7	4.7
		ひとり親家庭自立支援事業により、就職・転職・収入増が図られたひとり親世帯の数	世帯	目標	65	61	64
				実績	64	60	70
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	生活困窮者自立支援事業	◎	428
	ひとり親家庭自立支援(就労支援)	◎	430
	中小企業勤労者生活資金融資事業	○	432
	受験生チャレンジ支援貸付事業	○	432
	生業資金貸付事業	○	433
	生活保護	○	433
	中国残留邦人等支援	○	434
	福祉事務所運営	○	435
	ひとり親家庭自立支援(給付金)	○	436
	入院助産	○	437
	母子及び父子福祉応急小口資金貸付	○	437
	母子及び父子福祉資金貸付	○	438

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

このページは白紙です。

事務事業評価表

事務事業名	生活困窮者自立支援事業				担当部	福祉部	関係課	—		
					担当課	福祉管理課				
開始年度	平成26年度				個別計画	—				
根拠法令	生活困窮者自立支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(19)
事務事業目的	心身の状況の低下、借金、家庭、人間関係等多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。									
実施内容	<p>【必須事業】</p> <p>①自立相談支援事業（国庫負担3／4）（平成26年度はモデル実施） 生活困窮者の相談に広く対応し、個別の支援計画を作成して、住居確保給付金、就労準備支援事業、家計相談支援事業を合わせて利用することにより、包括的かつ継続的な支援を実施していく。</p> <p>②住居確保給付金（国庫負担3／4）（平成26年度までは住宅支援給付金） 離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者で、離職後2年以内、65歳未満、所得等が一定水準以下の者に対して住居確保給付金を支給する。</p> <p>【任意事業】</p> <p>①就労準備支援事業（国庫負担2／3） 就労に必要な実践的な知識・技能等が乏しいだけでなく、生活リズムが崩れている、他者と適切なコミュニケーションを図ることができないなどの理由により直ちに就労することが困難な者に対して、生活自立、社会自立、就労自立の各段階ごとの支援を実施し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援していく。</p> <p>②一時生活支援事業（国庫負担2／3）※特別区（特別区一部事務組合で共同処理）と東京都が共同で実施。</p> <p>③家計相談支援事業（国庫負担1／2） 家計収支の均衡が取れていない、多重債務を抱えているなど、家計に課題を抱える者の相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出したうえで、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援する。</p> <p>④学習支援事業（国庫負担1／2）（平成28年度はモデル実施） 基礎学力の定着に課題のある子どもを対象とした学習支援を、中学校24校において実施した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	自立支援計画最終者の満足度	自立相談支援事業を利用して良かったと回答した人数／自立支援計画最終者数	%	目標	—	90	90
				実績	—	95.7	96.1
成果	就職・転職・収入増が図られた利用者数	自立相談支援事業を利用して就職・転職・収入増が図られた人数	人	目標	—	90	90
				実績	55	121	176
活動	自立支援計画策定	—	件	目標	—	200	200
				実績	155	233	290
活動	就労準備支援プログラム策定	—	件	目標	—	10	15
				実績	15	11	15
活動	家計再生計画策定	—	件	目標	—	40	40
				実績	43	41	99
活動	巡回相談実施	—	件	目標	—	180	155
				実績	104	221	252

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	40,736	54,608	65,512
		都道府県支出金	4,788	6,961	13,450
		その他	0	80	0
	一般財源 (a)	25,103	59,044	101,521	
支出	直接事業費 (b)	58,927	108,993	167,983	
	職員人件費 (c)	11,700	11,700	12,500	
		業務量（人）	2.00	2.00	2.00
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	650	900	950	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	650	900	950
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	71,277	121,593	181,433		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	生活困窮者自立支援事業継続的支援者数（人）		
実績数値 (g)	1,797	2,817	3,203
単位あたり区単コスト (a/g)	13,969	20,960	31,696
単位あたりコスト (f/g)	39,664	43,164	56,645

実施状況に対する評価	<p>学習支援事業については、平成29年度から3年間の継続契約で、区立中学校全校での本格実施を達成した。平成29年度に参加した3年生は全員、高校等への進路を決定することができ、各学校長からは、学習意欲の向上や学習習慣の定着に非常に効果があったとの評価を得た。自立相談支援は、相談申込件数・支援プラン作成数等支援数が増加し続けており、これに伴い就労者・増収者数も増加している。一方、就労準備支援事業については、1件1件の支援に非常に手間と労力がかかるため件数としては増加していないが、一人ひとりの意識と人生が大きく変わることで、生活保護ではなく納税者へ転換していくため、本区の将来に大きく貢献する事業である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>学習支援事業については、平成30年度から予算を指導室に執行委任するなど、教育委員会との連携をさらに深める体制を整えた。今後は、指導室が事業者への学習指導方法のアドバイスや各学校への指導を行うなど、生徒個別の学習意欲の向上と、基礎学力及び学習習慣の定着をさらに図っていく。</p> <p>また、就労準備支援事業として、当初から課題であった就労体験場所の確保について、受け入れ先をさらに開拓していくとともに、ひきこもりや長期未就労者等を対象とした講座の選択肢を増やすなど、支援を強化・拡大する。</p> <p>また、生活困窮者自立支援法は、「生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化」、「その他事業（子どもの学習支援事業・居住支援の強化）の拡充」等を趣旨として改正され、10月1日から施行される。法改正に伴い強化・拡充される部分については、事業未実施の自治体に努力義務を求める等のものがほとんどで、本区は既実施・対応済みである。</p>

事務事業評価表

事務事業名	ひとり親家庭自立支援（就労支援）				担当部	子育て支援部		関係課	—	
					担当課	子育て支援課				
開始年度	平成19年度、20年度				個別計画	—				
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	3	説明等	1(4)②③
事務事業目的	就労に関する支援を行うことにより、ひとり親家庭の母又は父が経済的に自立し、安定した生活を送れるようにすることを目的としている。									
実施内容	<p>1 ひとり親家庭の母又は父が経済的に自立し、安定した生活を送れる職業に就職できるように就労専門相談員を配置し、相談を実施している。</p> <p>①支援対象者：児童扶養手当受給者等の母又は父等</p> <p>②実施期間：通年（相談日は原則、月・火・水・木 8時30分から17時・事前予約制） 年に3回休日開庁に合わせて臨時就労相談実施・年1回就労支援講座実施</p> <p>③申込方法：電話又は窓口にて事前予約</p> <p>2 平成25年7月16日に「葛飾区と東京労働局及び墨田公共職業安定所が生活保護受給者等に対して就労支援を一体的に実施するための協定書」を結び、同年8月1日には区役所4階に就労支援コーナーを設置。支援対象者数、就職率等を目標に掲げ、一体的な支援を行っている。</p> <p>①実施場所：子育て支援課、就労支援コーナー、ハローワーク墨田</p> <p>②実施方法：予約のうえ、面接を実施。必要に応じて自立支援プログラム(*1)を策定し、ハローワークとの連携が望ましいと判断された場合は、ハローワークに対し支援要請を行う。支援要請後は、就職支援ナビゲーター(*2)と連携し、相談者に適した支援方針を決定し、就労に結びつける。</p> <p>③就労状況について：就職支援ナビゲーターと就労専門相談員が連携し、就労状況等について情報共有をしている。</p> <p>(*1)個々の相談者に合った支援を行うための支援シート・相談者の意向、課題を記載</p> <p>(*2)ハローワーク墨田が配置する葛飾地区担当の専門相談員 区内在住の児童扶養手当受給者等に対し、経済的自立・安定に向けて、就職に有利な資格取得のための給付や就労支援を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	就職・転職・収入増が図られた世帯の数	—	世帯	目標	46	48	50
				実績	45	48	57
活動	相談件数	—	件	目標	320	320	320
				実績	274	252	412
活動	支援者実数	—	人	目標	—	—	72
				実績	79	68	110
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	1,473	1,653	2,052
		都道府県支出金	154	220	123
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	901	776	1,091	
支出	直接事業費 (b)	2,003	2,003	2,593	
	職員人件費 (c)	512	629	650	
		業務量（人）	0.07	0.09	0.09
	間接費 (d)	13	17	23	
	調整額 (e)	39	63	67	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	39	63	67	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,567	2,712	3,333	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ助成件数（件）		
実績数値 (g)	79	68	110
単位あたり区単コスト (a/g)	11,405	11,412	9,918
単位あたりコスト (f/g)	32,494	39,882	30,300

実施状況に対する評価	<p>①平成29年度から週4日に相談日を増加したが、相談件数、支援者数は約6割上昇し、需要の高さがうかがえる。</p> <p>②平成29年度行政評価委員会の外部評価を受け、就労支援のあり方を検討。就労支援講座実施の答申を受け、就労支援講座を実施。少人数の参加だったが、丁寧な講座開催ができた。その後の相談継続につながるなど一定の効果があった。</p> <p>③葛飾区専属ナビゲーターとの連携もよく、間を空けないスピーディーな相談対応が相談件数等の底上げにつながったものと評価している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>①休日就労相談や就労支援講座を今後も実施し、より多くの方にご利用いただけるようさらに創意工夫を行っていく。</p> <p>②葛飾区専属ナビゲーターとの連携を良好なものとし、ひとり親家庭特有の事情を考慮しながら、自立に向けた支援を実施していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
中小企業勤労者生活資金融資事業 一般 6 1 2 2 中小企業に1年以上勤務する方（所得制限なし）が臨時に必要なとする資金について、低金利の融資のあっせんを行い、信用保証料は区が全額負担する。 1 融資対象費用 教育費・医療費・冠婚葬祭費・家の増改築費…100万円以内 出産費・転居費…50万円以内 2 融資あっせん内容 3年返済、金利1.6%、信用保証料は区が全額負担 3 融資取扱金融機関 中央労働金庫千住支店	産業観光部		—	収入	特定財源	15,000	15,000	15,000	融資あっせん件数	件	1	0	2
	産業経済課				一般財源	404	395	400					
				事業費	15,009	15,000	15,000						
				人件費	395	395	400						
				業務量(人)	0.05	0.05	0.05						
				間接費	0	0	0						
				調整額	-14,968	-14,955	-14,953						
				トータルコスト(a)	437	440	448						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	436,500	—	223,750						
	受験生チャレンジ支援貸付事業 一般 4 1 1 1(20) 【概要】 一定所得以下の世帯に対し、子どもの学習塾の受講費用や受験費用等の貸付を行う。 【実施内容】 ①相談窓口にて対象となるか否かを確認②申込者から受領した必要書類を東京都社会福祉協議会（都社協）あて送付③都社協にて審査④都社協から審査結果通知を受領⑤申込者から借用書を受領、都社協あて提出⑥申込者の口座へ貸付金送金⑦6か月の据置期間後、返済開始 【事業実施体制】 区が葛飾区社会福祉協議会へ業務を委託する。費用については、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金として補助を受ける。	福祉部		—	収入	特定財源	6,449	6,601					
福祉管理課		一般財源	395			395	400						
		事業費	6,449		6,601	6,559							
		人件費	395		395	400							
		業務量(人)	0.05		0.05	0.05							
		間接費	0		0	0							
		調整額	33		45	48							
		トータルコスト(a)	6,877		7,041	7,007							
		単位当たりコスト(円) (a/b)	3,435		3,862	3,690							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）									
	担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
生業資金貸付事業	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	新規貸付件数	件	1	0	0			
	福祉管理課				一般財源	7,688	3,543	3,652								
一般	4	1	1		3											
【概要】 一般金融機関から融資を受けることが困難な所得の低い区民に対して以下のとおり本資金を貸し付けることで、独立の生計を立てることを目的とする。 （貸付金） 1件200万円以内 （償還利率）年0.7% （償還期間）6年（1年据置、5年元利均等月賦） （申込・決定） 随時 【活動内容】 ①対象者からの相談②中小企業診断士による経営相談③申請受付（申請書類作成、納税照合等）④審査（事業所の事前調査実施、審査会において書類審査等実施）⑤貸付可否の通知（審査会の結果、貸付決定通知または不承認通知の送付）⑥計画着手確認⑦貸付手続⑧貸付金交付⑨貸付後調査（6ヶ月、1年後実施）⑩債権管理（1年間の据置期間後5年償還、債権管理実施）				支出	事業費	1,983	3	2	新規貸付金額	円	1,980,000	0	0			
					人件費	5,705	3,540	3,650								
				業務量(人)	0.80	0.50	0.50									
				間接費	0	0	0									
				調整額	-1,557	360	380									
				トータルコスト(a)	6,131	3,903	4,032									
				単位当たりコスト(円)(a/b)	6,131,000	—	—	—	—	—	—	—	—			
生活保護	福祉部		東生活課	収入	特定財源	19,865,710	20,186,479	20,399,319	被保護世帯数	世帯	10,551	10,654	10,721			
	西生活課				一般財源	7,553,114	7,089,659	7,244,349								
一般	4	4														
【事業概要】 生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯について、訪問調査や来所面接を通じて生活実態を把握し、世帯状況に応じた必要な保護を行うとともに、就労や療養などについて指導、助言を行うことにより、自立を支援する。 【申請手続】 東・西生活課において、相談を受け、その内容によって保護申請を受け、実態調査を行った上で保護を決定する。				支出	事業費	26,317,736	26,147,501	26,513,264	被保護人員	人	13,863	13,851	13,843			
					人件費	1,099,946	1,127,136	1,122,410								
				業務量(人)	142.75	145.75	144.25									
				間接費	1,142	1,501	7,994									
				調整額	88,764	126,414	129,495									
				トータルコスト(a)	27,507,588	27,402,552	27,773,163	就労支援プログラムによる支援件数	件	513	528	329				
				単位当たりコスト(円)(a/b)	2,607,107	2,572,044	2,590,538									

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
中国残留邦人等支援	福祉部 東生活課		—	収入	特定財源	195,290	195,505	203,755	支援給付受給者数	人	130	125	126
一般	4	1	1	一般財源	96,555	80,327	87,344						
				事業費	261,030	252,917	267,895						
1 支援給付事業等（平成20年度（（2）③は平成26年10月1日）開始）				支出	人件費	30,810	22,910	23,200	支援給付受給世帯数	世帯	84	82	84
(1) 目的				業務量(人)	3.90	2.90	2.90						
(2) 概要				間接費	5	5	4						
中国残留邦人等1世及びその配偶者の生活の安定を図る。				調整額	2,535	2,610	2,755	支給金額	千円	253,242	245,963	260,836	
①生活支援給付・住宅支援給付・医療支援給付・介護支援給付・出産支援給付・生業支援給付・葬祭支援給付を行う。				トータルコスト	294,380	278,442	293,854						
②中国残留邦人等への理解が深く、中国語等ができる支援相談員を配置し、支援を行う。				(a)									
③特定配偶者に対して、特定中国残留邦人等の死亡後に配偶者支援金の支給を行う。（老齢基礎年金の月額相当額の3分の2）				単位当たり	2,264,462	2,227,536	2,332,175						
(3) 対象者				コスト(円) (a/b)									
①満額の老齢基礎年金を受給した中国残留邦人等1世とその配偶者で世帯の収入が一定の基準を満たさない者。													
②支援給付を受けている中国残留邦人等1世が死亡した場合の配偶者。													
③支援給付に係る法改正の施行（平成20年4月1日）前に、60歳以上で死亡した中国残留邦人等1世の配偶者で、法施行の際、現に生活保護を受けている者。													
2 地域生活支援事業（平成21年度開始）													
(1) 目的													
中国残留邦人等は言葉や生活習慣等の相違により地域社会での困難に遭遇していることから、地域の一員として自立した暮らしが出来るように地域における受け入れ活動の強化を図る。													
(2) 概要													
自立支援通訳等の派遣及び、日本語習得の支援等を行う。													
(3) 対象者													
本邦に国費又は自費（国費相当者）により永住帰国した中国残留邦人等とその家族。また、本邦に一時帰国中の中国残留邦人等（自立支援通訳等派遣事業に限る）。													

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
							H27	H28	H29							
										単位	H27	H28	H29			
福祉事務所運営				福祉部		—	収入	特定財源	2,339	2,307	2,373	窓口利用者数（都営住宅申し込み等の利用者数も含む。）				
				東生活課				一般財源	13,749	14,444	14,440					
一般	4	1	1	6		支出	事業費	13,718	14,381	14,588	所内面接相談件数（電話による相談数は除く。）					
							人件費	2,370	2,370	2,225						
						トータルコスト (a)	業務量(人)	0.30	0.30	0.30						
							間接費	0	0	0						
						単位当たり コスト(円) (a/b)	調整額	8,018	8,093	8,061						
								24,106	24,844	24,874						
<p>【概要】 福祉事務所東庁舎は昭和59年度(昭和59年3月31日竣工)に供用開始した鉄筋コンクリート造3階建の庁舎である。 来庁者が安心・快適に庁舎を利用できるように、庁舎及び付帯設備の維持管理及び庁舎環境の整備を行う。</p> <p>【活動内容】 ①付帯設備（電気設備・エレベーター・自動ドア・消防設備・空調設備等）の保守点検について、専門知識や技術を有する業者に委託し適切な維持管理を行う。 ②庁舎及び付帯設備等について、故障や破損部分の修繕及び利用者の状況に応じた改修を行うなど、庁舎環境維持に努める。</p> <p>【過去の改善実績】 ○工事 ・受変電設備改修及び高圧引込幹線引換工事(H26) ○修繕 ・電源改修修繕(生活保護PCを1人1台配置したため)、受水槽修繕、消防設備修繕等(H26) ・3階女子トイレフラッシュバルブ交換修繕等(H27) ・非常照明設備小型シール鉛電池交換修繕等(H28) ・大時計修繕、自動ドアエンジン修繕等(H29)</p>																

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
ひとり親家庭自立支援（給付金）	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源 12,200	14,903	14,769	相談件数	件	181	289	323	
一般	4	3	3	一般財源	5,743	23,732	23,834						
【概要】 区内在住の児童扶養手当受給者等に対し、経済的自立・安定に向けて、就職に有利な資格取得のための給付を行う。 【手段、やり方、具体的な活動内容等】 ひとり親家庭自立支援給付金事業（平成19年度開始・ひとり親家庭の父は平成25年4月～） ①教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等 対象者 児童扶養手当受給者（ひとり親家庭の母または父）等 ・対象者からの相談を受け、資格を取得することで当該世帯の経済的自立・安定が得られるか聴き取る。 ・申請書を受理・決定 ・教育訓練給付金は、カリキュラムを修了後、申請者からの請求に基づき支給。 給付額：受講料の80%相当額（16,001円以上20万円以下） ②高等職業訓練促進給付金は、修業期間中に、申請者からの請求に基づき支給（2年限度） 給付額：非課税世帯 月額100,000円 課税世帯 月額70,500円 区加算月額10万又は5万円（年金等受給の場合は差額支給） 修了一時金支給 非課税世帯 50,000円 課税世帯 25,000円 ③職業訓練受講給付金等差額給付金（平成28年度～区独自事業）				支出	事業費	16,331	36,903	36,823	受給者数	人	25	35	34
				人件費	1,612	1,732	1,780						
				業務量(人)	0.23	0.24	0.24						
				間接費	0	0	0						
				調整額	117	180	190						
				トータルコスト(a)	18,060	38,815	38,793						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	99,779	134,308	120,102						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部			関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課				H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容				H27	H28	H29								
入院助産 一般 4 3 2	子育て支援部			—	収入	特定財源	10,312	12,918	8,475	相談件数	件	204	175	171
	子育て支援課					一般財源	7,409	9,832	4,972					
	1(15)				支出	事業費	16,393	21,027	11,637					
	【概要】					人件費	1,328	1,723	1,810					
	区内在住で経済的に困窮する妊産婦が入院による出産ができないときに、指定助産施設での入院・分娩費用を補助する。 【手段、やり方、具体的な活動内容等】 対象者…住民税非課税世帯、所得税8,400円以下の世帯（ただし、健康保険等から出産育児一時金として42万円以上給付される者は除く） ・妊産婦からの相談を受け、当該世帯の経済状況等を聴き取る。 ・助産施設申込書を受理、決定、受診券を発行。 ・出産後、助産施設からの請求により入院・分娩費用等を区が助産施設へ支払う。					業務量(人)	0.22	0.27	0.27					
			間接費	0	0	0	助産件数	件	34	37	21			
			調整額	78	153	162								
			トータルコスト (a)	17,799	22,903	13,609								
			単位当たりコスト(円) (a/b)	87,250	130,874	79,582								
母子及び父子福祉応急小口 資金貸付 一般 4 3 3	子育て支援部			—	収入	特定財源	760	585	351	相談件数	件	41	47	39
	子育て支援課					一般財源	203	623	1,043					
	1(2)				支出	事業費	185	114	234					
	火災・疾病・生活費の困窮などの理由により応急的に資金が必要な場合で他からの借り受けが困難であり、かつ貸付金の償還が確実である場合に、12万円を限度に貸し付けを行う。 【手段、やり方、活動内容等】 ①相談者からの相談を受け、困窮している理由・世帯状況等を聴き取る。保証人不要・無利子。 ②申込書を受理・決定、申込者の請求により資金を貸し付ける。 ③貸付後、償還手続きを行い、償還金を収納（据置期間3カ月） （ひとり親家庭の父は平成26年10月1日から対象）					人件費	778	1,094	1,160					
						業務量(人)	0.14	0.18	0.18					
			間接費	0	0	0	貸付件数	件	2	2	2			
			調整額	-86	24	-84								
			トータルコスト (a)	877	1,232	1,310								
			単位当たりコスト(円) (a/b)	21,390	26,213	33,590								

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29					
事業内容															
母子及び父子福祉資金貸付	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源 11,268	11,164	10,376	相談件数	件	591	555	653			
一般	4	3	1	一般財源	-2,987	713	1,815								
【概要】 母子及び父子家庭の母又は父とその子が、経済的に自立し安定した生活を送るために必要な資金の貸し付けを行う。 【手段、やり方、活動内容等】 ①資金の種類 事業開始資金、技能習得資金、生活資金、転宅資金、修学資金、就学支度資金など13種類 ②貸付金額 資金により異なる。 最低4万6百円（就学支度資金）、最高285万円（事業開始資金） ③貸付方法 ・相談者から、貸付金が必要な理由、実際にかかる費用の資料の提示を求め、相談者の収入・生活状況の聞き取りを行う。 ・申請者、保証人の収入審査、生活収支確認。 ・申込書受理・決定・貸付金の振込み。 ④償還方法 償還期間内に月賦による元利均等払い。 保証人要 無利子（場合により年1.0%の有利子）				1(2)(11)	の一部	支出	事業費	459	606	278	貸付件数	件	94	98	92
				人件費	7,350	11,063	11,705								
				業務量(人)	1.33	1.80	1.80	トータルコスト (a)							
				間接費	472	208	208								
				調整額	364	927	979	単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	—	—	—		
				トータルコスト (a)	8,645	12,804	13,170								
				単位当たり コスト(円) (a/b)	14,628	23,070	20,168								

施策 番号	0801	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策 名	福祉サービスを必要とする人が安心してサービスを利用できるようにします	第三者評価受審件数	件	目標	82	83	85
				実績	79	88	76
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	成年後見事業の拡充	◎	440
	福祉サービス苦情調整委員	◎	442
	福祉サービス第三者評価事業推進	◎	444
	社会福祉法人認可・指導検査事務	○	446

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	成年後見事業の拡充						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	福祉管理課		
開始年度	平成25年度						個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(7) 等
事務事業目的	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者（若年性認知症の方を含む。）など判断能力が十分でない人が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、成年後見センターと連携して、成年後見制度の利用支援の拡充を検討する。									
実施内容	<p>成年後見制度の普及・利用を促進し、後見等を必要とする人への支援体制を強化するとともに、市民後見人の育成と活用を進める。</p> <p>(1) 成年後見制度の普及啓発活動 成年後見制度説明会を定期的開催したり、成年後見センターのパンフレットを作成したりすることにより、成年後見制度の普及啓発活動を行う。</p> <p>(2) 成年後見制度利用支援 成年後見制度の利用に関する相談、申立て手続きの支援、後見人を引き受けてくれる団体の紹介等を行う。また、区役所区民相談室において、成年後見制度に関する相談や利用（申立て）手続きについて、職員が相談に応じる出張相談を予約制で行う。</p> <p>(3) 成年後見人等の支援事業 親族等で既に後見人等になっている方やなろうとしている方からの相談、対応を随時行う。また、後見人等のための情報交換や研修会等を実施する。</p> <p>(4) 法人後見・法人後見監督業務の実施 身寄りがない等の理由で後見人等候補者のいない方を対象に、社会福祉協議会が法人として後見等の業務を受任する。成年後見センターが養成した市民後見人が後見人等を受任した場合、社会福祉協議会が法人として監督人になる。</p> <p>(5) 市民後見人の養成及び支援 区独自のカリキュラムを作成し、市民後見人養成講座を開催する。修了生は後見支援員として成年後見センターが受任した法人後見業務の援助活動に従事し、市民後見人としての実践力を習得する。育成した後見支援員や市民後見人に対し、フォローアップ研修や連絡会を開催することにより、継続的な支援を行う。</p> <p>(6) 報酬費用の助成 区長による審判申立対象者のうち後見人等に対して報酬を支払うことができない者に対して報酬費用を助成する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	市民後見等受任件数	市民後見人又は成年後見センターによる後見等受任件数（累計）	件	目標	5	10	15
				実績	1	5	6
活動	市民後見人の養成	—	人	目標	10	10	10
				実績	9	3	8
活動	後見人等報酬助成	—	件	目標	30	20	25
				実績	12	25	21
活動	成年後見センターによる法人後見・市民後見人に対する後見監督受任件数	—	件	目標	5	5	5
				実績	1	4	1
活動	成年後見センターの設置	—	—	目標	運営	運営	運営
				実績	運営	運営	運営
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	16,898	17,637	12,698
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	16,855	17,208	22,507	
支出	直接事業費 (b)	32,963	33,265	33,605	
	職員人件費 (c)	790	1,580	1,600	
		業務量（人）	0.10	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	65	180	190	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	65	180	190	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	33,818	35,025	35,395	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	受任・助成件数（件）		
実績数値 (g)	13	29	22
単位あたり区単コスト (a/g)	1,296,538	593,379	1,023,045
単位あたりコスト (f/g)	2,601,385	1,207,759	1,608,864

実施状況に対する評価	<p>成年後見センターによる後見等の受任件数は、平成29年度は法人後見の新規受任が1件であった。</p> <p>市民後見人養成講座の受講生のうち既に4名が後見支援員として法人後見業務の援助活動に従事しているが、今しばらく実務経験が必要なことから後見支援員を市民後見人候補者として家庭裁判所に申立てを行うには至っていない。</p> <p>平成29年度は市民後見人養成講座の受講生が目標値を若干下回ったものの、28年度より増加した。社協だよりに加えて、区報に記事を書いたことが功を奏したと考えられる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>後見支援員の数は増えているが、法人後見の受任数が伸び悩んでいるため後見支援員30人のうち、活動できている後見支援員は4人のみである。現状の体制のまま、市民後見人の育成と活用の流れを円滑に進めていくのは難しいので、社会福祉協議会が法人後見・後見監督の受任件数を伸ばし、市民後見人の育成と活用の流れが円滑に進むための方法を検討していきたい。</p> <p>平成29年3月に成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定されたことを受けて、本区においても計画を策定し、成年後見制度を必要としている方に対し、適切な支援へと繋げられるような地域連携ネットワーク体制の整備を進めていきたい。</p>

事務事業評価表

事務事業名	福祉サービス苦情調整委員				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	福祉管理課				
開始年度	平成12年度				個別計画	第6期葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画				
根拠法令	葛飾区福祉サービス苦情調整委員条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(11)
事務事業目的	福祉サービスの利用者の権利及び利益が擁護されるようにするとともに、福祉サービスに対する区民の信頼、安心が確保されるようにする。									
実施内容	<p>苦情調整委員が、区を含む事業者が提供する福祉サービスに関する苦情の申立てを受け付け、調査し、公平かつ中立な立場で迅速に苦情等の調整を行う。申立てに係る苦情等について違法又は不当な行為が認められるときは、是正又は改善の措置を講ずるよう事業者に勧告し、必要に応じてその内容等を公表する。</p> <p>委員は、4人以内（現在3人）で、人格が高潔で社会的信望が厚く、福祉、保健、法律等の分野において優れた識見を有する者のうちから区長が任命。任期は2年。</p> <p>毎週金曜日の午後、福祉総合窓口相談室で委員（1人）が区民の苦情等に対応している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	苦情調整の結果、相談者の悩みが解消又は軽減された割合	—	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	相談受付件数	苦情申立てに至った件数及び申立てには至らず相談のみで終了した件数の合計数	件	目標	30	30	30
				実績	26	23	19
活動	苦情申立て受付件数	—	件	目標	10	10	10
				実績	5	5	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	1,234	1,234	1,234
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	5,083	5,076	5,096	
支出	直接事業費 (b)	4,737	4,730	4,730	
	職員人件費 (c)	1,580	1,580	1,600	
	業務量 (人)	0.20	0.20	0.20	
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	130	180	190	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	130	180	190	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	6,447	6,490	6,520	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	相談受付件数（件）		
実績数値 (g)	26	23	19
単位あたり区単コスト (a/g)	195,500	220,696	268,211
単位あたりコスト (f/g)	247,962	282,174	343,158

実施状況に対する評価	平成29年度については、2件の苦情調整事例があった。いずれも困難な事例であったが、委員がそれぞれの専門性を発揮しながら苦情調整を行った。
今後の方向性【継続】	高齢者、障害者、子どもなどへの福祉サービスが多様化している中で、利用者からの苦情も、今後さらに多様化、複雑化していくことが想定される。 区民が安心して福祉サービスを利用するために、今後も引き続き公平中立な立場で利用者の声に耳を傾け、福祉の質の向上に寄与できるよう、専門機関としての役割を担っていく。

事務事業評価表

事務事業名	福祉サービス第三者評価事業推進				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	福祉管理課				
開始年度	平成15年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区福祉サービス第三者評価助成金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(12)
事務事業目的	利用者が、安心して自ら福祉サービス提供事業者を選択できるようにする。福祉サービス提供事業者が、利用者のニーズや満足度などを把握し、サービスの質を向上できるようにする。									
実施内容	福祉サービス第三者評価とは、利用者でも事業者でもない第三者の評価機関が専門的かつ客観的な立場で、一定の基準に基づきサービスを評価し、結果を利用者に情報提供するもの。評価に当たって、利用者調査（アンケート）と事業評価（職員アンケート及び訪問調査）を行い、評価結果はインターネット上で公開している。区では、福祉サービスを提供する区立施設について評価を受審するとともに、区内民間事業者を受審費用の助成を行い、評価の受審を促進している。評価結果については福祉管理課及び各主管課窓口並びに区政情報コーナーでも閲覧できるようにしている。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	第三者評価受審件数	区内福祉サービス提供事業所で第三者評価を受審した事業所数	件	目標	82	83	85
				実績	79	88	76
活動	区助成制度利用民間事業所数	区の助成を受けて第三者評価を受審した事業所数	件	目標	40	40	40
				実績	32	28	31
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	11,365	10,050	11,478
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	1,428	3,258	3,865
支出	直接事業費	(b)	12,003	10,938	12,143
	職員人件費	(c)	790	2,370	3,200
		業務量（人）	0.10	0.30	0.40
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	65	270	380
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	65	270	380
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	12,858	13,578	15,723

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	第三者評価受審件数（件）			
実績数値	(g)	79	88	76
単位あたり区単コスト	(a/g)	18,076	37,023	50,855
単位あたりコスト	(f/g)	162,759	154,295	206,882

実施状況に対する評価	<p>区が東京都の制度を活用し受審費用全額補助をしている事業所（認知症高齢者GH、小規模多機能型居宅介護、元区立特別養護老人ホーム）については、受審回数緩和適用（※）となっている事業所（4か所）を除き、8割近くの事業所が受審している。</p> <p>一方、補助率1/2かつ1回限りの補助となる事業所（上記以外）については、「自己負担が大きい」、「評価に時間を多く取られる」との理由で受審する事業所が少なく、区の助成を受けて評価を受審する事業所数は目標件数を下回った。</p> <p>※受審回数緩和適用要件（認知症高齢者GHのみ緩和適用対象、毎年→2年に1回） 『・5年連続受審、・評価結果の区への提出、・運営推進会議を年6回以上開催し、その全てに区職員または地域包括支援センター職員が出席、・指定する評価項目の結果が「適切」であること。』のすべてに該当している場合。</p>
今後の方向性【継続】	<p>上記の理由により受審率が低い1/2補助となる事業所において、事業者が考える負担以上のインセンティブが働くよう、受審結果の公表場所や結果公表の機会を増やすなど、事業者に対し適切かつ効果的な評価結果の公表を行うことで、事業者のアピールの場を増やし、福祉サービス第三者評価の受審事業所数増加を図る。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
社会福祉法人認可・指導検査事務	福祉部 福祉管理課		—	収入	特定財源	13	0	0	認可等件数(1)及び指導検査実施法人数(2)	件	16	40	21
一般	4	1	1	一般財源	14,353	10,282	8,423						
【社会福祉法人の設立認可等事務】 社会福祉法人の設立、合併、解散、定款変更等を行う場合には、社会福祉法に基づく認可や届出が必要となる。そのため、事前相談を受け、書類審査等を行う。 また、設立認可にあたっては、法人設立認可審査委員会に付議し、資産・役員等の要件を審査するとともに、社会福祉法人に対する識見を有する者（弁護士、税理士）から意見を聴くことで適格性を確保している。 【社会福祉法人に対する指導検査事務】 社会福祉法に基づき、所轄する社会福祉法人に対して実地検査を行う。実地検査では、理事会等の運営や役員を選任手続き、会計処理などが適正に行われているかを確認する。 なお、社会福祉法人会計という専門性の高い案件にも適切に対応していくため、指導検査実施前に税理士から助言をもらう。				支出	事業費	146	12	23	(1)認可等件数	件	7	31	10
				人件費	14,220	10,270	8,400						
				業務量(人)	1.80	1.30	1.05	(2)指導検査実施法人数	件	9	9	11	
				間接費	0	0	0						
				調整額	1,170	1,170	998						
				トータルコスト(a)	15,536	11,452	9,421						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	971,000	286,300	448,595						

施策番号	0802	成果指標					
		指標名	単位	区分	H27	H28	H29
施策名	支援が必要な高齢者等を地域で支えあうしくみをつくります	支援が必要な時に、地域で頼れる人や相談先がある区民の割合	%	目標	38.7	39.0	39.2
				実績	39.1	39.2	35.4
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		区分	頁
計画	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化	◎	448
計画	地域包括ケアシステムの推進	◎	450
	民生委員関係事務	◎	452
	社会福祉協議会助成	◎	454
	いきいきふれあいサロン事業	◎	456
	かつしかあんしんネットワーク事業	◎	458
	家族介護者支援	◎	460
	高齢者虐待防止普及啓発事業	◎	462
	シルバーピア管理	◎	464
	原爆被爆者見舞金支給	○	466
	行旅病人及び死亡人取扱事務	○	466
	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会	○	467
	ふれあい共食会事業委託	○	467
	要保護高齢者の緊急保護委託	○	468
	地域福祉活動支援	○	468

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成25年度				個別計画	—				
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	3	目	1	説明等	1(1)
事務事業目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者総合相談センターを中心とした地域の特性や実情に合わせた支援のしくみをつくる。									
実施内容	<p>1 75歳到達者戸別訪問の実施 高齢者総合相談センターの職員が満75歳を迎える方の自宅を訪問し生活実態を把握することにより、社会的孤立のおそれがある方や認知症の方などの早期発見・早期対応に努めるとともに、現状で特に問題がない方に対しても、高齢者総合相談センターの活動内容を案内することで、その方が介護等の支援が必要となった時に速やかに適切なサービスを提供できるようにする。</p> <p>2 本人や家族、地域住民等からの相談や通報等への対応</p> <p>3 認知症高齢者の早期発見・早期対応への取り組み 葛飾区医師会と連携し、もの忘れ相談会を実施する。認知症カフェの設置、運営・立ち上げ支援を実施する。</p> <p>4 地域ケア会議の開催 個別ケース検討型の地域ケア会議により、高齢者支援の具体的な事例の検証を行うとともに、地域課題解決型の地域ケア会議により、各地域における高齢者を取り巻く課題の抽出や改善策の検討、地域社会資源の掘り起こしなどを行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	高齢者人口に対する相談者の割合	高齢者総合相談センター相談実人員/年度末高齢者人口×100	%	目標	15.0	19.5	21.2
				実績	17.7	18.1	19.4
活動	75歳到達者の戸別訪問等による生活課題把握	75歳到達者戸別訪問実施件数/75歳到達者人口	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	75歳到達者戸別訪問実施件数	—	件	目標	—	—	—
				実績	5,102	5,371	5,103
活動	相談実人員	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	16,500	18,500	19,000
				実績	19,338	20,398	21,911
活動	（うち 初回相談人数）	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	7,200	7,300	7,400
				実績	8,070	7,984	8,584
活動	（うち 認知症に関する相談延べ数）	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	6,250	6,300	6,350
				実績	8,807	7,586	7,968

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	145,750	161,883	168,449
		都道府県支出金	72,875	80,941	84,224
		その他	82,218	91,318	95,022
	一般財源	(a)	79,194	98,264	103,276
支出	直接事業費	(b)	373,717	415,086	431,921
	職員人件費	(c)	6,320	17,320	19,050
		業務量（人）	0.80	2.40	2.60
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	520	1,800	1,995
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		520	1,800	1,995
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	380,557	434,206	452,966

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	高齢者総合相談センター相談実人員（人）			
実績数値	(g)	19,338	20,398	21,911
単位あたり区単コスト	(a/g)	4,095	4,817	4,713
単位あたりコスト	(f/g)	19,679	21,287	20,673

実施状況に対する評価	<p>1 75歳到達者戸別訪問の実施について、全対象者の訪問を実施しているが、訪問時の不在率が高いのが現状である。（訪問件数 5,103件 不在率15.5%）</p> <p>2 高齢者人口の増加の影響もあり、相談件数は年々増加を続けている。家族や地域住民等からの相談や通報等については地域課題の発見や整理、解決に向けて関係機関が連携・協力して取り組む地域課題解決型の地域ケア会議を7つの生活圏域ごとに開催し（年43回）、独居・認知症高齢者の生活向上・維持につながった。</p> <p>3 もの忘れ予防健診で相談支援が必要と判断された方に対して高齢者総合相談センターにつなげている。もの忘れ相談会は各高齢者総合相談センターで実施し、区民が医師に気軽に相談ができる機会を提供し、高齢者総合相談センターによる支援につないでいる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>1 75歳到達者戸別訪問不在者に対して、社会的孤立や認知症等の恐れがある高齢者の早期発見・早期対応をより一層図るとともに、高齢者総合相談センターの周知のため、再訪問を強化する。</p> <p>2 高齢者総合相談センターや、その取り組みについての認知度を高めるために、周知について今後も継続的な取り組みが不可欠である。また、地域ケア会議の参加職種・団体の拡大や内容の質を高め、さらなる地域のネットワークの強化を図る。</p> <p>3 認知症高齢者の早期発見・早期対応への取り組みとして、高齢者総合相談センターが認知症初期集中支援チーム事業を積極的に活用できるようにしていく。</p> <p>4 今後、高齢者総合相談センターに求められる業務の拡大が見込まれており、継続的に支援していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	地域包括ケアシステムの推進						担当部	福祉部		関係課	地域保健課
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成27年度						個別計画	—			
根拠法令	介護保険法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(13)	等
事務事業目的	団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現をめざす。										
実施内容	<p>①在宅介護・療養相談窓口の設置 地域包括ケアシステム推進モデル事業の実施地区（南綾瀬、堀切、お花茶屋地区）において、2 高齢者総合相談センターに設置</p> <p>②認知症カフェの設置、運営・立ち上げ支援 区内13か所で設置、モデル事業実施地区において事業所運営型及び地域住民運営型各3か所立ち上げ支援</p> <p>③医療・介護の連携強化 ③-1 連携推進会議の開催 ③-2 研修会の開催 ③-3 在宅療養患者・高齢者搬送支援事業 ③-4 医療連携コーディネーター</p> <p>④地域包括ケアシステム構築モデル事業 H27に実施した調査結果に基づき、在宅医療介護連携体制、地域資源の掘り起こし、情報提供・相談体制の強化モデル事業を実施</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	認知症カフェ延べ利用者数	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	—	200	250
				実績	2,530	5,101	6,091
成果	在宅介護・療養相談窓口延べ相談件数	—	件	目標	—	100	150
				実績	1,457	3,149	2,701
活動	在宅介護・療養相談窓口設置箇所数	—	箇所	目標	—	2	2
				実績	2	2	2
活動	認知症カフェ設置箇所数	—	箇所	目標	—	7	7
				実績	7	12	14
活動	在宅療養患者・高齢者搬送支援事業 搬送件数	—	件	目標	—	—	—
				実績	105	108	77
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	2,263	2,730	2,730
		都道府県支出金	11,565	13,827	20,691
		その他	1,276	1,540	1,540
	一般財源 (a)	59,754	43,368	46,013	
支出	直接事業費 (b)	41,283	28,680	38,574	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	4.25	4.15	4.05
		間接費 (d)	0	0	0
	調整額 (e)	2,763	3,735	3,848	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	2,763	3,735	3,848	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	77,621	65,200	74,822	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	当該事業総利用者数（人）		
実績数値 (g)	3,987	8,250	8,792
単位あたり区単コスト (a/g)	14,987	5,257	5,234
単位あたりコスト (f/g)	19,469	7,903	8,510

実施状況に対する評価	葛飾区の地域特性を生かした地域包括ケアシステムを構築するため、7つの日常生活圏域の一つをモデル事業実施地区として設定し、高齢者総合相談センターを中心に、関係機関や関係団体等の協力を得て、在宅介護と医療の連携推進、認知症対策の強化、介護予防サービス・生活支援の推進を図った。
今後の方向性【改善】	モデル事業の実施により得られた成果を踏まえ、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に、在宅介護・療養相談窓口のすべての高齢者総合相談センターへの拡大、認知症カフェの設置・立上げ支援の充実・認知症の普及啓発の推進、介護予防事業の推進等を規定したところである。 また、医療連携コーディネーターの相談体制を医師会と調整するとともに、医師会、歯科医師会を中心に実務的な連携を協議する場として在宅医療介護連携推進会議を活性化し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいく。

事務事業評価表

事務事業名	民生委員関係事務						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	福祉管理課		
開始年度	昭和23年度						個別計画	—		
根拠法令	民生委員法、児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	2
事務事業目的	民生委員が地域福祉の担い手として、地域で主体的活動を活発に行えるようにする。援助を必要とする区民が、そのもてる能力に応じて地域の中で自立した日常生活を送れるようにする。									
実施内容	<p>民生委員・児童委員は、法に基づき厚生労働大臣からその任務を委嘱され、地域の中で福祉全般にわたる相談や支援を行うボランティアである。生活に困っている方や身体の不自由な方、ひとり暮らし高齢者、ひとり親家庭や育児などで援助を必要とする方の悩み事や心配事の相談に応じたり、区や関係機関との橋渡し役になっている。また、区と協定を締結し、70歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の方のみの世帯に対する、ひとり暮らし高齢者等実態調査を行っている。</p> <p>区は、民生委員・児童委員が、地域においてさまざまな援助活動が展開できるよう活動費の支給や活動に役立つ情報の提供、関係機関との連携強化など活動の支援を行っている。</p> <p>①活動費の支給…活動に必要な事務費等を支給 ②講演会開催等の支援…活動方針の決定、行政等からの情報提供、関係機関連携強化、講演会・研修会その他の場の確保 ③P R…広報かつしかへの特集記事の掲載、HPでの情報提供</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	地域福祉活動・自主活動件数	厚生労働省福祉行政報告例	件	目標	13,000	13,000	13,000
				実績	14,995	14,807	14,186
活動	合同民児協における「活動支援情報比率」	(協議・依頼事項以外の「活動支援情報」案件数) ÷ (全案件数) × 100	%	目標	70	70	70
				実績	82	78	73
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	43,066	43,449	43,795
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	35,508	36,840	37,675	
支出	直接事業費 (b)	58,679	60,189	62,920	
	職員人件費 (c)	19,895	20,100	18,550	
		業務量（人）	2.70	2.70	2.45
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,528	2,160	2,043	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,528	2,160	2,043	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	80,102	82,449	83,513	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	民生委員・児童委員の活動件数（件）		
実績数値 (g)	120,518	117,843	158,938
単位あたり区単コスト (a/g)	295	313	237
単位あたりコスト (f/g)	665	700	525

実施状況に対する評価	<p>地域の福祉活動・自主活動の件数、合同民児協における「活動支援情報比率」とともに目標数値を上回った。</p> <p>特に、地域福祉活動・自主活動件数（対前年比95.8%）は、東京都（対前年比97.2%）の平均値（委員一人あたりの活動件数）を大きく上回っており、東京都全体の民生委員・児童委員活動が停滞する傾向にある中、本区における民生委員・児童委員活動は特筆すべき高水準を維持している。</p> <p>区の関連部署が民生委員・児童委員との定期連絡会を設けるなど、民生委員・児童委員との連携を積極的に果たしている効果も大きい。</p>
今後の方向性【継続】	<p>民生委員・児童委員は地域福祉の担い手として、中心的な役割を果たしている。今後の行政運営においても、区と民生委員・児童委員との連携、協力は不可欠である。</p> <p>区は民生委員・児童委員に活動支援が円滑に行えるよう活動に役立つ十分な情報の提供を行う。また、民生委員・児童委員の活動に必要な通信運搬費等の費用弁償に相当する活動費の支給は継続して行う。</p>

事務事業評価表

事務事業名	社会福祉協議会助成						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	福祉管理課		
開始年度	昭和41年度						個別計画	—		
根拠法令	社会福祉法人に対する助成に関する条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	9(1) 等
事務事業目的	支援が必要な区民に、社会福祉法人という民間の立場を生かし、行政では手の届きにくい福祉サービスを提供するため、社会福祉協議会の運営の安定化・活性化を支援する。									
実施内容	<p>社会福祉協議会は、自治町会の役員、民生・児童委員やボランティアなど区民を会員とする社会福祉法人で、「共に支えあう」福祉のまちづくりを目指し、高齢者、障害者、子どもとその家庭など支援が必要な方々のために「ひとり暮らし高齢者毎日訪問」「リフト付きワゴン車の運行」「ひとり親家庭のホームヘルパー派遣」等、生活を支援する事業などを行っている。区は、社会福祉協議会が委託を受けて行う事業、特定の基金をもって運営する事業等を除いて{支出-収入(会費、寄付金等)}により算出された財源不足分に対し助成している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	ボランティア登録団体数	—	団体	目標	120	120	120
				実績	91	108	86
活動	会員数	—	人	目標	10,200	10,200	10,200
				実績	9,363	9,195	9,066
活動	区補助率	区補助額÷(社会福祉協議会総事業費-委託料(社会福祉協議会が委託を受けて行う事業の経費))	%	目標	53	58	58
				実績	65	66	64
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	24,444	25,106	20,902
		その他	127	143	146
	一般財源 (a)	187,240	186,209	199,535	
支出	直接事業費 (b)	206,676	208,693	217,783	
	職員人件費 (c)	5,135	2,765	2,800	
		業務量（人）	0.65	0.35	0.35
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	423	315	333	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	423	315	333
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	212,234	211,773	220,916		

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ助成団体数（会員数）（人）		
実績数値 (g)	9,363	9,195	9,066
単位あたり区単コスト (a/g)	19,998	20,251	22,009
単位あたりコスト (f/g)	22,667	23,031	24,368

実施状況に対する評価	<p>社会福祉協議会のボランティア登録団体数について、平成28年度は熊本地震等の災害が多発したことにより、一時的に登録団体数が増加したものの、周知、PR等を積極的に行い、例年並みの登録団体数を確保することができた。また、会員数については、高齢化の影響により脱退者が多く、減少傾向にあるが、平成24年度から社協だよりの発行回数を年4回から6回に増加、その他PR資料（ガイドブック、チラシ、ボールペン、タオル等）の配布や、区内の各種イベント参加時での普及・宣伝活動の実施及び福祉協力委員（町会関係、民生委員等）の協力を得て一定水準維持している。</p> <p>区内の高齢化率の上昇により、事業対象者数が増加していることや、人生のエンディングの準備支援事業などの新規事業の実施を受け、事業経費も年々増加していることに伴い、区の補助額も増加傾向にある。</p>
今後の方向性【継続】	<p>社会福祉法に設置が定められ、行政では手の届きにくいきめ細かなサービスを提供する社会福祉協議会の運営を安定化・活性化するために、区が助成を行うことは不可欠であるが、社会福祉協議会としても引き続き事業や活動の宣伝、福祉情報等を周知し、普及・宣伝活動を積極的に行い、自主財源（会費等）確保に向けた手段を講じる必要があり、引き続き区としても支援、指導を積極的に行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	いきいきふれあいサロン事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成21年度				個別計画	第6期葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画				
根拠法令	葛飾区地域ふれあいサロン事業助成金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(11)
事務事業目的	地域の高齢者が気軽に集える場所を確保し、高齢者の引きこもり解消に努める。また、散歩等外出の際にお休み処としての活用や近隣の方と会話を楽しむ機会をつくり、地域におけるコミュニティの再活性化を図る。									
実施内容	地域住民の交流の場を確保し、高齢者等の引きこもりの防止を図るとともに、社会参加へのきっかけづくりを進めることを目的として、サロン運営団体が区有施設等で実施する茶話会、体操教室等の活動に要する経費の一部を区が助成している。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	助成対象団体数	—	団体	目標	4	5	6
				実績	4	5	6
活動	いきいきふれあいサロン開設日数	活動団体全ての開設日数	日	目標	501	600	778
				実績	427	705	718
活動	年間利用者数	—	人	目標	6,000	8,000	11,600
				実績	6,458	10,126	11,033
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H27	H28	H29
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	190	172	171
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	2,019	2,261	2,349	
支出	直接事業費 (b)	629	853	920	
	職員人件費 (c)	1,580	1,580	1,600	
		業務量（人）	0.20	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	130	180	190	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	130	180	190
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,339	2,613	2,710	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	延べ利用者数（人）		
実績数値 (g)	6,458	10,126	11,033
単位あたり区単コスト (a/g)	313	223	213
単位あたりコスト (f/g)	362	258	246

実施状況に対する評価	平成29年度は、新規開設団体1団体を加え6団体に助成を行った。事業計画通りに拡充できたことで、地域の高齢者が気軽に集える場所を増やし、引きこもり解消の一助となった。
今後の方向性【継続】	<p>平成30年4月から介護保険制度（地域支援事業）の「住民主体サービス」が新しく始まることに伴い、福祉管理課から高齢者支援課に事業を移管した。</p> <p>事業の移管にあたっては、「住民主体サービス」への統合を前提に、助成団体に対して「いきいきふれあいサロン事業」から「住民主体サービス」への移行勧奨をおこない、6団体中5団体が移行した。</p> <p>平成30年度以降も「いきいきふれあいサロン事業」を利用する団体については引き続き当該助成の対象とすることで、地域住民の交流の場を確保するが、今後は「いきいきふれあいサロン事業」の新規受付は行わない予定である。</p> <p>※「住民主体サービス」とは、地域の団体やNPO法人等が自主的に実施する、介護予防の要素を含んだ活動。</p>

事務事業評価表

事務事業名	かつしかあんしんネットワーク事業						担当部	福祉部		関係課	障害福祉課
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成15年度						個別計画	高齢者保健福祉計画			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	8(1)	
事務事業目的	ひとり暮らし高齢者と障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。										
実施内容	<p>【目的】 ひとり暮らしの高齢者等に生命について緊急な（放置できない）状態が生じた時及び、消防や警察、医療機関から依頼があった場合に、あらかじめ登録されている緊急連絡先などの情報を当該機関に提供し、緊急時における迅速な対応を図ることを目的とする。</p> <p>【実施内容】 <高齢者に対して> 1 3年に1度実施する「ひとり暮らし高齢者及び75歳以上の方のみの世帯実態調査」とあわせて対象者に登録勧奨を行う。それ以外の年は、新たに65歳以上になった高齢者、転入者に対し、郵送で登録勧奨を行う。 2 情報登録希望者から「かつしかあんしんネットワーク情報登録カード」を受付け、緊急連絡先等の情報を高齢者支援課、高齢者総合相談センターおよび民生委員が保管し、万が一のときに本人に代わって、他機関に連絡できるように備える。 <障害者に対して> 1 ひとり暮らし又はひとり暮らしと同様の状況にある64歳以下の肢体不自由1～3級、視覚障害者1～2級、聴覚障害2級の身体障害者については、障害福祉課へ提出された登録カードを民生委員と障害福祉課が保管し、万が一のときに本人に代わって、他機関に連絡できるように備える。本人が65歳に到達した段階で、高齢者として高齢者支援課へ登録の切り替えを行う。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	かつしかあんしんネットワーク登録率（高齢者）	かつしかあんしんネットワーク登録者数／対象者数×100	%	目標	25.0	25.0	25.0
				実績	14.4	14.2	17.3
成果	かつしかあんしんネットワーク登録率（65歳未満・障害者）	かつしかあんしんネットワーク登録者数／対象者数×100	%	目標	25.0	25.0	25.0
				実績	24.0	24.2	23.3
活動	かつしかあんしんネットワーク登録者数（65歳以上・高齢者）	—	人	目標	8,600	6,700	6,800
				実績	6,599	6,607	8,809
活動	かつしかあんしんネットワーク登録者数（65歳未満・障害者）	—	人	目標	115	115	125
				実績	103	104	104
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	132	314	98
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	2,499	3,474	3,299	
支出	直接事業費 (b)	264	628	197	
	職員人件費 (c)	2,100	3,160	3,200	
		業務量（人）	0.40	0.40	0.40
	間接費 (d)	267	0	0	
	調整額 (e)	130	360	380	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	130	360	380	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,761	4,148	3,777	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	かつしかあんしんネット情報登録カード登録者数（人）		
実績数値 (g)	6,702	6,711	8,809
単位あたり区単コスト (a/g)	373	518	375
単位あたりコスト (f/g)	412	618	429

実施状況に対する評価	<p>1 単身世帯や後期高齢者のみ世帯の高齢者が増加しており、万が一の際の見守りに係る手段の一つとして有効に機能している。実際に、当該事業を活用して家族等に連絡が取れ、入院・介護に円滑に繋がった事例が随時報告されている。</p> <p>2 施設入所や亡くなった方などの削除者リストを高齢者総合相談センターへ提供し、民生委員との情報共有も定着化した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>1 登録者数の増加に向けて、ひとり暮らし（一人世帯）の方のうち、昨年登録勸奨後に、新たに65歳になった方および、65歳以上で転入された方に9月に郵送で登録勸奨を行う。</p> <p>2 ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者総合相談センターが実施する75歳到達者戸別訪問においても、引き続き登録勸奨を継続する。</p> <p>3 高齢者の見守りに関する協定、高齢者見守り窓口相談事業、おでかけあんしん事業、75歳到達者戸別訪問等の見守りに関する各事業との連携を強化し、地域における高齢者の重層的な見守りに繋げていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	家族介護者支援						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成29年度						個別計画	葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画			
根拠法令	高齢者虐待防止法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(3)	の一部
事務事業目的	高齢者等に対する福祉増進を図ることを目的とし、介護が必要だが、訪問・通所等、身の回りのお世話をする介護保険サービスを利用していない高齢者等を在宅で介護している家族等の負担軽減を図る。										
実施内容	<p>【対象】 区内の居宅において日常生活を営むうえで家族等から介護を受けている65歳以上の者で、介護保険法第18条の保健給付を受けておらず、医療的ケアを要しない者。</p> <p>【実施方法】 小規模多機能型居宅介護の特徴を生かして、「通い」「泊り」のサービスの中から高齢者及びその家族が必要なサービスを組み合わせる。 半日を4時間、1日を8時間、泊りを12時間とし、年間上限16時間。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	事業利用者数	事業利用者数	人	目標	—	—	100
				実績	—	—	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	—	0
		都道府県支出金	—	—	0
		その他	—	—	0
	一般財源	(a)	—	—	2,465
支出	直接事業費	(b)	—	—	65
	職員人件費	(c)	—	—	2,400
		業務量（人）	—	—	0.30
	間接費	(d)	—	—	0
	調整額	(e)	—	—	285
	減価償却費	—	—	—	0
	金利	—	—	—	0
	退職給与引当	—	—	—	285
	(控) コスト対象外	—	—	—	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	—	—	2,750	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29	
単位の定義	利用者数（人）			
実績数値	(g)	—	—	0
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	—	—
単位あたりコスト	(f/g)	—	—	—

実施状況に対する評価	<p>29年12月に事業を開始し、広報、区HPにて周知を行った。 3月には制度をわかりやすく説明したリーフレットを作成し、利用促進を図った。</p>
今後の方向性【継続】	<p>各高齢者総合相談センターに、リーフレットの配布とともに各小規模多機能事業所のパンフレットも配布し説明を行っていく。 介護保険調査において自立や非該当になった方に積極的に利用を進めていく。 障害者相談支援専門員研修会で相談支援専門員への周知を行い、利用の促進を図っていく。 利用状況や高齢者総合相談センター等支援に関わる専門職の意見をもとに今後の在り方の方向性を検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	高齢者虐待防止普及啓発事業					担当部	福祉部		関係課	—	
						担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成18年度					個別計画	葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画				
根拠法令	高齢者虐待防止法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(3)③	の一部
事務事業目的	被虐待高齢者の適切な保護や養護者の介護ストレス軽減を通して、虐待を防止する。										
実施内容	<p>(1) 高齢者支援課及び高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）で虐待に関する相談を受け、虐待の危険性の高い事案に関しては、実態を把握し、早期の支援を行う。</p> <p>(2) 講演会等の実施を通して、高齢者虐待に関する知識の普及啓発を行う。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
活動	虐待対応最終結案件数の割合	通報・相談から6ヵ月後に最終結している件数の割合	%	目標	100	100	100
				実績	80	71	44
活動	虐待事例の検証会議開催回数	虐待事例の検証会議開催回数	回	目標	3	3	3
				実績	3	3	3
活動	虐待防止に関する研修会等の開催回数	虐待防止に関する研修会等の開催回数	回	目標	2	2	2
				実績	2	2	2
活動	虐待通報相談件数	相談通報数	件	目標	—	—	—
				実績	1,929	2,039	1,928
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	22	28	22
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	15,428	7,534	15,622	
支出	直接事業費 (b)	45	57	44	
	職員人件費 (c)	15,405	7,505	15,600	
		業務量（人）	1.95	0.95	1.95
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	910	1,755	1,853	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	910	1,755	1,853	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	16,360	9,317	17,497	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	高齢者虐待相談・通報件数（件）		
実績数値 (g)	1,929	2,039	1,928
単位あたり区単コスト (a/g)	7,998	3,695	8,103
単位あたりコスト (f/g)	8,481	4,569	9,075

実施状況に対する評価	<p>高齢者人口の増加に伴い、高齢者虐待相談・通報件数は増加している。このため、検証会議や研修会等を着実に開催し情報の共有化や知識・事例の蓄積を重ねることで適切な支援と早期解決を図っている。</p> <p>今後も高齢者人口の増加に伴い、高齢者虐待相談・通報件数は増加すると予測される。</p>
今後の方向性【継続】	<p>日本人の平均寿命の延命により、今後も高齢者人口が増加すると予想される。家族のスタイルも変化し独居世帯が増加する一方で、同居世帯では老老介護や、未婚の子供との同居により年金収入が世帯の生活を支えるなど、相談内容がより複雑化し早期終結が望めない困難事例の増加も顕著である。</p> <p>今後も虐待事例検証会議や研修・講演会等を通して、虐待や高齢者が抱える問題をいち早く捉え、早期解決のスキル向上を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	シルバーピア管理				担当部	都市整備部		関係課	—	
					担当課	住環境整備課				
開始年度	平成2年度				個別計画	—				
根拠法令	シルバーハウジング・プロジェクトの実施について									
予算説明書	会計	一般	款	7	項	1	目	2	説明等	2(2)
事務事業目的	シルバーハウジング・プロジェクト制度に基づき、区は、シルバーピア住宅の居住者が安心安全に日常生活を送れるよう生活協力員等を配置し、高齢者の生活の安定と福祉の向上を図る。									
実施内容	UR・都営シルバーピア住宅に生活協力員を配置し、高齢者の生活を支援している。 生活協力員の応募資格は、葛飾区に居住し、同居親族がいる在宅可能な50歳未満の成年者で、所得が基準額を充たすものである。生活協力員の謝礼月額は、管理戸数×千円+住宅貸付料である。 都補助金は、謝礼月額（10万円程度）×1/2である。 また、平成20年8月に新宿6丁目都営シルバーピアの新設に伴い、ライフサポートアドバイザー（LSA）を派遣して高齢者生活相談所を開設し、入居者に対して生活指導や相談業務を行っている。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H27	H28	H29
成果	家賃滞納率	—	%	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
活動	入居戸数	—	戸	目標	160	160	160
				実績	135	143	147
活動	生活協力員数	—	人	目標	11	8	8
				実績	7	3	2
活動	LSA団体数	—	団体	目標	2	3	3
				実績	2	5	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H27	H28	H29	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	3,500	2,300	1,300
		その他	6,102	4,260	1,857
	一般財源 (a)	36,393	35,534	40,524	
支出	直接事業費 (b)	30,301	26,566	23,363	
	職員人件費 (c)	15,010	15,010	19,475	
					業務量（人）
	間接費 (d)	684	518	843	
	調整額 (e)	1,235	1,710	1,805	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,235	1,710	1,805	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	47,230	43,804	45,486	

単位当たりコスト（円）	H27	H28	H29
単位の定義	管理対象面積（㎡）		
実績数値 (g)	848	848	848
単位あたり区単コスト (a/g)	42,916	41,903	47,788
単位あたりコスト (f/g)	55,696	51,656	53,639

実施状況に対する評価	機械警備及び、生活協力員の配置、ライフサポートアドバイザーの派遣により、高齢の入居者に対する見守りによる救命救急や、生活相談を実施しており、入居者数も年々増え、家賃の滞納率は0%をキープしている。
今後の方向性【継続】	高齢者が自立し、安心安全に暮らせる環境を提供し、一定の効果をあげている。引き続きの事業継続が必要である。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
原爆被爆者見舞金支給	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	支給者数	人	100	98	90
	福祉管理課				一般財源	2,890	2,848	2,690					
一般	4	1	1		事業費	2,100	2,058	1,890					
4(2)					人件費	790	790	800					
見舞金の支給を受けようとする対象者は、区が郵送した申請書に必要事項を記入し、6月5日から6月30日までの間に、被爆者健康手帳を提示したうえで、区に請求する。 区は、申請者が6月1日から引き続き区内に住所を有しているか否かを調査し、遅くとも8月下旬までに見舞金（21,000円）を支給する。				支出	業務量(人)	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—	—
					間接費	0	0	0					
					調整額	65	90	95					
					トータルコスト(a)	2,955	2,938	2,785					
					単位当たりコスト(円)(a/b)	29,550	29,980	30,944					
行旅病人及び死亡人取扱事務	福祉部		—	収入	特定財源	2,030	571	959	行旅死亡人及び墓埋法対象者の人数	人	22	23	41
	福祉管理課				一般財源	3,380	5,985	8,284					
一般	4	1	1		事業費	2,645	3,396	4,443					
5					人件費	2,765	3,160	4,800					
【概要】 ・旅行中に倒れ、入院加療を必要とする状態だが、救護者が日本国内に全くいない外国人を区長が救護するもの（他法他制度の適用が全く受けられない場合に限る）。 ・死体の火葬を行う者がいないとき又は判明しないときに、死亡地の区長が火葬を行うもの。 【活動内容】 行旅病人：①行旅病人であることを確認する。②領事館等に、本国にいる親族の調査等を依頼する。③東京都に協議し、承認を受ける。④医療機関に診療を依頼する。⑤本人又本国の扶養義務者に費用請求する。⑥費用負担が得られない場合のみ、都に費用弁償請求する。 行旅死亡人：①警察や病院等から遺体及び遺留金品を引取り、遺体を火葬に付し、遺骨及び遺留金品を保管する。②親族調査を行う。身元不明の場合は体格や特徴を官報に掲載し、区で告示を行う。③区は、火葬費用や遺骨保管料の支出を行う。④その後身元や遺族が判明した場合は、遺族に対し遺骨等の引取りを求める。⑤取扱費用は、遺族がいる場合は遺族に、いない場合または遺族からの弁償が得られない場合は東京都に請求する。				支出	業務量(人)	0.35	0.40	0.60	行旅病人の人数	人	0	0	0
					間接費	0	0	0					
					調整額	228	360	570					
					トータルコスト(a)	5,638	6,916	9,813					
					単位当たりコスト(円)(a/b)	256,273	300,696	239,341					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H27	H28	H29	単位	H27	H28	H29			
事業内容													
高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 一般 4 2 1 6(3)② の一部	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源	135	0	282	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会開催回数	回	2	2	2
					一般財源	1,716	1,819	1,531					
					事業費	271	239	213					
					人件費	1,580	1,580	1,600					
					業務量(人)	0.20	0.20	0.20					
					間接費	0	0	0					
					調整額	130	180	190					
高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催し、区の関係機関や介護サービス事業者、医療機関や警察署等の連携を促進する。また、個別の課題や各機関にまたがる課題について検討する。				トータルコスト(a)		1,981	1,999	2,003					
				単位当たりコスト(円)(a/b)		990,500	999,500	1,001,500					
ふれあい共食会事業委託 一般 4 2 1 6(11)	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源	347	347	358	食事会「ふれあい共食会」の開催回数	回	24	24	24
					一般財源	1,927	1,927	1,958					
					事業費	694	694	716					
					人件費	1,580	1,580	1,600					
					業務量(人)	0.20	0.20	0.20					
					間接費	0	0	0					
					調整額	130	180	190					
【事業内容】 (1) 食事会「ふれあい共食会」の定期的な開催 ・地域で孤立しがちな高齢者等がふれあい集える食事を開催する。 ・食事会運営を支援するボランティアを募集し、参加していただく。 (2) 事業周知・推進のための講演会の開催 「高齢社会における地域での助け合い・ふれあい活動の推進」を主なテーマとして講演会を実施する。 【事業実施者】 特定非営利活動法人 中・西会（委託契約） 【実施回数・時間等】 (1) 食事会 定期的に（概ね2週間に1回実施）年24回実施 (2) 講演会 年1回実施 【今後の方向性】 平成30年度からは、実施内容はそのまま、補助事業「住民主体サービス」として実施する。				トータルコスト(a)		2,404	2,454	2,506					
				単位当たりコスト(円)(a/b)		100,167	102,250	104,417					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
要保護高齢者の緊急保護委託				福祉部		—	収入	特定財源	1,167	3,253	2,541	シェルター保護実績	人	26	32	23
				高齢者支援課				一般財源	4,723	6,808	7,630					
一般	4	2	1	6(3)①		の一部	事業費	2,335	6,506	6,571						
高齢者の虐待・徘徊について、緊急に保護が必要なケースについては、シェルター施設等を活用して高齢者の安全を確保する。一時介護事業、ショートステイ事業を通して介護者の介護ストレスを軽減し、虐待を未然に防止する。							支出	人件費	3,555	3,555	3,600					
								業務量(人)	0.45	0.45	0.45					
								間接費	0	0	0					
								調整額	293	405	428					
								トータルコスト(a)	6,183	10,466	10,599					
							単位当たりコスト(円)(a/b)	237,808	327,063	460,804						
地域福祉活動支援				福祉部		—	収入	特定財源	167	212	200	助成団体数	団体	4	6	4
				高齢者支援課				一般財源	1,748	1,792	1,800					
一般	4	2	1	7(2)			事業費	335	424	400						
【事業概要】区内において自主的かつ継続的に介護予防の活動を行っている団体に対して、活動に伴う事業に要する経費の一部を助成する。 【助成内容】施設使用料や活動に必要な器具・器材の購入費、活動に係る人件費・材料費・保険料等について総額10万円を限度に助成する（施設使用料は10/10、他は必要経費の2/3を補助）。 【対象団体】① 会員が10人以上で、半数以上が60歳以上の区民である団体 ② 区内に活動拠点がある自主活動団体及び特定非営利活動法人過去にこの助成金の交付を受けた団体を除く。							支出	人件費	1,580	1,580	1,600					
								業務量(人)	0.20	0.20	0.20					
								間接費	0	0	0					
								調整額	130	180	190					
								トータルコスト(a)	2,045	2,184	2,190					
							単位当たりコスト(円)(a/b)	511,250	364,000	547,500						